

事業名 (箇所名)	渚滑川直轄河川改修事業			担当課	水管理・国土保全局治水課			事業 主体	北海道開発局																													
				担当課長名	笠井 雅広			評価 年度	令和6年度																													
実施箇所	北海道 紋別市、滝上町																																					
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業																																					
主な事業の諸元	河道掘削等																																					
事業期間	事業採択		令和6年度	完了	令和35年度																																	
総事業費 (億円)	約138			残事業費 (億円)		約138																																
目的・必要性	<解決すべき課題・背景> ・平成10年9月洪水により甚大な被害が発生しているほか、近年でも平成12、13、18、27、28年と度々洪水が発生している。 ・特に平成10年9月洪水は、上渚滑基準点で既往最大の流量を観測している。 ・中流部の一部区間を除き、気候変動後(2℃上昇時)の状況においても平成22年5月に策定した渚滑川水系河川整備計画の目標と同程度の治水安全度を確保できる流量を安全に流下させるための施設整備が完了していない。 主な洪水被害 <table><tr><td>昭和46年10月洪水: 氾濫面積</td><td>222ha、浸水家屋</td><td>115戸</td></tr><tr><td>昭和50年 8月洪水: 氾濫面積</td><td>23ha、浸水家屋</td><td>40戸</td></tr><tr><td>昭和54年10月洪水: 氾濫面積</td><td>8ha、浸水家屋</td><td>85戸</td></tr><tr><td>平成10年 9月洪水: 氾濫面積</td><td>310ha、浸水家屋</td><td>197戸</td></tr><tr><td>平成12年 9月洪水: 氾濫面積</td><td>1ha、浸水家屋</td><td>12戸</td></tr><tr><td>平成13年 9月洪水: 氾濫面積</td><td>1ha、浸水家屋</td><td>3戸</td></tr><tr><td>平成18年10月洪水: 氾濫面積</td><td>38ha、浸水家屋</td><td>0戸</td></tr><tr><td>平成27年10月洪水: 氾濫面積</td><td>14ha、浸水家屋</td><td>10戸</td></tr><tr><td>平成28年 8月洪水: 氾濫面積</td><td>52ha、浸水家屋</td><td>1戸</td></tr></table> <達成すべき目標> ・気候変動後(2℃上昇時)においても平成22年5月策定の河川整備計画の目標と同程度の治水安全度を確保できる流量を安全に流下させることを目標に流下断面不足の解消等を図る。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標: 水害等災害による被害の軽減 ・施策目標: 水害・土砂災害の防止・減災を推進する											昭和46年10月洪水: 氾濫面積	222ha、浸水家屋	115戸	昭和50年 8月洪水: 氾濫面積	23ha、浸水家屋	40戸	昭和54年10月洪水: 氾濫面積	8ha、浸水家屋	85戸	平成10年 9月洪水: 氾濫面積	310ha、浸水家屋	197戸	平成12年 9月洪水: 氾濫面積	1ha、浸水家屋	12戸	平成13年 9月洪水: 氾濫面積	1ha、浸水家屋	3戸	平成18年10月洪水: 氾濫面積	38ha、浸水家屋	0戸	平成27年10月洪水: 氾濫面積	14ha、浸水家屋	10戸	平成28年 8月洪水: 氾濫面積	52ha、浸水家屋	1戸
昭和46年10月洪水: 氾濫面積	222ha、浸水家屋	115戸																																				
昭和50年 8月洪水: 氾濫面積	23ha、浸水家屋	40戸																																				
昭和54年10月洪水: 氾濫面積	8ha、浸水家屋	85戸																																				
平成10年 9月洪水: 氾濫面積	310ha、浸水家屋	197戸																																				
平成12年 9月洪水: 氾濫面積	1ha、浸水家屋	12戸																																				
平成13年 9月洪水: 氾濫面積	1ha、浸水家屋	3戸																																				
平成18年10月洪水: 氾濫面積	38ha、浸水家屋	0戸																																				
平成27年10月洪水: 氾濫面積	14ha、浸水家屋	10戸																																				
平成28年 8月洪水: 氾濫面積	52ha、浸水家屋	1戸																																				
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数: 26戸 年平均浸水軽減面積: 47ha																																					
事業全体の投資効率性	基準年度			令和5年度																																		
	B:総便益 (億円)		411	C:総費用(億円)		98	全体B/C	4.2	B-C	313	EIRR (%)	31.3																										
残事業の投資効率性	B:総便益 (億円)		411	C:総費用(億円)		98	継続B/C	4.2																														
感度分析	事業全体のB/C																																					
	残事業費 (+10% ~ -10%)		3.8 ~ 4.7																																			
	残 工 期 (-10% ~ +10%)		4.1 ~ 4.3																																			
	資 産 (-10% ~ +10%)		3.8 ~ 4.6																																			
事業の効果等	・整備計画における整備メニューの実施により、気候変動後(2℃上昇時)の状況においても平成22年5月に策定した河川整備計画の目標と同程度の治水安全度を確保できる流量を安全に流下させることができる見込みである。 ・整備により、浸水家屋約580戸、氾濫面積約1,740haを解消する。 ・同様に、避難率0%の最大孤立者数を約800人から0人に軽減できる。 ・同様に、電力の停止による影響人口を約720人から0人に軽減できる。																																					
社会経済情勢等の変化	<災害発生時の影響> ・流域内人口は平成27年と比べやや減少しているが、世帯数はほぼ横ばい、65歳以上の人口の割合は増加している。 ・渚滑川流域内は、森林資源などに恵まれており、下流紋別市はホタテ・さけます類の全国有数の産地となっている。 ・主要交通網である国道238号や国道273号のほか、バターの生産量が日本一であるよつ葉乳業(株)オホーツク北見工場等が立地しており、これらに浸水被害が発生した場合、オホーツク地域と北海道内中核都市間の輸送や観光、地域の経済活動に影響を及ぼすものと考えられる。 <地域の協力体制> ・流域の関係者が一体となって治水対策に取り組むため、「渚滑川流域治水協議会」を設置するとともに、対策の全体像を示す「渚滑川水系流域治水プロジェクト」を策定し、各対策を推進している。 ・水防管理団体や河川管理者等からなる「網走開発建設部管内一級河川水防連絡協議会」を定期的に開催し、連絡体制の確認、重要水防箇所の合同巡視、水防訓練等水防体制の充実を図っている。 ・平成27年9月の関東・東北豪雨や平成28年8月台風10号等を踏まえ、「水防災意識社会再構築ビジョン」の取組として、関係機関で構成される「渚滑川ほか減災対策協議会」を開催し、渚滑川の現状と課題を共有するとともに、各機関が減災のための各種取組を実施している。 ・「北海道一級河川環境保全連絡協議会」等を開催し連絡体制を強化するとともに、定期的に水質事故訓練等を行うことにより、迅速な対応ができる体制の充実を図っている。 ・地域市町村で構成されるオホーツク圏活性化期成会は、オホーツク管内の開発促進を目的に組織され、毎年、渚滑川の治水安全度の早期向上を要望している。 <関連事業との整合> ・河道時の迅速な避難により被害軽減を図るため、関係自治体に対してハザードマップの作成を支援するほか、水文データや河川空間監視映像など必要な情報を積極的に提供している。 ・近年度々洪水被害が発生していることから、防災体制強化のため水防拠点の整備を進め、地域と連携した迅速な水防活動を実施する。																																					
主な事業の進捗状況	・河道掘削 下流部において、河道断面が不足する区間の河道掘削を実施している。 ・危機管理型ハード対策 下流部左岸堤防と中流部右岸堤防の天端保護を実施した。																																					
主な事業の進捗の見込み	・当面の事業として、社会的リスクの高い渚滑地区、上渚滑地区を中心に河道掘削を実施する。 ・当面の事業以降は、気候変動後(2℃上昇時)の状況においても平成22年5月に策定した渚滑川水系 河川整備計画の目標と同程度の治水安全度を確保できる流量を安全に流下させることを目標に、河道掘削、堤防整備、被害軽減対策を実施する。																																					
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<コスト縮減> ・河道時の迅速な避難により被害軽減を図るため、関係自治体に対してハザードマップの作成を支援するほか、水文データや河川空間監視映像など必要な情報を積極的に提供している。 ・近年度々洪水被害が発生していることから、防災体制強化のため水防拠点の整備を進め、地域と連携した迅速な水防活動を実施する。 <代替案立案> ・代替案については、複数の治水対策案を立案し、河道掘削案が優位と考えている。																																					
対応方針	継続																																					
対応方針理由	・事業の必要性・重要性に変化はなく、費用対効果等の投資効果も確保されていることから、事業の継続を原案とする。																																					
その他	(整備計画を変更する上での意見徴収) 渚滑川水系河川整備計画【大臣管理区間】変更(案)については、異議はありません。 なお、本河川整備計画に基づく事業の実施等に当たっては、次の事項に留意して下さい。 1 年度ごとの予算の設定に当たっては、道と十分に協議を行うとともに、事業の実施に当たっては、より一層のコスト縮減に努めること。 2 「流域治水」の取組を推進し、道及び関係市町村等と調整を図りながら、早期の治水安全度向上に努めること。 3 河川環境の保全に十分配慮し、河川整備計画で示されている環境保全措置等を着実に実施すること。																																					

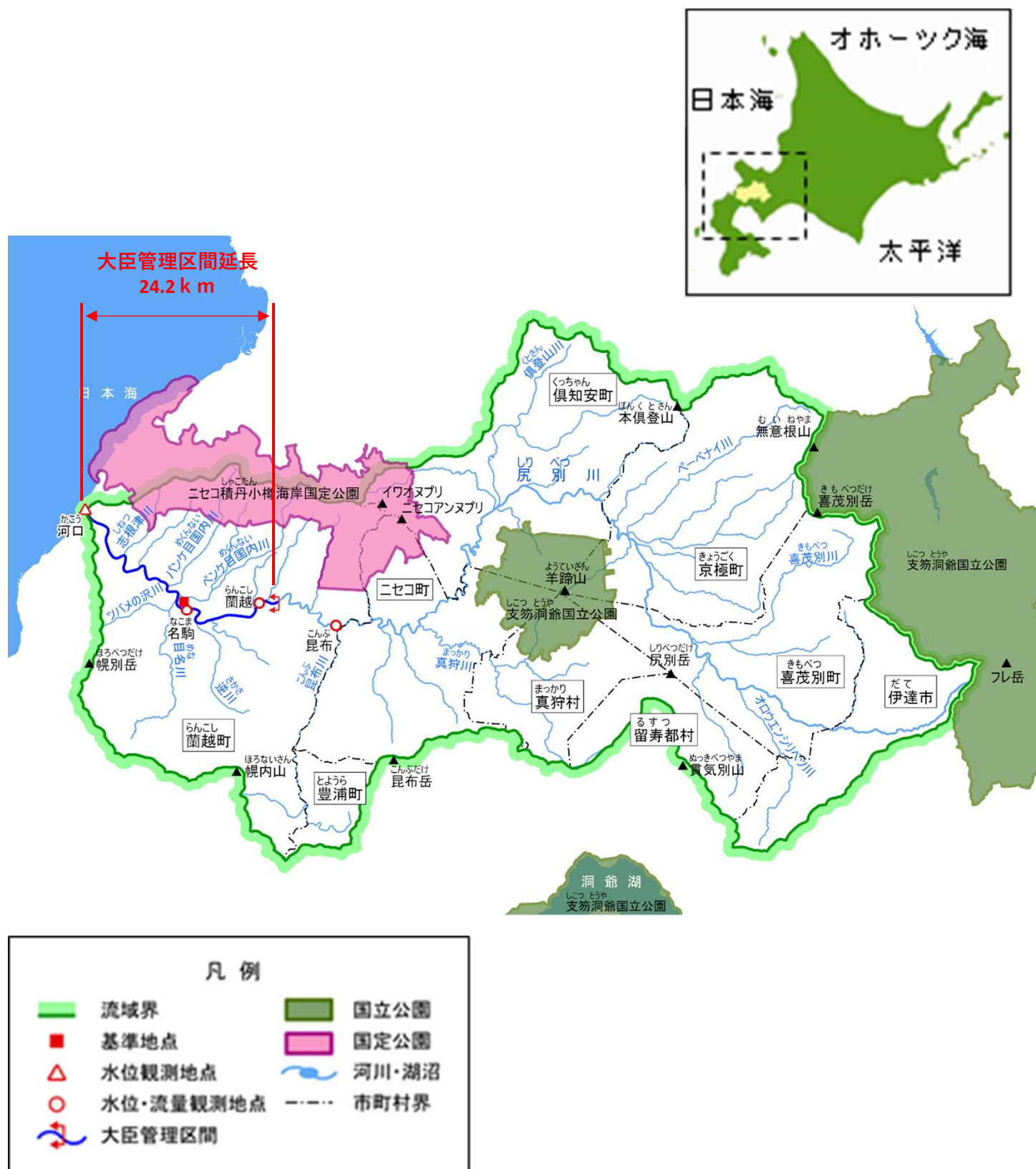
渚滑川直轄河川改修事業 位置図



凡 例	
	流 域 界
	河 川 ・ 湖 沼
	市 町 村 界
	基 準 地 点
	主 要 な 地 点
	大 臣 管 理 区 間
	市 街 地
	森 林
	農 地

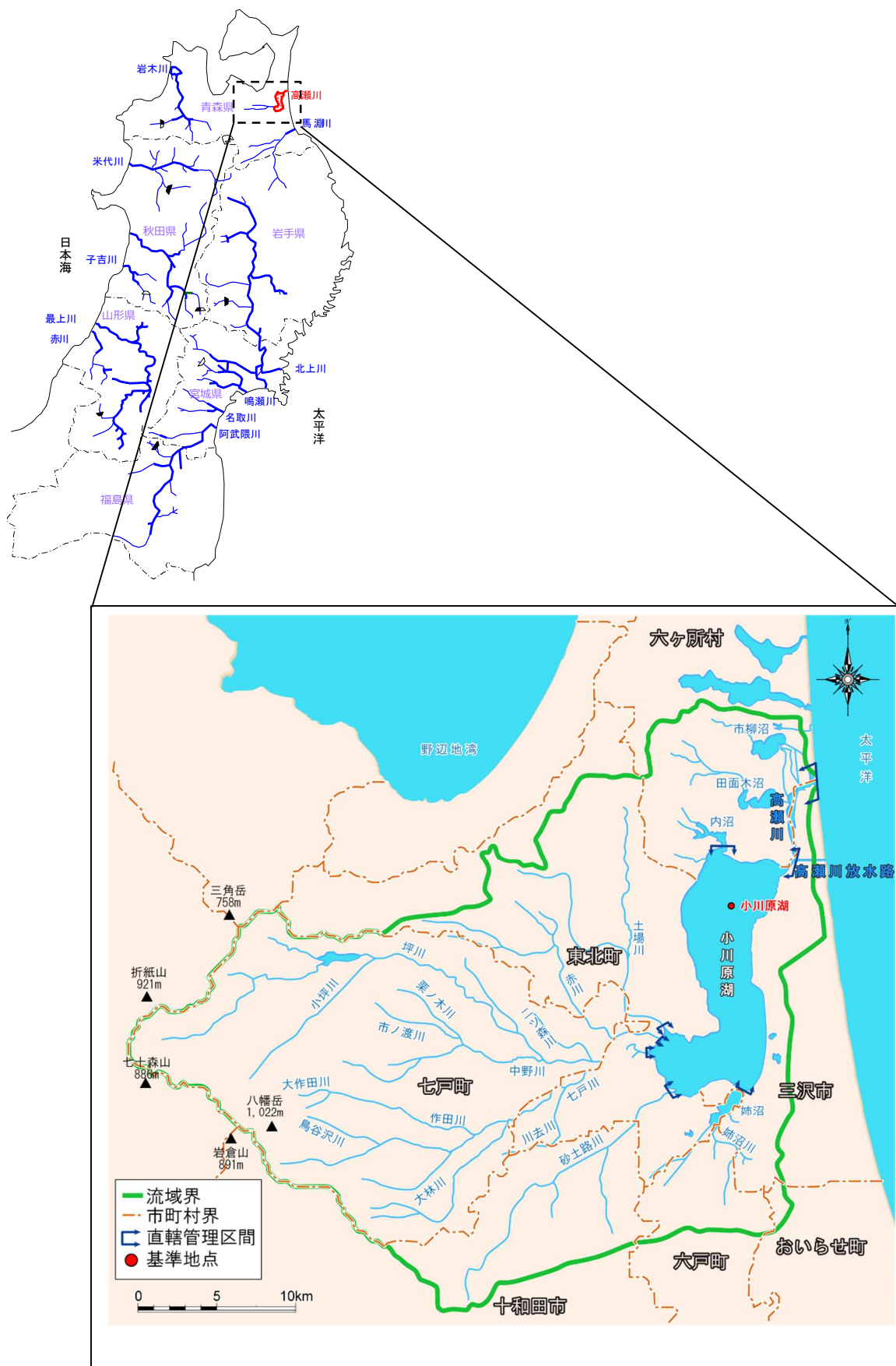
										再評価	
事業名 (箇所名)	尻別川直轄河川改修事業				担当課	水管理・国土保全局治水課			事業 主体	北海道開発局	
					担当課長名	笠井 雅広			評価 年度	令和6年度	
実施箇所	北海道蘭越町										
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業										
主な事業の諸元	河道掘削等										
事業期間	事業採択	令和6年度	完了	令和35年度							
総事業費 (億円)	約197			残事業費 (億円)	約197						
目的・必要性	<解決すべき課題・背景> ・昭和36年7月洪水、昭和37年8月洪水により甚大な被害が発生しており、戦後最大規模となる昭和50年8月下旬降雨が発生しているほか、近年においても度々洪水被害が発生している。 ・社会的リスクの高い蘭越町市街地を中心として、気候変動後(2℃上昇時)の状況においても平成22年4月に策定した尻別川水系河川整備計画の目標と同程度の治水安全度を確保できる流量を安全に流下させるための施設整備が完了していない。 主な洪水被害: 昭和36年 7月洪水: 氾濫面積 7.051ha、浸水家屋 1,963戸 昭和37年 8月洪水: 氾濫面積 13,850ha、浸水家屋 1,969戸 昭和50年 8月洪水: 氾濫面積 3,508ha、浸水家屋 408戸 昭和56年 8月洪水: 氾濫面積 3,572ha、浸水家屋 318戸 平成11年 8月洪水: 氾濫面積 315ha、浸水家屋 8戸 平成23年 9月洪水: 被害家屋 6戸 平成30年 7月洪水: 農地浸水 20ha 令和 4年 8月洪水: 農地浸水 20ha <達成すべき目標> ・気候変動後(2℃上昇時)においても、平成22年4月に策定した河川整備計画の目標と同程度の治水安全度を確保できる流量を安全に流下させることを目標に流下断面不足の解消等を図る。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標: 水害等災害による被害の軽減 ・施策目標: 水害・土砂災害の防止・減災を推進する										
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数: 4戸 年平均浸水軽減面積: 12ha										
事業全体の投資効率性	基準年度		令和5年度								
	B:総便益 (億円)	155	C:総費用(億円)		112	全体B/C	1.4	B-C	43	EIRR (%)	6.8
残事業の投資効率性	B:総便益 (億円)	155	C:総費用(億円)		112	継続B/C	1.4				
感度分析	事業全体のB/C										
	残事業費 (+10% ~ -10%)	1.3 ~ 1.5	残工期 (-10% ~ +10%)	1.4 ~ 1.4							
	資産 (-10% ~ +10%)	1.2 ~ 1.5									
事業の効果等	・整備計画における整備メニューの実施により、気候変動後(2℃上昇時)の状況においても、平成22年4月に策定した河川整備計画の目標と同程度の治水安全度を確保できる流量を安全に流下させることができる見込みである。 ・整備により、浸水家屋約960戸、氾濫面積約1,200haを解消する。 ・同様に、避難率0%の最大孤立者数を約830人から0人に軽減できる。 ・同様に、電力の停止による影響人口を約810人から0人に軽減できる。										
社会経済情勢等の変化	<災害発生時の影響> ・流域内人口は、平成22年と比べやや減少しているが、世帯数はほぼ横ばい、65歳以上の人口比率は増加している。 ・主要交通網であるJR函館本線や国道5号、229号のほか、河川沿いに蘭越町市街地や主要産業である水田(らんこし米)、畑などの農地を抱えており、氾濫原に資産が集積しているため、これらに浸水被害が発生した場合、後志地域と北海道内中核都市間の輸送や観光、地域の経済活動に大きな影響を及ぼすと考えられる。 <地域の協力体制> ・地域町村で構成される後志総合開発期成会は、後志管内の開発促進を目的に組織され、毎年、尻別川の治水効果の早期向上を要望している。 ・あらゆる関係者が協働して流域全体で水害を軽減させる治水対策を計画的に推進するため、「尻別川流域治水協議会」を設置し、「流域治水」の推進を図っている。 ・「北海道一級河川環境保全連絡協議会」等を開催し、連絡体制を強化するとともに、定期的な水質事故対策訓練等を行うことにより、迅速な対応ができる体制の充実を図っている。 ・平成27年9月の関東・東北豪雨や平成28年8月台風10号等を踏まえ、「水防災意識社会再構築ビジョン」の取組として、関係機関で構成される「尻別川減災対策協議会」を開催し、尻別川の現状と課題を共有するとともに、各機関が減災のための各種取組を実施している。 <関連事業との整合> ・道営農地整備事業と連携して、河道掘削土を活用し、尻別川沿いの浸水リスクが高い箇所を中心に農地の嵩上げを実施している。 ・また、地元農家からの要望により河道掘削土を農地に搬入し、農地整備と合わせて、多面的機能支払交付金を活用し、地元農家が農業排水路の保全を実施し、排水性を向上し、さらに浸水被害の軽減を図っている。 ・迅速かつ効果的な洪水対応や危機管理対策を行うため、流域市町村等に対してハザードマップの策定支援を行うとともに、インターネット、緊急通報メールを活用した洪水情報配信の活用により、雨量情報、水位情報、CCTVカメラによる基準水位観測所等の主要地点の画像情報、避難情報等を提供し、水防活動や避難誘導等への支援を図っている。										
主な事業の進捗状況	・河道掘削 尻別川上流区間(蘭越町市街地)の治水安全度向上を目的に河道掘削を実施している。 ・堤防整備(2条8号区間) 河道への配分流量を安全に流下させることができるよう、堤防に必要な断面が確保されていない区間については、堤防の拡幅を行い安全性の向上を図った。その上で、社会情勢や上下流バランス等を勘案し、関係機関と調整を図り、引渡しを行った。 ・危機管理型ハード対策 仮に越水等が発生した場合でも、堤防決壊までの時間を少しでも引き延ばすことを目的に、堤防の裏法尻の補強を実施した。 ・樋門改良 樋門ゲートや津波遡上を踏まえた自動化・遠隔化を実施した。										
主な事業の進捗の見込み	・当面の事業として、社会的リスクの高い蘭越町市街地地区を中心に、河道掘削等を行う。 ・当面の事業以降は、気候変動後(2℃上昇時)の状況においても平成22年4月に策定した尻別川水系河川整備計画の目標と同程度の治水安全度を確保できる流量を安全に流下させることを目標に、河道掘削、被害軽減対策を実施する。										
コスト縮減や代替案立案の可能性	<コスト縮減> ・河道掘削が発生した土砂を、道営土地改良事業等の農地で有効活用することで、建設副産物の発生を抑制することによりコスト縮減を図っている。 <代替案立案> ・尻別川水系河川整備計画(変更案)における河道整備について、複数の治水対策案を立案し、コストや社会的影響等を総合的に評価した結果、河道掘削案が有利と考えている。										
対応方針	継続										
対応方針理由	事業の必要性・重要性に変化はなく、費用対効果等の投資効果も確保されていることから、事業の継続を原案とする。										
その他	(整備計画を変更する上での意見徴収) 尻別川水系河川整備計画【大臣管理区間】変更(案)については、異議はありません。 なお、本河川整備計画に基づく事業の実施等に当たっては、次の事項に留意して下さい。 1 年度ごとの予算の設定に当たっては、道と十分に協議を行うとともに、事業の実施に当たっては、より一層のコスト縮減に努めること。 2 流域治水への取組を推進し、道及び関係市町村等と調整を図りながら、早期の治水安全度向上に努めること。 3 河川環境の保全に十分配慮し、河川整備計画で示されている環境保全措置等を着実に実施すること。										

尻別川直轄河川改修事業 位置図



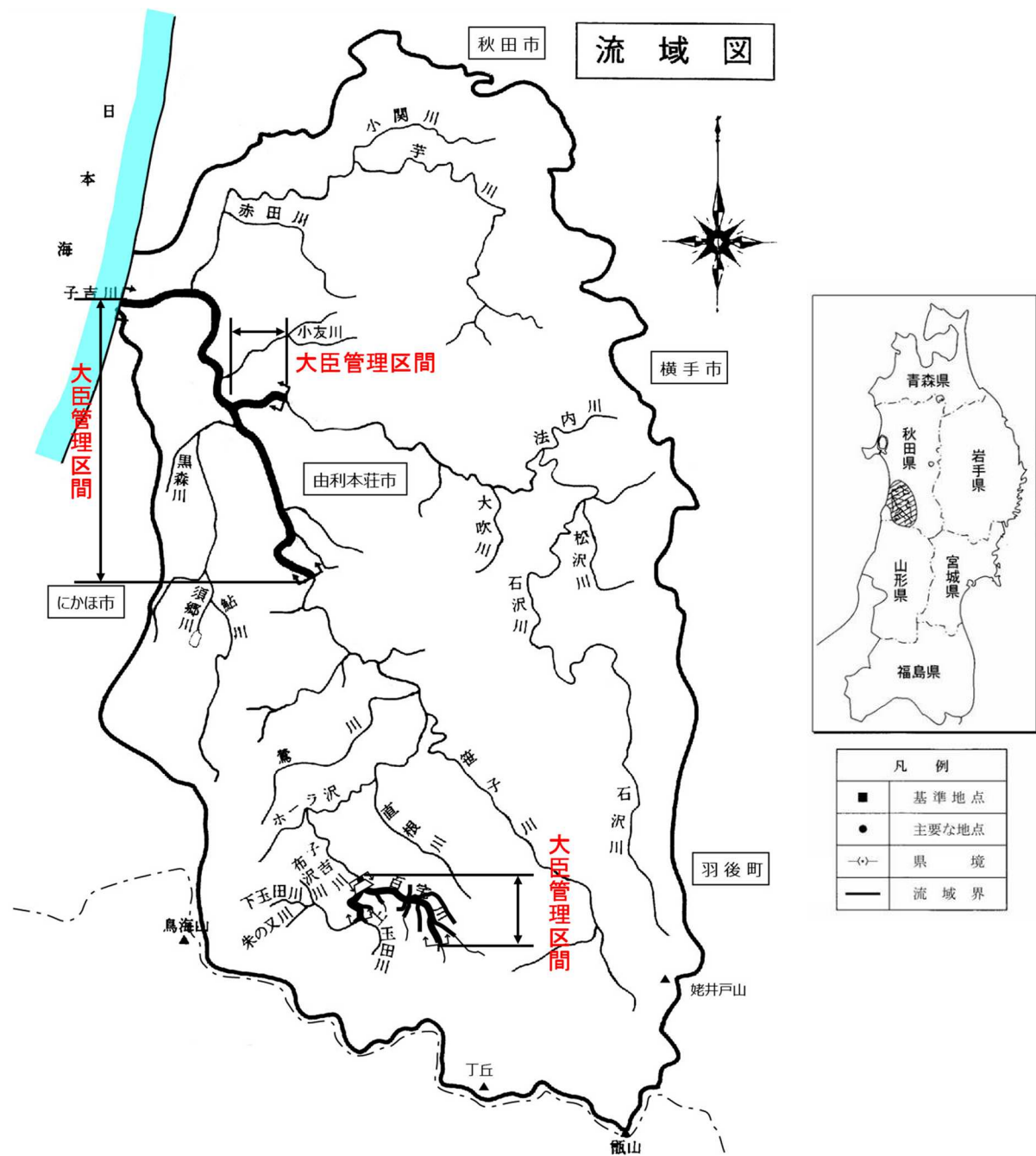
事業名 (箇所名)	高瀬川直轄河川改修事業			担当課	水管理・国土保全局治水課		事業 主体	東北地方整備局				
				担当課長名	笠井 雅広							
実施箇所	青森県三沢市、十和田市、東北町、七戸町、六戸町、おいらせ町、六ヶ所村						評価 年度	令和6年度				
該当基準	再評価実施後一定期間(5年間)が経過している事業											
主な事業の 諸元	堤防整備(量的整備、質的整備)、放水路拡幅											
事業期間	事業採択		平成18年度		完了		令和17年度					
総事業費(億円)	約66			残事業費(億円)			約25					
目的・必要性	<解決すべき課題・背景> ・これまでの主な洪水は、昭和33年9月、昭和41年6月、昭和43年8月、平成2年10月洪水等で甚大な被害が発生している。近年においては平成28年8月洪水で浸水被害が発生しており、現在の治水安全度は未だ不十分な状況にある。 [主な洪水実績] 昭和33年 9月洪水:死者 3人、負傷者 17人、住家損壊流出151戸、床上床下浸水2,801戸、浸水面積 3,150ha 昭和41年 6月洪水:住家半壊床上浸水85戸、床下浸水57戸、農地浸水面積 3,287ha(流域市町村全体) 昭和43年 8月洪水:住家半壊床上浸水106戸、床下浸水93戸、農地浸水面積 108ha、宅地等浸水面積 90ha 平成 2年10月洪水:家屋半壊1戸、床上浸水143戸、床下浸水96戸、浸水面積 2,600ha 平成 6年 9月洪水:床上浸水21戸、床下浸水67戸、農地浸水面積 139ha、宅地等浸水面積 7ha 平成10年 9月洪水:床上浸水7戸、床下浸水5戸、農地浸水面積 317ha、宅地等浸水面積 1ha 平成18年10月洪水:床下浸水9戸、農地浸水面積 55ha 平成19年11月洪水:床上浸水1戸、床下浸水2戸、農地浸水面積 47ha 平成23年 9月洪水:農地浸水1.83ha 平成28年 8月洪水:床下浸水3戸(内水) 令和3年8月洪水:七戸川堤防決壊(県管理区間)、農地浸水面積295ha <達成すべき目標> ・整備計画規模(昭和33年9月洪水)の洪水が発生しても、外水氾濫による床上浸水等重大な浸水被害を防止するとともに、水田等農地についても被害の軽減に努める。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標:水害等災害による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進											
便益の主な 根拠	年平均浸水軽減戸数:18戸 年平均浸水軽減面積:164ha											
事業全体の 投資効率性	基準年度			令和6年度								
	B:総便益 (億円)	437		C:総費用(億円)		105	全体B/C (社会的割引率2%) (社会的割引率1%)	4.1 (5.9) (7.3)	B-C	331	EIRR (%)	17.1
残事業の投 資効率性	B:総便益 (億円)	157		C:総費用(億円)		21	継続B/C	7.4				
感度分析	全体事業のB／C						残事業のB／C					
	残事業費		(＋10％～－10％)		4.1～4.2		6.8 ～8.1					
	残 工 期		(＋10％～－10％)		4.1～4.2		7.3 ～7.5					
	資 産		(－10％～＋10％)		3.7～4.6		6.7 ～8.1					
事業の効果 等	河川整備計画規模の洪水が発生した場合、事業実施前と比較し、整備計画完成時点では浸水範囲内戸数は約290戸、浸水面積は約1,000ha、浸水区域内人口は約800人の軽減が期待される。											
社会経済情 勢等の変化	・流域内市町村の総人口は平成12年をピークに緩やかな減少傾向で推移しており、令和2年時点で約18万人である。 ・農業産出額は、平成6年をピークに緩やかな減少傾向、平成16年以降は概ね横ばいで推移し、令和4年で約8.1百億円(青森県内合計31.7百億円の約26%)である。 ・製造品出荷額は六ヶ所村再処理工場がアクティブ試験を開始して急激に増加した平成18年をピークに減少。近年は横ばいで推移し、令和3年で40.0百億円(青森県内合計169.5百億円の約24%)である。 ・高瀬川(小川原湖)の漁獲量は、平成2年をピークに減少傾向で、令和4年で約1,100t(青森県内内水面漁業合計2,700tの約41%)である。											
主な事業の 進捗状況	・堤防の量的整備、質的整備は全て完了している。(量的整備:平成25年完、質的整備:平成27年完)。											
主な事業の 進捗の見込み	今後は、高瀬川放水路を拡幅して洪水時に小川原湖の湖水位の低減を図り、計画規模の洪水を安全に流下させる。											
コスト削減や 代替案立案 等の可能性	<コスト削減> ・堤防除草は、刈草の処分費を削減するなど、処理費の削減に努めている。また、堆積した土砂等の有効利用を図る。 ・今後とも工法の工夫や新技術の積極的な活用により、事業全体のコスト削減に努める。 <代替案立案の可能性> ・代替案立案の可能性については、社会的影響、環境への影響、事業費、事業期間などを考慮し、現計画が最も効率的と判断している。											
対応方針	継続											
対応方針理 由	・高瀬川流域における治水対策の必要性、重要性に変化はなく、事業の投資効果も確認できることから、事業を継続することが妥当と考える。											
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 事業の継続は妥当と判断する。 <都道府県の意見・反映内容> 事業の継続に異存はありません。なお、事業の執行に当たっては、引き続き、一層のコスト削減に努めていただきますようお願いします。											

事業箇所位置図



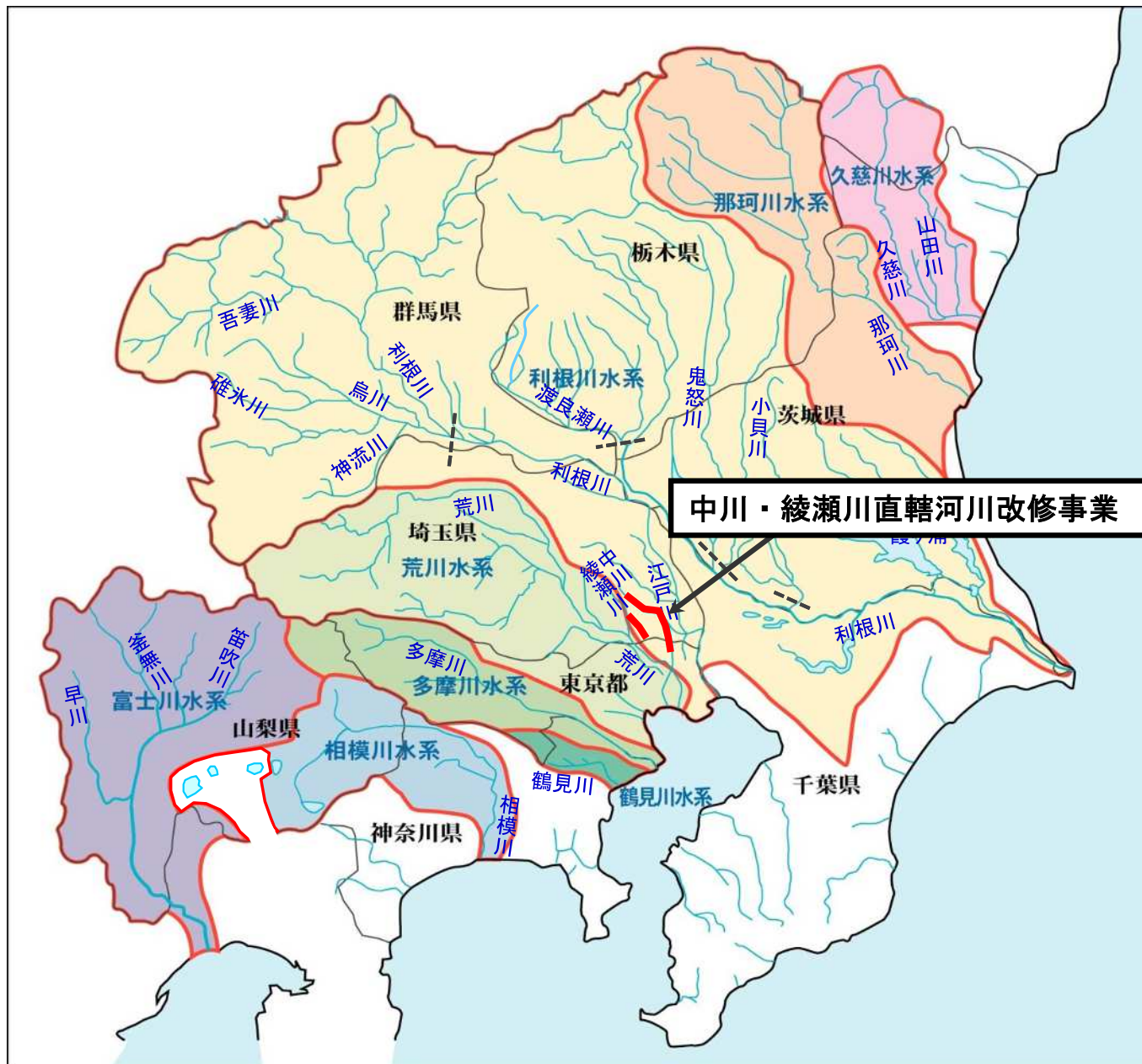
事業名 (箇所名)	子吉川直轄河川改修事業			担当課	水管理・国土保全局治水課			事業 主体	東北地方整備局			
				担当課長名	笠井 雅広							
実施箇所	秋田県由利本荘市、秋田市、横手市、にかほ市、羽後町							評価 年度	令和6年度			
該当基準	再評価実施後一定期間(5年間)が経過している事業											
主な事業の 諸元	堤防整備(量的整備、質的整備)、河道掘削 等											
事業期間	事業採択		平成17年度		完了		令和16年度					
総事業費(億円)	約359				残事業費(億円)			約213				
目的・必要性	<解決すべき課題・背景> ・過去には昭和22年7月洪水等により甚大な浸水被害が発生している。近年においては平成19年8月洪水、平成23年6月洪水、平成25年7月、令和6年7月洪水により被害が発生しており、現在の治水安全度は未だ不十分な状況にある。 [主な洪水実績] 昭和22年7月:全半壊26戸、床上浸水1,434戸、床下浸水842戸、農地浸水4,113ha 昭和50年8月:全半壊3戸、床上浸水104戸、床下浸水350戸、農地浸水2,292ha 昭和55年4月:床上浸水29戸、床下浸水43戸、農地浸水19ha 平成10年8月:床上浸水130戸、床下浸水519戸、農地浸水657ha 平成19年8月:床上浸水4戸、床下浸水72戸、農地浸水299ha 平成23年6月:床上浸水46戸、床下浸水85戸、農地浸水257ha 平成25年7月:床下浸水4戸、農地浸水113ha 平成29年7月:床上浸水18戸、床下浸水48戸、農地浸水320ha 令和 6年7月:全半壊43戸、床上浸水38戸、床下浸水54戸、農地浸水889ha ※令和6年7月洪水は速報値のため、今後変更となる場合がある。 <達成すべき目標> ・戦後最大である昭和22年7月洪水と同規模の洪水に対して重大な家屋浸水被害を防止するため、鳥海ダムの建設とあわせ、河道掘削、堤防の量的整備、堤防の質的整備を実施する。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標:水害等災害による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する											
便益の主な 根拠	<洪水調節に係る便益> 年平均浸水軽減戸数: 338戸 年平均浸水軽減面積: 256ha											
事業全体の 投資効率性	基準年度			令和6年度								
	B:総便益 (億円)	3,244		C:総費用(億円)		431	全体B/C (社会的割引率2%) (社会的割引率1%)	7.5 (10.5) (13.0)	B-C	2,813	EIRR (%)	30.4
残事業の投 資効率性	B:総便益 (億円)	202		C:総費用(億円)		172	継続B/C	1.2				
感度分析	全体事業のB／C						残事業のB／C					
	残事業費		(＋10％～－10％)		7.3～7.8		1.1～1.3					
	残 工 期		(＋10％～－10％)		7.6～7.5		1.2～1.2					
	資 産		(－10％～＋10％)		6.8～8.2		1.1～1.3					
事業の効果 等	・河川整備計画規模の洪水が発生した場合、事業実施前と比較し、整備計画完成時点では浸水範囲内世帯数は約3,400世帯、浸水面積は約800ha、浸水区域内人口は約7,400人の軽減が期待される。											
社会経済情 勢等の変化	・由利本荘市の人口は昭和60年をピークに減少傾向となっているが、秋田県内の人口に対する割合は、昭和45年と比べても同程度で推移している。また、世帯数は平成17年以降は概ね横ばいとなっている。 ・産業別の就業者数の構成は、電気電子部品製造業を中心とした企業誘致が進み、第二次産業及び第三次産業の合計割合が増加している。											
主な事業の 進捗状況	・概ね30年間で、戦後最大である昭和22年7月洪水と同規模の洪水が発生しても、重大な家屋浸水被害を防止するため、鳥海ダムの建設とあわせ、河道掘削、堤防の量的整備、堤防の質的整備を実施。											
主な事業の 進捗の見込み	・令和16年までに残事業である本荘地区の河道掘削と川口地区の堤防量的整備を実施する。 ・河道掘削にあたっては、多様な動植物の生育・生息環境に配慮し、掘削形状等を検討するとともに、継続的にモニタリング調査を実施する。											
コスト縮減や 代替案立案 等の可能性	<コスト縮減> ・堤防の除草等は、集草処分費を削減するなど、処理費の縮減に努めている。河道整備では、河道掘削土の有効活用による流域治水の取り組みの推進を図っている。今後とも工法の工夫や新技術の積極的な採用等により、コスト縮減に努める。 <代替案等の立案の可能性> ・代替案立案の可能性については、社会的影響、環境への影響及び事業費等を考慮し、現計画が最も妥当と判断している。											
対応方針	継続											
対応方針理 由	子吉川流域における治水対策の必要性、重要性に変化はなく、事業の投資効果も確認できることなどから、事業を継続することが妥当と考える。											
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 事業の継続は妥当と判断する。 <都道府県の意見・反映内容> 当該事業は、河道掘削や築堤、堤防の質的整備等により子吉川の治水安全度の向上を図る重要な事業であり、国土交通省の対応方針(原案)については異議ありません。今年7月の大雨により、子吉川流域では甚大な被害が発生していることから、引き続き事業の促進が必要です。本事業を進めるにあたっては、一層のコスト縮減に努めながら、早期に整備効果が発現されるよう、効率的な事業執行をお願いいたします。											

事業箇所位置図



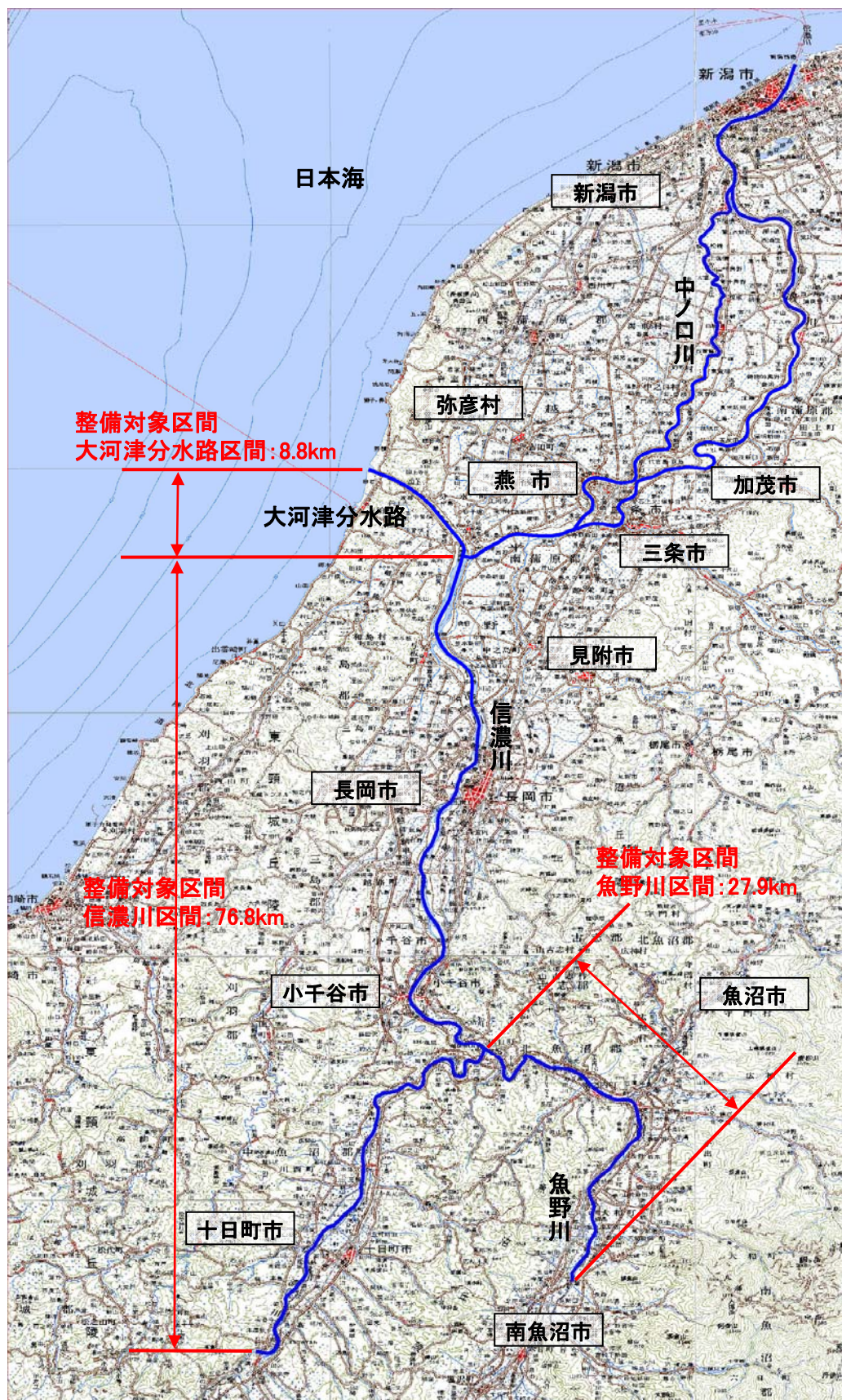
事業名 (箇所名)	中川・綾瀬川直轄河川改修事業		担当課	水管理・国土保全局治水課		事業 主体	関東地方整備局					
			担当課長名	笠井 雅広								
実施箇所	埼玉県春日部市、草加市、越谷市、八潮市、三郷市、吉川市、松伏町、東京都足立区、葛飾区					評価 年度	令和6年度					
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業											
主な事業の諸元	堤防の整備、河道掘削、橋梁対策、放水路及び排水設備等の整備、浸透・侵食対策、耐震対策											
事業期間	事業採択	令和6年度	完了	令和35年度								
総事業費 (億円)	約1,097		残事業費 (億円)		約1,097							
目的・必要性	<解決すべき課題・背景> ・中川・綾瀬川流域は、ほぼ全域が標高20m以下の低平地で、中川の河床勾配は全川で概ね約1/4,000と緩勾配であるため、洪水時には河川水位が堤内地の地盤より高くなることから、流域内が湛水しやすく、過去から浸水被害が繰り返し発生している。 ・昭和30年代以降、急速に市街化が進展し、平成27年には市街化率が53%に達している。 ・昭和33年9月の狩野川台風では流域の約30%が浸水するという甚大な被害が発生した。 ・都市化が著しく進んだ昭和50年代以降、綾瀬川の下流部を中心に大規模な浸水被害が発生した。 ・近年においても平成27年9月関東・東北豪雨や令和元年東日本台風、令和5年6月台風第2号等で大規模な浸水被害が頻発した。 <達成すべき目標> ・戦後最大洪水である昭和33年9月洪水と同規模の洪水に対し、災害発生の防止又は軽減を図る。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標：水害等災害による被害の軽減 ・施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する											
便益の主な根拠	年平均浸水軽減世帯数：24,100世帯 年平均浸水軽減面積：391ha											
事業全体の投資効率性	基準年度		令和5年度									
	B.総便益 (億円)	32,700	C.総費用 (億円)		702	全体B/C (社会的割引率2%) (社会的割引率1%)		46.6 (63.4) (76.7)	B-C	31,998	EIRR (%)	503.2
残事業の投資効率性	B.総便益 (億円)	32,700	C.総費用 (億円)		702	継続B/C		46.6				
感度分析			事業全体のB/C		残事業のB/C							
	残事業費（＋10% ～ －10%）		42.9 ～ 51.0		42.9 ～ 51.0							
	残工期（＋10% ～ －10%）		47.6 ～ 45.7		47.6 ～ 45.7							
	資産（－10% ～ ＋10%）		42.4 ～ 50.8		42.4 ～ 50.8							
事業の効果等	・戦後最大洪水である昭和33年9月洪水と同規模の洪水に対し、災害発生の防止又は軽減を図る。											
	・河川整備基本方針規模の洪水において、事業実施により最大孤立者数は約72,600人から約9,700人に、電力停止による影響人口は約25,000人から約5,200人に低減される。											
社会経済情勢等の変化	中川・綾瀬川は埼玉県及び東京都といった市街化率の高い地域を流下し、流域内に人口約369万人を抱えている。さらに、鉄道や道路等の首都圏の主要な交通網が整備されており、特に下流部には、人口・資産が集中し、日本経済の中核機能を有しており、氾濫被害ポテンシャルが大きい地域となっている。このような流域の社会経済情勢を踏まえ、引き続き、中川・綾瀬川河川改修事業により、災害の発生の防止又は軽減を図る。											
主な事業の進捗状況	・今後の実施の目途・進捗の見通しについては、特に大きな支障はない。											
	・今後も事業実施にあたっては、社会情勢等の変化に留意しつつ、関係機関、地元関係者等との調整を十分にを行い実施する。											
主な事業の進捗の見込み	・今後の実施の目途・進捗の見通しについては、特に大きな支障はない。											
	・今後も事業実施にあたっては、社会情勢等の変化に留意しつつ、関係機関、地元関係者等との調整を十分にを行い実施する。											
コスト縮減や代替案立案等の可能性	新技術の開発や活用の可能性を検討するとともに、ICT技術の活用等、生産性の向上、工事により発生した建設発生土の有効活用等に取り組み、引き続き一層のコスト縮減に努める。											
対応方針	継続											
対応方針理由	当該事業は、現段階においても、災害の発生の防止又は軽減を図る目的の必要性は変わっておらず、引き続き事業を継続することが妥当と考える。											
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 審議の結果、対応方針（原案）どおり、「事業継続」で了承された。 <東京都の意見・反映内容> 過去の水害実績や流域沿川の人口・資産の集積状況に鑑みて、中川・綾瀬川の河川改修事業の果たす役割は非常に大きい。 実施にあたっては引き続きコスト縮減に取り組むとともに、地元の意見を十分に聞きながら事業を推進し、治水安全度の早期向上を図られたい。 <埼玉県の意見・反映内容> 令和5年6月の大雨の際に、県南東部を中心に4,000件を超える甚大な内水被害を受けた埼玉県にとって、中川・綾瀬川の治水対策は県民の安心・安全を確保する上で、大変重要な課題である。 中川・綾瀬川直轄河川改修事業は中川・綾瀬川の治水上の安全性向上に寄与するため、本県にとって必要な事業と考えており、新規放水路の早期着手など、着実に事業を推進いただきたい。 なお、事業の実施に当たっては、コスト縮減に十分留意いただきたい。											

河川事業位置図



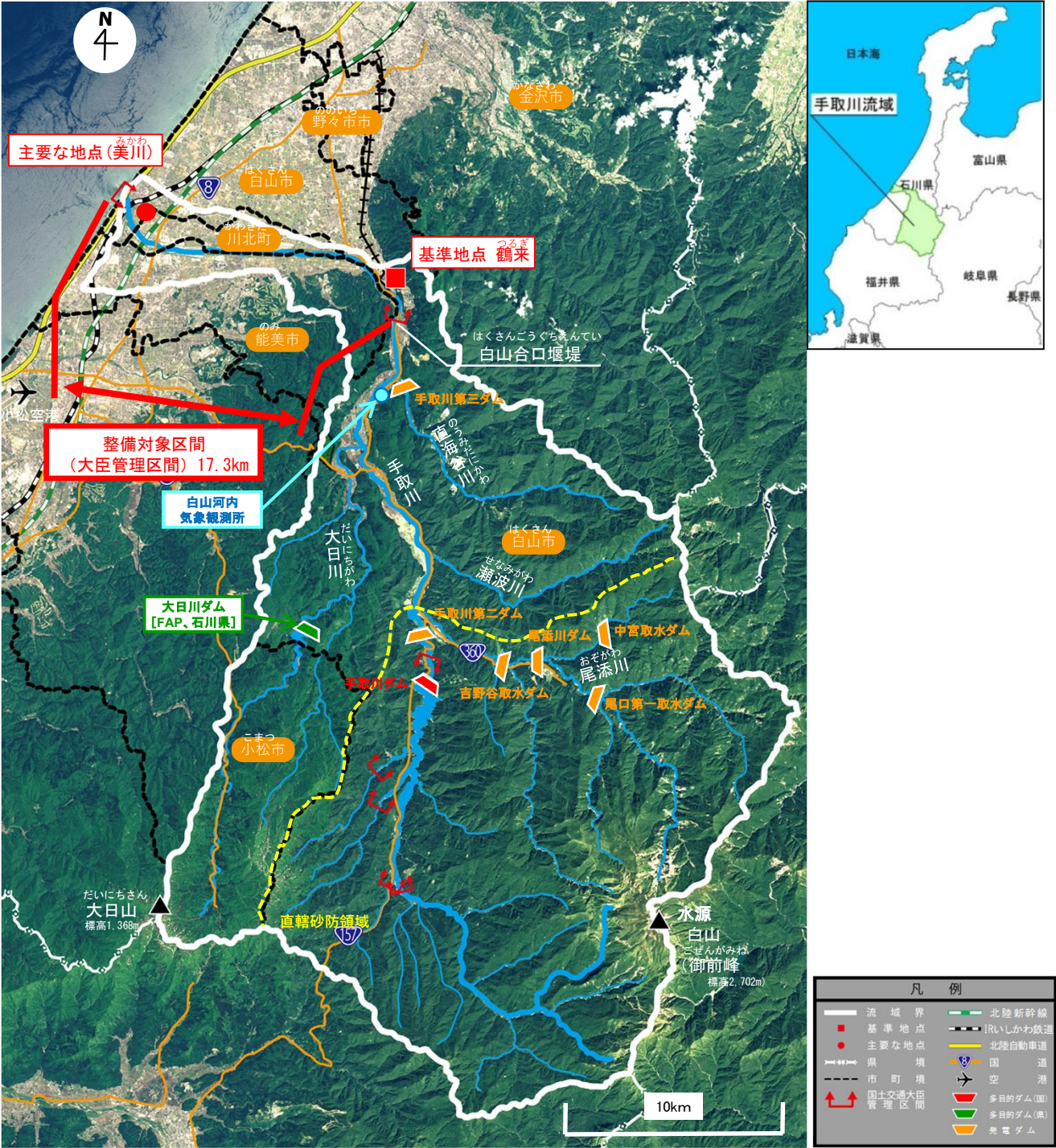
事業名 (箇所名)	信濃川直轄河川改修事業				担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 笠井 雅広				事業 主体	北陸地方整備局																																							
実施箇所	新潟県燕市、長岡市、魚沼市、小千谷市、南魚沼市、十日町市									評価 年度	令和6年度																																							
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業																																																	
主な事業の 諸元	堤防拡幅・築堤、河道掘削、大河津分水路改修、耐震対策、水衝部対策、浸透対策、支川合流点処理、河川防災ステーション整備、遊水地整備、危機管理型ハード対策(堤防天端の保護・裏法尻の補強)、粘り強い河川堤防等																																																	
事業期間	事業採択		平成26年度		完了		令和33年度																																											
総事業費(億円)	約3.267				残事業費(億円)				約1,835																																									
目的・必要性	<解決すべき課題・背景> ・最下流に位置する大河津分水路は河口に向かい川幅が狭まる形状となっており、流下能力が不足していることから、上流部・中流部全体の洪水処理能力を向上させるため、大河津分水路の改修を優先的に実施する必要がある。 ・戦後の主な洪水は、昭和56年(1981年)、昭和57年(1982年)、昭和58年(1983年)、令和元年(2019年)などに大きな洪水が発生し甚大な被害に見舞われた。 <達成すべき目標> ・過去の被害の発生状況、市街地の状況、これまでの堤防の整備状況等を総合的に勘案し、上下流の治水安全度のバランスを確保しつつ段階的かつ着実に整備を進め、洪水に対する安全性の向上を図る。 ・信濃川では、戦後最大規模を更新した令和元年東日本台風洪水及び上下流バランスを踏まえ、12,000^m³/sを基準地点小千谷の目標流量として、堤防の決壊、越水等による家屋の浸水被害の防止又は軽減を図る。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標：水害等災害による被害の軽減 ・施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する																																																	
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数：3,439戸 年平均浸水軽減面積：1,699ha																																																	
事業全体の投資効率性	基準年度		令和6年度																																															
	B:総便益(億円)		34,604		C:総費用(億円)		2,810		全体B/C (社会的割引率2%) (社会的割引率1%)		12.3 19.0 25.1		B-C 31,794 EIRR (%) 77.5																																					
残事業の投資効率性	B:総便益(億円)		13,199		C:総費用(億円)		1,198		継続B/C		11.0																																							
感度分析	<table><thead><tr><th></th><th colspan="4">事業全体のB/C</th><th colspan="4">残事業のB/C</th></tr></thead><tbody><tr><td>残事業費</td><td colspan="4">(+10%～-10%) 11.8～12.8</td><td colspan="4">(+10%～-10%) 10.0～12.2</td></tr><tr><td>残工期</td><td colspan="4">(+10%～-10%) 12.2～12.3</td><td colspan="4">(+10%～-10%) 11.2～10.8</td></tr><tr><td>資産</td><td colspan="4">(-10%～+10%) 11.1～13.4</td><td colspan="4">(-10%～+10%) 9.9～12.0</td></tr></tbody></table>															事業全体のB/C				残事業のB/C				残事業費	(+10%～-10%) 11.8～12.8				(+10%～-10%) 10.0～12.2				残工期	(+10%～-10%) 12.2～12.3				(+10%～-10%) 11.2～10.8				資産	(-10%～+10%) 11.1～13.4				(-10%～+10%) 9.9～12.0			
	事業全体のB/C				残事業のB/C																																													
残事業費	(+10%～-10%) 11.8～12.8				(+10%～-10%) 10.0～12.2																																													
残工期	(+10%～-10%) 12.2～12.3				(+10%～-10%) 11.2～10.8																																													
資産	(-10%～+10%) 11.1～13.4				(-10%～+10%) 9.9～12.0																																													
事業の効果等	・令和元年東日本台風を考慮した洪水(整備計画目標流量小千谷地点：12,000 ^m ³/s)が発生した場合でも、事業が完了(令和33年度末)することで、被災人口は約20.8万人から約10.8万人に、被害額は約4兆円から約1.6兆円に減少する。																																																	
	・令和元年東日本台風洪水及び上下流バランスを考慮した洪水(小千谷地点：12,000 ^m ³/s)が発生した場合、信濃川流域では、災害時要配慮者数が約74,500人、最大孤立者数が約79,000人(避難率40%)、電力停止による影響人口が約130,000人と想定されるが、事業を実施した場合、災害時要配慮者数、最大孤立者数、電力停止による影響人口はそれぞれ約39,000人、約40,000人、約58,000人へと軽減される。																																																	
社会経済情勢等の変化	・信濃川流域に位置する新潟市、長岡市、小千谷市等の状況については、人口は横ばいから減少傾向、世帯数は増加傾向である。 ・関東、北陸、中部等の各地域を結ぶ基幹交通のネットワークを構成する上越新幹線、北陸自動車道、関越自動車道、国道8号、国道17号等の交通網が発達しており、地域の経済活動や物流にとって非常に重要なエリアである。 ・長岡市は近年精密機械工業が盛んであり、燕市は日本を代表する金属加工製品の産地である。 ・平成28年度(2016年度)に、「施設では防ぎ切れない大洪水は発生するもの」へと意識を変革し、社会全体で洪水氾濫に備える「水防災意識社会」を再構築するため、河川管理者、県、市町等が連携して、洪水氾濫による被害を軽減するためのハード・ソフト対策を総合的かつ一体的に推進することを目的として、「信濃川中流及び魚野川大規模氾濫に関する減災対策協議会」を設置。 ・令和元年度(2019年度)には、令和元年東日本台風洪水を受け、再度災害防止のため、国・県・市町村で一体となって取り組む緊急的な治水対策を「信濃川水系緊急治水対策プロジェクト」としてとりまとめ。令和2年度には、信濃川水系(信濃川中流)流域治水協議会を発足し、関係機関を拡大し、中長期的な取り組みを含めた「信濃川水系流域治水プロジェクト」をとりまとめるとともに、令和6年4月には気候変動による降雨量の増大に対しても早期に防災・減災を実現するため「信濃川水系流域治水プロジェクト2.0」をとりまとめたとされており、関係機関と連携しこれらのプロジェクトを推進している。 ・また、沿川市町村からなる「信濃川改修促進期成同盟会」や「大河津分水路改修促進期成同盟会」等から要望書が提出されるなど、信濃川の河川改修の推進を望む声が多く寄せられている。																																																	
主な事業の進捗状況	・令和元年東日本台風洪水により、浸水被害や施設被害が発生。再度災害防止のため、信濃川水系緊急治水対策プロジェクトとして、堤防整備や河道掘削、遊水地整備を実施している。																																																	
	・大臣管理区間において堤防が必要な延長に対する計画断面堤防の整備状況は、令和5年度(2023年度)末時点で約67%となる。																																																	
	・信濃川中流部の大臣管理区間において、これまで河道断面不足の解消に向けて堤防整備や河道掘削等により整備進捗を図ってきているが、未だ治水上対策を講じなければならない箇所がある。																																																	
主な事業の進捗の見込み	・当面の事業として、大河津分水路改修、河道掘削、河川防災ステーション整備、遊水地整備を実施する。																																																	
	・治水事業の進捗に対する地元からの強い要望もあることから、大河津分水路改修事業や、信濃川水系緊急治水対策プロジェクトをはじめとした治水対策を今後も引き続き計画的に事業の進捗を図ることとしている。																																																	
コスト縮減や代替案等の可能性	・山地部掘削や河道掘削による発生土砂については、堤防拡幅・築堤の盛土材への利用のほか、工業団地や水防・避難拠点等、地域の各分野の事業に有効活用することによりコスト縮減を図っている。																																																	
	・河道内樹木については、公募伐採の実施や伐採木の無償配布により、コスト縮減及び資源の有効活用を図っている。																																																	
	・また、設計から工事に係る各段階において、コスト縮減につながる代替案の可能性の視点に立って事業を進めていくほか、新技術を活用するなど、工事における一層のコスト縮減や環境負荷低減を図っていく。																																																	
対応方針	継続																																																	
対応方針理由	・信濃川の河川改修は整備途上であり、近年では令和元年東日本台風洪水により、多くの被害が発生していることから、安全・安心な川づくりについて、地域から早期完成が求められている。																																																	
	・信濃川中流部の想定氾濫区域内には、人口、資産の集中する長岡市等の主要都市や上越新幹線、北陸自動車道、関越自動車道、国道8号、国道17号等が含まれており、ひとたび氾濫すれば甚大な被害が及ぶ。これら人命、資産を洪水被害から防御する「信濃川直轄河川改修事業」は沿川の地域発展の基盤となる根幹的社会的資本整備事業である。																																																	
	・事業を実施することにより、洪水氾濫に対する安全度の向上が期待でき、今回の事業費精査結果を考慮しても、事業の費用対効果も十分に見込める。																																																	
	・当該事業は、現時点においても、その必要性・重要性は変わっておらず、事業進捗の見込みからも引き続き事業を継続することが妥当であると考えている。																																																	
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> ・信濃川直轄河川改修事業の再評価及び対応方針(原案)は妥当。 <都道府県の意見・反映内容> ・県民の安全・安心を確保し、活力のある新潟県を創るため、事業の継続を望みます。 ・本事業は、多くの人口や資産を洪水氾濫等による災害から守り、甚大な被害を防止・軽減させることで、社会経済の発展にも大きく寄与するものであり、本県にとって重要な事業であると認識しております。 ・今後もコスト縮減に努めつつ、着実な整備をお願いします。 ・併せて、本県は、厳しい財政状況のもと、公債費負担適正化計画に基づき、毎年度における投資的経費を公債費の実負担で管理していることから、事業の実施に当たっては、地方負担の軽減や直轄事業負担金の平準化などをお願いします。																																																	

位置図

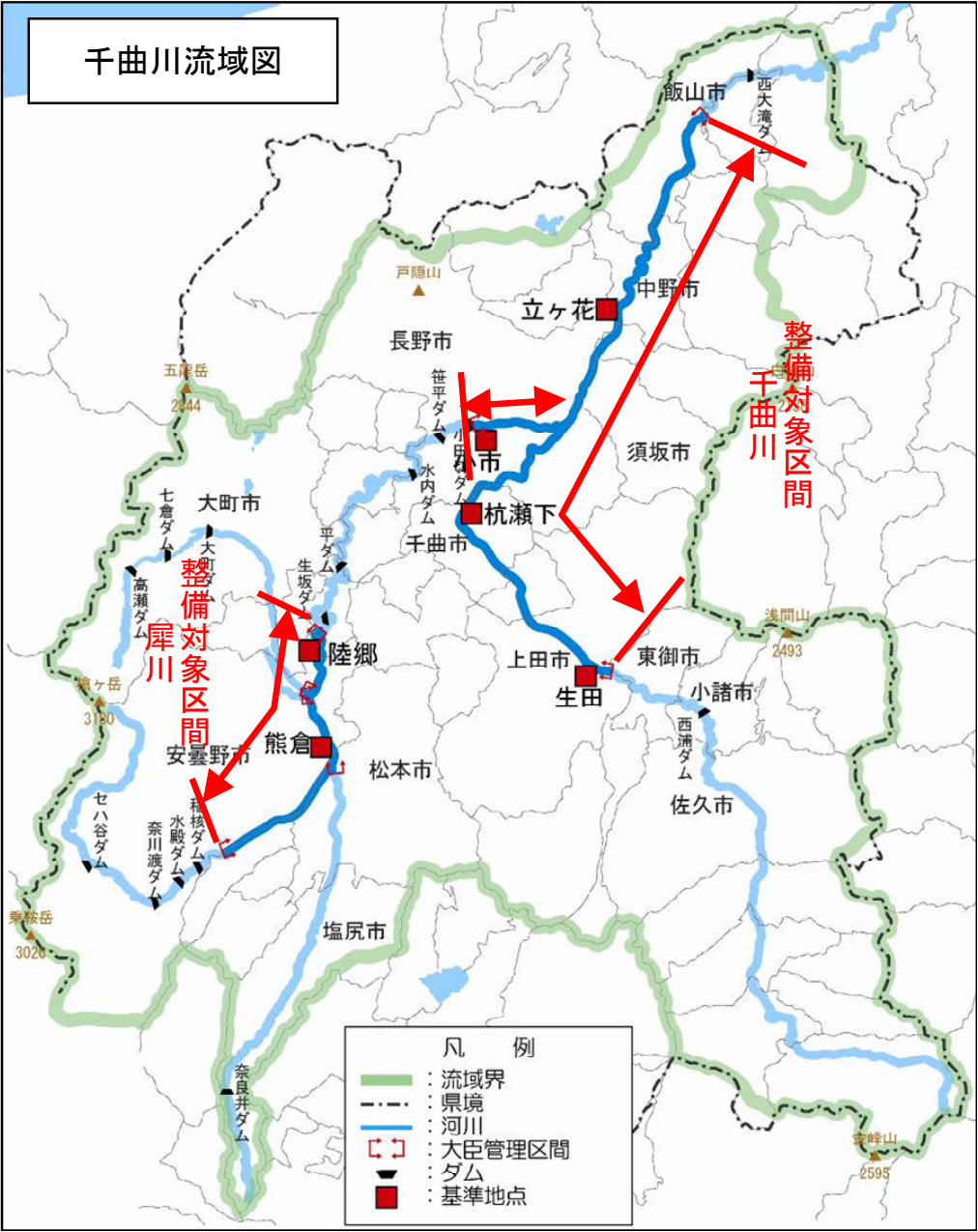


事業名 (箇所名)	手取川直轄河川改修事業			担当課	水管理・国土保全局治水課			事業 主体	北陸地方整備局					
				担当課長名	笠井 雅広									
実施箇所	石川県白山市、能美市、川北町							評価 年度	令和6年度					
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業													
主な事業の 諸元	急流河川対策、堤防整備、河床掘削、樋門設置、危機管理型ハード対策(堤防天端の保護)													
事業期間	事業採択		平成18年度		完了		令和17年度							
総事業費(億円)	約182				残事業費(億円)			約86						
目的・必要性	<解決すべき課題・背景> ・手取川は、鶴来地点(基準地点)を扇頂とする扇状地で河床勾配約1/135～1/400の急流河川を形成し、加賀平野を貫流する。このため、手取川が氾濫した場合は、拡散型の氾濫形態となり、広範囲に甚大な被害が及ぶ。 ・急流河川である手取川では、洪水時における河床変動が激しく、滞筋が不安定で水衝部が複雑に変化するため、いつ、どこで洗掘・侵食が発生するか予測が困難である。また平均年最大流量程度の中小洪水においても、洗掘・侵食に起因する堤防・護岸等の被災が発生する。 ・昭和9年7月洪水では、複数地点で堤防が決壊し、甚大な被害となった。その後も昭和36年9月や平成10年9月、令和4年8月などに洪水が発生し、護岸等が被災している。 <達成すべき目標> ・手取川の洪水氾濫から沿川地域を防御するため、河床掘削および支川合流点処理を実施し、目標流量(鶴来地点:5,000m³/s)を計画高水位以下で流下させ、氾濫被害の防止を図る。 ・急流河川特有の洪水力の強大なエネルギーに対する堤防の安全を確保するため、急流河川対策を実施し、侵食等による堤防の決壊の防止を図る。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標:水害等災害による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する													
便益の主な 根拠	年平均浸水軽減戸数:889戸 年平均浸水軽減面積:294ha													
事業全体の 投資効率性	基準年度			令和6年度										
	B:総便益(億円)	10,147		C:総費用(億円)			226		全体B/C (社会的割引率2%) (社会的割引率1%)	44.9 60.7 73.1	B-C	9,921	EIRR (%)	222.2
残事業の投資 効率性	B:総便益(億円)	1,861		C:総費用(億円)			72		継続B/C	25.7				
感度分析	事業全体のB/C 残事業のB/C													
	残事業費 (+10% ～ -10%)			43.6～46.1			23.6～28.1							
	残工期 (+10% ～ -10%)			45.1～44.6			26.0～25.6							
	資産 (-10% ～ +10%)			40.5～49.2			23.2～28.1							
事業の効果 等	・急流河川対策や河床掘削、堤防整備、合流点処理等、河川整備計画の全体事業の実施により、手取川水系河川整備基本方針で定められた計画高水流量(基準地点鶴来5,000m³/s)が発生しても、事業を実施しなかった場合(整備計画着手時点)と比べ、被害総額約3,200億円、被災人口約15,000人、床下浸水世帯1,124戸、床上浸水世帯4,451戸、浸水面積約1,400ha、それぞれ減少する。 ・計画規模(5,000m³/s)の洪水が発生した場合、手取川流域では、災害時要配慮者数が約11,000人、最大孤立者数が約10,000人(避難率40%)、電力停止による影響人口が約16,000人と想定されるが、事業を実施した場合、災害時要配慮者数、最大孤立者数、電力停止による影響人口はそれぞれ約5,600人、約4,800人、約6,400人へと軽減される。													
社会経済情 勢等の変化	・手取川流域の関係市町における人口増加は鈍化しているものの、世帯数は増加傾向にある。 ・手取川流域の関係市町における製造品出荷額は増加傾向にある。 ・流域内の主要交通網として国道8号、北陸自動車道、国道157号があるほか、令和6年(2024年)3月にはJR北陸新幹線の金沢～敦賀間が開業し、更にIRいしかわ鉄道の西松任駅が新駅として開業するなど開発が進んでいる。 ・平成28年度(2016年度)に、国・県・市町等が連携・協力して、減災のための目標を共有し、ハード・ソフト対策を一体的、計画的に推進することにより、梯川、手取川において氾濫が発生することを前提として地域全体で常に洪水に備える「水防災意識社会」を再構築することを目的として、「手取川、梯川等大規模氾濫に関する減災対策協議会」を発足。令和2年度(2020年度)に、令和元年東日本台風をはじめとした近年の激甚な水害や、気候変動による水害の激甚化・頻発化に備え、手取川・梯川流域において、あらゆる関係者が協議して流域全体で水害を軽減させる治水対策、「流域治水」を計画的に推進するための協議・情報共有を行うことを目的として、「手取川・梯川水系流域治水協議会」を発足。令和6年(2024年)3月には気候変動による降雨量の増大に対しても早期に防災・減災を実現するため「手取川・梯川水系流域治水プロジェクト2.0」をとりまとめたところであり、関係機関と連携しこれらのプロジェクトを推進している。減災を目指してハザードマップの改定など、ソフト対策への取組も充実している。 ・手取川の樋門設置に合わせて石川県が手取川下流左岸圏域河川整備計画を策定、国と県が連携して治水事業を実施中。 ・白山市、小松市、能美市、野々市市、川北町の首長、議会議員によって構成する「手取川水系西川・熊田川改修促進期成同盟会」からは、手取川の早期改修を望む要望が多い。													
主な事業の 進捗状況	・昭和9年の洪水を契機として、昭和10年に国の直轄事業として河川改修に着手。 ・直轄化以降、河床掘削、手取川ダムの整備、河口部導流堤、急流河川対策等を実施。 ・令和6(2024)年度末(予定)の大臣管理区間において堤防が必要な延長に対する計画断面堤防の整備状況は93.4%。 ・これまで、危険な箇所から順次事業の進捗を図ってきている。現在は、外水氾濫の防止や流下能力の向上のため西川・熊田川合流点処理を重点的に実施しているが、未だ治水上対応しなければならない箇所がある。													
主な事業の 進捗の見込み	・当面の事業として、西川・熊田川合流点処理を実施する。 ・治水事業の進捗に対する地元からの強い要望もあり、今後も引き続き計画的に事業の進捗を図ることとしている。													
コスト削減や 代替案立案 等の可能性	・「i-Constructionの活用(ICT建設機械を活用した工事施工)」の施策を建設現場に導入。三次元測量やICT建設機械により施工を効率化・省力化することでコスト削減を図っている。 ・砂川の切り下げや河床掘削により発生した土砂を急流河川対策の腹付け盛土材に有効利用することでコスト削減を図っている。 ・河川敷の樹木を伐採して頂ける方を募集し、伐採費用の削減と伐採木の有効活用を図っている。													
対応方針	継続													
対応方針理由	・当該事業は、現時点においても、その必要性・重要性は変わっておらず、事業進捗の見込みからも引き続き事業を継続することが妥当であると考え													
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> ・手取川直轄河川改修事業の再評価及び対応方針(原案)は妥当。 <都道府県の意見・反映内容> ・手取川の支川西川・熊田川の合流点処理として進められている樋門設置と一体的に、県では西川の改修を行っているところである。 ・令和4年8月の豪雨では、手取川の水位上昇の影響もあり、西川・熊田川においても浸水被害が発生していることから、引き続き、国直轄事業として、西川の改修事業と連携の上、コスト削減に努めながら、手取川の堤防整備や樋門設置、急流河川対策の促進を図っていただきたい。 ・なお、熊田川下流部は、手取川と県水産総合センター親魚誘導水路を結ぶ河川でもあり、遡上したサケの観察が出来るなど、地域の貴重な場として、親しまれていることから、樋門の設置および周辺の整備にあたっては、十分な配慮をお願いしたい。													

位置図

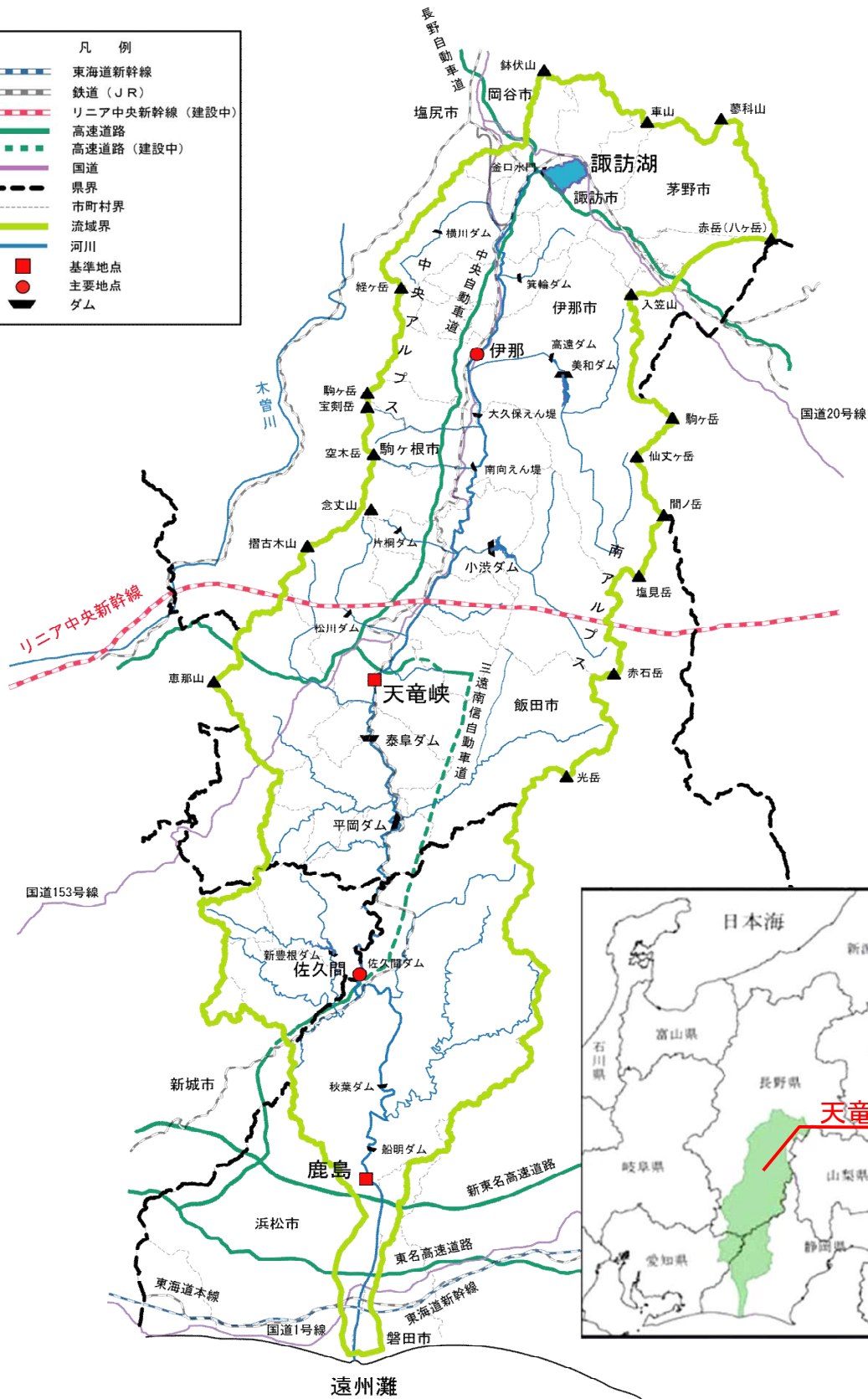


概要図



概要図(位置図)

凡 例	
	東海道新幹線
	鉄道 (JR)
	リニア中央新幹線 (建設中)
	高速道路
	高速道路 (建設中)
	国道
	県界
	市町村界
	流域界
	河川
	基準地点
	主要地点
	ダム



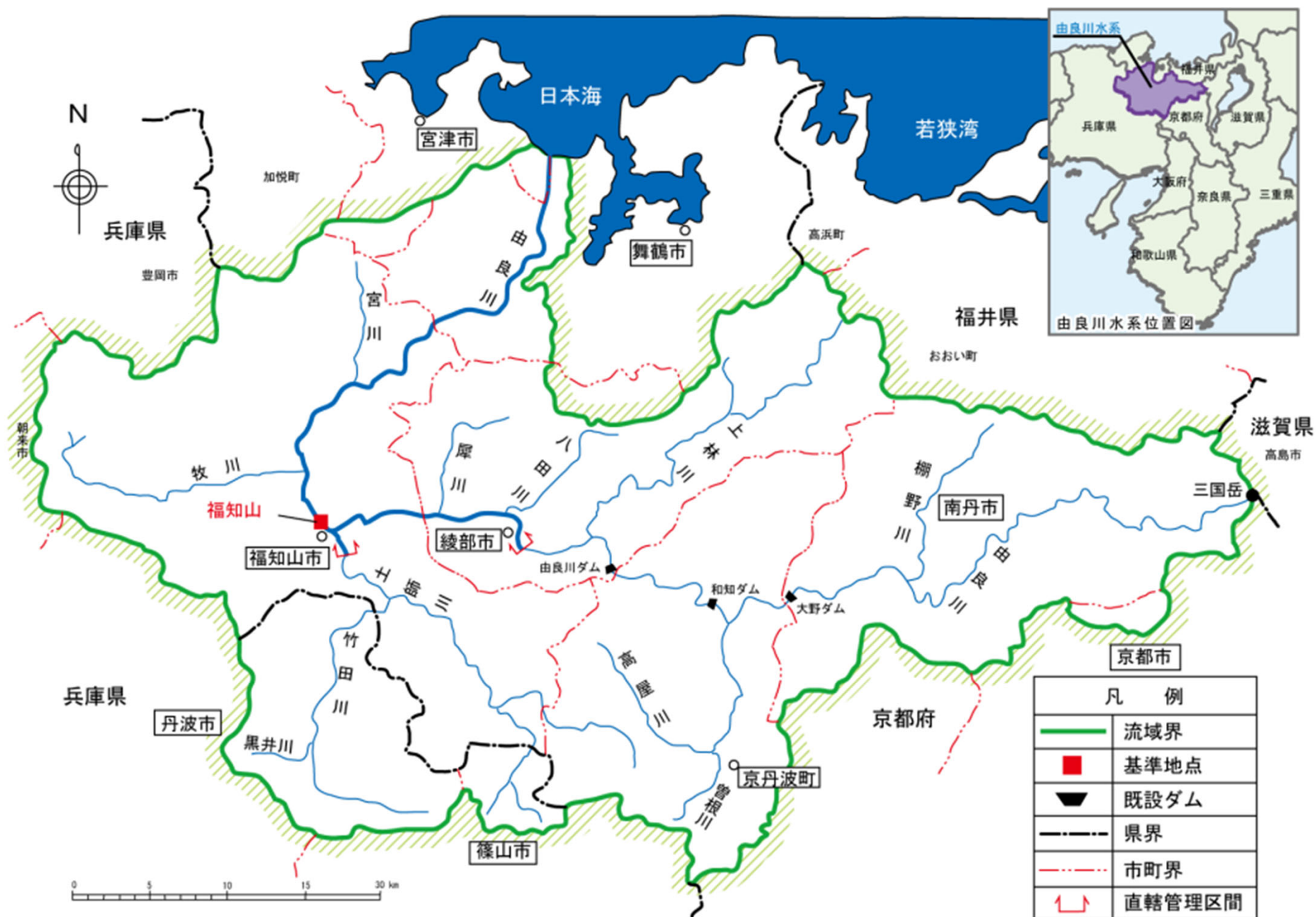
事業名 (箇所名)	矢作川直轄河川改修事業		担当課	水管理・国土保全局治水課		事業 主体	中部地方整備局				
実施箇所	愛知県豊田市、岡崎市、安城市、碧南市、西尾市 等										
該当基準	再評価実施後一定期間(5年間)が経過している事業										
主な事業の 諸元	堤防整備・堤防強化、河道掘削、樹木伐開、矢作古川分派対策、橋梁改築、樋管改築、危機管理型ハード対策										
事業期間	事業着手:平成21年度 / 事業完了:令和20年度										
総事業費 (億円)	約465			残事業費 (億円)		約205					
目的・必要性	<解決すべき課題・背景> 矢作川は、豊田市内の鵜の首地区をはじめ、各所で東海(恵南)豪雨に対する河道の流下能力が不足しており、堤防整備や河道掘削等が必要である。 主な洪水被害 ・平成12年東海(恵南)豪雨(秋雨前線及び台風14号):全壊及び流失26棟、半壊23棟、床上浸水790棟、床下浸水1,962棟 ・平成20年8月末豪雨:全壊及び流失5棟、床上浸水951棟、床下浸水1,927棟 ・令和5年6月台風2号及び前線:全壊及び流失1棟、半壊126棟、一部損壊4棟、床上浸水5棟、床下浸水273棟 <達成すべき目標> 基準地点岩津において矢作川の戦後最大洪水(平成12年9月洪水)と同程度の規模の洪水が発生しても安全に流下させることを目標としている。 <政策体系上の位置づけ> ・政策目標:水害等災害による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止、減災を推進する										
便益の主な 根拠	年平均浸水軽減戸数:1,670戸 年平均浸水軽減面積:204ha										
事業全体の 投資効率性	基準年度		令和6年度								
	B:総便益 (億円)	18,622	C:総費用(億円)		628	全体B/C (社会的割引率2%) (社会的割引率1%)	29.6 40.1 47.8	B-C (億円)	17,994	EIRR (%)	171.6%
残事業の 投資効率性	B:総便益 (億円)	6,082	C:総費用(億円)		191	継続B/C	31.8				
感度分析	事業全体のB/C					残事業のB/C					
	28.6 ~ 30.8					29.6 ~ 34.5					
	残工期 (-10%~+10%) 29.1 ~ 30.2					31.6 ~ 32.0					
	資産 (-10%~+10%) 26.7 ~ 32.6					28.6 ~ 35.0					
事業の効果等	戦後最大洪水と同程度の規模の洪水が発生することにより想定される氾濫被害は、浸水面積 約7,300ha、浸水人口 約15万人、浸水家屋数 約6万世帯となり、河川改修と洪水調節施設の整備を実施することで氾濫被害が解消する。										
社会経済情勢 等の変化	流域関連市町村人口(8市2町2村)は、約140万人であり、製造業の発展に伴い、全体として増加傾向にある。 愛知県は全国1位の工業出荷額を有しており、その約半分を西三河地域が占めている。対全国シェアとしても7%を超える高い割合を占めている。 矢作川流域内は、東名高速道路、新東名高速道路、東海環状自動車道、一般国道1号、JR東海道新幹線、東海道本線等の重要な交通網が整備されている。										
主な事業の 進捗状況	矢作川では、平成12年9月東海(恵南)豪雨規模の洪水を安全に流下させるため、豊田市区間の河道掘削、中下流部の堤防整備・堤防強化、河道掘削、樹木伐開を進めており、河川整備計画に計上されている事業の進捗率は、事業費ベースで約56%となっている。(参考:前回評価時の事業進捗率は約40%)										
主な事業の 進捗の見込み	地元や関係機関と調整を行い、下記のとおり事業を実施していく。 ①【上流部(明治用水頭首工～鵜の首部)】河道掘削、樹木伐開を実施する。 ②【中流部(乙川合流点～明治用水頭首工)】堤防整備を実施する。 ③【中流部(矢作古川分派点～乙川合流点)】堤防整備、河道掘削、樹木伐開を実施する。										
コスト縮減や代 替案立案等の 可能性	【コスト縮減】 ・河道掘削工事において発生した土の他工事への有効利用や、河道掘削時に発生する河川内樹木の伐採において無料配付による資源の有効利用、建設ICTの活用により、コスト縮減を図っている。 ・新たな知見、技術の進歩などの情報を収集し、適宜コスト縮減に向けた見直しを行う。 【代替案立案】 河川整備計画は、策定時点の流域における社会経済状況、自然環境の状況、河道状況を踏まえて代替案と比較した上で策定したものである。河川整備計画策定以降、流域における社会経済状況が大きく変化していないことから、河川整備計画における河川改修が最も適切であると考ええる。										
対応方針	継続										
対応方針理由	事業の必要性、重要性に変化はなく、費用対効果等の投資効果も確保されているため。										
その他	<都道府県の意見・反映内容> (愛知県) 「対応方針(原案)」案に対して異議はありません。 なお、事業の推進にあたっては、以下のとおり要望します。 ・引き続き河川改修を着実に推進されるようお願いします。 ・事業実施にあたっては、コスト縮減の徹底など、より効率的な事業推進に努められるようお願いします。										

概要図(位置図)



事業名 (箇所名)	由良川直轄河川改修事業			担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 笠井 雅広	事業 主体	近畿地方整備局				
実施箇所	京都府宮津市、舞鶴市、福知山市、綾部市					評価 年度	令和6年度				
該当基準	社会経済情勢の急激な変化(事業費の増加等)により再評価の実施の必要性が生じた事業										
主な事業の 諸元	輪中堤整備、宅地嵩上げ整備、連続堤整備、河道掘削、既設排水機場の増強										
事業期間	事業採択	平成25年度	完了	令和25年度							
総事業費(億円)	約1,184		残事業費(億円)		約181						
目的・必要性	<解決すべき課題・背景> ・昭和28年9月(台風13号)の洪水により、戦後最大の洪水(福知山地点6,500m³/s)が発生、多くの箇所で見舞が決壊するなど、死者・行方不明者37人、床上浸水5,307戸、床下浸水2,458戸の甚大な被害が発生。 ・平成16年10月(台風23号)には、福知山地点において計画高水位に匹敵する洪水が発生し、大きな被害が発生。 ・平成25年9月(台風18号)には、福知山地点において計画高水位を超過する洪水が発生し、大きな被害が発生。 ・平成26年8月には弘法川・法川流域の総雨量が300mmを越え、福知山市街地で大規模な内水被害が発生。 ・平成29年10月、平成30年7月の洪水では、堤防整備が進んだことにより由良川からの氾濫による被害はほとんど生じなかったが、由良川水位が上昇したことで排水できなくなった内水により大きな浸水被害が発生。 洪水実績 昭和28年9月洪水(死者・行方不明者37人、床上浸水5,307戸、床下浸水2,458戸) 平成16年10月洪水(死者・行方不明者5人、床上浸水1,251戸、床下浸水418戸) 平成25年9月洪水(床上浸水1,102戸、床下浸水500戸) 平成26年8月洪水(床上浸水1,586戸、床下浸水1,712戸、弘法川・法川流域) 平成29年10月洪水(床上浸水104戸、床下浸水134戸) 平成30年7月洪水(床上浸水226戸、床下浸水337戸) <達成すべき目標> ・河川整備計画では上下流・左右岸・バランスを確保しつつ、昭和34年伊勢湾台風規模の降雨による洪水被害の防止・軽減を図る。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標: 水害等災害による被害の軽減 ・施策目標: 水害・土砂災害の防止・減災を推進する										
便益の主な 根拠	年平均浸水軽減戸数: 1,849戸 年平均浸水軽減面積: 542ha										
事業全体の 投資効率性	基準年度		令和6年度								
	B:総便益 (億円)	19,293	C:総費用(億円)	1,735	全体B/C (社会的割引率2%) (社会的割引率1%)	11.1 (16.0) (19.8)	B-C	17,558	EIRR (%)	36.8	
残事業の投資 効率性	B:総便益 (億円)	6,629	C:総費用(億円)	192	継続B/C	34.5					
感度分析	事業全体のB/C		残事業のB/C								
事業の効果 等	残事業費 (＋10% ～ －10%)		11.0～11.2		32.1～37.4						
	残工期 (＋10% ～ －10%)		12.3～11.1		35.6～33.4						
	資産 (－10% ～ ＋10%)		10.2～12.3		31.3～37.8						
事業の効果 等	・由良川の現状では、整備計画規模(S34規模洪水)の降雨が生じた場合、堤防の決壊等により1,667haが浸水し、浸水家屋は7,176戸、被害額は3,610億円と推定。 ・河川整備計画において予定している事業を実施することにより、浸水面積が848ha、浸水家屋が6,905戸、被害総額が3,370億円減少する。 ・河川整備計画規模(S34規模)の降雨による洪水が発生した場合、避難率40%のときに由良川直轄管理区間内の想定死者数は約20人、最大孤立者数は約9,700人と想定されるが、事業の実施により浸水範囲が減少することで、最大孤立者数は約230人まで減少し、避難率にかかわらず想定死者数は0人まで減少。										
社会経済情 勢等の変化	・直近14年で、由良川の氾濫原を含む沿川市町の総人口はやや減少ながら、総世帯数や総資産額は横ばい。 ・織物業、機械・金属業、観光関連業、農業などの産業が地域経済の基盤であり、丹波・丹後地域の社会・経済機能の中枢を成す福知山市、綾部市を擁する中流部に資産が集中。										
主な事業の 進捗状況	・令和5年度末時点で堤防整備の進捗率は92%、宅地嵩上げの進捗率は100%。										
主な事業の 進捗の見込 み	・概ね5年程度で無堤区間(由良・石浦地区、並松地区、高畑地区)の堤防整備、河道掘削、岩沢堤の堤防強化、栗村井堰改築を実施する。										
コスト縮減や 代替案立案 等の可能性	・これまで掘削残土を圃場整備事業へ活用するため、遠方へ運搬処理してきたが、今後は沿川でのレジリエンススペース整備(高台造成)に活用することを検討するなど、コスト縮減に取り組んでいく。										
対応方針	継続										
対応方針理 由	前回の再評価以降も事業の必要性は変わっていないことから、引き続き「事業を継続」することが妥当である。										
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> ・審議の結果、対応方針(原案)どおり、「事業継続」で了承された。 <都道府県の意見・反映内容> ・「事業を継続」という対応方針(原案)に賛成します。 ・引き続き、事業の早期完成に向けて、所要の事業費確保に努められるとともに、スケジュール管理及びコスト管理を適切に行っていただきますようお願いいたします。 ・また、由良川流域のさらなる治水安全度向上のため、これまでから要望しているとおり、令和5年に変更された基本方針に基づき早期に整備計画を変更し、切れ目ない整備を進めていただきますようお願いいたします。なお、整備計画の変更にあたっては、具体的な整備内容やスケジュールについて、事前に本府や流域自治体と十分な時間的余裕をもって調整を行って頂きたい。										

位置図



再評価

事業名 (箇所名)	天神川直轄河川改修事業		担当課	水管理・国土保全局治水課			事業 主体	中国地方整備局														
			担当課長名	笠井 雅広																		
実施箇所	天神川水系直轄管理区間 鳥取県倉吉市、三朝町、北栄町、湯梨浜町						評価 年度	令和6年度														
該当基準	社会情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要性が生じた事業																					
主な事業の 諸元	一般改修(河床掘削、堰改築、護岸整備等) 管理延長 天神川 L=14.56km、小鴨川 L=16.2km、国府川 L=8.91km、三徳川 L=2.2km																					
事業期間	事業採択		令和6年度		完了		令和35年度															
総事業費(億円)	約168				残事業費(億円)			約168														
目的・必要性	＜解決すべき課題・背景＞ ・天神川流域は、倉吉市をはじめとする1市3町からなり、本川天神川と支川小鴨川との合流点付近には、人口・資産が集中する倉吉市街地が位置しており、破堤時には甚大な被害が予想される。中国地方屈指の急流河川であることから護岸がたびたび被災しており、洪水時には侵食や堤防決壊のリスクを有している。 ・河川整備においては、戦後最大洪水である昭和34年9月洪水に対し、洪水氾濫による浸水被害の防止に向けた整備が概ね完了するものの、近年の水害や気候変動による水害の激甚化・頻発化が予想され、それらを踏まえた「気候変動をふまえた治水計画のあり方提言」により示された、今後予想されるRCP2.6(2℃上昇に相当)、1.1倍となる降雨量を前提として治水計画の目標流量に反映し、整備を実施していく必要がある。 ・以上の状況により、次の段階の整備目標として基準地点小田において3,000m3/sを目標に整備を実施していく(本計画の整備により、現行整備計画の目標である昭和34年9月洪水に気候変動の影響を考慮した場合でも、洪水氾濫による浸水被害の防止又は軽減が図られる)。 (洪水実績) ・昭和34年 9月 伊勢湾台風 破損・浸水家屋 135戸 ・平成10年10月 台風 破損・浸水家屋 53戸 (災害発生時の影響:浸水想定区域内) ○人 口:約56,000人 ○面 積:約58km2 ○重要な公共施設等:倉吉市役所、鳥取県中部総合庁舎、倉吉警察署、倉吉消防署、JR山陰本線、山陰自動車道、国道9号、国土交通省 倉吉河川国道事務所 ＜達成すべき目標＞ ・戦後最大洪水である昭和34年(1959年)伊勢湾台風規模の洪水に気候変動の影響を考慮した洪水が発生しても、浸水被害を防止又は軽減を図る。 ＜政策体系上の位置付け＞ ・政策目標:水害等による被害軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する																					
便益の主な 根拠	年平均浸水軽減世帯数 104 世帯(当面想定している事業 31 世帯) 年平均浸水軽減面積 16 ha (当面想定している事業 6 ha)																					
事業全体の 投資効率性	基準年度		令和5年度																			
	B:総便益 (億円)	489	C:総費用(億円)		93	全体B/C (社会的割引率2%) (社会的割引率1%)	5.2 (7.3) (9.0)	B-C	395	EIRR (%)	51.3											
残事業の投資 効率性	B:総便益 (億円)	489	C:総費用(億円)		93	継続B/C	5.2															
感度分析	<table><tr><th></th><th>事業全体のB/C</th><th>残事業のB/C</th></tr><tr><td>残事業費 (+10% ~ -10%)</td><td>4.8~5.8</td><td>10.3~12.4</td></tr><tr><td>残工期 (+10% ~ -10%)</td><td>5.1~5.3</td><td>11.2~11.3</td></tr><tr><td>資産 (-10% ~ +10%)</td><td>4.7~5.7</td><td>10.2~12.3</td></tr></table>											事業全体のB/C	残事業のB/C	残事業費 (+10% ~ -10%)	4.8~5.8	10.3~12.4	残工期 (+10% ~ -10%)	5.1~5.3	11.2~11.3	資産 (-10% ~ +10%)	4.7~5.7	10.2~12.3
	事業全体のB/C	残事業のB/C																				
残事業費 (+10% ~ -10%)	4.8~5.8	10.3~12.4																				
残工期 (+10% ~ -10%)	5.1~5.3	11.2~11.3																				
資産 (-10% ~ +10%)	4.7~5.7	10.2~12.3																				
事業の効果 等	・戦後最大洪水である昭和34年伊勢湾台風洪水に気候変動の影響を考慮した洪水が発生しても、計画高水位以下で安全に流すことが可能となる。(基準地点小田:3,000m3/s) 浸水世帯数 6,489世帯 ⇒ 0世帯 浸水面積 1,049ha ⇒ 0ha 被害額 2,046億円 ⇒ 0億円																					
社会経済情 勢等の変化	〈地域状況〉 ・山陰自動車道及び地域高規格道路(北条湯原道路)が建設中であり、西倉吉工業団地を中心として、電子部品・PC生産等のIT関連産業の振興が期待されている。 ・近年でも河岸侵食等の洪水被害を受けており、治水事業の要望は強い。 〈事業に関わる地域の人口、資産等の変化〉 【主要自治体(倉吉市)指標】 ○人口:0.95倍(46,485人/49,044人)〈R2数値/H27数値〉 ○高齢化率:1.10倍(34.8%/31.7%)〈R2数値/H27数値〉 ○世帯数:0.99倍(18,214世帯/18,457世帯)〈R2数値/H27数値〉 ○事業所:0.93倍(2,762事業所/2,975事業所)〈R3数値/H26数値〉 ○耕地面積:0.99倍(3,850ha/3,890ha)〈R3数値/H28数値〉																					
主な事業の 進捗状況	・平成22年3月5日天神川水系河川整備計画(国管理区間)策定。 ・河川整備計画に位置付けた量的整備は概ね完了し、大鳥居・関金地区の河床掘削等を実施中。																					
主な事業の 進捗の見込み	・事業は順調に進捗しており、関係機関や地域からの要望、協力体制も構築されていることから、今後も円滑な事業進捗が見込まれる。																					
コスト縮減や 代替案立案 等の可能性	・新技術・新工法を活用するとともに、関係機関等との事業調整により建設発生土の有効活用を図り、コスト縮減に努める。 ・施設点検や維持補修の効率化、施設の長寿命化等のライフサイクルコストを意識し、施設整備を行う。																					
対応方針	継続																					
対応方針理 由	・上記より、治水安全度向上の必要性、費用対効果、地元の協力体制等の観点から事業実施が妥当と考える。 ・今後の詳細な設計段階や施工段階において、さらなるコスト縮減を図るとともに、環境にも配慮して事業を進め、より一層の事業効果の発現に努める。																					
その他	—																					

天神川水系の流域図

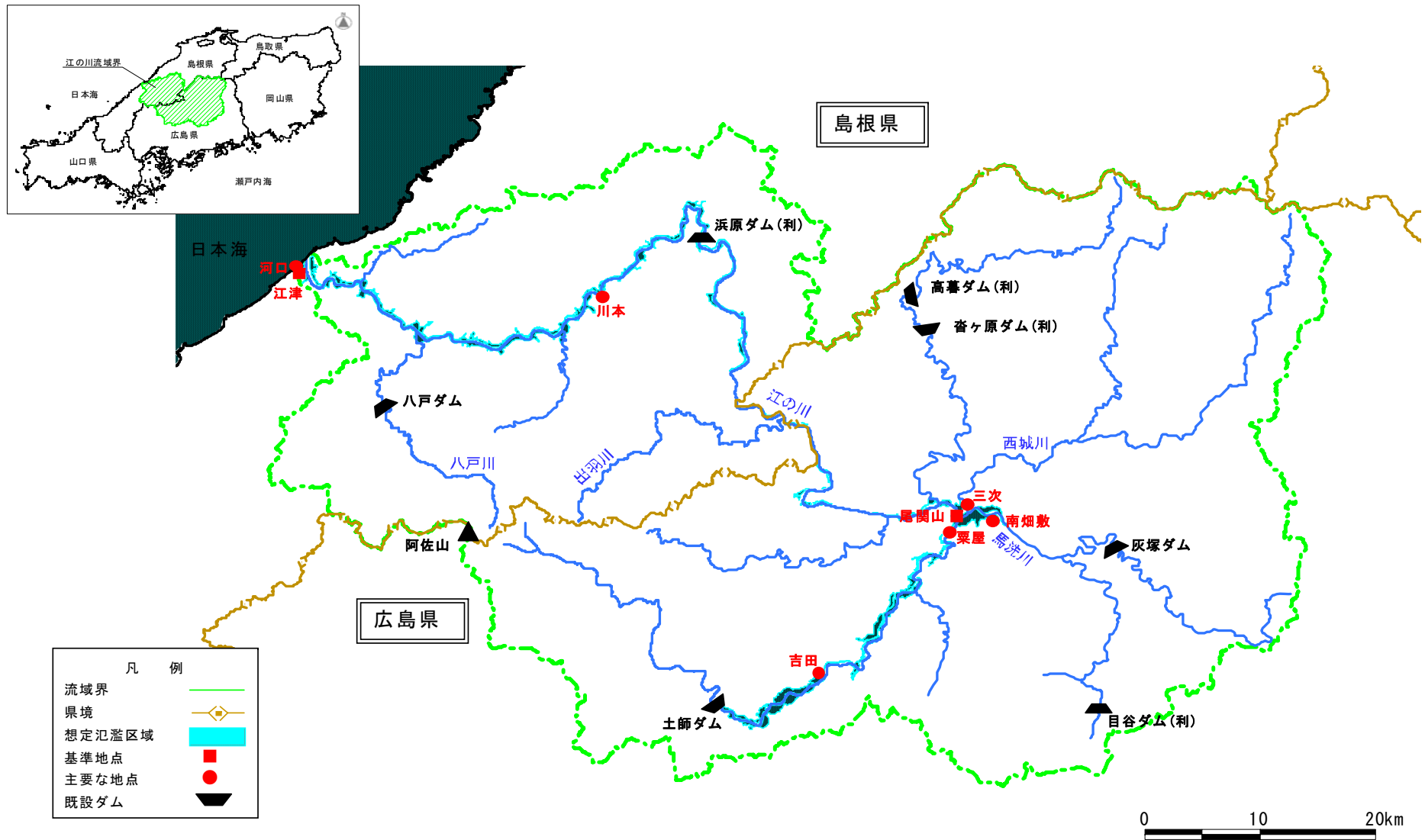
流域界
市町村界
直轄管理区間

北栄町
湯梨浜町
三朝町
倉吉市
志村川
小鴨川
国府川
北谷川
滝川
小鴨川
矢送川
三徳川
小鹿川
加茂川
加谷川
天神川
天神川

 流域界
 市町村界
 直轄管理区間

											再評価	
事業名 (箇所名)	江の川直轄河川改修事業			担当課	水管理・国土保全局治水課			事業 主体	中国地方整備局			
				担当課長名	笠井 雅広							
実施箇所	江の川直轄管理区間 島根県江津市、川本町、邑南町、美郷町 広島県三次市、安芸高田市							評価 年度	令和6年度			
該当基準	社会情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要性が生じた事業											
主な事業の 諸元	一般改修(堤防整備、河道掘削等)、水防災対策(輪中堤整備、宅地嵩上げ) 管理延長 江の川L=151.6km、馬洗川L=5.8km、西城川L=1.3km、神野瀬川L=5.5km											
事業期間	事業採択	令和7年度		完了		令和36年度						
総事業費(億円)	約857			残事業費(億円)			約857					
目的・必要性	＜解決すべき課題・背景＞ 江の川流域は中国地方で唯一陰陽を隔てる中国山地を貫流し、広島県・島根県の2県をまたぐ中国地方最大の河川であり、別名「中国太郎」と呼ばれている。 下流部には島根県の石央地域の中心都市である江津市、上流部には広島県の備北地域の中心都市である三次市が位置しており、既往最大の昭和47年7月洪水、昭和58年7月洪水等により、過去、幾多の甚大な被害が発生している。また、近年、平成30年7月豪雨、令和2年7月豪雨、令和3年8月洪水による甚大な洪水被害が頻発化している。 江津市や三次市の都市機能の中核性や人口・資産の集積状況を考慮した場合、堤防決壊による被害は深刻なものになることが予想される。このため、治水・利水・環境のバランスを考慮した江の川の計画的な治水対策を実施していく必要がある。 (洪水実績) ・昭和47年 7月洪水: 家屋浸水戸数14,063戸、浸水面積10,278ha ・昭和58年 7月洪水: 家屋浸水戸数 3,517戸、浸水面積 3,408ha ・平成30年 7月洪水: 家屋浸水戸数 376戸、浸水面積 733ha ・令和 2年 7月洪水: 家屋浸水戸数 150戸、浸水面積 448ha ・令和 3年 8月洪水: 家屋浸水戸数 619戸、浸水面積 588ha (災害発生時の影響: 浸水想定区域内) ○人口: 54,000 人 ○世帯数: 20,710 世帯 ○重要な公共施設等: 江津市桜江庁舎、川本町役場、江津邑智消防組合消防本部、川本消防署、三次市役所、三次警察署、安芸高田警察署、備北地区消防組合消防本部、JR山陰本線、JR芸備線、国道9号、261号、54号、183号、375号、江津バイパス、江津港 国土交通省 三次河川国道事務所 ○災害弱者関連施設: 三次地区医療センター、吉田総合病院(救急)											
	＜達成すべき目標＞ ・江の川及び馬洗川においては戦後最大の被害をもたらした昭和47年7月洪水と同規模の洪水を目標として、外水氾濫による家屋の浸水被害防止を図る。さらに、今回の見直しによって、江の川上流部(主要な地点粟屋より上流)においては令和3年8月洪水と同規模の洪水を目標として、外水氾濫による家屋の浸水被害の防止を図る。また、西城川については戦後第2位の洪水である昭和58年7月洪水と同規模の洪水に対して、外水氾濫による家屋の浸水被害防止を図る。 ・計画規模を上回る洪水や整備途上において施設能力を上回る洪水等が発生した場合においても、人命・資産・社会経済の被害をできる限り軽減する。											
	＜政策体系上の位置付け＞ ・政策目標: 水害等による被害軽減 ・施策目標: 水害・土砂災害の防止・減災を推進する											
	便益の主な根拠 年平均浸水軽減世帯数 222世帯 年平均浸水軽減面積 116ha											
事業全体の 投資効率性	基準年度		令和6年度									
	B:総便益 (億円)	2,256	C:総費用(億円)		536	全体B/C (社会的割引率2%) (社会的割引率1%)	4.2 (6.4) (8.3)	B-C	1,720	EIRR (%)	19.0	
残事業の投資 効率性	B:総便益 (億円)	2,256	C:総費用(億円)		536	継続B/C	4.2					
感度分析			事業全体のB/C		残事業のB/C							
	残事業費 (＋10% ～ －10%)		3.8～4.6		1.6～1.9							
	残工期 (＋10% ～ －10%)		4.2～4.2		1.7～1.7							
	資産 (－10% ～ ＋10%)		3.8～4.6		1.6～1.9							
事業の効果 等	・1/30確率の降雨を対象にした場合、事業を実施した箇所の浸水被害を軽減する。 浸水世帯数 2,950世帯 ⇒ 11世帯 浸水面積 1,579ha ⇒ 307ha 被害額 2,488億円 ⇒ 37億円											
社会経済情 勢等の変化	＜地域状況＞ ・流域内人口・世帯ともに減少傾向であり、さらに高齢化率が上昇しており災害弱者の割合が高くなっている。また、山間狭窄部の河岸段丘に小集落が点在しており、洪水時には水位が急上昇、集落の孤立化が懸念される。 ・近年(平成30年7月豪雨、令和2年7月豪雨、令和3年8月洪水)においても洪水被害を受けており、治水事業の要望が強い。 ・平成30年4月にJR三江線が全線廃止された。 ＜事業に関わる地域の人口、資産等の変化＞ 【主要自治体(島根県江津市)指標】 ○人口 :0.94倍(22,959/24,468人) <R02年数値/H27年数値> 内高齢者率:1.08倍(39.3%/36.5%) <R02年数値/H27年数値> ○世帯数 :0.98倍(9,953世帯/10,123世帯) <R02年数値/H27年数値> ○事業所 :0.93倍(1,201事業所/1,286事業所) <R03年数値/H28年数値> ○従業者 :0.98倍(9,086人/9,271人) <R03年数値/H28年数値> 【主要自治体(広島県三次市)指標】 ○人口 :0.95倍(50,681人/53,615人) <R02年数値/H27年数値> 内高齢者率:1.05倍(36.6%/34.8%) <R02年数値/H27年数値> ○世帯数 :0.98倍(21,292世帯/21,307世帯) <R02年数値/H27年数値> ○事業所 :0.95倍(2,762事業所/2,919事業所) <R03年数値/H28年数値> ○従業者 :0.95倍(22,725人/23,838人) <R03年数値/H28年数値>											
	主な事業の 進捗状況	・平成28年2月24日江の川水系河川整備計画(国管理区間)策定。 ・赤栗地区、君谷湊地区、中所地区、秋町地区は令和6年度完成見込み。 片山地区の築堤、川平地区の宅地嵩上げ、大口(下流)地区、小松地区、大口(上流)地区、花河原地区、竹地区の家屋移転が完了。 ・八神地区、和田・大貫地区、川越地区は、現在事業中であり、早期完成への要望がある。										
	主な事業の 進捗の見込み	・関係住民の意見も踏まえ、関係機関と協働して江の川中下流域マスタープランや江の川流域水害対策計画を別途策定し、協力体制を確立しているため、今後も円滑な事業進捗が見込まれる。										
コスト縮減や 代替案立案 等の可能性	・新技術・新工法を活用するとともに、河道掘削等により発生した土砂を築堤盛土に有効活用する等、コスト縮減に努める。											
対応方針	継続											
対応方針理 由	・江の川流域の治水安全度向上のため事業継続が妥当 ・昭和47年(戦後最大)、令和3年の洪水から守るためには、早期の完成が必要。 ・今後の詳細な設計段階において、さらなるコスト縮減を図るとともに、環境にも配慮して事業を進め、より一層の事業効果の発現に努める。											
その他	－											

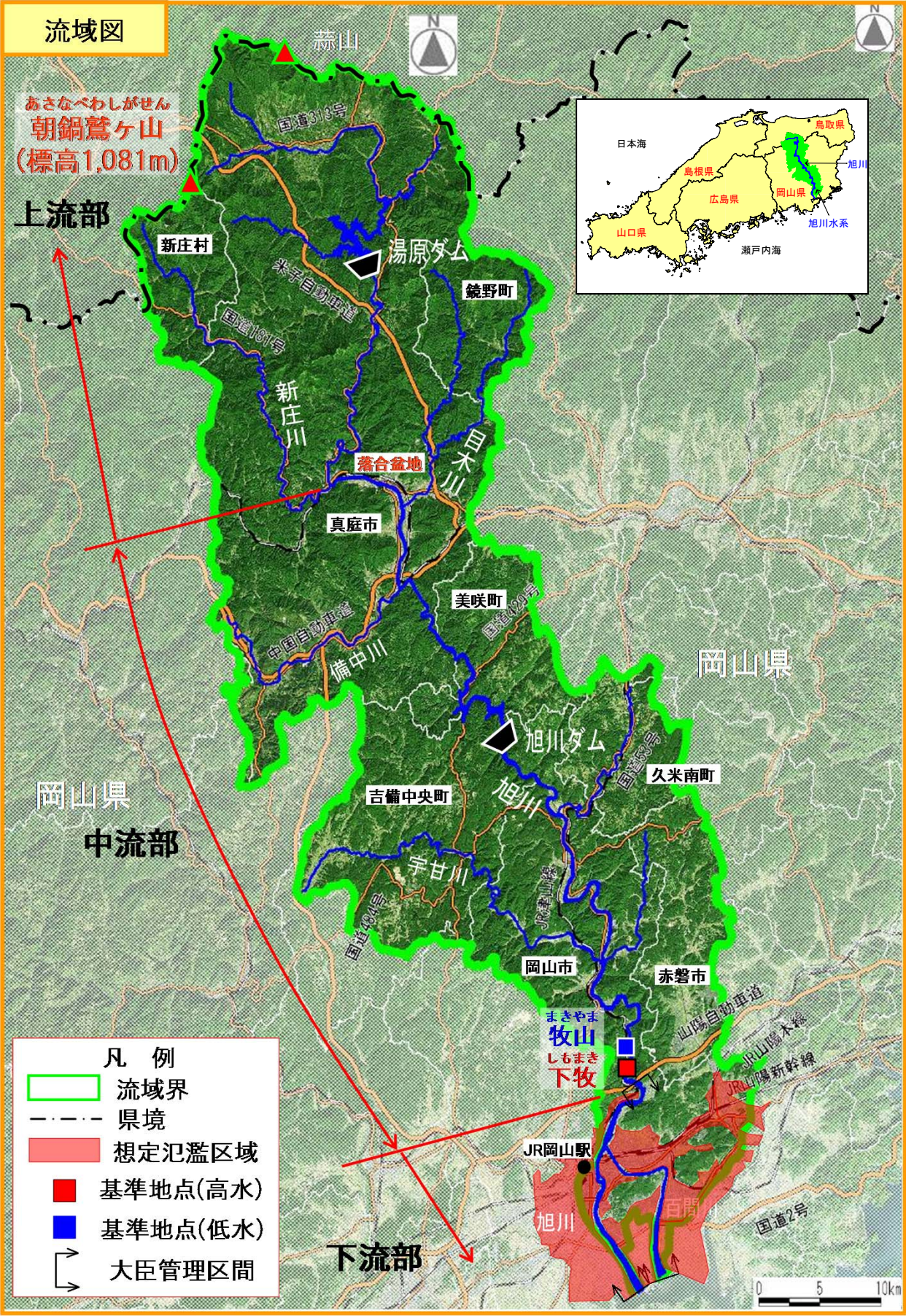
江の川流域 位置図



再評価

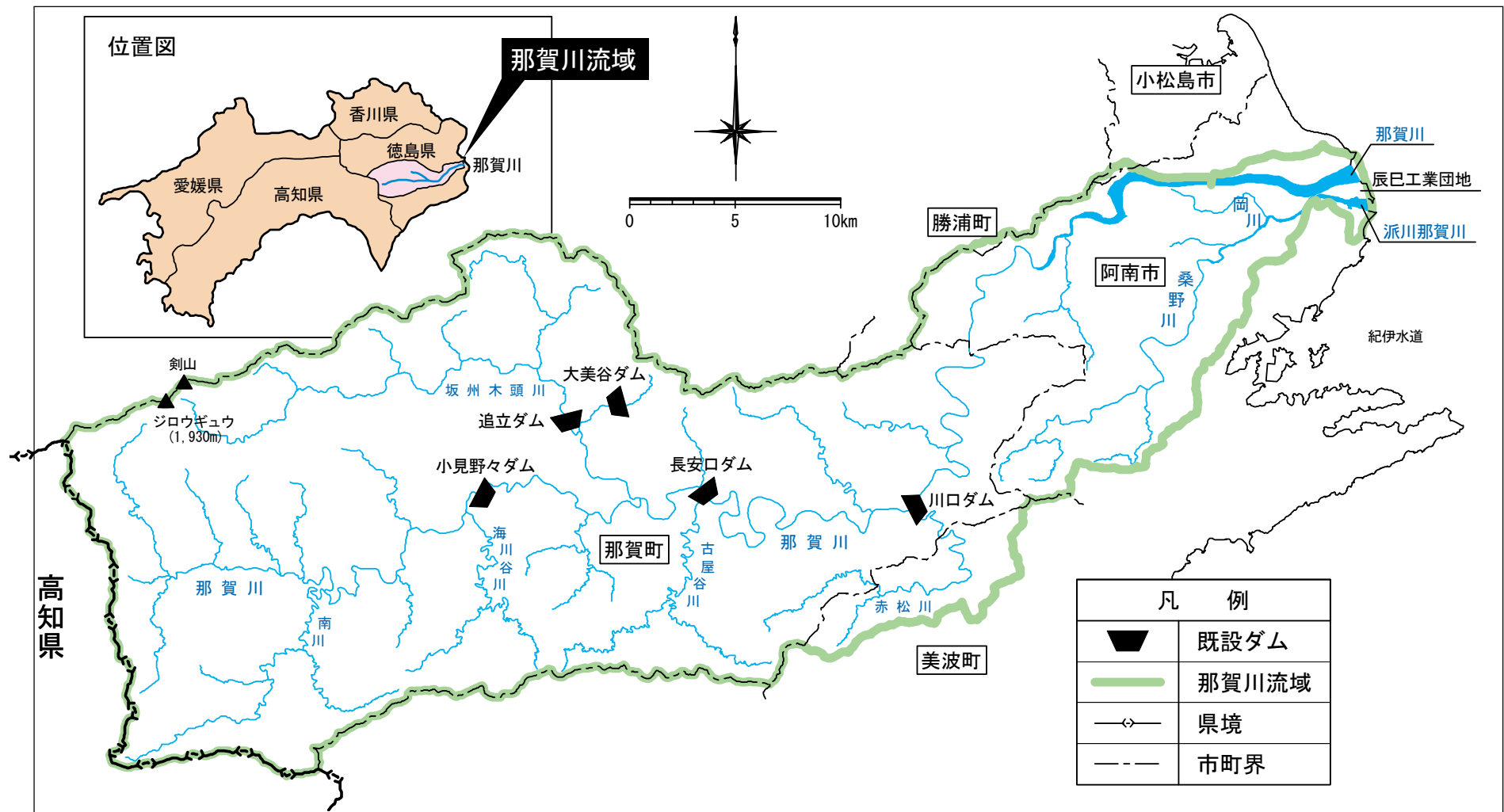
事業名 (箇所名)	旭川直轄河川改修事業			担当課	水管理・国土保全局治水課			事業 主体	中国地方整備局			
				担当課長名	笠井 雅広							
実施箇所	旭川水系直轄管理区間 岡山県岡山市							評価 年度	令和6年度			
該当基準	再評価実施後一定期間(5年間)が経過している事業											
主な事業の 諸元	築堤・河道掘削 等											
事業期間	事業採択	令和2年度	完了	令和21年度								
総事業費(億円)	約82億			残事業費(億円)			約50億					
目的・必要性	<解決すべき課題・背景> 旭川は岡山県の中央部に位置し、下流部は資産が集中する岡山市街地を貫流して児島湾に注いでいる。 下流部の岡山市街地は、干拓等によって形成された低平地に発達しており、ゼロメートル地帯が広がっているため、洪水・高潮等に脆弱な地形となっている。 昭和9年9月の室戸台風により旭川・百間川の堤防が決壊するなど甚大な被害を受けた。その後も近年では平成10年10月洪水による浸水被害や平成16年8月の台風第16号による高潮被害が発生した。また、平成30年7月豪雨では、基準地点下牧上流域2日雨量が観測史上最高を記録し、内水氾濫による浸水被害が発生した。 以上の状況より、再度災害防止の観点から、早期に旭川の改修を進める必要がある。											
	<洪水実績> ・昭和47年7月豪雨:家屋浸水戸数約4,300戸、浸水面積3,278ha ・平成10年10月洪水:家屋浸水戸数約 970戸、浸水面積 389ha ・平成30年7月豪雨:家屋浸水戸数約3,500戸、浸水面積 847ha											
	<災害発生時の影響:洪水浸水想定区域内(河川整備基本方針規模)> ○人 口:約205,600人 ○世 帯 数:約94,300世帯 ○重要な公共施設等:岡山市役所(北区役所)、岡山市中区役所、岡山西警察署、岡山中央警察署、西消防署、岡山地方裁判所、国土交通省 岡山国道事務所、環境省 環境事務所、中四国農政局、JRS山陽新幹線他7線、国道2・53・180・250号他、新岡山港 ○要配慮者利用施設:岡山済生会病院、岡山中央病院、岡山市民病院 ○そ の 他:岡山一番街(地下街)、岡山後楽園											
	<達成すべき目標> ・本計画において目指す治水安全度の水準は、資産の集積度や将来の気候変動の影響による降水量の増大等を踏まえ年超過確率1/70 程度とし、その水準に相当する目標流量を基準地点下牧で 6,500m3/s とする。このうち洪水調節施設により1,500m3/sを調節して、河道の配分を5,000m3/sとし、旭川下流地区において、洪水氾濫による浸水被害の防止又は軽減を図るとともに、旭川中流地区及び百間川において、洪水氾濫による浸水被害の防止を図る。なお、気候変動により降水量が変化した場合にも、平成30年7月豪雨と同規模の洪水を安全に流下させることが可能となる。 ・高潮対策について、既往最高潮位を記録し、浸水被害をもたした平成16年8月の台風第16号による高潮が再び発生しても、大臣管理区間からの浸水の防止を図る。 ・内水氾濫対策について、関係機関と調整の上、ゼロメートル地帯を中心とした倉安川沿川において、昭和47年7月豪雨が再び発生しても、内水氾濫による浸水被害の軽減(床上浸水の解消)を図る。 ・地震・津波対策について、東海・東南海・南海地震等の現在から将来にわたって考えられる最大級の強さを持つ地震動に対して、河川管理施設の被害の防止又は軽減を図り、施設計画上の津波高に対し、河川からの浸水を防止する。											
	<政策体系上の位置付け> ・政策目標:水害等による被害軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する											
便益の主な 根拠	年平均浸水軽減世帯数:2,440戸 年平均浸水軽減面積:220ha											
事業全体の 投資効率性	基準年度			令和6年度								
	B:総便益 (億円)	9,997		C:総費用(億円)		77	全体B/C (社会的割引率2%) (社会的割引率1%)	130.5 (196.1) (248.2)	B-C	9,920	EIRR(%)	67
残事業の投資 効率性	B:総便益 (億円)	9,997		C:総費用(億円)		39	継続B/C	257.6				
感度分析	事業全体のB/C			残事業のB/C								
	残事業費	(+10% ~ -10%)		124.5~137.0		235.5~284.3						
	残工期	(+10% ~ -10%)		130.3~130.5		253.3~262.0						
	資産	(-10% ~ +10%)		118.3~142.6		233.7~281.6						
事業の効果 等	・旭川の資産の集積度や将来の気候変動の影響による降水量の増大等を踏まえ、治水安全度の水準を年超過確率1/70程度とし、旭川下流地区において、洪水氾濫による浸水被害の防止又は軽減を図るとともに、旭川中流地区及び百間川において、洪水氾濫による浸水被害の防止を図る。 (年超過確率1/70程度：基準地点下牧5,000m3/s(河道配分流量)) 浸水世帯数 67,219世帯 ⇒ 31,651世帯 浸水面積 4,457ha ⇒ 2,020ha 被害額 11,610億円 ⇒ 5,753億円 ※旭川直轄河川改修事業の整備完了後											
社会経済情 勢等の変化	<治水計画> ・旭川水系河川整備基本方針の策定(平成20年1月) ・旭川水系河川整備計画(国管理区間)の策定(平成25年3月) ・旭川水系河川整備計画【大臣管理区間】(変更)の策定(令和元年6月) ・旭川水系河川整備基本方針(変更)の策定(令和6年3月) <地域の状況> ・岡山市の総人口及び総世帯数は、ほぼ横ばいである。 <地域の協力体制> ・旭川水系の関係市町村が「旭川・百間川(旭川放水路)改修促進期成会」を組織し、旭川水系の治水対策の促進を強く要望している。 <事業に関わる地域の人口、資産等の変化> 【関係市指標:岡山市】 ○人 口 :1.01倍(724,691人／719,474人)〈R2数値／H27数値〉 ○世 帯 数:1.06倍(327,620世帯／309,409世帯) 〈R2数値／H27数値〉 ○事 業 所:1.03倍(32,683事業所／ 31,798事業所)〈R3数値／H28数値〉 (出典)人口・世帯数:国勢調査(R2、H27)、事業所:経済センサス(R3、H28)											
主な事業の 進捗状況	・平成25年3月 旭川水系河川整備計画(国管理区間)の策定 ・令和元年6月 旭川水系河川整備計画【大臣管理区間】(変更)の策定 ・現在、地元及び関係機関と事業調整を行いつつ築堤整備を実施中											
主な事業の 進捗の見込み	・関係機関や地域からの要望、協力体制も構築されていることから、今後も円滑な事業進捗が見込まれる											
コスト縮減や 代替案立案 等の可能性	・新技術・新工法を活用するとともに、関係機関等との事業調整、建設発生土の有効利用を図り、コスト縮減に努める。											
対応方針	継続											
対応方針理由	旭川水系河川整備計画【大臣管理区間】(変更)に基づき、事業継続することは妥当と考える											
その他	－											

旭川流域 位置図



事業名 (箇所名)	那賀川直轄河川改修事業			担当課	水管理・国土保全局治水課			事業 主体	四国地方整備局				
				担当課長名	笠井 雅広								
実施箇所	徳島県阿南市							評価 年度	令和6年度				
該当基準	再評価実施後一定期間(5年間)が経過している事業												
主な事業の 語元	築堤、引堤、樹木伐採・河道掘削、洗掘・侵食対策、堤防浸透対策、地震・津波対策、危機管理型ハード対策 等												
事業期間	事業採択		平成19年度		完了		令和30年度						
総事業費(億円)	約897				残事業費(億円)			約212					
目的・必要性	<解決すべき課題・背景> ・流域面積は874km²、幹川流路延長は125km。那賀川国管理区間下流部に広がる平野部は、地盤高が那賀川の計画規模の洪水時における水面より低く、洪水リスクが高い地域であり、かつ人口・資産が集中している阿南市主要部が位置しており、ひとたび氾濫が発生すれば被害は甚大となる。 ・那賀川右岸と桑野川に囲まれる区域では氾濫水を貯留しやすく、那賀川左岸域では氾濫水は拡散し、流域外の小松島市市街まで氾濫が及ぶ特徴を有する。 ・上流部では一部地区が無堤のまま残っており、近10力年で、浸水被害が4回発生するなど、浸水被害が頻発している状況である。 ・過去の災害実績 昭和25年 9月 (ジェーン台風) : 全壊流出129棟、半壊537棟、床上浸水1,564棟、床下浸水3,825棟(桑野川分含む) 平成16年10月 (台風第23号) : 床上浸水107棟、床下浸水93棟 平成26年 8月 (台風第11号) : 床上浸水543棟、床下浸水221棟 平成27年 7月 (台風第11号) : 床上浸水 85棟、床下浸水91棟 <達成すべき目標> ・那賀川水系では、那賀川上流部に1箇所、桑野川右岸に3箇所の無堤地区があり、中小洪水でも浸水被害が頻発している。このため、無堤部の築堤を実施する。 ・吉井箇所等の流下能力不足解消のため必要に応じて、引堤、堤防拡幅、樹木の伐採、河道の掘削を実施していく。さらに、築堤済区間における一連区間の堤防の安全性の確保のため局所洗掘対策や堤防の浸透対策について、緊急性の高い箇所から計画的に実施する。特に、局所洗掘対策である河川敷(高水敷)整備については、河道の掘削土の有効活用を図りつつ、計画的に実施する。 ・南海トラフ巨大地震による地震・津波や高潮への備えを計画的に実施するほか、施設能力を上回る洪水が発生し、越水等が発生した場合でも決壊までの時間を少しでも引き延ばすよう、危機管理型ハード対策として、法尻の補強による堤防構造の工夫を実施する。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標：水害等災害による被害の軽減 ・施策目標：水害等災害の防止・減災を推進する												
便益の主な 根拠	年平均浸水軽減戸数：840戸 年平均浸水軽減面積：300ha												
事業全体の 投資効率性	B:総便益 (億円)		2,818		C:総費用(億円)		1,333	全体B/C (社会的割引率2%) (社会的割引率1%)	2.1 (4.0) (5.7)	B-C	1,485	EIRR (%)	6.2
残事業の投資 効率性	B:総便益 (億円)		2,048		C:総費用(億円)		135	継続B/C	15.1				
感度分析	残事業費 (＋10% ～ －10%) 残工期 (＋10% ～ －10%) 資産 (－10% ～ ＋10%)				事業全体のB/C 2.1 ～ 2.1 2.0 ～ 2.2 1.9 ～ 2.3				残事業のB/C 13.8 ～ 16.8 14.8 ～ 15.2 13.7 ～ 16.6				
事業の効果 等	・河川整備計画目標規模の洪水に対して、事業実施前には災害時要援護者数が約19,000人、最大孤立者数が約20,200人、電力停止による影響人口が約20,000人と想定されるが、事業実施によりこれらが解消される。 ・河川整備基本方針目標規模の洪水に対して、事業実施前には災害時要援護者数が約20,300人、最大孤立者数が約23,600人、電力停止による影響人口が約28,200人と想定されるが、事業実施により災害時要援護者数が約20,100人、最大孤立者数が約23,100人、電力停止による影響人口が約26,000人に軽減される。												
社会経済情 勢等の変化	・那賀川国管理区間下流部に広がる平野部は、地盤高が那賀川の計画規模の洪水時における水面より低く、氾濫区域には人口・資産が集中しており、決壊時に想定される被害は甚大である。 ・流域内の阿南市、那賀町の人口は減少傾向となっているが、資産が集中している国管理区間の那賀川下流地区は横ばい傾向である。また、氾濫区域内には、国内外でトップシェアを誇る企業の工場が立地しており、製造品出荷額(阿南市・小松島市・那賀町)は、ここ数年で5,000億円以上の高い水準を維持している。 ・上流部では一部地区が無堤のまま残っており、これら地区では、浸水被害が頻発している状況である。 ・那賀川の堤防では漏水が頻発し、堤防断面が不足している区間がある。 ・今後予想される南海トラフ巨大地震による地震津波対策の早期整備が必要であり、桑野川下流部の地震津波対策については、地域住民から早期対策実施の要望をうけている。 ・自治体等及び地域住民から、毎年、那賀川水系国管理区間の河川改修事業促進の要望がある。												
主な事業の 進捗状況	・平成18年4月河川整備基本方針策定、平成19年6月河川整備計画策定、令和元年7月河川整備計画変更、令和6年7月河川整備基本方針変更 ・平成20年度 桑野川床上浸水対策特別緊急事業完成 ・平成27年度 深瀬箇所堤防整備事業完成 ・令和3年度 那賀川床上浸水対策特別緊急事業(加茂地区)完成												
主な事業の 進捗の見込み	・令和3年度に那賀川の加茂地区の堤防整備が完成したが、引き続き那賀川、桑野川の無堤地区の堤防整備を進めるとともに、楠根・吉井地区の河道掘削を実施する。 ・地震・津波対策については、那賀川の国管理区間は完了しており、桑野川の対策工事を進めている。												
コスト縮減や 代替案立案 等の可能性	・各事業の設計・実施段階で代替案の可能性検討を行うとともに、掘削土等の有効活用、新技術の採用等を適切に行うことによりコスト縮減に努める。 ・流用土を築堤材料に使用することで、約70百万円のコスト縮減を予定している。												
対応方針	継続												
対応方針理 由	事業の必要性、重要性は変わらないため。												
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> ・「事業継続」とする事業者の判断は「妥当」である。 <都道府県の意見・反映内容> ・那賀川直轄河川改修事業を継続するという「対応方針(原案)」案については、異議ありません。 ・なお、那賀川においては、生命と財産を守るための堤防整備をはじめとする治水対策は、安全・安心な流域づくりの上で最も重要であり、近年、気候変動に伴う災害リスクの発生が高まるなかで、早期整備に努めていただくようお願いします。 ・また、事業実施にあたっては、地元自治体や関係住民に事業内容を丁寧に説明いただくとともに、コスト縮減にも努めてください。												

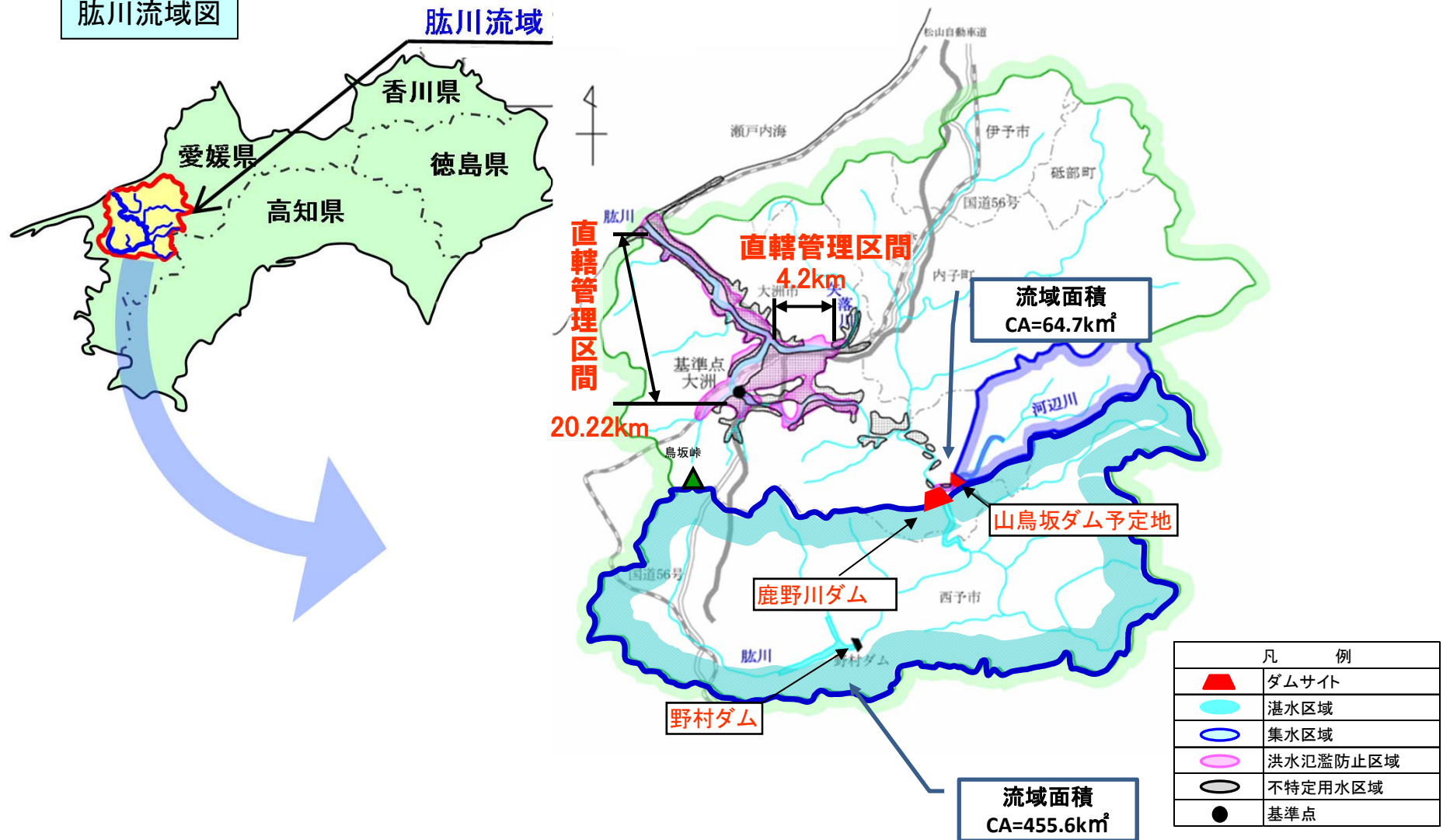
那賀川直轄河川改修事業 位置図



事業名 (箇所名)	肱川直轄河川改修事業			担当課 担当課長名		水管理・国土保全局治水課 笠井 雅広		事業 主体		四国地方整備局			
実施箇所	愛媛県大洲市							評価 年度	令和6年度				
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業												
主な事業の諸元	築堤、暫定堤防かさ上げ、河道掘削等、宅地かさ上げ、橋梁改築等、堤防の浸透対策、内水対策、大規模地震対策等												
事業期間	事業採択		平成16年度		完了		令和30年度						
総事業費(億円)	約906			残事業費(億円)			約284						
目的・必要性	<解決すべき課題・背景> ・肱川国管理区間の中流部に位置する大洲盆地では、河床勾配が非常に緩いことと、大洲盆地より下流において山で挟まれたV字谷が形成され洪水が吐けにくいことから被害を受けやすい地域であり、かつ、人口・資産が集中している東大洲地区が位置しており、ひとたび氾濫が発生すれば被害は甚大となる。 ・戦後最大流量を記録した平成30年7月豪雨では広範囲で浸水し、甚大な被害が発生した。これを受けて河川激甚災害対策特別緊急事業が採択され、5年間で築堤や暫定堤防のかさ上げ等を実施したことで、平成30年7月豪雨を越水させずに流下させる整備が完了したところである。 ・一方で、平成30年7月豪雨と同規模の洪水を安全に流下させるために必要な河道掘削、毎年のように頻発している内水被害への対策、堤防漏水等を事前に防ぐための質的整備等について、早期に対策を進める必要がある。 主な洪水被害 昭和18年7月(低気圧・前線):田畑浸水1,876町、死傷者数131名、住家浸水7,477戸 平成16年8月(台風16号):浸水面積約839ha、床上浸水297戸、床下浸水277戸 平成19年(台風14号):浸水面積約713ha、床上浸水145戸、床下浸水167戸 平成23年9月(台風15号):浸水面積約574ha、床上浸水69戸、床下浸水79戸 平成30年7月(梅雨前線):浸水面積約1,368ha、死者数4名、床上浸水約2,069戸、床下浸水789戸 <達成すべき目標> ・河道整備計画流量4,600m³/s(基準地点大洲)を安全に流下させるため、築堤、暫定堤防かさ上げ、河道掘削等を実施し、洪水の流下断面を確保するとともに、流下障害横断工作物の改築等を行う。 ・堤防の浸透対策や洪水時の内水氾濫対策、大規模地震等への対策を実施する。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標:水害等災害による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する。												
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数:133戸 年平均浸水軽減面積:34ha												
事業全体の投資 効率性	基準年度		令和6年度										
	B:総便益 (億円)	1,769	C:総費用(億円)		1,181		全体B/C (社会的割引率2%) (社会的割引率1%)		1.5 (2.3) (3.1)	B-C	587	EIRR (%)	5.9
残事業の投資効 率性	B:総便益 (億円)	447	C:総費用(億円)		200		継続B/C		2.2				
感度分析			事業全体のB/C		残事業のB/C								
	残事業費		(+10% ~ -10%)		1.5 ~ 1.5		2.0 ~ 2.5						
	残工期		(+10% ~ -10%)		1.5 ~ 1.5		2.2 ~ 2.3						
	資産		(-10% ~ +10%)		1.4 ~ 1.6		2.0 ~ 2.4						
事業の効果等	・河川整備計画規模の洪水が発生した場合、事業実施前では、浸水面積約18.2ha、浸水家屋数約7,533戸が想定されるが、事業実施後には、浸水被害が解消される。 ・河川整備計画目標規模の洪水に対して、事業実施前には災害時要援護者数が約7,000人、最大孤立者数(避難率40%)が約9,000人、ライフラインの停止による波及被害の一つとして電力停止による影響人口が約14,000人と想定されるが、事業実施によりこれらが解消される。												
社会経済情勢等 の変化	・肱川国管理区間の中流部に位置する大洲盆地では、河床勾配が非常に緩いことと、大洲盆地より下流において山で挟まれたV字谷が形成され洪水が吐けにくいことから被害を受けやすい地域であり、かつ、人口・資産が集中している東大洲地区が位置しており、ひとたび氾濫が発生すれば被害は甚大となる。 (「八幡浜・大洲地方拠点都市地域」に指定:平成5年) ・気候変動や社会情勢の変化を踏まえた流域治水への転換、浸透対策等による堤防の質的整備の実施、山島坂ダムサイト変更、野村ダム改良事業の推進による河川整備計画の変更を令和4年6月に行った。また、気候変動による外力の増大を踏まえ、基準地点大洲において基本高水のピーク流量を6,300m³/sから7,500m³/sとする河川整備基本方針の変更を令和5年8月に行った。 ・これまで、洪水による浸水被害が頻発している都谷川流域では、洪水時における矢落川合流部の都谷川排水樋門閉鎖等による内水氾濫のリスクが高まることから、令和5年4月に特定都市河川に指定、令和5年12月に都谷川流域水害対策計画が策定され、愛媛県、大洲市と連携して総合的な内水対策を実施している。 ・大洲市、西予市、内子町の2市1町を構成員とする「肱川流域総合整備推進協議会」、「四国治水期成同盟連合会」等から、毎年、肱川及び支川に関する河川整備の促進について要望を受けており、事業を進める体制が整っている。												
主な事業の進捗 状況	・平成15年10月河川整備基本方針策定、平成16年5月河川整備計画策定、令和4年6月河川整備計画変更、令和5年8月河川整備基本方針変更 ・平成27年 肱川水系大和(上老松)地区 土地利用一体型水防災事業完成 ・令和5年度 肱川河川激甚災害対策特別緊急事業完成												
主な事業の進捗 の見込み	・令和12年度までに五郎、若宮地区等の河道掘削を進めるとともに、東大洲地区における内水氾濫対策を実施する。また、浸透対策の検討を進めるとともに、必要な対策に着手する。 ・令和30年度までに河道掘削を進め、4,600m³/s河道を完成させるとともに、橋梁改築等を実施する。また、東大洲地区以外での内水氾濫対策を必要に応じ実施する。												
コスト削減や代 替案立案等の可 能性	・各事業の設計・実施段階で代替案の可能性検討を行うとともに、掘削土の有効活用、新技術の採用等を適切に行うことによりコスト削減に努める。												
対応方針	継続												
対応方針理由	事業の必要性、重要性は変わらないため。												
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 「事業継続」とする事業者の判断は「妥当」である。 <都道府県の意見・反映内容> 肱川直轄河川改修事業の「対応方針(原案)」案については異議ありません。 引き続き、徹底的なコスト削減に努めるとともに、効果の早期発現を図るようお願いします。												

位置図

肱川流域図



物部川直轄河川改修事業 事業箇所位置図



凡例	
	既設ダム
	物部川流域
	県境
	市町村界
	旧市町村界

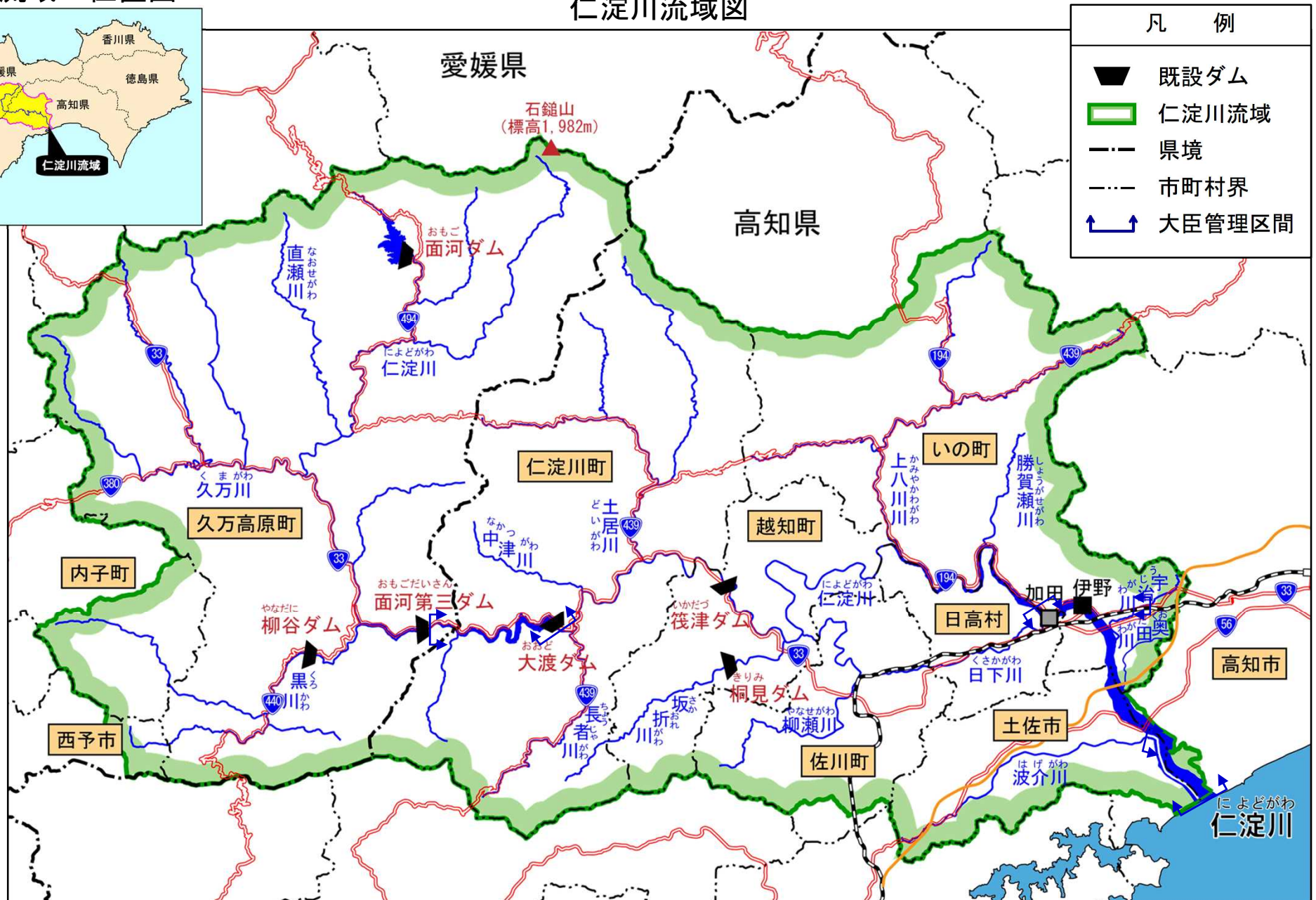
事業名 (箇所名)	仁淀川直轄河川改修事業			担当課	水管理・国土保全局治水課	事業 主体	四国地方整備局			
				担当課長名	笠井 雅広	評価 年度	令和6年度			
実施箇所	高知県高知市、土佐市、いの町、越知町、日高村									
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業									
主な事業の 諸元	堤防の整備、河道の掘削等、横断工作物の改良等、洪水調節施設の整備、局所洗掘対策、堤防の強化、防災関連施設の整備等									
事業期間	事業採択	令和7年度	完了	令和36年度						
総事業費(億円)	約969		残事業費(億円)		約969					
目的・必要性	<解決すべき課題・背景>									
	・昭和38年8月台風第9号(戦後最大流量)や昭和50年8月台風第5号では13,000m ³ /sを超える洪水が発生しており、近年でも、戦後第3位の流量を記録した平成17年9月台風第14号、平成19年7月台風第4号などにより浸水被害が発生している。また、平成26年8月台風第12号、台風第11号では、仁淀川下流域を中心に大雨となり、特に支川日下川及び支川宇治川流域では、甚大な浸水被害が発生した。 ・仁淀川直轄区間の下流域沿川の平地部は、開発が進み多くの人口・資産が集中している。特に仁淀川に合流する支川沿いに広がる平野部には、土佐市市街地やいの町中心部などがあり人口・資産が集積している。また、地盤高が本川から離れるほど低くなる低奥型地形を呈しており、仁淀川の計画高水位より低い ため、決壊時に想定される被害は甚大である。 ・過去の災害実績 昭和38年8月(台風第9号):家屋全壊3戸、床上浸水1,569戸、床下浸水289戸 昭和50年8月(台風第5号):家屋全・半壊2,128戸、床上浸水5,272戸、床下浸水1,792戸 平成26年8月(台風第12号):床上浸水271戸、床下浸水237戸									
	<達成すべき目標>									
	河川整備計画においては、戦後最大流量を記録した昭和38年8月洪水に対して、気候変動(2℃上昇)を考慮し、流量が増加した場合においても、目標流量を安全に流下させる。目標流量は、仁淀川の伊野地点で15,100m ³ /sとし、既設ダムの有効活用等により洪水を調節して、河道整備流量を仁淀川の伊野地点で13,100m ³ /s、中島地点で12,900m ³ /sとする。 ・八田堰上流の堤防未整備箇所の堤防を整備するとともに八田堰上下流の河道の掘削、横断工作物の改良、遊水地の整備、樹木伐採等を実施する。 ・施設の能力を上回る洪水等が発生した場合を想定し、堤防の強化や河川防災ステーションの整備を進める。									
便益の主な 根拠	<政策体系上の位置付け>									
	・政策目標:水災害による被害の軽減 ・施策目標:水災害の防止・減災を推進する									
事業全体の 投資効率性	基準年度		令和6年度							
	B:総便益 (億円)	2,197	C:総費用(億円)		519	全体B/C (社会的割引率2%) (社会的割引率1%)	4.2 (6.0) (7.6)	B-C	1,678	EIRR (%)
残事業の投資 効率性	B:総便益 (億円)	2,197	C:総費用(億円)		519	継続B/C	4.2			
感度分析	残事業費 (+10% ~ -10%)		事業全体のB/C		残事業のB/C					
	残工期 (-10% ~ +10%)		3.9~4.7		3.9~4.7					
	資産 (-10% ~ +10%)		4.1~4.3		4.1~4.3					
			3.8~4.6		3.8~4.6					
事業の効果 等	河川整備計画規模の洪水が発生した場合、事業実施前(現況)では、浸水面積約3,300ha、浸水家屋数約10,400戸等の被害が想定されるが、事業実施後には、浸水面積約7ha、浸水家屋数0戸と大幅に軽減される。また、浸水区域内の最大孤立者数(避難率40%)は約13,800人、災害時要援護者数は約11,200人、電力停止による影響人口は約18,300人と想定されるが、事業実施により解消される。									
社会経済情 勢等の変化	・仁淀川直轄区間の下流域沿川の平地部は、開発が進み多くの人口・資産が集中している。特に仁淀川に合流する支川沿いに広がる平野部には、土佐市市街地やいの町中心部などがあり、人口・資産が集積している。また、地盤高が本川から離れるほど低くなる低奥型地形を呈しており、仁淀川の計画高水位より低い ため、決壊時に想定される被害は甚大である。 ・流域内の主な市町村の人口は、やや減少傾向にあるが、製造業従業者数、製造品出荷額は概ね横ばいとなっている。 ・気候変動の影響により水災害が激甚化・頻発化することが想定され、産業革命以前と比べて気温が2℃上昇した場合、降雨量が1.1倍、河川の流量が1.2倍、洪水の発生頻度が2倍になると試算されており、仁淀川においても、伊野地点上流の流域平均の年最大2日雨量は、「1976~2010年の平均288mm」が「2011~2020年の平均319mm」と、約1.1倍に増加傾向である。 ・沿川自治体による「仁淀川改修期成同盟会」をはじめとする関係団体等から毎年要望を受けており、気候変動の影響に対応する抜本的な治水対策の推進を強く望まれている。									
主な事業の 進捗状況	・上流区間の加田地区の堤防整備が令和5年に完成し、一部嵩上げが必要な区間を除き、全川で堤防整備が概成。 ・本川では下流区間の流下能力向上のため河道掘削中であるが、上流区間では概ね事業が完了。 ・支川では宇治川排水機場増設が令和元年12月に完成し、新日下川放水路が令和6年3月に完成。									
主な事業の 進捗の見込 み	・令和12年度までに、谷箇所の堤防の整備、八田堰下流の河道の掘削等を実施する。また、河道掘削土の有効活用を図りつつ、堤防の強化や河川防災ステーションの整備を実施する。 ・令和22年度までに、八田堰下流の河道掘削を実施し、12,900m ³ /s河道を完成させる。また、横断工作物の改良、八田堰上流の河道掘削を実施し、昭和38年8月(戦後最大)実績洪水を安全に流下させる。 ・令和36年度までに、残る八田堰上流の河道掘削を実施するとともに、遊水地の整備により、河川整備目標流量を安全に流下させる。									
コスト縮減や 代替案立案 等の可能性	・代替案立案等の可能性については、コストや実現性、環境への影響等を総合的に考慮し、本計画が最も妥当と判断している。 ・河道掘削により発生する土砂は、河川防災ステーションや高水敷造成(局所洗掘対策)、遊水地整備等の盛土材に有効活用する。また、海岸の養浜材への活用や関係機関の実施する工事に活用することでコスト縮減に努める。 ・各事業の設計・実施段階で新技術の適用等を検討し、更なるコスト縮減に努める。									
対応方針	継続									
対応方針理 由	前回の評価時以降も変わらず事業は必要かつ重要であり、事業の進捗が見込まれ、費用対効果等の投資効果も確保されていることから、引き続き事業を継続することが妥当と判断する。									
その他	<第三者委員会の意見・反映内容>									
	・「事業継続」とする事業者の判断は「妥当」である。									
	<都道府県の意見・反映内容>									
	・仁淀川直轄河川改修事業の事業継続に異議はありません。 ・流域住民の安心・安全の確保のため、より一層の事業促進をお願いします。									

仁淀川 直轄河川改修事業 事業箇所位置図

仁淀川流域 位置図



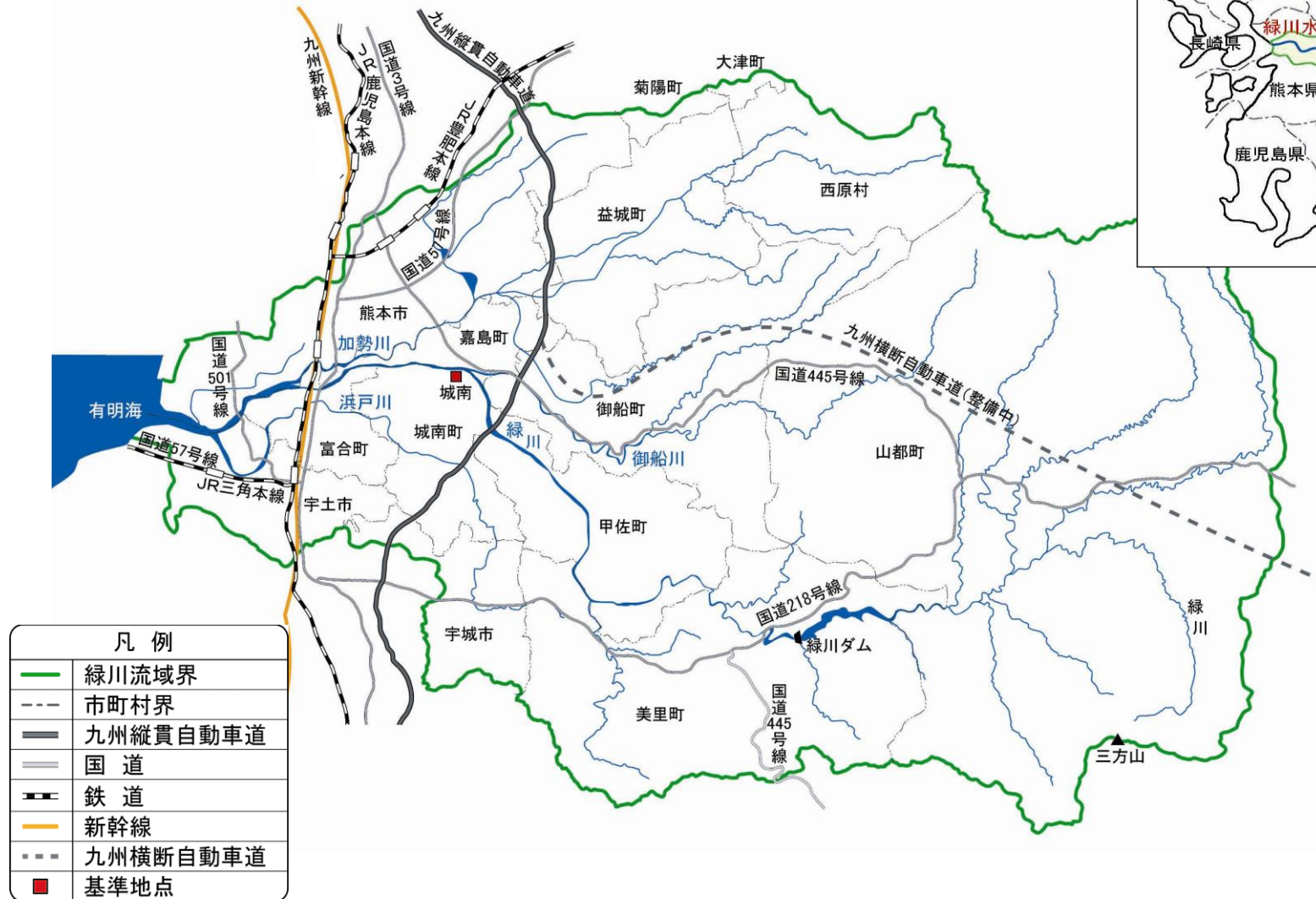
仁淀川流域図



事業名 (箇所名)	緑川直轄河川改修事業		担当課	水管理・国土保全局治水課			事業 主体	九州地方整備局			
			担当課長名	笠井 雅広							
実施箇所	熊本県熊本市、宇土市、嘉島町、御船町、甲佐町、美里町						評価 年度	令和6年度			
該当基準	社会経済状況の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業										
主な事業の 諸元	河道掘削及び堤防整備、横断工作物の対策、遊水地の整備、高潮対策、内水対策、防災ステーション整備 等										
事業期間	事業採択	令和7年度	完了	令和36年度							
総事業費(億円)	約937		残事業費(億円)		約937						
目的・必要性	〈解決すべき課題・背景〉 ・緑川は低平地が広がる下流部(熊本市等)に人口・資産が集積しており、一度氾濫すると甚大な被害が発生する。 ・整備計画目標流量(城南地点:4,600m3/s)に対して、流下断面不足及び堤防の高さや幅の不足により治水安全度が低いため、今後更に整備を進める必要がある。 ・緑川及び浜戸川の下流区間では、高潮に対する必要な高さ、断面が確保されていない区間があり、高潮堤防の整備が必要である。										
	■主な洪水実績 昭和18年9月 台風 死者・行方不明者1名、家屋全半壊40戸、床上浸水482戸、床下浸水2,427戸 昭和63年5月 温暖前線 死者・行方不明者3名、家屋全半壊79戸、床上浸水2,849戸、床下浸水4,877戸 平成9年7月 梅雨 家屋全半壊6戸、床上浸水132戸、床下浸水1,200戸 平成11年9月 台風 死者・行方不明者1名、床上浸水254戸、床下浸水124戸 平成19年7月 梅雨 家屋全半壊15戸、床上浸水69戸、床下浸水497戸 令和5年7月 梅雨 床上浸水26戸、床下浸水101戸										
	〈達成すべき目標〉 ・緑川水系の洪水対策については、緑川水系河川整備基本方針に定めた目標(基準地点城南:1/150の洪水を安全に流下させること)に向けて、上下流及び本支川バランスを確保しつつ着実に河川整備を実施することとし、基準地点城南で目標流量4,600m3/s、河道への配分流量を3,700m3/sとして、河道掘削等や堤防の整備等の対策を実施する。										
	〈政策体系上の位置付け〉 ・政策目標:水害等災害による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する										
便益の主な 根拠	年平均浸水軽減戸数:1,269戸 年平均浸水軽減面積410ha										
事業全体の 投資効率性	基準年度		令和6年度								
	B:総便益 (億円)	4,296	C:総費用(億円)		525	全体B/C (社会的割引率2%) (社会的割引率1%)	8.2 (13.1) (17.1)	B-C	3,771	EIRR (%)	23.5
残事業の投 資効率性	B:総便益 (億円)	4,296	C:総費用(億円)		525	継続B/C	8.2				
感度分析	事業全体のB/C		残事業のB/C								
	残事業費 (＋10% ～ －10%)		7.5～9.0		7.5～9.0						
	残工期 (＋10% ～ －10%)		8.1～8.2		8.1～8.2						
	資産 (－10% ～ ＋10%)		7.7～9.3		7.7～9.3						
事業の効果 等	・整備計画規模の洪水が発生した場合、浸水区域内人口は事業実施により約58,100人が解消される。また、電力停止による影響人口約30,000人とガスの停止による影響人口約16,900人が解消される。 ・基本方針規模の洪水が発生した場合、浸水区域内人口は事業実施により約13,800人が軽減される。また、電力停止による影響人口約12,400人とガスの停止による影響人口約10,200人が軽減される。										
社会経済情 勢等の変化	・氾濫区域内にかかる市町人口の変化は前回評価時からほぼ横這い。 ・近年の治水事業の進捗に伴う治水安全度の向上等によって、大型商業施設の進出や大規模開発等が進んでいる。 ・緑川流域では、毎年4月29日を「緑川の日」として行政や住民が一体となり緑川の一斉清掃等を実施。令和4年度は流域首長によるサミット、令和5年度は官民による座談会を開催し、流域の発展に全力で取り組むことを確認。 ・改修期成会等による事業の促進に向けた要望等がなされ、河川整備への関心が強い。 ・流域全体のあらゆる関係者が協働して水害を軽減させる治水対策「流域治水」を計画的に推進するための協議・情報共有を目的とした「白川・緑川流域治水協議会」を設置し、流域首長等の関係機関と「流域治水プロジェクト」をとりまとめ推進している。										
主な事業の 進捗状況	・緑川河口部及び浜戸川における高潮対策事業や、加勢川における河道掘削、緑川上流部にて防災ステーション整備等を実施中。										
主な事業の 進捗の見込 み	・当面整備(概ね7年)では、緑川下流・加勢川での堤防整備や、緑川中流(杉島堰より下流)・加勢川(野田堰より下流)での河道掘削を実施する。また、既設緑川ダムにおいて、洪水調節機能を最大限活用する洪水調節ルールへの変更を実施する。更に、緑川・浜戸川の高潮区間において、計画規模の高潮に対する堤防整備を実施する。										
コスト削減や 代替案立案 等の可能性	・事業実施にあたっては、設計・施工における新技術・新工法の積極的な活用により着実なコスト削減を図る。また、掘削土や現地発生材について他事業等を含めた再利用を図るなど、一層のコスト削減に努める。 ・河川整備計画については、地形的な制約条件、地域社会への影響、環境への影響、実現性及び経済性等を踏まえ、有識者や地域住民意見を伺い、策定するものである。 ・河川改修等の当面実施予定の事業については、その手法、施設等は妥当なものと考えているが、将来における社会・経済、自然環境、河道の状況等の変化や新たな知見・技術の進捗等により、必要に応じて適宜見直す可能性もある。										
対応方針	継続										
対応方針理 由	・緑川の想定氾濫区域内に資産が集中する主要地区が存在し、浸水すれば甚大な被害が発生することから、事業を実施することにより治水安全度の向上が期待でき、浸水区域内人口や電力の停止による影響人口の軽減及び事業の費用対効果が十分に見込めるため。										
その他	〈第三者委員会の意見・反映内容〉 ・対応方針(原案)のとおり、事業継続で了承された。 〈都道府県の意見・反映内容〉 ・今回意見照会のありました緑川直轄河川改修事業に関する国の「対応方針(原案)」案については、異存ありません。 ・なお、地球温暖化に伴い激甚化する豪雨災害に対し、将来にわたり流域住民の安全・安心の確保に向け、治水対策を着実に進めていただくとともに、流域のあらゆる関係者と連携した流域治水の推進をお願いします。										

位置図

緑川水系位置図



事業名 (箇所名)	白川直轄河川改修事業			担当課	水管理・国土保全局治水課			事業 主体	九州地方整備局			
				担当課長名	笠井 雅広							
実施箇所	熊本県熊本市							評価 年度	令和6年度			
該当基準	再評価実施後5年経過した事業											
主な事業の諸元	堤防整備、河道掘削、横断工作物の改築、高潮対策 等											
事業期間	事業採択		令和元年度		完了		令和31年度					
総事業費(億円)	約946				残事業費(億円)			約492				
目的・必要性	<解決すべき課題・背景> ・白川は、阿蘇カルデラ内の南郷谷を流下し、同じく阿蘇カルデラの阿蘇谷を流れる黒川と立野で合流した後、熊本平野を貫流して有明海に注ぐ。流域の約8割を占める阿蘇カルデラで降った雨を集め、中下流へ一気に流下させることとなる。 ・下流域には、政令指定都市である熊本市の中心市街地が位置しており、洪水時における白川の水位が周辺の地盤高より高い位置を流れるため、一旦氾濫すると熊本市街部に壊滅的な被害をもたらすことになる。 ・河川整備計画目標流量(代継橋地点:2,400m3/s)に対して、流下能力が一部不足しており、今後更に整備を進める必要がある。 ・整備計画目標規模の洪水により、白川が氾濫した場合に浸水が想定される区域の面積は約37km2、人口は約12万人にも達する。 ■主な洪水実績 昭和28年6月洪水(梅雨前線) 死者・行方不明者422名、流失全壊家屋2,585戸、半壊家屋6,517戸、浸水家屋31,145戸、橋梁流出85橋 昭和55年8月洪水(停滞前線) 死者・行方不明1名、家屋全半壊18戸、床上浸水3,540戸、床下浸水3,245戸 平成2年7月洪水(梅雨前線) 死者・行方不明者14名、家屋全半壊146戸、家屋一部破損250戸、床上浸水1,614戸、床下浸水2,200戸 平成11年9月高潮災害(台風18号) 床上浸水8戸、床下浸水37戸、浸水面積約11.3ha 平成24年7月洪水(梅雨前線 九州北部豪雨)) 全半壊183戸、床上浸水2,011戸、床下浸水789戸 <達成すべき目標> ・河川整備基本方針に定めた整備目標に向けた段階整備として、確率規模W=1/60の洪水(河道配分流量2,400m3/s)を安全に流す。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標:水害等災害による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する											
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数:1,733戸 年平均浸水軽減面積:127ha											
事業全体の投資 効率性	基準年度			令和元年度								
	B:総便益 (億円)	11,173		C:総費用(億円)		585	全体B/C (社会的割引率2%) (社会的割引率1%)	19.1 (26.0) (32.1)	B-C	10,587	EIRR (%)	361
残事業の投資効 率性	B:総便益 (億円)	3,288		C:総費用(億円)		492	継続B/C	6.7				
感度分析	事業全体のB/C			残事業のB/C								
	残事業費 (＋10% ～ －10%)			17.7～20.8			6.1～7.4					
	残工期 (＋10% ～ －10%)			18.3～19.9			6.4～7.0					
	資産 (－10% ～ ＋10%)			17.3～20.9			6.1～7.3					
事業の効果等	・河川整備計画目標規模の洪水に対応する整備により、一般施設被害約5,904億円、農作物被害約27億円、公共土木施設等被害約4,674億円、営業停止の被害約217億円、応急対策費用約345億円を軽減する。 ・整備計画規模の洪水が発生した場合、浸水区域内人口は事業実施により約75,600人が解消される。また、電力停止による影響人口約27,300人とガスの停止による影響人口約12,800人が解消される。 ・基本方針規模の洪水が発生した場合、浸水区域内人口は事業実施により約14,600人が軽減される。また、電力停止による影響人口約16,800人とガスの停止による影響人口約11,900人が軽減される。											
社会経済情勢等 の変化	・想定氾濫区域である熊本市の人口はほぼ横ばい。 ・平成23年3月の九州新幹線全線開通や平成24年4月の熊本市政令指定都市への移行などを背景に、現在、JR熊本駅周辺整備が進められている。 ・河川事業の推進を目的とした流域自治体より構成される「白川改修促進期成会」から要望書が提出されるなど治水事業の推進を望む声大きい。 ・流域全体のあらゆる関係者が協働して水害を軽減させる治水対策「流域治水」を計画的に推進するための協議・情報共有を目的とし「白川・緑川水系流域治水協議会」を設置し、「流域治水プロジェクト」をとりまとめ推進している。 ・専門家や地域住民と一緒に整備内容や利活用についての検討、また、流域の住民や各関係団体のボランティアによる清掃活動等が行われている。											
主な事業の進捗 状況	・井樋山堰から泰平橋の区間で河道掘削を実施中 ・小島橋下流の築堤を実施中											
主な事業の進捗 の見込み	当面の対策(概ね9年) ○ 河道掘削等 河川整備計画の目標流量を安全に流下させるため、必要な河道断面積が確保されていない箇所の河道掘削等を実施。 ○ 横断工作物の改築 河川整備計画の目標流量を安全に流下させるため、洪水流下の支障となっている横断工作物等について、施設管理者と連携し必要な改築等を実施。											
コスト削減や代 替案立案等の可 可能性	・事業実施にあたっては、設計・施工における新技術・新工法の積極的な活用により着実なコスト削減を図る。また、掘削土や現地発生材について他事業等を含めた再利用を図るなど、一層のコスト削減に努める。 ・河川整備計画については、地形的な制約条件、地域社会への影響、環境への影響、実現性及び経済性等を踏まえ、有識者や地域住民の意見を伺い策定するものである。 ・河川改修等の当面実施予定の事業については、その手法、施設等は妥当なものと考えているが、将来における社会・経済、自然環境、河道の状況等の変化や災害の発生状況、新たな知見・技術の進捗等により、必要に応じて適宜見直す可能性もある。											
対応方針	継続											
対応方針理由	「白川直轄河川改修事業」は、前回再評価以降も事業の必要性は変わっておらず、今後も順調な進捗が見込まれるため。											
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> ・対応方針(原案)のとおり、事業継続で了承された。 <都道府県の意見・反映内容> ・今回意見照会のありました白川直轄河川改修事業に関する国の「対応方針(原案)」案については、異存ありません。 ・なお、地球温暖化に伴い激甚化する豪雨災害に対し、将来にわたり流域住民の安全・安心の確保に向け、河川整備計画に基づく治水対策を今後とも着実に進めていただくとともに、流域のあらゆる関係者と連携した流域治水の推進をお願いします。											

位置図



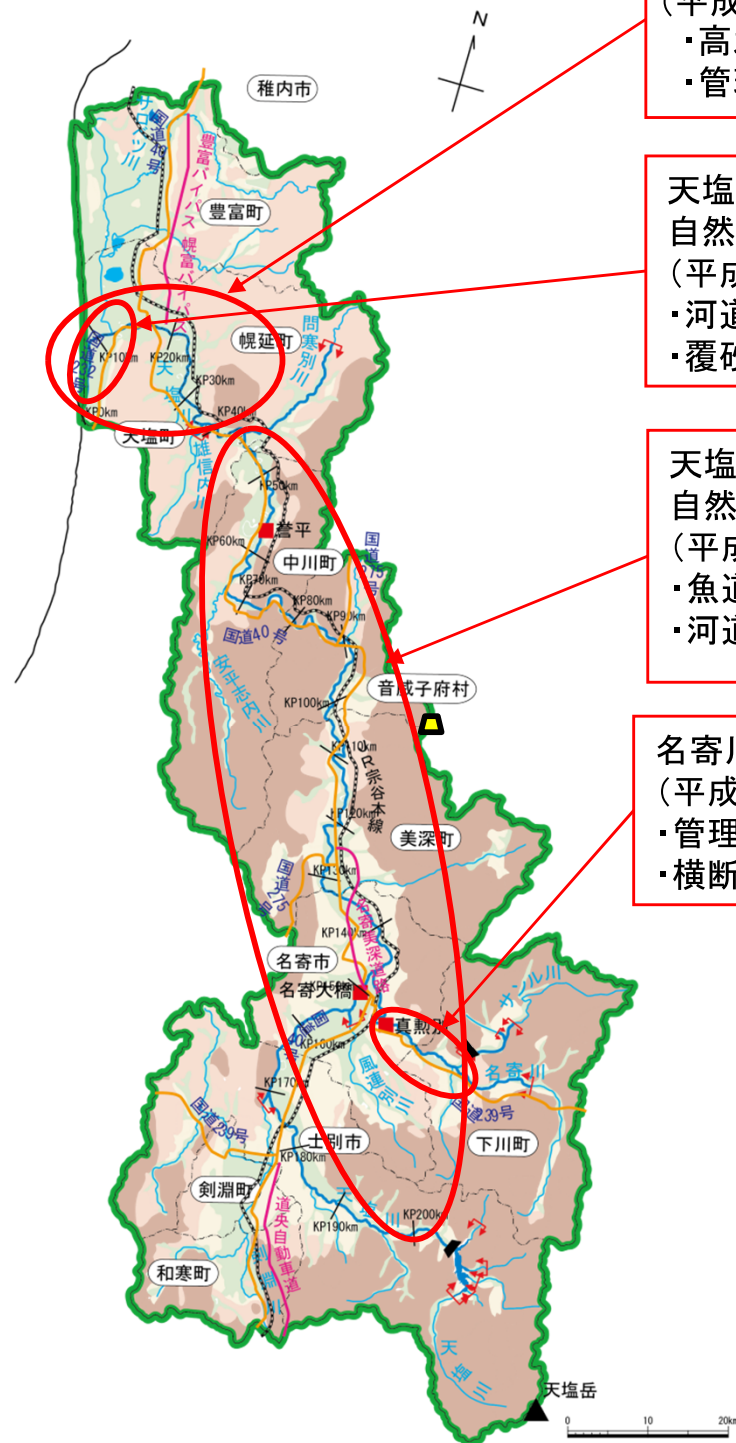
凡 例	
■ 基準地点	流域界
↕ 大臣管理区間	国道
--- 市町村界	高速自動車道
--- JR(鉄道)	

事業名 (箇所名)	天塩川総合水環境整備事業			担当課 担当課長名	水管理・国土保全局 河川環境課 小島 優		事業 主体	北海道開発局																															
実施箇所	北海道名寄市、士別市、和寒町、剣淵町、下川町、美深町、音威子府村、中川町、天塩町、稚内市、豊富町、幌延町							評価 年度	令和6年度																														
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業																																						
主な事業の 諸元	【天塩地区かわまちづくり】 ・高水敷整正、管理用通路等 【名寄川地区かわまちづくり】 ・管理用通路、横断施設 【天塩川中上流地区自然再生】 ・魚道整備、河道整正 【天塩川下流地区自然再生】 ・河道掘削、覆砂																																						
事業期間	事業採択	平成20年度	完了	令和14年度																																			
総事業費(億円)	約41		残事業費(億円)		約5.6																																		
目的・必要性	<解決すべき課題・背景> 【天塩地区かわまちづくり】 ・天塩町では、利尻・礼文観光の際の通り道になっているという立地条件から、「道の駅てしお」に年間約37万人もの来客があるが、観光動線が限られ、情報発信が不足しているため、他の町内観光施設を利用している割合は多くない。 ・天塩川下流域は、現状では河岸が急であり、駐車スペースもなく、堤防からアクセスするスロープもないため、カヌーなどによる自然体験やイベントが行いにくい状況である。 ・既存のフットパスコースは、河川公園から川口遺跡へ続く砂浜へ行くことができないため、歴史資源である川口遺跡や津波追悼碑等から望む利尻富士と夕陽の絶景、川口遺跡風景林やハマナス等の海浜植生の自然等を楽しむ観光動線が途切れた状態である。 【名寄川地区かわまちづくり】 ・名寄市及び下川町に観光資源があるが、それぞれが点在しているため、名寄川の河川空間を活用できていない。 【天塩川中上流地区自然再生】 ・天塩川は、瀬と淵が形成され、本支川には魚類が遡上し、広く自然産卵が行われている。 ・遡上した魚類の死骸をオジロワシが捕食するなど、河川を軸とした食物連鎖(生態系ピラミッド)が形成されている。 ・また、世界的に減少が懸念されており、ヤマメに寄生して個体群を維持しているカワシンジュガイの生息が確認されている。 ・魚類は、天塩川流域の広い範囲で生息が確認されているが、支川合流点等において河床低下による落差が生じ、遡上が妨げられている箇所がある。 【天塩川下流地区自然再生】 ・天塩川下流域では、捷水路工事等による河道の直線化及び浚渫により河岸が急傾斜化し、汽水域においても多様な河岸が減少した。さらに、近年では、流況の変化に伴い、好適な汽水環境が更に減少するなど、河川環境が変化している。 ・また、生態系の基盤となる物理環境が損なわれており、それに伴って汽水性底生生物の生息環境が減少している状況にある。 <達成すべき目標> 【天塩地区かわまちづくり】 ・本計画では、国が高水敷の整正、管理用通路の整備により、情報発信及び観光動線を強化し、「道の駅てしお」など観光拠点と天塩川の観光資源との連携を図り、遺跡・資料館などの歴史資源、天塩川・日本海の雄大な景色及び自然環境を活かした観光振興につなげ、地域を活性化させることを目標とする。 【名寄川地区かわまちづくり】 ・名寄市及び下川町のまちづくり計画と連携し、名寄川及びサンルダムの空間をサイクリング、散策等に活用できるよう整備し、観光拠点間の移動がしやすくなることによる地域活性化、観光振興、低炭素まちづくり等の促進を図る。 【天塩川中上流地区自然再生】 ・支川合流部等の落差解消による河川縦断方向の連続性(遡上環境)の回復、遡上先の魚類の産卵環境の回復により、魚類が持続的に再生可能な河川環境の回復を目標とする。 【天塩川下流地区自然再生】 ・緩傾斜で底質が砂質である好適な汽水域の環境・流速の緩やかな静水環境を再生することにより、天塩川下流汽水域がかつて有していた、オジロワシが飛来越冬する環境の回復を目標とする。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標:良好な生活環境・自然環境の形成、バリアフリー社会の実現 ・施策目標:良好な水環境・水辺空間の形成、水と緑のネットワークの形成、適正な濁水処理の確保、下水道資源の循環を確保する																																						
便益の主な 根拠	<自然再生> ・天塩川中上流地区自然再生: CVMにて算出 支払意思額(住民)509円/世帯/月、受益世帯数:29,092世帯 ・天塩川下流地区自然再生: CVMにて算出 支払意思額(住民)592円/世帯/月、受益世帯数:22,895世帯 <水辺整備> ・天塩地区かわまちづくり: CVMにて算出 支払意思額(住民)418円/世帯/月、受益世帯数:23,559世帯 支払意思額(観光客:日帰り)559円/人/日、観光入込客数:125,558人(日帰り・補正後) 支払意思額(観光客:宿泊)427円/人/日、観光入込客数:9,238人(宿泊・補正後) ・名寄川地区かわまちづくり: CVMにて算出 支払意思額(住民)338円/世帯/月、受益世帯数:15,607世帯 支払意思額(観光客:日帰り)479円/人/日、観光入込客数:73,386人(日帰り・補正後)																																						
事業全体の 投資効率性	基準年度		令和6年度																																				
	B:総便益 (億円)	138	C:総費用(億円)		58	全体B/C (社会的割引率2%) (社会的割引率1%)	2.4 (3.5) (4.5)	B-C	81	EIRR (%)	19.8																												
残事業の投資 効率性	B:総便益 (億円)	22	C:総費用(億円)		5.4	継続B/C	4.0																																
感度分析	<table><thead><tr><th></th><th colspan="3">全体事業(B/C)</th><th colspan="3">残事業(B/C)</th></tr></thead><tbody><tr><td>残事業費(+10%～-10%)</td><td>2.4</td><td>～</td><td>2.4</td><td>3.7</td><td>～</td><td>4.5</td></tr><tr><td>残工期(+10%～-10%)</td><td>2.4</td><td>～</td><td>2.4</td><td>4.0</td><td>～</td><td>4.0</td></tr><tr><td>便益(-10%～+10%)</td><td>2.2</td><td>～</td><td>2.6</td><td>3.6</td><td>～</td><td>4.4</td></tr></tbody></table>												全体事業(B/C)			残事業(B/C)			残事業費(+10%～-10%)	2.4	～	2.4	3.7	～	4.5	残工期(+10%～-10%)	2.4	～	2.4	4.0	～	4.0	便益(-10%～+10%)	2.2	～	2.6	3.6	～	4.4
	全体事業(B/C)			残事業(B/C)																																			
残事業費(+10%～-10%)	2.4	～	2.4	3.7	～	4.5																																	
残工期(+10%～-10%)	2.4	～	2.4	4.0	～	4.0																																	
便益(-10%～+10%)	2.2	～	2.6	3.6	～	4.4																																	

事業の効果等	【天塩地区かわまちづくり】 ・本計画では、国が高水敷整正、管理用通路等の整備を行う。それにより、情報発信及び観光動線を強化し、「道の駅てしお」など観光拠点と天塩川の観光資源との連携を図り、遺跡・資料館などの歴史資源、天塩川・日本海の雄大な景色及び自然環境を活かした観光振興につなげ、地域を活性化させる。 【名寄川地区かわまちづくり】 ・名寄市と下川町をつなぐサイクリングコースの整備により、観光で訪れた方も安心してサイクリングを楽しむことを可能とする。また、ダム湖周辺を遊歩道として活用することで、新たな観光地となり得るダムへのアクセス向上、観光誘致が期待でき、両市町の地域活性化につながることが期待できる。 【天塩川中上流地区自然再生】 ・支川合流部等の落差解消（魚道整備）による河川縦断方向の連続性、河道整正による砂礫河原（魚類産卵環境）が復元し、流域の広範囲で自然産卵が行われるようになり、天塩川水系において魚類が持続的に再生産可能な河川環境の保全が期待される。 【天塩川下流地区自然再生】 ・汽水環境を再生することにより、汽水性のシジミ等の底生生物の生息環境が向上し、それを採餌する魚類、鳥類などの生息環境が向上することで、オジロワシ、オオワシなどの生態系上位種の採餌環境の改善につながる。オジロワシは、留鳥もいることから、これらの個体にとっては通年で良好な採餌環境の創出につながることを期待できる。
社会経済情勢等の変化	＜関連事業との整合＞ 【天塩地区かわまちづくり】 ・天塩町では、平成31年3月に「第7期天塩町総合振興計画」を策定し「みんなで創ろう 育てよう 明るく楽しく元気なまちを」をテーマに、町が有する地域資源の可能性を見出すとともに有効に活かし、総合的かつ計画的なまちづくりを推進している。 ・観光の振興についても、平成25年9月に設置した「天塩かわまちづくり検討会」において町民の意見を集め、「天塩町観光振興ビジョン」が平成27年1月に策定された。また、令和2年7月には「天塩町観光振興ビジョン」自己評価報告書が公表され、今後も関連機関・事業者・地域住民と連携・協働しながら継続的な取組みを進め、観光振興を図ることが明記された。 【名寄川地区かわまちづくり】 ・天塩川シーニックバイウェイ（和寒町、剣淵町、士別市、幌加内町、名寄市、下川町、美深町、音威子府村及び中川町の9市町村で『道北観光連盟』を組織）、きた北海道エコ・モビリティ推進事業（道北エリアが持つ自然を活かした受入環境を整備）、テッシ・オ・ベツ賑わい創出協議会（天塩川周辺地域が広域に連携して地域の魅力を発信することにより、交流人口の増加及び地域の振興を図ることを目的とした協議会）等と連携し、地域特性を活かしながら進めていく。 【天塩川中上流地区自然再生】 ・関係行政機関連絡会議（魚類等生息・遡上環境などの改善に向けた連携会議）、天塩川魚類生息環境保全に関する専門家会議（魚類等の移動の連続性確保及び生息環境の保全に向けた専門家会議）等を開催し、今後の取組や整備などに関して連携を図っていく。 【天塩川下流地区自然再生】 ・天塩町の特産品であるシジミ資源の改善のため、天塩町・北るもい漁業協同組合によるパンケ沼覆砂事業（河道の掘削により生じた細砂を提供）など、自然環境保全・再生に向けた取組が行われている。また、NPO法人「天塩川を清流にする会」と相互に連携しながら、河川清掃等の維持管理や環境教育、モニタリング調査などに取り組んでいる。 ・天塩川下流域の自然環境保全・再生に向けた取組を行っている他機関とも情報交換等連携を図りながら、効果的・効率的に自然再生事業を実施する。 ＜河川等の利用状況＞ 【天塩地区かわまちづくり】 ・天塩川河口部に整備された鏡沼海浜公園及び天塩川河川公園では、町を挙げて「天塩川しじみまつり」等が開催され、約8千人（令和6年度）が訪れている。 ・鏡沼海浜公園には、キャンプ場、バーベキューハウス、売店などがあり、町民や観光客等のアウトドアレジャースポットとして利用されている。 ・天塩川河川公園は、観光スポットや町民の健康づくりの場として、散策やジョギング・ウォーキング、川エクササイズなどに利用されている。 ・天塩川では、天塩川カヌーツーリング大会「ダウン・ザ・テッシ・オーベツ」（1992年～）が毎年開催されており、カヌーによる地域振興を目指した流域市町村の連携が盛んである。 【名寄川地区かわまちづくり】 ・名寄市街部の天塩川河川敷にパークゴルフ場、サッカー場、サイクリング園路等が整備され、市民の健康増進、憩いの場として利用されている。天塩川全域を使って、天塩川カヌーツーリング大会「ダウン・ザ・テッシ・オーベツ」（1992年～）などの各種イベントが開催され、毎年多くの観光客で賑わっている。 【天塩川中上流地区自然再生】 ・天塩川流域はカヌーが盛んで、定期的に大会が開催されており、リバーガイドなども存在する。 【天塩川下流地区自然再生】 ・河口部旧川跡を利用した鏡沼海浜公園には、キャンプ場、バーベキューハウス、売店などがあり、町民や観光客等のアウトドアレジャースポットとして利用されている。 ・また、天塩川では、天塩川カヌーツーリング大会「ダウン・ザ・テッシ・オーベツ」（1992年～）が毎年開催されており、カヌーによる地域振興を目指した流域市町村の連携が盛んである。 ＜地域開発の状況＞ 【天塩地区かわまちづくり】 ・天塩町の人口は2,700人で、年々減少が続いていますが、観光入込客数は平成15年の道の駅オープンに加え、平成30年にはてしお温泉夕映のリニューアル、令和元年の道の駅てしお内のテナント開設等により、増加傾向にある。 【名寄川地区かわまちづくり】 ・名寄市及び下川町の人口は約2.8万人で減少傾向にあり、高齢化率は増加傾向にある。観光面では、天塩川上流域は、きた北海道エコ・モビリティ推進総会議において、広域的なサイクリングのモデルコースなどが検討されており、天塩川上流域一体となって自転車やカヌー、フットパスなどの人力移動と公共交通を組み合わせた体験型周遊観光を推進している。 【天塩川中上流地区自然再生】 ・天塩川中上流域の人口は約5.4万人であり、近年、緩やかな減少傾向となっている。 【天塩川下流地区自然再生】 ・天塩川下流域（天塩町・幌延町）の人口は約4,800人であり、世帯数とともに減少傾向となっている。 ＜地域の協力体制＞ 【天塩地区かわまちづくり】 ・地域住民やNPO等が河川管理者と連携しながら、河川清掃等の維持管理、環境教育などに取り組んでいる。 ・天塩かわまちづくり検討会委員を中心とした地域住民独自で天塩町フェスタの開催、野鳥観察、縄文体験、食品開発を計画・試行（試作）、地元高校の学習「総合的な探求の時間」でのフットパスの活用など、河川の利活用メニューの開発に取り組んでいる。 【名寄川地区かわまちづくり】 ・下川町では、サンルダムの新たに創出される湖及びその周辺区域を観光資源として活用を図るため、サンルダム周辺整備計画を策定している。また、名寄市、下川町職員、地元サイクリングクラブ等を中心として、サイクリングコースの試走等を行っている。 【天塩川中上流地区自然再生】 ・地元リバーガイド及びカヌー利用者の方とサケ産卵床創出に関する現地視察、カワヤツメ・カワシンジュガイ生息場の情報共有や意見交換等を行っているほか、地域で活動するNPO法人と連携し、天塩川でサケ産卵状況の観察会などを開催している。川で活動する組織、地域住民等と勉強会及び意見交換を行い、よりよい計画を策定して整備を進められるように、継続して連携を図っていく。 【天塩川下流地区自然再生】 ・「天塩川治水促進期成会」などの流域市町村を主体とした地元期成会から治水安全度の早期向上や環境へ配慮した河川整備や、汽水域等の自然再生と環境保全が要望されている。 ・地域のNPO、河川管理者、住民などが連携しながら河川清掃等の維持管理、環境教育、モニタリング調査などに取り組んでいる。

主な事業の進捗状況	【天塩地区かわまちづくり】 ・事業進捗率: 約95% (総事業費(直轄事業費) 約4.5億円に対し、約4.3億円実施済み) 【名寄川地区かわまちづくり】 ・事業進捗率: 約71% (総事業費(直轄事業費) 約9.1億円に対し、約6.5億円実施済み) 【天塩川中上流地区自然再生】 ・事業進捗率: 約73% (総事業費(直轄事業費) 約7.2億円に対し、約5.2億円実施済み) 【天塩川下流地区自然再生】 ・事業進捗率: 約96% (総事業費(直轄事業費) 約21億円に対し、約20億円実施済み)
主な事業の進捗の見込み	【天塩地区かわまちづくり】 令和7年度完了(予定) ・フォローアップ 【名寄川地区かわまちづくり】 令和14年度完了(予定) ・管理用通路、モニタリング等 【天塩川中上流地区自然再生】 令和10年度完了(予定) ・河道整正、モニタリング 【天塩川下流地区自然再生】 令和11年度完了(予定) ・モニタリング
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<コスト縮減> 【天塩地区かわまちづくり】 ・水辺整備においては、河川事業において発生した掘削土砂を管理用通路における盛土に流用し、全体事業費5. 9百万円のコスト縮減を図っている。 ・また、AIを活用する等、モニタリング手法の見直しを図り、コスト縮減に努めている。 【名寄川地区かわまちづくり】 ・水辺整備においては、アスファルト舗装発生材の有効利用やサイクルルートの見直しにより、全体事業費約53百万円のコスト縮減を図っている。 【天塩川中上流地区自然再生】 ・河道整正に伴う現地発生材の有効利用などについて検討を進め、コスト縮減に努めている。 【天塩川下流地区自然再生】 ・天塩川下流地区の汽水環境の再生による掘削土を築堤工事の盛土材やパンケ沼の底質環境改善のための覆砂へ土砂供給することで、約24百万円／年のコスト縮減を図っている。 <代替案立案の可能性> 【天塩地区かわまちづくり】 ・かわまちづくりの実施計画は、計画立案段階からNPO、地元住民、行政関係者などで構成する「天塩かわまちづくり検討会」において議論を重ねており、現計画が最適である。 【名寄川地区かわまちづくり】 ・かわまちづくりの実施計画は、名寄市、下川町、観光協会、地元サイクリングクラブ等と連携し、議論を重ねており、現計画が最適である。 【天塩川中上流地区自然再生】 ・自然再生事業の実施計画は、「天塩川水系河川整備計画」(平成19年策定)に基づき、学識経験者からなる「天塩川魚類生息環境保全に関する専門家会議」(平成19年度設立)による議論の結果、今後取り組むべき施策や方向性について取りまとめた「天塩川における魚類等の生息環境保全に関する中間取りまとめ」を踏まえ、「天塩川中上流地区自然再生計画書」が策定されており、現計画が最適である。 【天塩川下流地区自然再生】 ・自然再生事業の実施計画は、計画立案段階から河川環境に関する学識経験者、住民委員(NPO)、関係機関(役場、漁業関係者)が参加する天塩川下流汽水環境検討会において議論を重ねており、現計画が最適である。
対応方針	継続
対応方針理由	・事業の必要性・重要性に変化はなく、費用対効果等の投資効果も確保されているため。
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 当委員会に提出された再評価原案準備書の対応方針については、北海道開発局案を妥当と判断する。 <都道府県の意見・反映内容> 「天塩川総合水系環境整備事業」を「継続」とした「対応方針(原案)」について、異議はありません。 当該事業のうち、名寄川地区かわまちづくりについては、市町と連携して水辺整備を行うことにより、地域の活性化に寄与することなどから、地域の要望を踏まえ、地域と工程について十分調整を行いながら、早期完成を図るようお願いいたします。 なお、事業の実施にあたっては、徹底したコスト縮減を図り、これまで以上に効率的・効果的な執行に努めるようお願いいたします。

天塩川総合水系環境整備事業位置図



天塩地区かわまちづくり
(平成28～令和7年度)

- ・高水敷整正
- ・管理用通路等

天塩川下流地区

自然再生

(平成20～令和11年度)

- ・河道掘削
- ・覆砂

天塩川中上流地区

自然再生

(平成30～令和10年度)

- ・魚道整備
- ・河道整正

名寄川地区かわまちづくり
(平成30～令和14年度)

- ・管理用通路
- ・横断施設

凡 例

○ : 継続箇所

事業名 (箇所名)	網走川総合水系環境整備事業			担当課 担当課長名	水管理・国土保全局 河川環境課 小島 優			事業 主体	北海道開発局			
実施箇所	北海道網走市、大空町、美幌町、津別町							評価 年度	令和6年度			
該当基準	再評価実施後一定期間(5年間)が経過している事業											
主な事業の 諸元	【網走かわまちづくり】 河川管理用道路(ボックスカルバート)、取付道路、モニタリング等 【網走湖水環境整備】 塩淡水境界層制御施設、水草刈り取り、浚渫、河道内直接処理施設、植生利用浄化施設、モニタリング等											
事業期間	事業採択		平成5年度	完了	令和10年度							
総事業費(億円)	約192			残事業費(億円)			約0.5					
目的・必要性	<解決すべき課題・背景> 【網走かわまちづくり】 ・河川管理用道路は網走川を横架している橋の橋台で分断されていることから、動線の連続性の確保が課題となっている。 ・また、網走川沿いの一部区間では階段護岸が整備されているが、大きな段差があり、管理用道路等のバリアフリー化が必要となっている。 【網走湖水環境整備】 ・流域からの生活排水、農業・工場排水の流入や海から逆流した塩水層からの拡散などにより、富栄養化が進行することに伴い、昭和50年代後半からアオコが頻発するようになった。 ・また、塩淡水境界層が上昇し塩淡水境界水深が5m程度となった昭和62年に網走湖で初めて青潮が発生した。これを契機として網走湖は貴重な自然環境、親水空間、産業の場として欠かせない湖であるという認識のもと水環境改善に向け取り組みを開始した。 <達成すべき目標> 【網走かわまちづくり】 ・網走川を横架している橋の橋台で分断されている管理用道路の分断箇所を、ボックスカルバートにより連絡し、網走川河口から大曲湖畔園地に至る動線を確保することにより、安全な水辺へのアクセス向上を図る。 ・階段護岸の箇所に取付道路を整備し、高齢者や障害者等が安全に利用できるようバリアフリー化を行い、網走川沿いの親水性向上を図る。 ・国内外からの観光客が、見知らぬ土地でも安心して利用できるよう、周辺地図や主要な観光スポット、モデルコース等が記載された看板を設置する。海外からの観光客も想定し、外国語表記も取り入れる。また、夜間なども安全に利用できるよう街灯やボックスカルバート内の照明を設置する。 【網走湖水環境整備】 ・「第二期水環境改善緊急行動計画(清流ルネッサンスⅡ)」を踏まえ、網走川大曲堰の運用等による河川・湖沼内の水質改善のための対策や流域における汚濁負荷削減に取り組むなど、関係機関と連携し、現況水質の改善に努める。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標：良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現 ・施策目標：良好な水環境・水辺空間の形成・水と緑のネットワークの形成、適正な汚水処理の確保、下水道資源の循環を推進する。											
便益の主な 根拠	<水環境整備> ・網走湖水環境整備：GVMIにて算出 支払意思額(住民)637円/世帯/月、受益世帯数:297,158世帯 支払意思額(観光客:日帰り)364円/人/日、観光入込客数:888,108人(日帰り・補正後) 支払意思額(観光客:宿泊)389円/人/日、観光入込客数:183,585人(宿泊・補正後) <水辺整備> ・網走かわまちづくり：GVMIにて算出 支払意思額(住民)542円/世帯/月、受益世帯数:105,838世帯 支払意思額(観光客:日帰り)434円/人/日、観光入込客数:232,352人(日帰り・補正後)											
事業全体の 投資効率性	基準年度		令和6年度									
	B:総便益 (億円)	759	C:総費用(億円)		531	全体B/C (社会的割引率2%) (社会的割引率1%)	1.4 (1.8) (2.2)	B-C	228	EIRR (%)	5.3	
残事業の投資 効率性	B:総便益 (億円)	11	C:総費用(億円)		0.5	継続B/C	23.5					
感度分析	全体事業(B/C)					残事業(B/C)						
	残事業費(+10%~-10%)	1.4	～	1.4	21.4	～	25.8					
	残工期(+10%~-10%)	—	～	—	—	～	—					
	便益(-10%~+10%)	1.3	～	1.5	20.9	～	25.5					
事業の効果 等	【網走かわまちづくり】 ・河川管理用道路(ボックスカルバート)、取付道路、案内看板、街灯、ボックスカルバート内照明等の整備により、網走川河口から大曲湖畔園地に至る動線が確保され、安全な水辺へのアクセス向上が図られるとともに、網走川沿いの親水性向上が図られる。 【網走湖水環境整備】 ・網走湖の水質の改善や青潮の発生の要因である塩淡水境界水深の低下が図られ、アオコ、青潮の発生が抑制されるとともに、良好な水辺環境、網走湖の景観や快適な水辺利用環境の保全などの効果が期待される。 <関連事業との整合> 【網走かわまちづくり】 ・「網走市総合計画(2018～2027)」に基づき、交通アクセスの円滑化による観光客の利便性向上や多様な関係者との連携による新たな観光地域づくり等を推進している。 ・「網走市都市計画マスタープラン」に基づき、網走川沿いのサイクリングロードについて、サイクリングやウォーキングをはじめとした日常的なレクリエーション空間としての積極的な活用を推進している。 ・「網走市観光振興計画 2019」において、網走の持つ豊かな地域資源や地域特性を活かした観光振興を目指し、網走かわまちづくりと連動した散策コースのPR等を推進している。 【網走湖水環境整備】 ・網走湖の水環境改善を目指して、有識者、国、北海道、流域市町等からなる網走湖環境保全対策推進協議会を設置し、網走川水系網走川水環境改善緊急行動計画(清流ルネッサンスⅡ)を策定し、流域一体となって取り組みを推進している。											
社会経済情 勢等の変化	<河川等の利用状況> 【網走かわまちづくり】 ・網走川の河川敷は散策やサイクリングなどに利用されるなど市民の憩いの場となっている。さらに、川沿いには、オホーツク・文化交流センター、モヨロ貝塚館、みなと観光交流センターなど観光集客施設が立地するとともに、「あばしり道の駅タ市まつり」等のイベントが開催されるなど多くの市民や観光客が訪れる観光交流の場となっている。 【網走湖水環境整備】 ・網走湖周辺にはキャンプ場などの観光・レクリエーション施設があり、流域住民や観光客に利用されている。 ・網走湖近傍には女満別空港があり、毎年、道内外から多くの観光客が訪れており、網走市及び大空町の年間観光入込客数は平成29年度に約280万人に達した。令和2～3年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により一時的に減少したが、令和4年度以降は回復傾向にある。											

社会経済情勢等の変化	＜地域開発の状況＞ 【網走かわまちづくり】 ・網走市の人口は、約3.3万人（令和6年）で減少傾向にあり、少子高齢化の影響で65歳以上の高齢化率は増加傾向にある。 【網走湖水環境整備】 ・流域市町人口（網走市、大空町、美幌町、津別町）は約6.1万人（令和6年）で、65歳以上の高齢化率が増加している。 ・網走国定公園は、オホーツク海に面し網走市を中心にしてその両側に広がっており、サロマ湖、網走湖、能取湖など大小7つの湖沼を有する面積約37千haの自然公園であり、農業・畜産業が盛んで、近年、農地開発が進んでおり、牛の飼養頭数についても昭和40年以降、大きく増加している。 ・網走川流域では主にヤマトシジミ、ワカサギ漁などの漁業が盛んで、これらの漁獲量は北海道内の約6～9割を占めている。しかし、平成16年3月にヤマトシジミが絶死しているのが確認され、平成16年から17年にかけてヤマトシジミ資源量が大きく減少した。平成26年以降、資源量は回復したが、平成30年から資源量は減少に転じた。令和4年の資源量は大きく増加している。現在、網走湖汽水環境保全方策検討委員会において、増減要因や対策を検討している。 ＜地域の協力体制＞ 【網走かわまちづくり】 ・網走市では、網走市、NPO、地元住民、網走開発建設部等で構成する意見交換会の場として「網走かわまちづくり検討会」を設置し、かわとまちが一体となった観光振興や親水空間創出の具体化を図る「網走かわまちづくり」計画を策定している。この計画は、「かわまちづくり支援制度」を活用した「網走かわまちづくり」として国土交通省に申請し平成28年3月28日に登録された。 【網走湖水環境整備】 ・流域市町村を主体とした「オホーツク圏活性化期成会」から、環境整備事業の推進が要望されている。 ・観光協会、漁業団体等が主催する各種の河川清掃・湖岸清掃が継続して実施され、毎年多数の住民が参加している。 ・網走川周辺では、自然景観や歴史的資源をめぐり文化・産業・観光から網走の魅力や価値を再発見・再確認する「あばしり学」講座や川の環境学習が行われており、多数の市民が参加している。
主な事業の進捗状況	【網走かわまちづくり】 ・事業進捗率：約92％（総事業費（直轄事業費）約6.4億円に対し、約5.8億円実施済み） 【網走湖水環境整備】 ・平成29年度事業完了
主な事業の進捗の見込み	【網走かわまちづくり】 ・令和10年度完了（予定） ・モニタリング等
コスト縮減や代替案立案等の可能性	＜コスト縮減＞ 【網走かわまちづくり】 ・近接構造物への影響が最小となるボックスカルバートの位置設定や施工に係る新技術の活用による工事期間の短縮などにより、全体事業費約13.5百万円のコスト縮減を図っている。 ＜代替案立案の可能性＞ 【網走かわまちづくり】 ・網走かわまちづくりは、計画立案段階から、網走市役所、NPO、地元住民、網走開発建設部等で構成する「網走かわまちづくり検討会」で議論を重ねており、また、ハード整備が既に完了していることから、現計画が最適である。
対応方針	継続
対応方針理由	・事業の必要性・重要性に変化はなく、費用対効果等の投資効果も確保されているため。
その他	＜第三者委員会の意見・反映内容＞ 当委員会に提出された再評価原案準備書の対応方針については、北海道開発局案を妥当と判断する。 ＜都道府県の意見・反映内容＞ （北海道） 「網走川総合水系環境整備事業」を「継続」とした「対応方針（原案）」について、異議はありません。 当該事業のうち、網走かわまちづくりについては、市と連携して水辺整備を行うことにより、地域の活性化に寄与することなどから、モニタリングの結果を踏まえ、地域と十分連携し、利活用の促進に向け、取り組みを進めるようお願いいたします。 なお、事業の実施にあたっては、徹底したコスト縮減を図り、これまで以上に効率的・効果的な執行に努めるようお願いいたします。

網走川総合水系環境整備事業

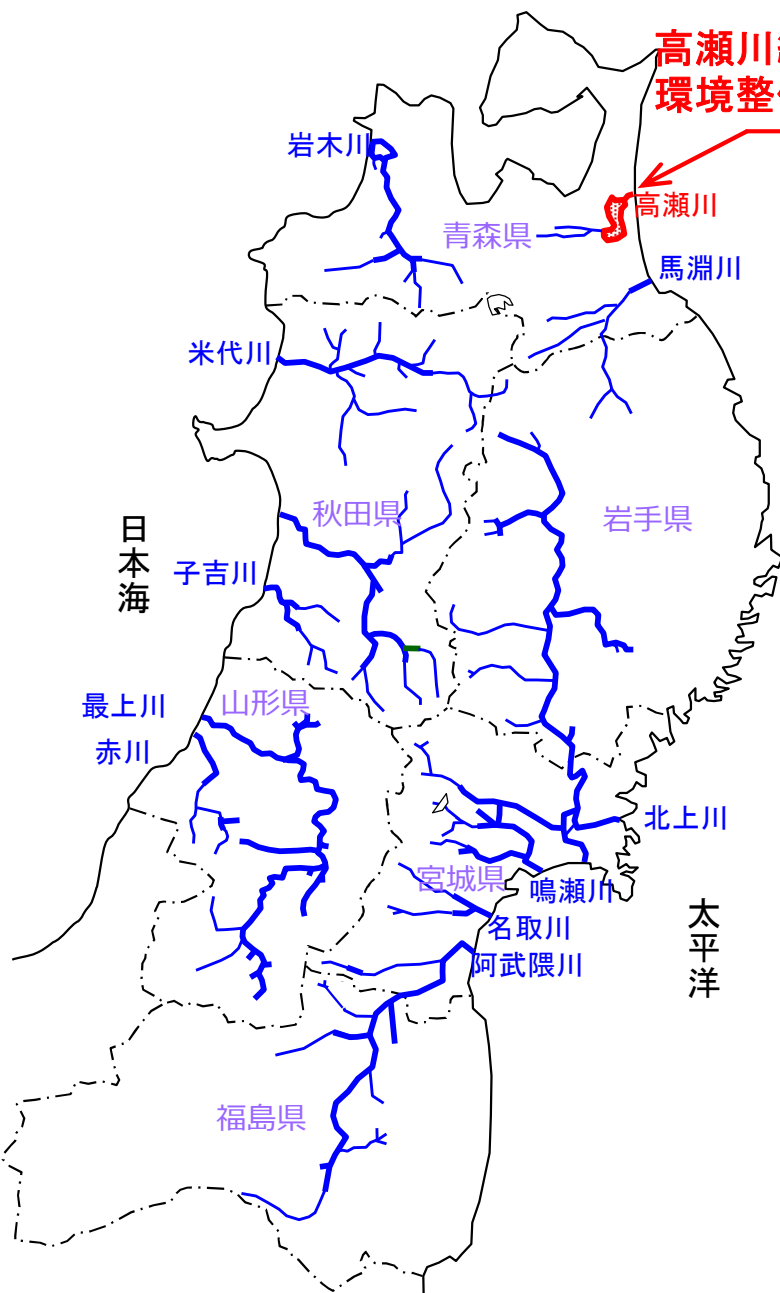
位置図



凡 例	
	: 継続箇所
	: 完了箇所

事業名 (箇所名)	高瀬川総合水系環境整備事業			担当課	水管理・国土保全局河川環境課			事業 主体	東北地方整備局			
				担当課長名	小島 優							
実施箇所	青森県三沢市、東北町、六ヶ所村							評価 年度	令和6年度			
該当基準	再評価実施後一定期間(5年間)が経過している事業											
主な事業の 諸元	水辺整備1地区、水環境整備1地区											
事業期間	事業採択	平成19年度	完了	令和15年度								
総事業費(億円)	約61		残事業費(億円)		約17							
目的・必要性	<解決すべき課題・背景> ・小川原湖は、湖水浴場やSUP(スタンドアップパドルボード)等水辺や水面を利用したレジャーや自然体験活動の場として重要な空間となっており、近年は水辺の利用者が増加傾向となっている。地域に親しまれる小川原湖の空間利用を推進していくために、安全点検や水辺のレジャースポット自然体験活動や環境学習が出来る場の保全をしていく必要がある ・小川原湖の水質は平成18年以降急激に悪化しており、生活環境の保全に関する環境基準(湖沼A)のCOD基準値3.0mg/Lを大きく上回っているため、流域の関係機関と連携し、小川原湖の水環境改善を推進する。 <達成すべき目標> 良好な河川環境を保全・再生並びに創出することを目的に、水環境の改善を図る。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標:良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現 ・施策目標:良好な水環境・水辺空間の形成・水と緑のネットワークの形成、適正な污水处理の確保、下水道資源の循環を推進する。											
便益の主な 根拠	<水辺整備> ・仏沼地区水辺広場:年間利用増加数:11,077人(整備前後の平均) <水環境整備> ・小川原湖水環境整備: CVMにて算出 支払意思額:414円/世帯/月、受益世帯数:231,303世帯											
事業全体の 投資効率性	基準年度		令和6年度									
	B:総便益 (億円)	156	C:総費用(億円)		82	全体B/C (社会的割引率2%) (社会的割引率1%)		1.9 (2.9) (3.7)	B-C	74	EIRR (%)	6.7
残事業の投資 効率性	B:総便益 (億円)	149	C:総費用(億円)		17	継続B/C		8.8				
感度分析	残事業費 (+10% ~ -10%)		事業全体のB/C		残事業のB/C							
	残工期 (+10% ~ -10%)		1.9 ~ 2.0		8.2 ~ 9.6							
	便益 (-10% ~ +10%)		1.9 ~ 2.0		8.7 ~ 9.0							
			1.7 ~ 2.1		7.9 ~ 9.7							
事業の効果 等	・仏沼地区水辺広場では、河川利用の推進に寄与する管理用通路の整備、高水敷整正を整備したことにより、年間河川利用者数は、整備前よりも増加しており、その効果は概ね維持されている。また、子供たちの総合学習(環境学習)の場等に活用され、人々の交流の場として利用されている。 ・小川原湖水環境整備では、覆砂の試験施工により、藍藻類の巻き上がり抑制効果があることが確認され、本施工を実施中である。ウエットランドの試験施工では、砂土路川から小川原湖への流入負荷量は総リン(T-P)約9%、総窒素(T-N)約1%、COD約9%の削減効果が見られ出水時における削減効果が期待される。											
社会経済情 勢等の変化	・小川原湖は、湖水浴場やSUP(スタンドアップパドルボード)等水辺や水面を利用したレジャーや自然体験活動の場として重要な空間となっている。 ・小川原湖の生態系の保全、利活用の維持・向上のため、環境基準(COD3.0mg/L)を大きく超過しており、水質の改善が必要である。 ・小川原湖周辺をフィールドとして活動する河川協力団体が存在し、清掃活動や環境学習(水生生物調査)の水環境に関する取組みを行っている。											
主な事業の 進捗状況	・全体計画2地区のうち水辺整備1地区が整備済みとなり、事業の進捗状況は約77.8%(事業費ベース)である。											
主な事業の 進捗の見込み	・水辺整備は、平成20年度に整備が完了し、覆砂、養浜工等の水環境整備は、令和10年度に整備が完了する予定である。 ・小川原湖水環境技術検討委員会の指導及び助言を得ながらモニタリング等を行い、令和15年度に完了する予定である。											
コスト縮減や 代替案立案 等の可能性	・覆砂材は三沢漁港の浚渫土砂を受け入れ、コスト縮減を図る。 ・工法の工夫や新技術の積極的な活用により、事業全体のコスト縮減を図る。											
対応方針	継続											
対応方針理 由	・今後の事業の必要性、重要性に変化はなく、費用対効果等の投資効果も確認できることから、高瀬川総合水系環境整備事業については『事業継続』が妥当と考える。											
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> ・事業の継続は妥当と判断する。 <都道府県の意見・反映内容> (青森県) ・事業の継続に異存はありません。											

高瀬川総合水系環境整備事業 位置図



① 仏沼地区（水辺整備）
（整備期間：H19～H20）

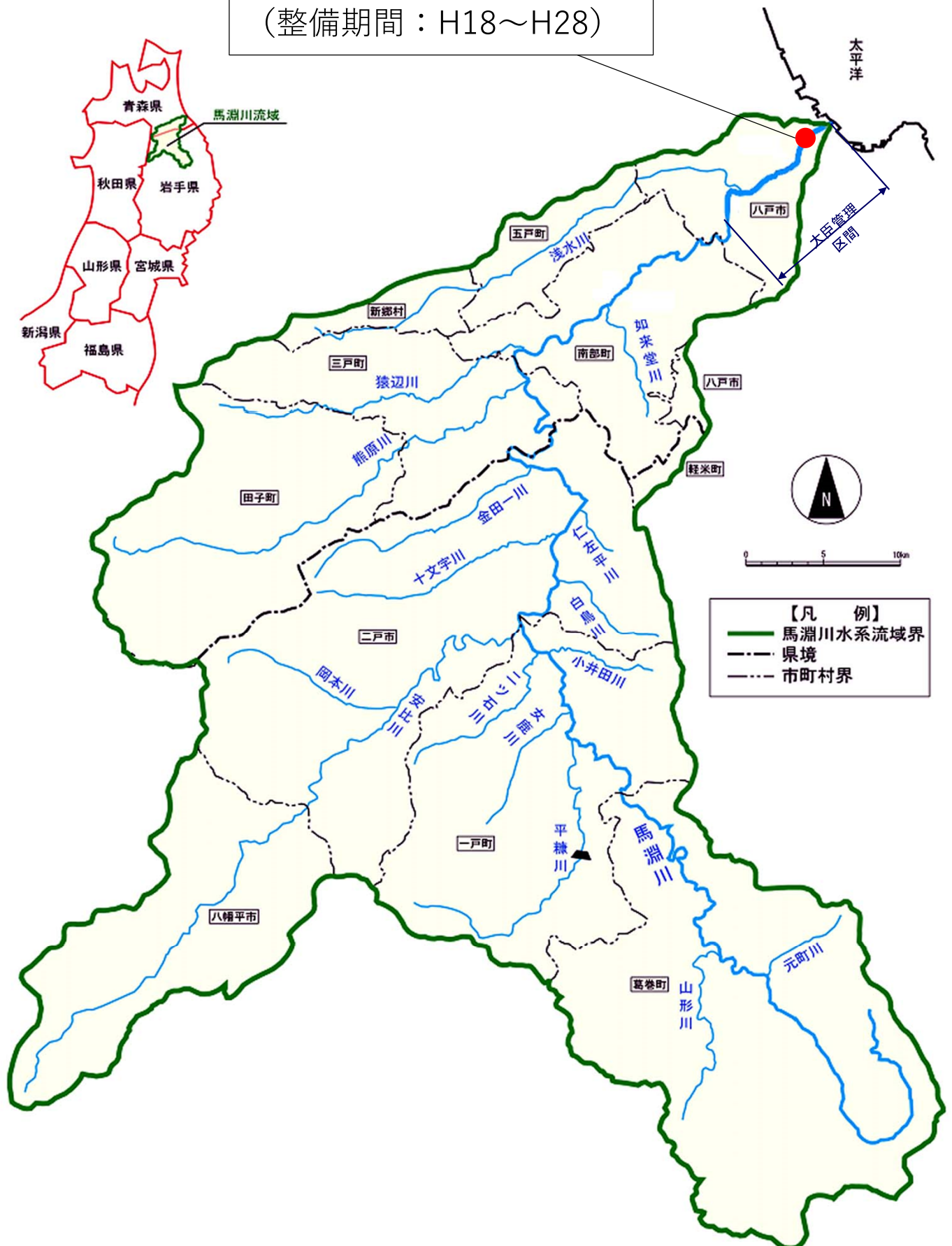
② 小川原湖（水環境）
（整備期間：H20～R10）

再評価

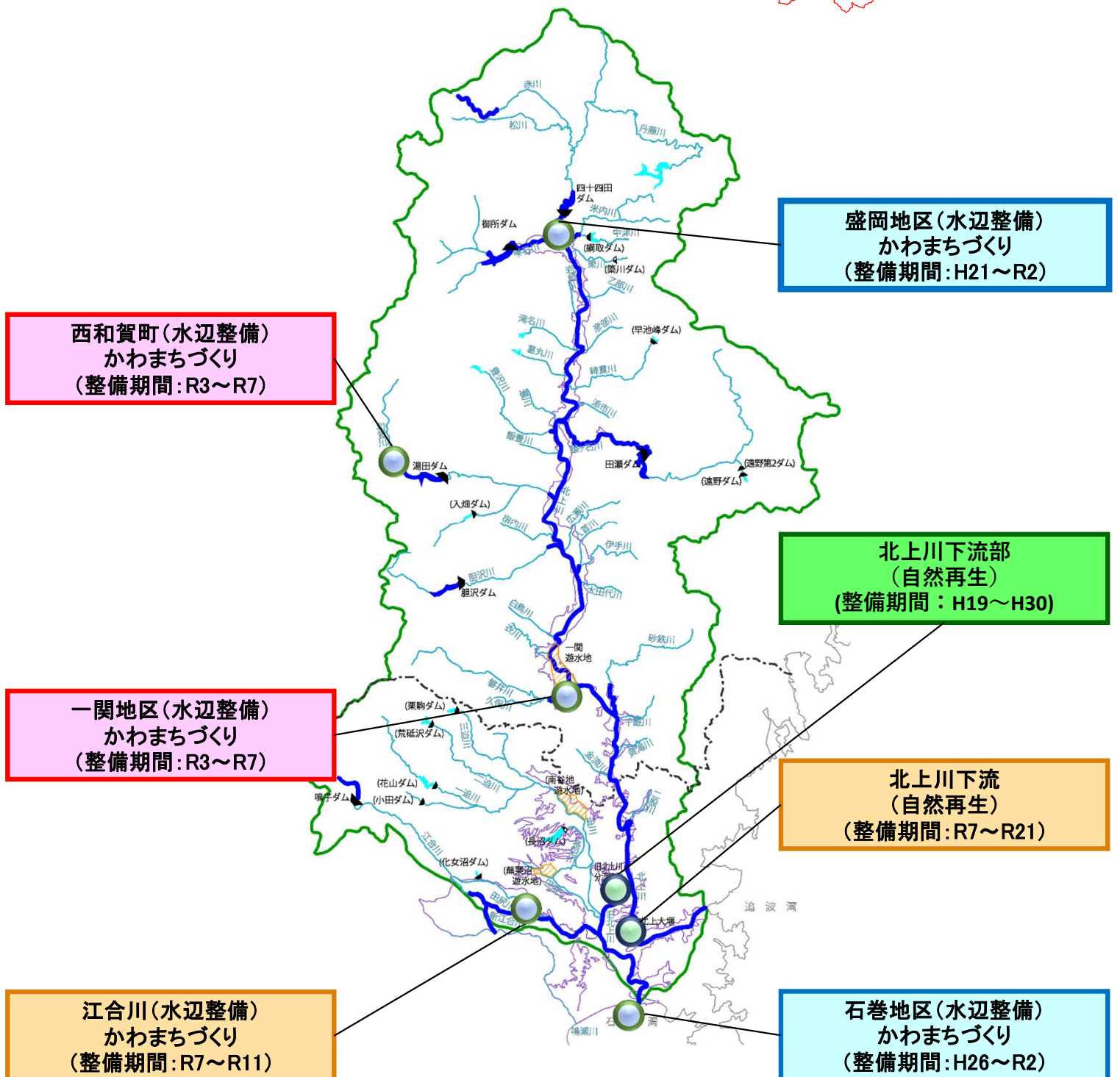
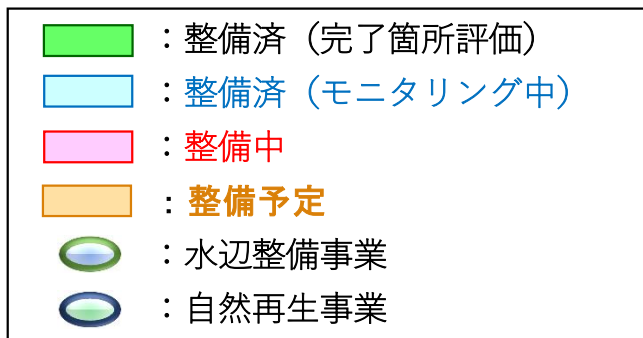
事業名 (箇所名)	馬淵川総合水系環境整備事業			担当課	水管理・国土保全局河川環境課			事業 主体		東北地方整備局		
				担当課長名		小島 優						
実施箇所	青森県八戸市							評価 年度	令和6年度			
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業											
主な事業の 諸元	自然再生1地区											
事業期間	事業採択	平成17年度		完了		令和9年度						
総事業費(億円)	約7.2			残事業費(億円)			約0.81					
目的・必要性	<解決すべき課題・背景> ・馬淵川は河口から2.6km地点に馬淵大堰が建設されているが、川と海を行き来するサケやアユ、ワカサギなどのほか、重要種に指定されるウツセミカジナなど、多様な魚類が確認されているため、馬淵大堰魚道の魚類の生息・生育環境の連続性を確保する。 <達成すべき目標> ・良好な河川環境を保全・再生並びに創出することを目的に、自然再生の推進を図る。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標: 良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現 ・施策目標: 良好な水環境・水辺空間の形成・水と緑のネットワークの形成、適正な汚水処理の確保、下水道資源の循環を推進する。											
便益の主な 根拠	<自然再生> ・馬淵川魚がすみやすい川づくり: CVMにて算出 支払意思額:337円/世帯/月、受益世帯数:91,879世帯											
事業全体の 投資効率性	基準年度		令和6年度									
	B:総便益 (億円)	71	C:総費用(億円)		13	全体B/C (社会的割引率2%) (社会的割引率1%)		5.5 (8.6) (11.1)	B-C	58	EIRR(%)	10.0
残事業の投資 効率性	B:総便益 (億円)	7.9	C:総費用(億円)		0.7	継続B/C		11.2				
感度分析	残事業費 (＋10% ～ －10%)		事業全体のB/C		残事業のB/C							
	残工期 (＋10% ～ －10%)		5.4 ～ 5.5		10.2 ～ 12.4							
	便益 (－10% ～ ＋10%)		5.3 ～ 5.7		11.0 ～ 11.4							
			4.9 ～ 6.0		10.1 ～ 12.3							
事業の効果 等	・H19年度新設の左岸せせらぎ魚道の流速は0.2～0.7m/s以下と、遡上力の弱い小型底生魚の突進速度以下となり、底生魚や遊泳魚など遡上力が異なる様々な魚種が遡上している。 ・H28年度のバーチカルスロット式魚道への改良、R1年度の通水幅の改良、R2年度の底面粗度の改良として袋詰工や割石の設置などにより、下層部の流速は0.5m/s以下と小型底生魚の突進速度以下となり、底生魚や遊泳魚など遡上個体数は改良前に比べて増加している。											
社会経済情 勢等の変化	・魚がすみやすい川づくりでは、馬淵大堰の魚道改良により様々な魚類の遡上が確認され、遡上数も増加していることから、事業に対する効果が高まっている。 引き続き「馬淵大堰魚道検討委員会」の指導・助言を得ながら、モニタリング・分析評価を実施し、魚類の生息・生育環境の連続性を確認する必要がある。											
主な事業の 進捗状況	・全体計画1地区のうち自然再生1地区はモニタリング中であり、事業の進捗状況は約88.6%(事業費ベース)である。											
主な事業の 進捗の見込み	・魚がすみやすい川づくりは、平成18年度に事業に着手し、整備が平成28年度に完了し、馬淵大堰魚道検討委員会での指導及び助言を得ながらモニタリング・分析評価等を進め、令和9年度に完了する予定である。											
コスト縮減や 代替案立案 等の可能性	・魚道や魚道周辺の維持管理として、洪水による堆積土砂は堤防の側帯盛土や仮設工事に利用しコスト縮減を図る。 ・維持管理においては、魚類の遡上環境のため、地域住民や関係団体による環境保全に関する協力体制を構築し協働で取組む。											
対応方針	継続											
対応方針理 由	・今後の事業の必要性、重要性に変化はなく、事業の投資効果も確認できることから、馬淵川総合水系環境整備事業については『事業継続』が妥当である。											
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> ・事業の継続は妥当と判断する。 <都道府県の意見・反映内容> 【青森県】 ・事業の継続に異存はありません。											

馬淵川総合水系環境整備事業 位置図

魚がすみやすい川づくり
(整備期間：H18～H28)

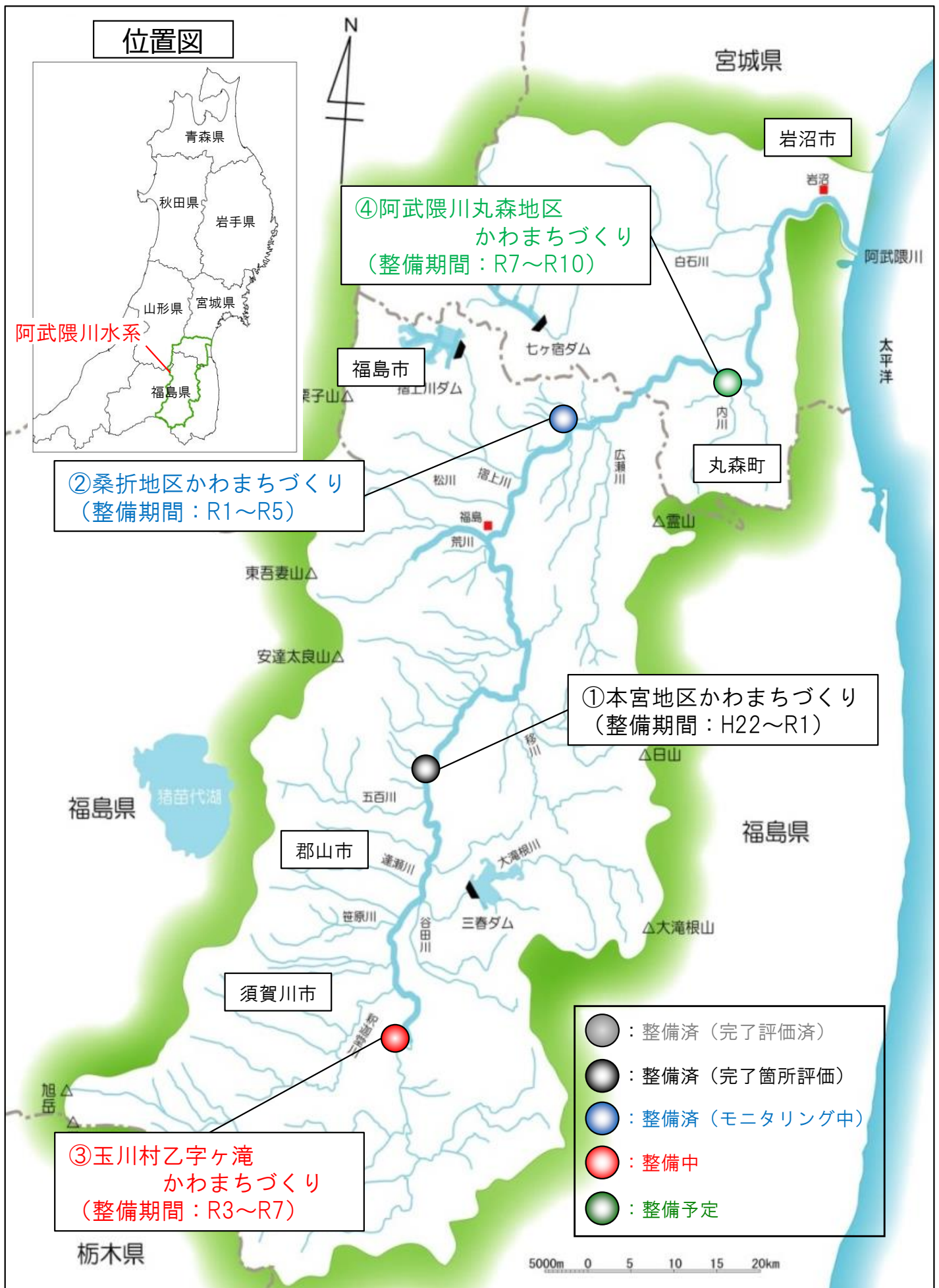


北上川総合水系環境整備事業 位置図

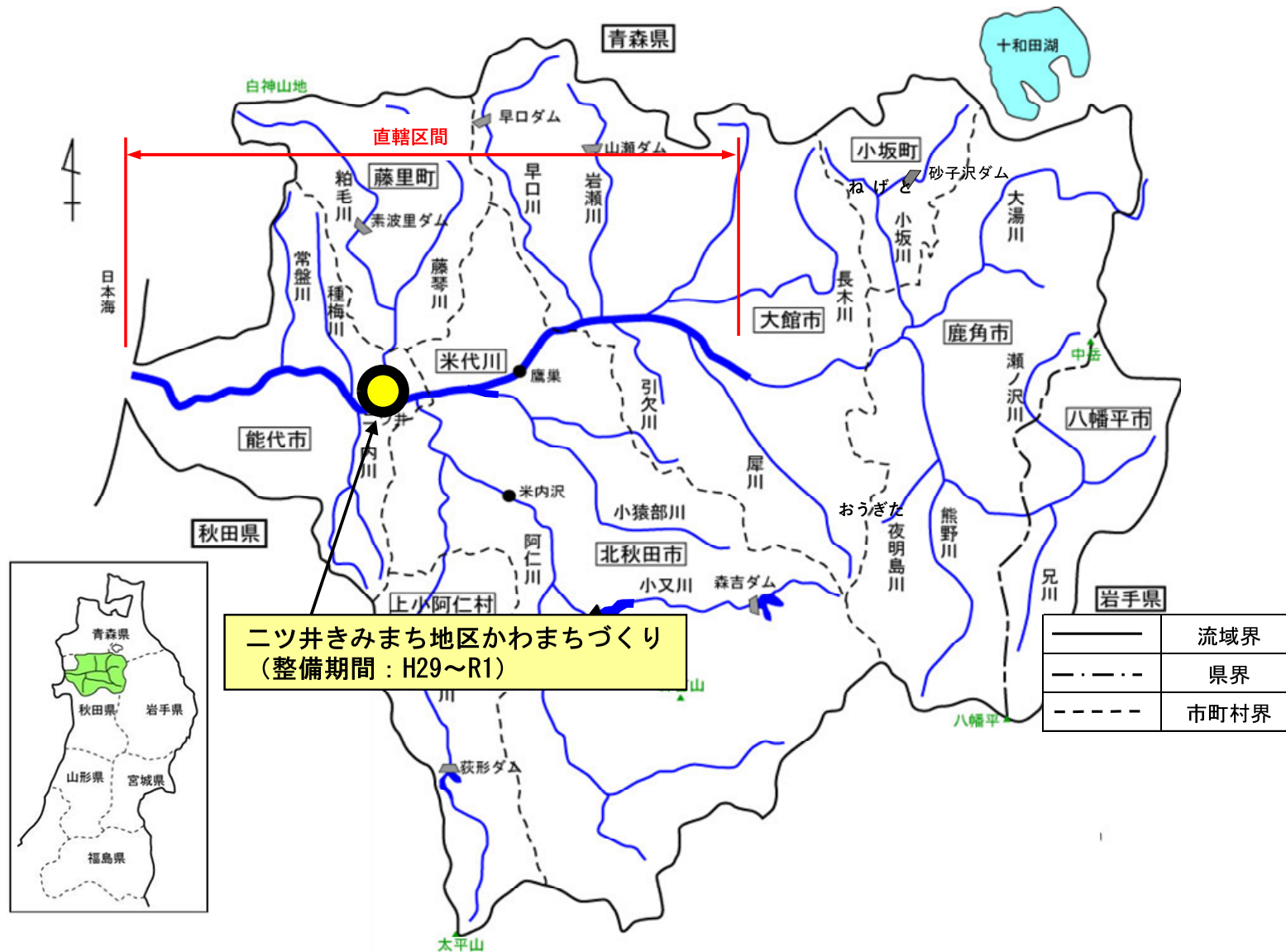


事業名 (箇所名)	阿武隈川総合水系環境整備事業			担当課 担当課長名	水管理・国土保全局 河川環境課 小島 優			事業 主体	東北地方整備局				
実施箇所	福島県矢吹町、玉川村～宮城県岩沼市、亘理町							評価 年度	令和6年度				
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業												
主な事業の 諸元	水辺整備4地区												
事業期間	事業採択		平成22年度		完了		令和15年度						
総事業費(億円)	約19				残事業費(億円)			約11					
目的・必要性	<解決すべき課題・背景> ・本宮地区かわまちづくりは、本宮市と連携し、「まちと川を結ぶ」ネットワークを形成し、まちの魅力向上や、川とまちの交流の場としての河川空間の創出を行い、まちの活性化や観光振興を推進する。 ・桑折地区かわまちづくりは、桑折町と連携し、まちとかわの回遊・体験空間を形成することで、観光振興及び地域の活性化を推進する。 ・玉川村乙ヶ沓かわまちづくりは、玉川村と連携し、親水護岸、管理用通路、坂路等の整備により親水拠点を形成することで、河川空間を活用した地域の観光振興を推進する。 ・丸森地区かわまちづくりは、令和元年度の東日本台風による浸水被害を受けて「MIZBEステーション」の整備を進めており、この整備と連携して阿武隈川丸森地区かわまちづくりを実施することで、阿武隈川沿いの魅力を生かした地域全体の活性化を推進する。 <達成すべき目標> ・河川空間とまち空間が融合した賑わいある良好な空間を創出する。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標：良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現 ・施策目標：良好な水環境・水辺空間の形成・水と緑のネットワークの形成、適正な污水处理の確保、下水道資源の循環を推進する。												
便益の主な 根拠	<水辺整備> 丸森地区かわまちづくり：CVMにて算出 支払意思額：351円/世帯/月、受益世帯数：18,347世帯 本宮地区かわまちづくり：CVMにて算出 支払意思額：616円/世帯/月、受益世帯数：92,343世帯 桑折地区かわまちづくり：CVMにて算出 支払意思額：425円/世帯/月、受益世帯数：65,421世帯 玉川村乙ヶ沓かわまちづくり：CVMにて算出 支払意思額：363円/世帯/月、受益世帯数：67,962世帯												
事業全体の 投資効率性	基準年度		令和6年度										
	B:総便益 (億円)	276	C:総費用(億円)		21	全体B/C (社会的割引率2%) (社会的割引率1%)		12.9 (18.9) (23.5)	B-C	255	EIRR(%)	25.4	
残事業の投資 効率性	B:総便益 (億円)	29	C:総費用(億円)		10	継続B/C		2.9					
感度分析			事業全体のB/C		残事業のB/C								
	残事業費 (+10% ～ -10%)		12.4 ～ 13.5		2.7 ～ 3.2								
	残工期 (+10% ～ -10%)		12.8 ～ 13.2		2.8 ～ 3.0								
	便益 (-10% ～ +10%)		11.6 ～ 14.2		2.6 ～ 3.2								
事業の効果 等	・本宮地区かわまちづくりでは、管理用通路や階段等の整備により、阿武隈川沿いの回遊性・安全性が向上し、河川利用が活性化されてきているとともに、阿武隈川の河川空間の利便性が向上したため、各種イベントが開催され、川とまちの交流の場として活用されている。 ・桑折地区かわまちづくりでは、阿武隈川の河川空間の利便性が向上することにより、ウォーキング、サイクリング、カヌー等のイベント利用が促進され、観光振興や地域活性化につながっている。また、「こおり桃源郷」を望む舞台・阿武隈川を軸に、まちとかわを結ぶ多様な交流活動として利用している。 ・玉川村乙ヶ沓かわまちづくりでは、乙ヶ沓地区周辺の交流拠点を村内外の観光拠点と結び周遊性を高めるとともに、イベント等の開催により利用者同士の交流を促進する空間として利用している。 ・阿武隈川丸森地区かわまちづくりは、周辺の観光交流拠点の整備と連携して、イベント時のにぎわいを創出する「水辺に親しむ観光拠点」として、船着場や階段等を整備(予定)し、阿武隈川を軸としたエリアの一体感の創出および回遊性の向上が期待される。												
社会経済情 勢等の変化	・本宮地区かわまちづくりでは、管理用通路や階段等の整備により、阿武隈川の河川空間の利便性が向上したため、日々の利用が促進されるとともに、本宮市の取り組みと連携し、まちの魅力向上や、まちの活性化、観光振興を図るために各種イベントが開催され、川とまちの交流の場として活用されている。 ・桑折地区かわまちづくりでは、こおり桃源郷を望む阿武隈川を軸に、まちとかわの回遊・体験空間形成の整備が行われ、まちとかわを結ぶ多様な交流活動の展開、近隣市町村からのアクセス・連携が強化されている。 ・玉川村乙ヶ沓かわまちづくりでは、乙ヶ沓地区を核とする交流拠点の形成、村内外の各観光拠点とを結ぶネットワークを形成するため、「まち」と「かわ」が融合した良好な空間形成の整備が行われている。 ・阿武隈川丸森地区かわまちづくりでは、日常及びイベント時の賑わい拠点を創出、町内観光施設への観光客の周遊を促進するため、阿武隈川を軸としたエリア一体感の創出及び回遊性の向上を図った整備が求められている。												
主な事業の 進捗状況	・全体計画4地区のうち水辺整備3地区が整備済となり、事業の進捗状況は約44.7%(事業費ベース)である。												
主な事業の 進捗の見込 み	・本宮地区かわまちづくりは、令和元年度に整備が完了し、整備完了後もモニタリング・分析評価等を実施し、令和5年度に完了している。阿武隈川の河川空間の利便性が向上し、河川利用が活性化され、整備による効果が確認されている。 ・桑折地区かわまちづくりは、令和5年度に整備が完了し、整備完了後もモニタリング・分析評価等を実施し、令和10年度に完了する予定である。 ・玉川村乙ヶ沓かわまちづくりは、令和3年度に事業着手し、令和7年度の整備完了予定とし、整備完了後もモニタリング・分析評価等を実施し、令和12年度に完了する予定である。 ・阿武隈川丸森地区かわまちづくりは、令和7年度に事業着手し、令和10年度の整備完了予定としている。整備完了後もモニタリング・分析評価等を実施し、令和15年度に完了する予定である。												
コスト縮減や 代替案立案 等の可能性	・坂路工等の盛土材料を「高水敷整正で発生した土砂(掘削土)」を活用し、購入土の使用量を抑えることでコスト縮減を図る。												
対応方針	継続												
対応方針理 由	・今後の事業の必要性、重要性に変更はなく、費用対効果等の投資効果も確認できることから、阿武隈川総合水系環境整備事業については「事業継続」が妥当である。												
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> ・事業の継続は妥当と判断する。 <都道府県の意見・反映内容> (宮城県) ・「対応方針(原案)」のとおり「継続」で異議ありません。なお、事業の実施に当たっては、一層のコスト縮減など効率的な事業の推進に努められますようお願いいたします。 (福島県) ・国の対応方針(原案)案については、異議ありません。引き続き多くの人々が利活用できる良好な水辺環境の整備に努めてください。												

阿武隈川総合水系環境整備事業 位置図



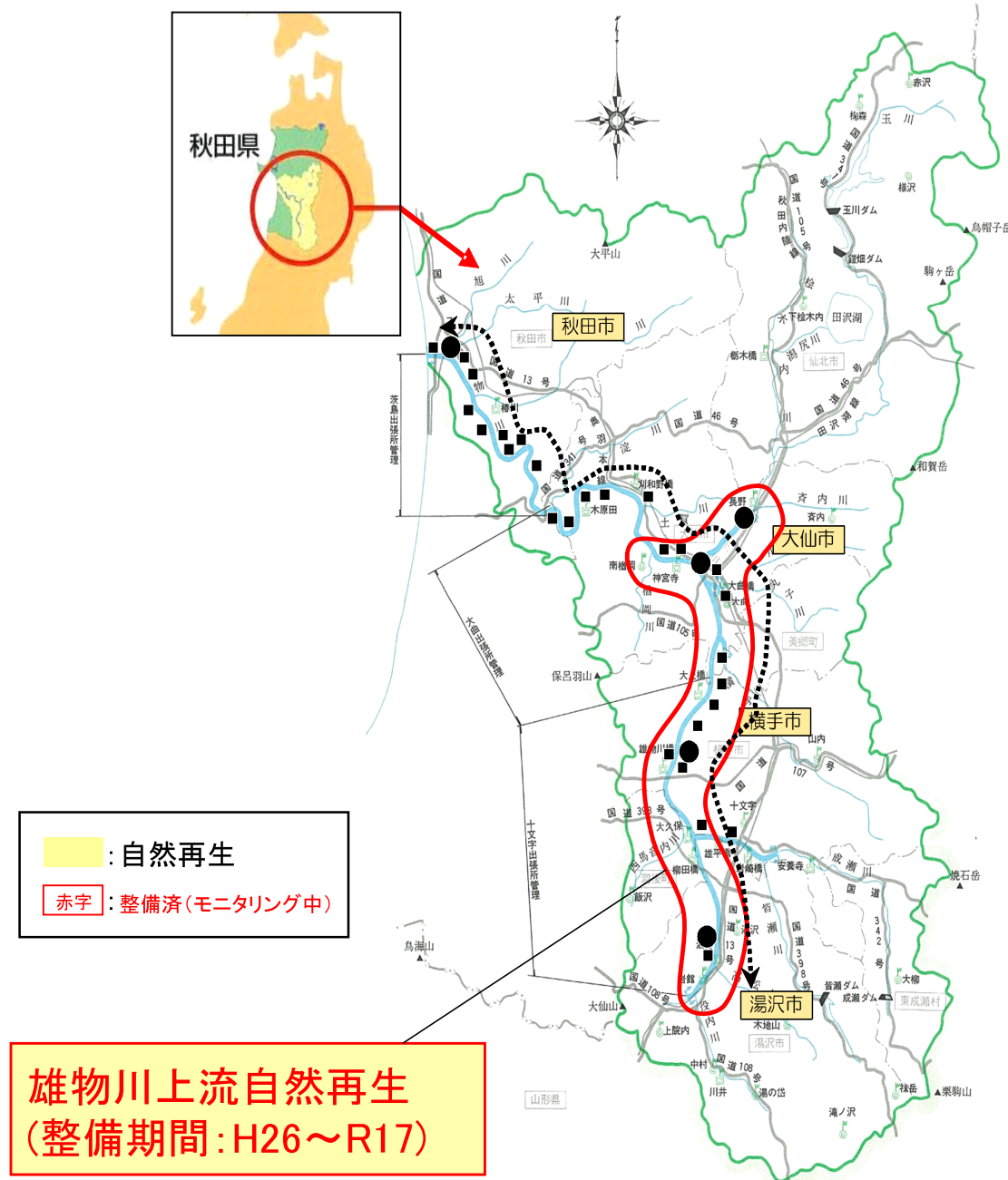
米代川総合水系環境整備事業 位置図



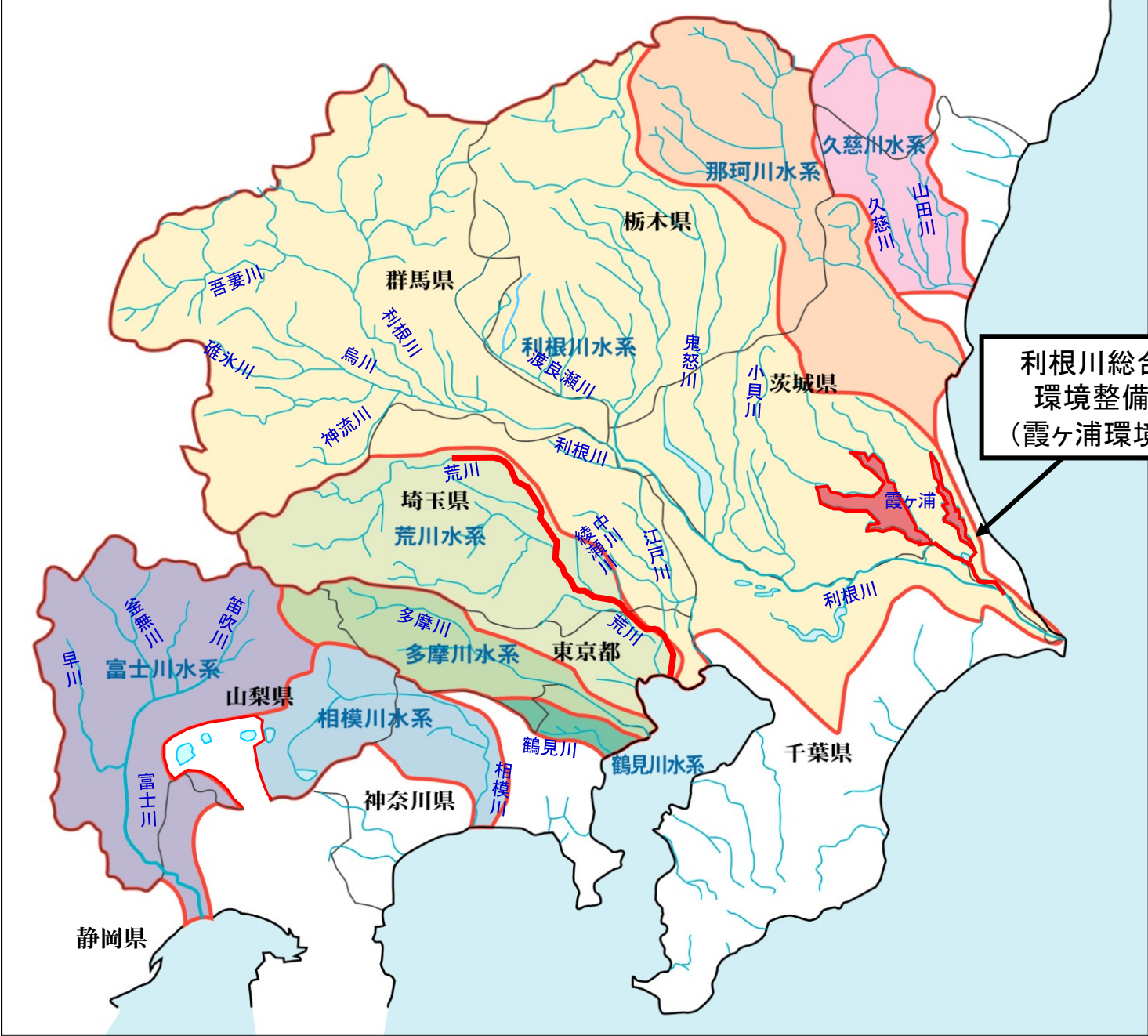
再評価

事業名 (箇所名)	雄物川総合水系環境整備事業			担当課	水管理・国土保全局河川環境課			事業 主体		東北地方整備局												
				担当課長名	小島 優																	
実施箇所	秋田県秋田市、大仙市、横手市、湯沢市、美郷町、羽後町							評価 年度	令和6年度													
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業																					
主な事業の 諸元	自然再生1地区																					
事業期間	事業採択		平成8年度	完了	令和22年度																	
総事業費(億円)	約11			残事業費(億円)			約7.0															
目的・必要性	<解決すべき課題・背景> ・雄物川では、河口部から上流まで様々な形態のワンド・たまりが形成されている。ワンド・たまりは、絶滅の危険性の高いトミヨ属や在来タナゴ類の魚類、ミクリ等の湿性植物等、多種多様な生物の生息・生育・繁殖場として環境を形成している。 ・近年、河道の二極化による樹林化や底泥堆積等により、ワンド・たまりの劣化、縮小が進行していることから、本事業においてワンド・たまり等水際部湿地環境の保全・復元により、トミヨ属魚類や植物などの多種多様な生物の生息・生育・繁殖環境(生物多様性)の保全・創出をする。 <達成すべき目標> ・良好な河川環境を保全・再生並びに創出することを目的に、自然再生の推進を図る。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標:良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現 ・施策目標:良好な水環境・水辺空間の形成・水と緑のネットワークの形成、適正な污水处理の確保、下水道資源の循環を推進する。																					
便益の主な 根拠	<自然再生> ・雄物川上流自然再生: CVMにて算出 支払意思額:357円/世帯/月、受益世帯数129,388世帯																					
事業全体の 投資効率性	基準年度			令和6年度																		
	B:総便益 (億円)	69	C:総費用(億円)	9.4	全体B/C (社会的割引率2%) (社会的割引率1%)	7.4 (13.2) (18.1)	B-C	60	EIRR(%)	11.9												
残事業の投資 効率性	B:総便益 (億円)	69	C:総費用(億円)	4.9	継続B/C	14.3																
感度分析	<table><tr><td></td><td>事業全体のB/C</td><td>残事業のB/C</td></tr><tr><td>残事業費 (＋10％ ～ －10％)</td><td>7.0～7.8</td><td>13.0～15.9</td></tr><tr><td>残工期 (＋10％ ～ －10％)</td><td>7.1～7.6</td><td>14.0～14.6</td></tr><tr><td>便益 (－10％ ～ ＋10％)</td><td>6.6～8.1</td><td>12.9～15.7</td></tr></table>											事業全体のB/C	残事業のB/C	残事業費 (＋10％ ～ －10％)	7.0～7.8	13.0～15.9	残工期 (＋10％ ～ －10％)	7.1～7.6	14.0～14.6	便益 (－10％ ～ ＋10％)	6.6～8.1	12.9～15.7
	事業全体のB/C	残事業のB/C																				
残事業費 (＋10％ ～ －10％)	7.0～7.8	13.0～15.9																				
残工期 (＋10％ ～ －10％)	7.1～7.6	14.0～14.6																				
便益 (－10％ ～ ＋10％)	6.6～8.1	12.9～15.7																				
事業の効果 等	・雄物川上流自然再生では、絶滅の危険性が高いトミヨ属魚類をはじめ、タナゴ類や湿性植物のミクリなど、多種多様な生物が生息・生育・繁殖の場となる河川環境の保全・創出が期待される。 ・事業対象箇所のモニタリング結果を地域の小学校における環境学習の題材として活用、今後は地域の団体と連携しながらモニタリング調査を行うなど、地域と川とのふれあいの場となることが期待される。																					
社会経済情 勢等の変化	・整備済みの水辺整備6箇所については、住民団体、NPO団体等による自発的な除草や清掃が行われるなど、地域との協力体制も構築され、河川愛護の意識が高まってきている。 ・自然再生事業対象箇所については、絶滅の危険性が高いトミヨ属魚類をはじめ、タナゴ類や湿性植物のミクリなど、多種多様な生物が生息・生育する環境の保全・復元が必要である。																					
主な事業の 進捗状況	・全1地区のうち自然再生1地区はモニタリング中であり、事業の進捗状況は約34.0%(事業費ベース)である。																					
主な事業の 進捗の見込み	・雄物河上流自然再生は、平成26年度に事業着手し、令和17年度の整備完了予定としている。整備完了後もモニタリング・分析評価を実施し、令和22年度に完了する予定である。																					
コスト縮減や 代替案立案 等の可能性	・自然再生による掘削発生土について、現場内での再利用を実施しコスト縮減を図る。 ・環境DNAを活用し、対象種のDNAが検出された地点での採捕調査を実施するなど、作業の効率化によりコスト縮減を図る。 ・これまで手動でデータ回収していたものを、ネット経由の遠隔監視システムへ切り替える事で人件費の縮減を図る。																					
対応方針	継続																					
対応方針理 由	・今後の事業の必要性、重要性に変更はなく費用対効果等の投資効果も確認できることから、雄物川総合水系河川環境整備事業については「事業継続」が妥当である。																					
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 事業の継続は妥当と判断する。 <都道府県の意見・反映内容> (秋田県) 当該事業は、自然再生により豊かな河川環境の保全・復元を図るものであり、継続については異議ありません。 なお、県では、気候変動の影響により増大する水災害リスクに備えるため、厳しい財政状況の中にあっても、国や市町村と連携しながら、「水災害対策プロジェクト」に基づく緊急的な取組を行うなど、抜本的な治水対策を推進しているところです。 このため、当該事業の継続にあたっては、県の負担軽減を図る観点から、最大限のコスト縮減に努め実施することを要望いたします。																					

雄物川総合水系環境整備事業 位置図



事業位置図



事業名 (箇所名)	利根川総合水系環境整備事業 (渡良瀬川環境整備)		担当課	水管理・国土保全局河川環境課		事業 主体	関東地方整備局				
実施箇所	栃木県、群馬県					評価 年度	令和6年度				
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業										
主な事業の 諸元	水辺整備:2箇所										
事業期間	事業採択	昭和56年度	完了	令和15年度							
総事業費(億円)	約31		残事業費(億円)		約13						
目的・必要性	<解決すべき課題・背景> ・渡良瀬川は、市街地における貴重な水辺空間となっている。広い河川敷はスポーツ広場等の利用の他、サイクリングや散策等の憩いの場所として親しまれており、誰もが安全かつ容易に利用できる整備が求められている。 <達成すべき目標> ・地方公共団体や地元住民との連携の下、地域の活性化や河川での環境学習、自然体験活動等に資する水辺の整備・利活用計画等が作成された箇所において、活動目的に合わせて誰もが安全かつ容易に利用できるよう、まちづくりと一体となった魅力ある水辺空間の整備を実施する。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標:良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現 ・施策目標:良好な水環境・水辺空間の形成・水と緑のネットワーク形成を確保する。										
便益の主な 根拠	<水辺整備> ・渡良瀬川環境整備:CVMにて算出(令和2年度実施) 支払意志額:281円/世帯/月、受益世帯数:35,794世帯 ・足利市かわまちづくり:CVMにて算出(令和6年度実施) 支払意志額:318円/世帯/月、受益世帯数:203,409世帯										
事業全体の 投資効率性	基準年度		令和6年度								
	B:総便益 (億円)	172	C:総費用(億円)		61	全体B/C (社会的割引率2%) (社会的割引率1%)	2.8 (4.3) (5.6)	B-C	111	EIRR(%)	8.1
残事業の投資 効率性	B:総便益 (億円)	58	C:総費用(億円)		11	継続B/C	5.1				
感度分析	残事業費 (+10% ~ -10%)		事業全体のB/C		残事業のB/C						
	残工期 (+10% ~ -10%)		2.8 ~ 2.9		4.7 ~ 5.7						
	便益 (-10% ~ +10%)		2.8 ~ 2.9		5.0 ~ 5.3						
			2.6 ~ 3.0		4.6 ~ 5.7						
事業の効果 等	(水辺整備) ・まちづくりと一体となった水辺空間の整備により、誰もが安全かつ容易に利用できるようになる。										
社会経済情 勢等の変化	・渡良瀬川は、市街地における貴重な水辺空間となっている。広い河川敷はスポーツ広場等の利用の他、サイクリングや散策等の憩いの場所として親しまれており、誰もが安全かつ容易に利用できる整備の必要性が高まっている。										
主な事業の 進捗状況	・渡良瀬川環境整備は、地域における水辺の交流拠点、ネットワーク形成を目指して、足利地区、岩井地区、五十部地区で整備を実施し、足利地区は平成17年度に整備が完了している。岩井地区は、令和元年度に基盤整備等が完了し、すでに供用されており、その後のモニタリング調査において利用者数の増加を確認している。五十部地区は、令和4年度に坂路整備等が完了し、現在は、モニタリング調査を実施している。										
主な事業の 進捗の見込 み	・渡良瀬川環境整備は、モニタリング調査を実施し、令和8年度に事業完了予定である。 ・足利市かわまちづくりは、足利市共同のもと、安全で快適なサイクリングロード・散策路、休憩スポットとしての利活用による賑わい創出を目指し、側帯整備や管理用通路整備等を令和7年度より実施する予定である。										
コスト縮減や 代替案立案 等の可能性	・地元自治体や市民との協働による維持管理等、地域と連携しながら一層のコスト縮減に努める。										
対応方針	継続										
対応方針理 由	・本事業は、河川空間を活用し、賑わいの創出に寄与するものであり、事業の必要性・重要性は高く、渡良瀬川環境整備のモニタリングを継続し、足利市かわまちづくりを新規に実施することが妥当と考える。										
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> ・特になし <都道府県の意見・反映内容> (栃木県) ・本県南部の県境を流れる渡良瀬川は、足利市をはじめ沿川市街地にとって貴重な水辺空間となっている。渡良瀬川の環境整備は、賑わいある良好な水辺空間の形成に資することから、本事業の継続を要望する。										

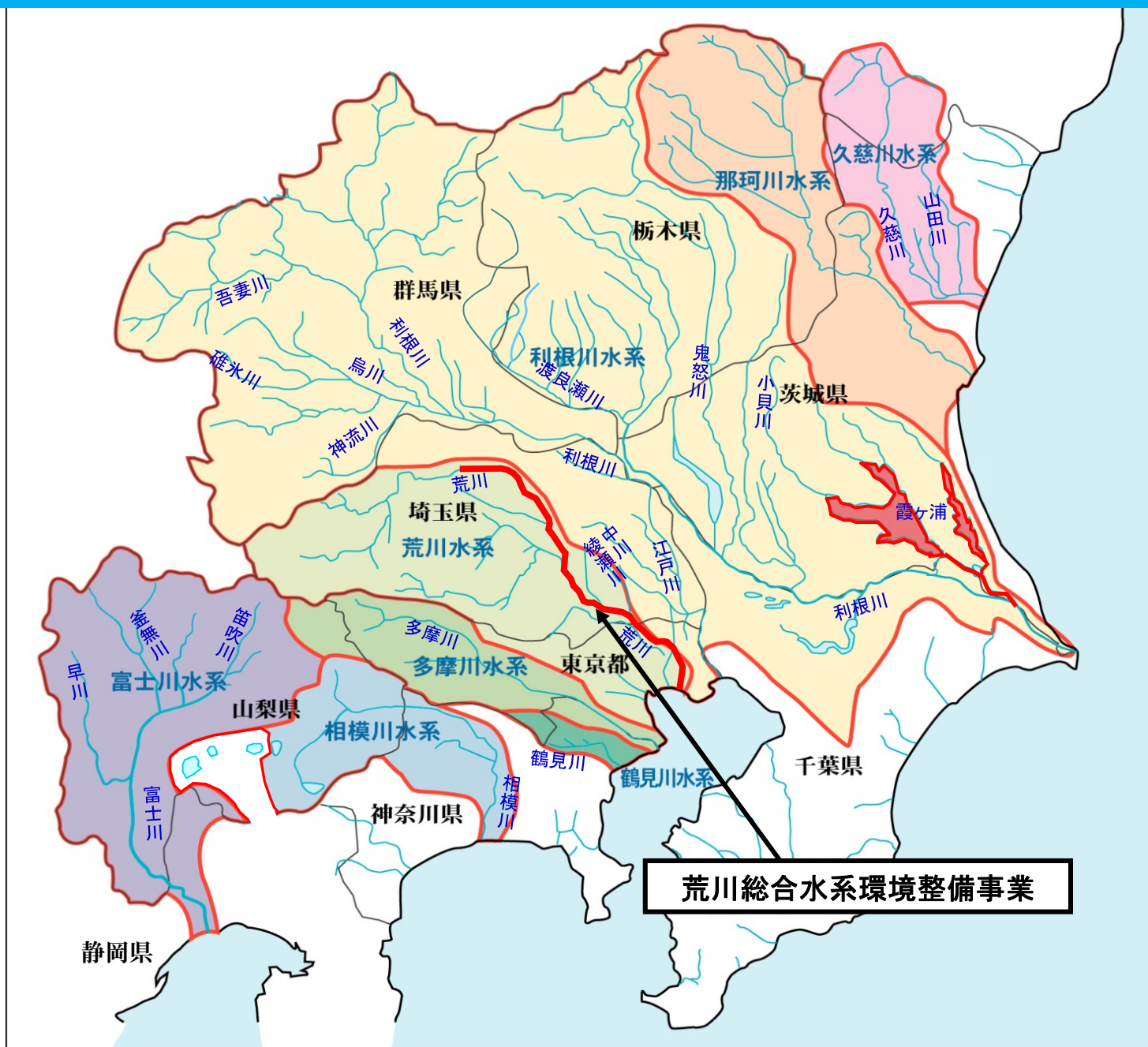
事業位置図



事業名 (箇所名)	荒川総合水系環境整備事業			担当課	水管理・国土保全局河川環境課	事業 主体	関東地方整備局			
				担当課長名	小島 優					
実施箇所	埼玉県、東京都					評価 年度	令和6年度			
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業									
主な事業の 諸元	自然再生:2箇所 水辺整備:2箇所									
事業期間	事業採択	平成6年度	完了	令和17年度						
総事業費(億円)	約191		残事業費(億円)		約105					
目的・必要性	<解決すべき課題・背景> (自然再生) ・荒川中流部地区では、現状では荒川の水面までの比高差があり、乾燥した荒地になっており、外来植物が繁茂していることが課題となっている。 ・荒川下流地区では、航走波によりヨシ・干潟が侵食され、水際の植生面積が大きく減少していることが課題となっている。また、単一植生が生育し、単調な環境を形成した状況であるとともに、水域と陸域が分断し、連続性が確保できていない状況が課題となっている。 (水辺整備) ・板橋区では、陸上競技場と荒川のスムーズな行き来ができない状況が課題となっている。 ・上尾市では、令和元年東日本台風による浸水被害に対し、堤防整備により地域の安全・安心を担保した上で、消防活動等、地域の防災活動に資する場の創出し、交流の場として活用を図ることが課題となっている。									
	<達成すべき目標> 荒川では、治水、利水及び流域の自然環境、社会環境との調和を図りながら、河川空間における自然環境の保全と秩序ある利用の促進を目指している。 (自然再生) ・荒川が本来有している湿地環境やヨシ原等の保全・再生、河川の連続性の確保を図る。 (水辺整備) ・人と河川との豊かなふれあいの確保に向けて、自然環境の保全を考慮し、まちづくりと一体となった水辺空間の整備を行い、水辺利用の促進や賑わいの創出を図る。									
	<政策体系上の位置付け> ・政策目標:良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現 ・施策目標:良好な水辺空間の形成・水と緑のネットワークの形成を推進する									
便益の主な 根拠	<自然再生> ・荒川中流部地区自然再生事業:CVMIにて算出(令和4年度実施) 支払意思額:444円/世帯/月、集計世帯数:127,377世帯 ・荒川下流地区自然再生事業:CVMIにて算出(令和4年度実施) 支払意思額:454円/世帯/月、集計世帯数:1,730,448世帯									
	<水辺整備> ・板橋区かわまちづくり事業:CVMIにて算出(令和4年度実施) 支払意思額:494円/世帯/月、集計世帯数:412,799世帯 ・上尾市かわまちづくり事業:CVMIにて算出(令和6年度実施) 支払意思額:360円/世帯/月、集計世帯数:181,366世帯									
事業全体の 投資効率性	基準年度		令和6年度							
	B:総便益 (億円)	3,535	C:総費用(億円)	242	全体B/C (社会的割引率2%) (社会的割引率1%)	14.6 (19.7) (23.7)	B-C	3,293	EIRR(%)	75.9
残事業の投資 効率性	B:総便益 (億円)	1,252	C:総費用(億円)	86	継続B/C	14.6				
感度分析			事業全体のB/C		残事業のB/C					
	残事業費	(+10% ~ -10%)	14.1 ~ 15.1	13.3 ~ 16.2						
事業の効果 等	残工期	(+10% ~ -10%)	14.6 ~ 14.6	14.5 ~ 14.6						
	便益	(-10% ~ +10%)	13.1 ~ 16.1	13.1 ~ 16.0						
事業の効果 等	・本事業を推進することにより、荒川の持つ魅力や緑豊かな河川環境への親しみが生まれ、河川空間がより身近なものとして、地元自治体や住民からの期待は高まると考えられ、さらには、国内外における生物多様性の重要度はますます高まっていることから、本事業の必要性は変わりなく事業投資効果が見込まれる。									
社会経済情 勢等の変化	・荒川下流は、都市化が進展している中、多様な利用と水際の自然が存在する貴重な空間で、中上流は湿地環境等、多様な動植物が生息する空間である。さらに中流部において「上尾市かわまちづくり」が新たに登録され、荒川の自然環境の保全・再生を図るだけでなく、誰もが安全、安心に水辺や自然と触れ合うことのできる施設や空間整備の必要性はますます高まっている。									
主な事業の 進捗状況	(自然再生) ・荒川中流部地区については、荒川流域エリアの生態系ネットワークに寄与するものとして、コウノトリの野生復帰に取組む鴻巣市等に位置し、広大な高水敷を有し、旧河道が多く残っている荒川中流部において、ドジョウやナマズなどの魚類をはじめ、トウキョウダルマガエル、トンボ類、ヨシ等の多様な水辺生物がすみやすい環境を創出し、コウノトリやサギ類等の大型鳥類も飛来するような湿地環境の創出を目指す。 ・荒川下流地区については、都市部において、荒川下流部に形成されているヨシ原・干潟は多様な動植物が生息・生育・繁殖する貴重な自然空間であることから、現存するまとまった自然地を保全するとともに、新たな自然地を創出する自然再生事業を目指す。									
	(水辺整備) ・板橋区かわまちづくりについては、新河岸陸上競技場と荒川堤防を連絡通路で結び、水際までをプロムナードで結ぶことで、荒川が有する水辺空間とまち側の都市空間を融合し、地域住民の利活用の促進、賑わいの創出を目指す。また、整備する連絡通路は平常時の利活用だけでなく、大規模水害時には、浸水想定水位以上にある陸上競技場を避難所として活用しつつ、堤防と結ぶことで浸水区域外への移動も可能となるように、避難経路としての活用を目指す。 ・上尾市かわまちづくりについては、令和元年度東日本台風による浸水被害に対し、堤防整備により地域の安全・安心を担保した上で、消防活動等、地域の防災活動に資する場の創出を目指す。また側帯の整備により、交流の場として活用を図る。									

主な事業の進捗の見込み	・荒川中流部地区自然再生は、多様な水辺生物がすみやすい環境を創出し、コウノトリ等の大型鳥類も飛来するような湿地環境の創出を目指し、令和元年度から事業を着手し、高水敷の掘削を進めており、令和17年度事業完了予定である。 ・荒川下流地区自然再生は、ヨシ原の復元や干潟、湿地の保全・創出とともに、水域と陸域の連続性を確保した良好な水際の形成を目指し、平成11年度から消波施設、緩傾斜河岸の整備を進めており、令和14年度事業完了予定である。 ・板橋区かわまちづくりは、板橋区共同のもと、水辺空間と都市空間を連絡通路で結び、賑わいの創出と、大規模水害時の避難経路確保を目指し、令和4年度から連絡通路等の整備を進めており、令和9年度事業完了予定である。 ・上尾市かわまちづくりは、上尾市共同のもと、サイクリング・イベント等での利活用による賑わいの創出や水辺利用の促進を目指し、堤防整備と合わせた側帯・階段・坂路の整備を令和7年度より実施する予定である。
コスト縮減や代替案立案等の可能性	・技術開発の進展に伴う新工法の採用等の可能性を探るなど一層のコスト縮減に努める。
対応方針	継続
対応方針理由	・本事業は、荒川の豊かな自然を保全・再生又は創出するとともに、安全かつ容易に触れ合うことのできる水辺空間を確保するものであり、事業の必要性・重要性は高く、引き続き事業を継続し、上尾市かわまちづくりを新規に実施することが妥当と考える。
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> ・特になし <都道府県の意見・反映内容> (東京都) ・都市化が著しい首都圏において、荒川の下流は、多様な水辺利用が楽しめ、水際の自然が存在する貴重な空間である。良好な河川環境の保全・再生に向けて、地元との調整やコスト縮減を十分行いながら、河川環境整備事業を継続されるようお願いする。 (埼玉県) ・地元の賑わい形成や地域活性化に向けて地元等とよく調整を図るとともに、引き続きコスト縮減に十分留意しながら工期内に完成させるようお願いする。また、上尾市かわまちづくりの実施にあつては、本県にも十分な情報共有をお願いする。

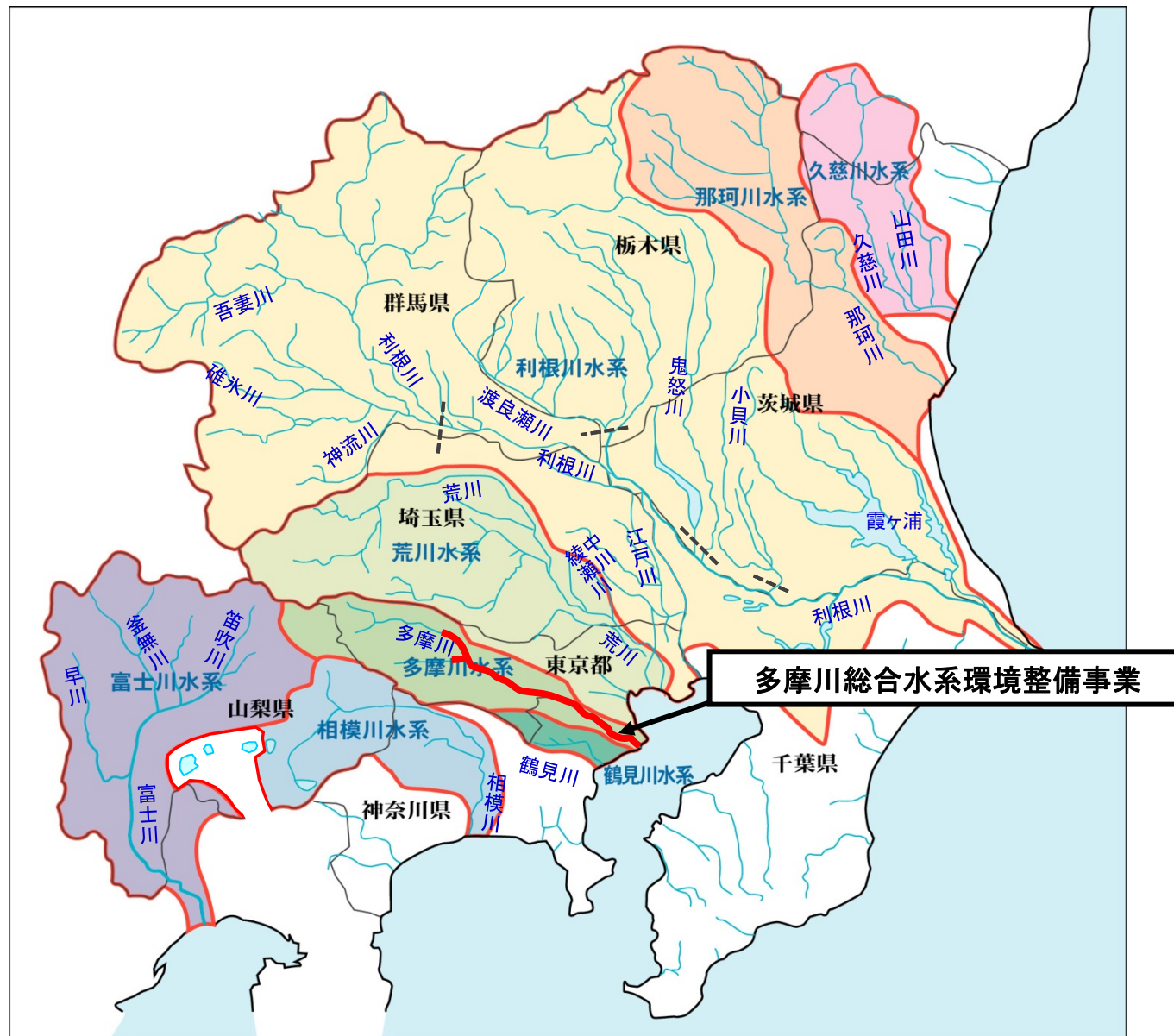
事業位置図



事業名 (箇所名)	多摩川総合水系環境整備事業			担当課	水管理・国土保全局河川環境課		事業 主体	関東地方整備局			
				担当課長名	小島 優						
実施箇所	東京都：大田区、世田谷区、狛江市、調布市、府中市、国立市、立川市、昭島市、福生市、羽村市、青梅市、多摩市、日野市、八王子市、あきるの市 神奈川県：川崎市						評価 年度	令和6年度			
該当基準	社会情勢の急激な変化、技術革新等による再評価の実施の必要が生じた事業										
主な事業の 諸元	【自然再生】干潟再生、礫河原再生、魚道 【水辺整備】管理用通路、平場(側帯盛土)、坂路、親水護岸、水辺の楽校基盤整備等 【狛江市かわまちづくり】階段、階段護岸、坂路、平場(側帯盛土)、舗装、管理用通路等										
事業期間	事業採択	平成13年度	完了	令和18年度							
総事業費(億円)	約107		残事業費(億円)		約49						
目的・必要性	<解決すべき課題・背景> ・多摩川流域は山梨県、東京都及び神奈川県の一部2県にまたがり、中下流部は、首都圏における社会、経済、文化等の基盤をなすとともに、都市地域における貴重な自然空間、オープンスペースとして散策、イベントやスポーツ等で多くの人に利用されている。 ・多摩川の中下流部は、都市域における貴重な自然空間として、多摩川の本来有する自然の再生や地域における水辺利用のニーズが高まる中で、生物の生息環境となる礫河原や干潟の保全再生、誰もが安全かつ容易に利用できる水辺の整備が課題となっている。 <達成すべき目標> 【自然再生】多摩川本来の自然環境を保全・再生するために、礫河原・干潟を整備する。魚類などが自由に行き来できるよう魚道を整備する。 【水辺整備】河川空間に安全に近づきやすくし、水辺により親しめる場となるように整備する。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標：良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現 ・施策目標：良好な水辺空間の形成・水と緑のネットワークの形成										
便益の主な 根拠	<自然再生> ・生態系保持空間整備・魚道整備：CVMにて算出 支払意思額：331円/世帯/月、受益世帯数：2,116,387世帯 <水辺整備> ・多摩川環境整備・水辺の楽校：CVMにて算出 支払意思額：260円/世帯/月、受益世帯数：586,266世帯 ・狛江市かわまちづくり：CVMにて算出 支払意思額：222円/世帯/月、受益世帯数：114,704世帯										
事業全体の 投資効率性	基準年度		令和6年度								
	B:総便益 (億円)	3,484	C:総費用(億円)		185	全体B/C (社会的割引率2%) (社会的割引率1%)	18.8 (23.3) (26.6)	B-C	3,299	EIRR(%)	94.1
残事業の投資 効率性	B:総便益 (億円)	620	C:総費用(億円)		53	継続B/C	11.7				
感度分析	残事業費 (+10% ~ -10%)		事業全体のB/C		残事業のB/C						
	残工期 (+10% ~ -10%)		18.2~19.4		11.6~11.8						
	便益 (-10% ~ +10%)		18.9~19.2		11.9~11.6						
			16.9~20.7		10.5~12.9						
事業の効果 等	(自然再生) ・礫河原・干潟再生の整備を実施することで、多様な動植物の生息・生育・繁殖環境の保全・再生が期待される。 ・河川横断工作物における滞留魚対策を実施することで、魚類の移動環境の改善が期待される。 (水辺整備) ・管理用通路や親水護岸等の整備により、利用者の利便性が向上し、賑わいの創出・地域活性化が期待される。 (狛江市かわまちづくり) ・狛江市では、多摩川を自然が残る市内の水と緑の空間として、市民が散歩やジョギング、スポーツなどを行う日常の空間として活用されており、地域における賑わいの拠点としてさらなる活性化が期待される。										
社会経済情 勢等の変化	多摩川は、流域住民にとって、自然環境が残り、多様な水辺利用を楽しめる貴重な空間であり、自然環境の保全・再生や、誰もが安心して水辺や自然とふれあうのできる施設整備の必要性はますます高まっている。 本事業を推進することにより、緑豊かな河川環境や親しみやすい河川空間が創出されることで、多摩川の持つ魅力向上につながり、地元自治体や住民からの期待は高まると考えられ、本事業の必要性は変わりなく、事業投資効果が見込まれる。										
主な事業の 進捗状況	・生態系保持空間整備(自然再生)について、令和5年度末時点で、干潟再生は全体計画3箇所のうち、1箇所整備中、礫河原再生は全体計画11箇所のうち、4箇所完了している。 ・魚道整備(自然再生)は、令和5年度末時点で、全体計画5箇所のうち、4箇所完了している。調布取水堰は、施設の運用により遡上出来る状況であり、施設全体のあり方も含め、施設管理者と協議中、これまで整備した魚道はモニタリングを継続して実施している。 ・多摩川環境整備(水辺整備)について、令和5年度末時点で、管理用通路は全体計画46kmのうち、11.5km完了、坂路は全体計画84箇所のうち、35箇所完了、親水護岸などは全体計画1.5kmのうち、0.7km完了している。 ・水辺の楽校(水辺整備)は、平成30年度末時点で、全体計画19箇所のうち、13箇所完了している。 ・狛江市かわまちづくりは令和6年度に計画が登録され、階段・坂路等の整備を予定している。										
主な事業の 進捗の見 込み	・生態系保持空間整備(自然再生)は、多摩川が本来有している自然環境の再生を目指し、干潟再生や礫河原再生の整備を進めており、令和12年度に事業完了予定である。 ・魚道整備(自然再生)は、魚類の上下流の連続性を確保し、魚類等の生息・生育・繁殖環境の保全することを目指し、魚道整備を実施しており、令和10年度に事業完了予定である。 ・多摩川環境整備(水辺整備)は、水辺に安全に近づきやすく、親しめる場とすることを目指し、多摩川の沿川自治体と共同のもと、坂路、階段、親水護岸等の整備を行っており、令和18年度に事業完了予定である。 ・狛江市かわまちづくり(水辺整備)は、狛江市共同のもと、イベント等での利活用による賑わいの拠点とすることを目指し、側帯・坂路等の整備を令和7年度から実施する予定である。										

コスト縮減や代替案立案等の可能性	技術開発の進展に伴う新工法の採用等の可能性を探るなど一層のコスト縮減に努める。
対応方針	継続
対応方針理由	本事業は、多摩川の自然環境の保全・再生や誰もが安心して水辺や自然とふれあう事のできる水辺空間を確保するものであり、事業の必要性・重要性は高く、引き続き事業を継続し、狛江市かわまちづくりを新規に実施することが妥当と考える。
その他	＜第三者委員会の意見・反映内容＞ ・特になし ＜都道府県の意見・反映内容＞ （東京都） ・都市化が著しい首都圏において、多摩川は多様な水辺利用が楽しめ、豊かな自然が存在する貴重な空間である。 （神奈川県） ・良好な河川環境の保全・再生に向けて、地元との調整やコスト縮減を十分行いながら、河川環境整備事業を継続されるようお願いする。 ・多摩川直轄管理区間は、川崎市といった市街化が著しい地域を流れており、市街地における貴重な水辺空間を保全・再生する環境整備事業の重要性は非常に高い。 ・今後も引き続き、本県及び川崎市と十分な調整を図るとともに、コスト縮減の徹底など、より効率的な事業推進をお願いしたい。

事業位置図



事業名 (箇所名)	阿賀野川総合水環境整備事業		担当課	水管理・国土保全局河川環境課		事業 主体	北陸地方整備局				
			担当課長名	小島 優							
実施箇所	新潟県新潟市、阿賀野市、五泉市、阿賀町 福島県会津若松市、会津美里町、湯川村、会津坂下町、喜多方市					評価 年度	令和6年度				
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業										
主な事業の 諸元	(阿賀野川自然再生事業) ワンド等の再生、砂礫河原等の再生、流れの多様性、河原(ワンド)の再生、浅場の再生、連続性の確保、モニタリング (阿賀川中流域自然再生事業) 礫河原環境の保全・再生、多様な水域環境の再生、モニタリング (佐野目地区水辺整備事業) 高水敷整正、親水護岸 等										
事業期間	事業採択	平成21年度	完了	令和20年度							
総事業費(億円)	約51		残事業費(億円)		約26						
目的・必要性	<解決すべき課題・背景> (阿賀野川自然再生) ・阿賀野川は、砂利採取等の影響で砂礫河原やワンド等が大幅に減少する一方で、樹林が著しく増加し、ヨシ等の水際植生も減少するなど二極化が進行し、動植物の生息・生育・繁殖の場が減少した。 (阿賀川中流域自然再生) ・阿賀川は、低水路と高水敷の比高差が拡大してみお筋が固定化したことで、樹林化による礫河原の減少や瀬淵等の減少により、動植物の生息・生育・繁殖の場が減少した。また、陸封型イトヨの生息するワンド環境の劣化が確認された。 (佐野目地区水辺整備) ・阿賀川の魅力ある河川空間を、地域住民の交流拠点及び地域活性化の拠点とするため、国と地元自治体(湯川村・会津坂下町)が連携した水辺整備を実施する必要があった。										
	<達成すべき目標> (阿賀野川自然再生) ・阿賀野川では、今後、越後平野の生態系ネットワークの基軸を担う、多様な生きものを育む、豊かな河川環境の再生を目指し、自然の営力で形成・維持される「河原(ワンド)の再生」、大型水鳥のねぐらや採餌場となる「浅場の再生」、支川および周辺流域との「連続性の確保」等に取り組む。 (阿賀川中流域自然再生) ・樹林化の進行や河道の流れに偏り等の見られる8箇所において、砂州の切り下げ及び樹林伐採を実施し、礫河原環境を保全、創出を目指す。また、礫河原再生の掘削、伐採後の出水時の外力を活用し、流路の変化やワンド内掃流力の増加により、ワンドの形成や陸封型イトヨの生息環境改善等、水域環境の多様化を図る。 (佐野目地区水辺整備) ・国と地元自治体(湯川村・会津坂下町)が連携した水辺整備を実施。親水護岸や多目的広場の一部整備が完了し供用している。今後の整備では、施設利用者や地域等からの多様なニーズを踏まえて「アウトドアアクティビティ」、「ドッグラン」「ストリートスポーツ」の施設を整備することで、更なる利用者数の増大を図る。										
	<政策体系上の位置付け> ・政策目標:自然環境の形成、ノバリアフリー社会の実現。 ・施策目標:良好な水環境・水辺空間の形成・水と緑のネットワーク形成。										
便益の主な 根拠	<自然再生> ・阿賀野川自然再生: CVMにて算出 支払意思額409円/月/世帯、受益世帯数87,460世帯										
	・阿賀川中流域自然再生: CVMにて算出 支払意思額489円/月/世帯、受益世帯数68,441世帯										
	<水辺整備> ・佐野目地区かわまちづくり: CVMにて算出 支払意思額(住民)332円/月/世帯、受益世帯数49,591世帯										
事業全体の 投資効率性	基準年度		令和6年度								
	B:総便益 (億円)	253	C:総費用(億円)	121	全体B/C (社会的割引率2%) (社会的割引率1%)	2.1 (3.1) (3.9)	B-C	132	EIRR(%)	8.3	
残事業の投資 効率性	B:総便益 (億円)	90	C:総費用(億円)	24	継続B/C	3.8					
感度分析	残事業費 (+10% ~ -10%)		事業全体のB/C		残事業のB/C						
	残工期 (+10% ~ -10%)		2.0 ~ 2.1		3.5 ~ 4.1						
	便益 (-10% ~ +10%)		2.1 ~ 2.1		3.8 ~ 3.8						
			1.9 ~ 2.3		3.4 ~ 4.1						
事業の効果 等	(阿賀野川自然再生) ・ワンド等の再生では、幼・稚魚が増加、砂礫河原の再生では、拡幅した一部水路に河原が形成された。 ・流れの多様性の再生では、緩流域等が形成され、魚類種数が増加、連続性の確保では、サケ遡上率が向上した。 (阿賀川中流域自然再生) ・樹林化の進行や河道の流れに偏り等の見られる箇所において、砂州の切り下げ及び樹林伐採を実施し、礫河原環境の保全、創出を目指す。また、礫河原再生の掘削、伐採後の出水時の外力を活用し、流路の変化やワンド内掃流力の増加により、ワンドの形成や陸封型イトヨの生息環境改善等、水域環境の多様化を図る。 (佐野目地区水辺整備) ・「道の駅あいづ」は、福島県内で人気の高い道の駅となっている。また、地域のさまざまなイベントが開催され賑わいをもたらしている。今後は、利用者と地元のニーズを踏まえて各エリアを整備することで、利便性の向上ととらなる利用者の増加が期待される。										
社会経済情 勢等の変化	・阿賀川では、河川協力団体が中心となって地域住民自ら住宅地近隣の堤防除草作業を担っている。また、除草に合わせて、堤防点検を行い、堤防の変状等を発見した際に通報してもらう取り組みを行っている。 ・阿賀川及び阿賀野川では、地域住民や市民団体の協力のもと、魚類の保全や環境保全活動、自然観察会などの活動が積極的に行われている。 ・地域住民・市民団体等の河川美化、河川環境の保全・再生や河川管理への関心が高く、水辺整備事業・自然再生事業への期待は大きい。 ・整備箇所及び受益範囲内の主要な自治体の人口及び世帯数はほぼ横ばい傾向となっており、事業実施に伴う大きな社会的変化はないものと考えられる。										
主な事業の 進捗状況	(阿賀野川自然再生) 進捗率:78% (阿賀川自然再生) 進捗率:0% (佐野目地区水辺整備) 進捗率:97%										

主な事業の進捗の見込み	・阿賀野川の自然再生事業では、これまでの整備により、多様な動植物の生息環境の向上が確認されている。また、学識者等で構成する「阿賀野川自然再生モニタリング検討会」を開催し、専門的、技術的な助言を得ながら維持管理計画も含めて事業を進めており、今後の整備においても河川環境の向上が期待できる ・阿賀川中流域自然再生事業は、上流域自然再生事業の成果を踏まえ、中流域区間にも展開するものであり、同様な河川環境の向上が期待できる。なお、上流域自然再生事業は、礫河原面積増大に伴い、植物や魚類等の良好な生息環境が創出されるなどの事業効果が確認されている。また、学識者等で構成する「阿賀川自然再生モニタリング検討会」を開催して、専門的、技術的な助言を得ながら維持管理計画も含めて事業を進めていく予定である。 ・佐野目地区の水辺整備事業では、多様なニーズに対応した新たな施設を整備することで、利便性の向上と利用者の増加が期待できる。 ・今後の事業実施については、事業進捗に伴う大きな課題や障害はなく、地元からの強い要望もあり、着実な進捗が見込まれる。
コスト縮減や代替案立案等の可能性	・佐野目地区水辺整備事業における高水敷整正、阿賀川中流域自然再生事業における掘削・伐採等の整備、阿賀野川自然再生事業における砂礫河原・浅場整備において、現場発生土の利用や他事業への流用、伐採木の無償配布など、今後も各施工段階においてコスト縮減を図っていく。 ・これまで、河道内樹木の繁茂による流下能力阻害を防止するため定期的な伐採を必要としたが、本事業によって洪水時に河道内で冠水・攪乱の範囲を広げることにより再樹林化の抑制効果が見られ、樹木伐採、処分費の縮減が期待できる。
対応方針	継続
対応方針理由	・当該事業は、現時点においても、その必要性、重要性は変わっておらず、事業進捗の見込み等からも、引き続き事業を継続することが妥当であると考える。
その他	＜第三者委員会の意見・反映内容＞ ・北陸地方整備局の再評価及び対応方針(原案)は妥当。 ＜都道府県の意見・反映内容＞ (福島県) ・国の対応方針(原案)案については、異議ありません。引き続き、多くの人々が利活用できる良好な水辺の整備に努めてください。 (新潟県) ・本事業は、多様な生物の生息環境の保全創出や阿賀野川らしい河川環境の再生を目指すものであり、本県にとって重要な事業と認識していますので、阿賀野川総合水系環境整備の事業の継続を望みます。今後もコスト縮減に努めつつ、着実な整備をお願いします。併せて、本県は、厳しい財政状況のもと、公債費負担適正化計画に基づき、毎年度における投資的経費を公債費の実負担で管理していることから、事業の実施に当たっては、地方負担の軽減や直轄事業負担金の平準化などをお願いします。

阿賀野川総合水系環境整備事業 位置図



事業名 (箇所名)	荒川総合水系環境整備事業			担当課	水管理・国土保全局河川環境課	事業 主体	北陸地方整備局				
				担当課長名	小島 優						
実施箇所	新潟県村上市、胎内市、関川村					評価 年度	令和6年度				
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業										
主な事業の 諸元	たんぼの再生【9箇所】、たんぼの改善【5箇所】、たんぼの創出【6箇所】、礫河原の再生【8箇所】										
事業期間	事業採択	平成23年度	完了	令和21年度							
総事業費(億円)	約20		残事業費(億円)		約10						
目的・必要性	<解決すべき課題・背景> ・荒川では、羽越水害以降の河川改修等により、洪水による攪乱の機会が少なくなったことなどから、「たんぼ(湧水ワンドの地域呼称)」が減少し、貴重なトミヨをはじめとする動植物の生息・生育環境が悪化してきた。また、中州の樹林化の進行等により、かつて広がっていた礫河原も失われつつあった。										
	<達成すべき目標> ・トミヨをはじめとする動植物にとって重要な環境である「たんぼ」の保全再生と、荒川らしい「礫河原」の再生を目指す。										
	<政策体系上の位置付け> ・政策目標:自然環境の形成。 ・施策目標:良好な水環境・水辺空間の形成・水と緑のネットワーク形成。										
便益の主な 根拠	<自然再生> ・荒川自然再生: CVMにて算出 支払意思額375円/月/世帯、受益世帯数29,975世帯										
事業全体の 投資効率性	基準年度		令和6年度								
	B:総便益 (億円)	33	C:総費用(億円)		23	全体B/C (社会的割引率2%) (社会的割引率1%)	1.5 (2.2) (2.7)	B-C	11	EIRR(%)	6.3
残事業の投資 効率性	B:総便益 (億円)	12.1	C:総費用(億円)		8.0	継続B/C	1.5				
感度分析			事業全体のB/C		残事業のB/C						
	残事業費 (+10% ~ -10%)		1.4 ~ 1.5		1.5 ~ 1.5						
	残工期 (+10% ~ -10%)		1.5 ~ 1.5		1.5 ~ 1.5						
	便益 (-10% ~ +10%)		1.3 ~ 1.6		1.4 ~ 1.7						
事業の効果 等	・たんぼの再生・保全により、重要種のミクリやコウガイセイキョウ類などの水生植物や魚類、底生動物の確認種数が増加し、抽水植物の茎に巣を作る「トミヨ」の生息地点数、個体数ともに経年的に増加している。 ・整備によって、荒川らしい多様な生物の生息環境が創出され、特に開放型たんぼでその機能が維持されていることを確認。										
社会経済情 勢等の変化	・学識者や漁協、地元有識者等で構成する「荒川たんぼの保全・創出検討会」により、整備効果の検証や取組についての検討を継続的に行之、事業を実施している。 ・トミヨの生態に関する専門的な知識・知見を有し、荒川の自然環境に詳しい市民団体「清流」荒川を考える流域ワークショップ」が河川協力団体としてたんぼの維持管理活動を行っている。 ・当該地域では、沿川小学校による水生生物調査や市民団体による子供たちを対象とした体験イベント、住民参加によるクリーン作戦等が継続的に実施されるなど、河川環境や河川美化に対する意識は高い。 ・環境整備に対する地域の関わりや、整備箇所を活用した環境学習、環境保全に対する意識の高さなど、事業に対する地域の期待は大きい。 ・前回事業再評価時(令和3年度)から人口は減少傾向であるが、世帯数は概ね横ばいである。										
主な事業の 進捗状況	進捗率:50%										
主な事業の 進捗の見込み	・学識者等で構成する「荒川たんぼの保全・創出検討会」を開催し、現状について共有しつつ専門的・技術的な助言を得ながら事業を進めており、今後の整備においても河川環境の向上が期待できる。										
コスト縮減や 代替案立案 等の可能性	・樹木伐採時の伐採木の無償配布等、施工段階においてコスト縮減を図るとともに、これまでに得られたたんぼに関する知見のフィードバックや市民団体と連携したモニタリング等により一層の効率化を図り、更なるコスト縮減を進めていく。										
対応方針	継続										
対応方針理 由	・当該事業は、現時点においても、その必要性、重要性は変わっておらず、事業進捗の見込み等からも、引き続き事業を継続することが妥当であると考える。										
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> ・北陸地方整備局の再評価及び対応方針(原案)は妥当。										
	<都道府県の意見・反映内容> (新潟県) ・本事業は、多様な生物の生息環境の保全創出や荒川らしい河川環境の再生を目指すものであり、本県にとって重要な事業と認識していますので、荒川総合水系環境整備の事業の継続を望みます。今後もコスト縮減に努めつつ、着実な整備をお願いします。併せて、本県は、厳しい財政状況のもと、公債費負担適正化計画に基づき、毎年度における投資的経費を公債費の実負担で管理していることから、事業の実施に当たっては、地方負担の軽減や直轄事業負担金の平準化などをお願いします。										

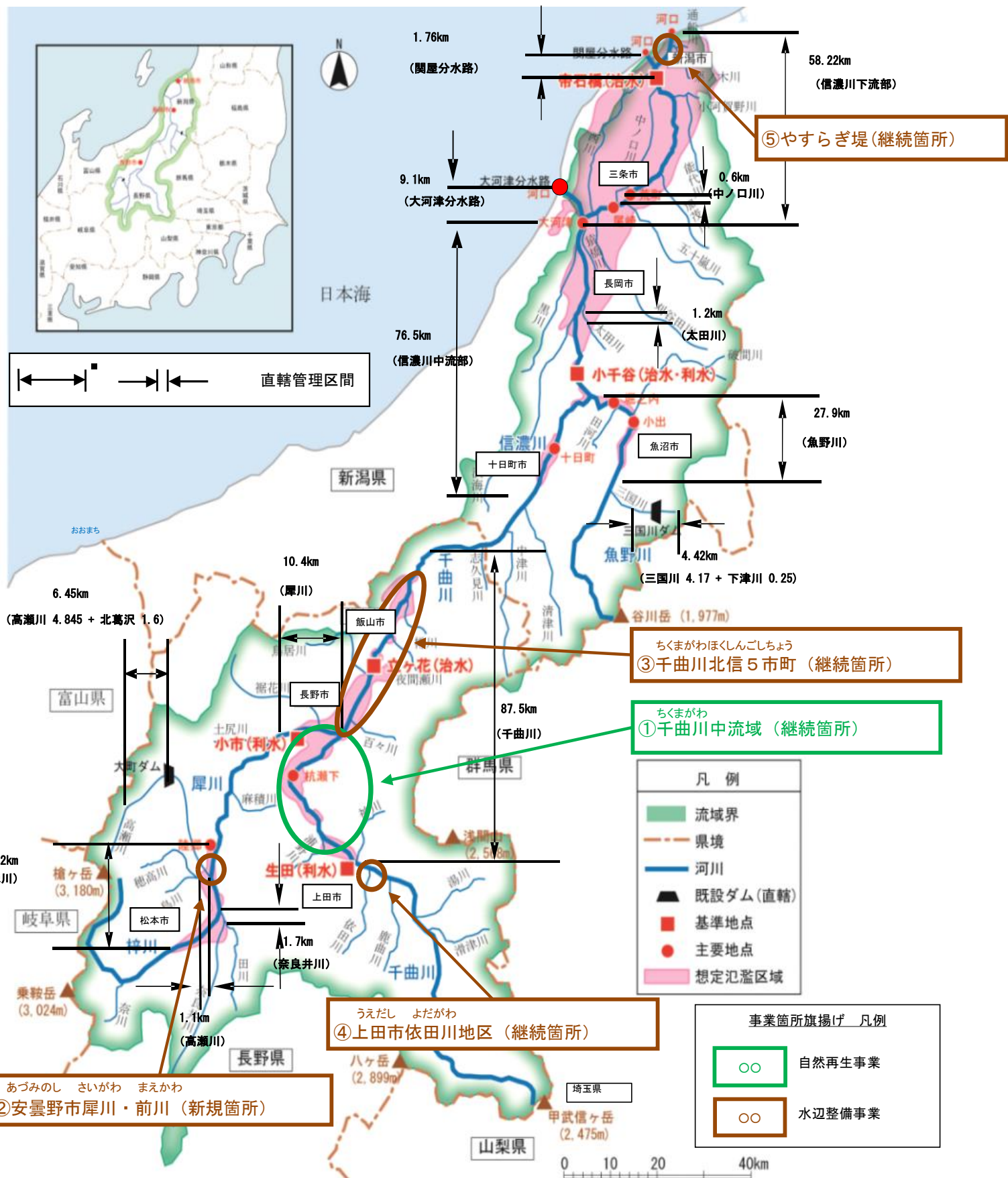
荒川総合水系環境整備事業 位置図



事業名 (箇所名)	信濃川総合水系環境整備事業			担当課	水管理・国土保全局河川環境課			事業 主体	北陸地方整備局			
実施箇所	新潟県新潟市 長野県長野市、千曲市、上田市、坂城町、安曇野市、須坂市、中野市、飯山市、小布施町							評価 年度	令和6年度			
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業											
主な事業の 諸元	(千曲川中流域自然再生) 河道掘削 (安曇野市犀川・前川水辺整備) 親水護岸、巨石水制延伸、アクセス階段 (千曲川北信5市町) 親水護岸、河川管理用道路、高水敷整正、坂路工 (上田市依田川地区水辺整備) 河川管理用道路、親水護岸、高水敷整正、坂路工、階段工 (やすらぎ堤水辺整備) 管理用通路、高水敷整正											
事業期間	事業採択	平成16年度	完了	令和19年度								
総事業費(億円)	約61			残事業費(億円)		約20						
目的・必要性	<解決すべき課題・背景> (千曲川中流域自然再生) ・千曲川はかつて、広大な礫河原を有していたが、昔の砂利採取の影響等により河床が低下し、低水路と高水敷の比高差が拡大したため、昭和20年代に比べ礫河原の面積が約1/3にまで減少した。また、ハリエンジュやアレチウリなどの外来植物の侵入・拡大が進行し、河川管理上の課題となっている。 (安曇野市犀川・前川水辺整備) ・市民がより集いやすくなり、水辺空間を中心に人々がまちを巡り、地域全体で新たな出会いや活動が創出されることを目的として、犀川と前川に隣接する龍門淵公園・あやめ公園に水辺と触れ合う空間を拡張・構築する。 (千曲川北信5市町水辺整備) ・長野県北信地域の長野市、須坂市、中野市、飯山市、小布施町の5市町では、平成31年3月に「かわまちづくり支援制度」に登録し、千曲川を軸とした広域観光ルートの構築、地域の歴史・文化の伝承、未来へ繋げる関係人口の創出により、広域観光の推進と地域活性化を目指す。 (上田市依田川地区水辺整備) ・周辺で利用されている既存水辺空間エリアと連携し、誰もが集い、まちが賑わう地域拠点の創出を目的として、千曲川と依田川の合流地点に水辺と触れ合う空間を構築し、地域の活性化を目指す。 (やすらぎ堤水辺整備) ・5割勾配の緩やかな斜面を持つ堤防の整備を進めているやすらぎ堤では、新潟市からの要望・申請を受け、平成28年2月に「都市・地域再生等利用区域」に指定、平成28年3月には「かわまちづくり支援制度」に登録し、新潟市が行う公園整備と併せて、水辺の賑わい創造に資する河川空間の形成を目指す。 <達成すべき目標> (千曲川中流域自然再生) ・礫河原の再生を図ることを目的に、礫河原面積の減少が著しい千曲川中流域の65～109kmにおいて、礫河原の再生及び外来植物の拡大抑制を図っている。 (安曇野市犀川・前川水辺整備) ・「人、自然、歴史が“巡る”水郷のにぎわい合流拠点」という構想のもと、『にぎわいが巡る』かまちづくり」を基本方針の1つとして掲げ、市民がより集いやすくなり、水辺空間を中心に人々がまちを巡り、地域全体で新たな出会いや活動が創出されることを目指している。 (千曲川北信5市町水辺整備) ・まちの拠点である道の駅などと河川空間を一体整備することで、千曲川45kmをダイナミックに楽しむ回遊性が高い水辺アクティビティを創出する。さらに、観光振興の促進のため、アウトドアメーカーや鉄道事業者等との連携強化を図る。また、川沿いの石碑や遺跡施設の周辺整備と合わせ、水辺体験を通じて子供たちの地域への愛着心を育てることで、魅力ある地域を誇りに持ち、地域の歴史や文化を伝え継ぐ、将来の地域づくりの担い手を創出する。 (上田市依田川地区水辺整備) ・国と上田市が連携して、河川管理用道路や親水護岸、親水広場等各種広場、管理棟、駐車場等、まちづくりと一体となった水辺整備を行い地域活性化を目指す。 (やすらぎ堤水辺整備) ・国と市がそれぞれの役割分担のもとで、高水敷整正や管理用通路の整備、管理面や安全性、アクセス性の向上を図るほか、天端石張広場の拡大により利便性の向上を図って、まちづくりと一体となった水辺整備を行った。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標：良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現。 ・施策目標：良好な水環境・水辺空間の形成・水と緑のネットワークの形成。											
便益の主な 根拠	<自然再生> ・千曲川中流域自然再生：CVMにて算出 支払意思額463円/月/世帯、受益世帯数268,985世帯 <水辺整備> ・安曇野市犀川・前川かわまちづくり：CVMにて算出 支払意思額(住民)314円/月/世帯、受益世帯数39,378世帯 ・千曲川北信5市町かわまちづくり：CVMにて算出 支払意思額(住民)324円/月/世帯、受益世帯数195,954世帯 ・上田市千曲川×依田川地区かわまちづくり：CVMにて算出 支払意思額(住民)284円/月/世帯、受益世帯数74,091世帯 ・信濃川やすらぎ堤かわまちづくり：CVMにて算出 支払意思額(住民)290円/月/世帯、受益世帯数252,128世帯											
事業全体の 投資効率性	基準年度		令和6年度									
	B:総便益 (億円)	890	C:総費用(億円)		96	全体B/C (社会的割引率2%) (社会的割引率1%)		9.2 (12.8) (15.5)	B-C	794	EIRR(%)	30.6
残事業の投資 効率性	B:総便益 (億円)	267	C:総費用(億円)		28	継続B/C		9.6				
感度分析			事業全体のB/C		残事業のB/C							
	残事業費 (+10% ～ -10%)		9.0 ～ 9.5		8.9 ～ 10.6							
	残工期 (+10% ～ -10%)		9.2 ～ 9.2		9.7 ～ 9.6							
	便益 (-10% ～ +10%)		8.3 ～ 10.2		8.7 ～ 10.6							

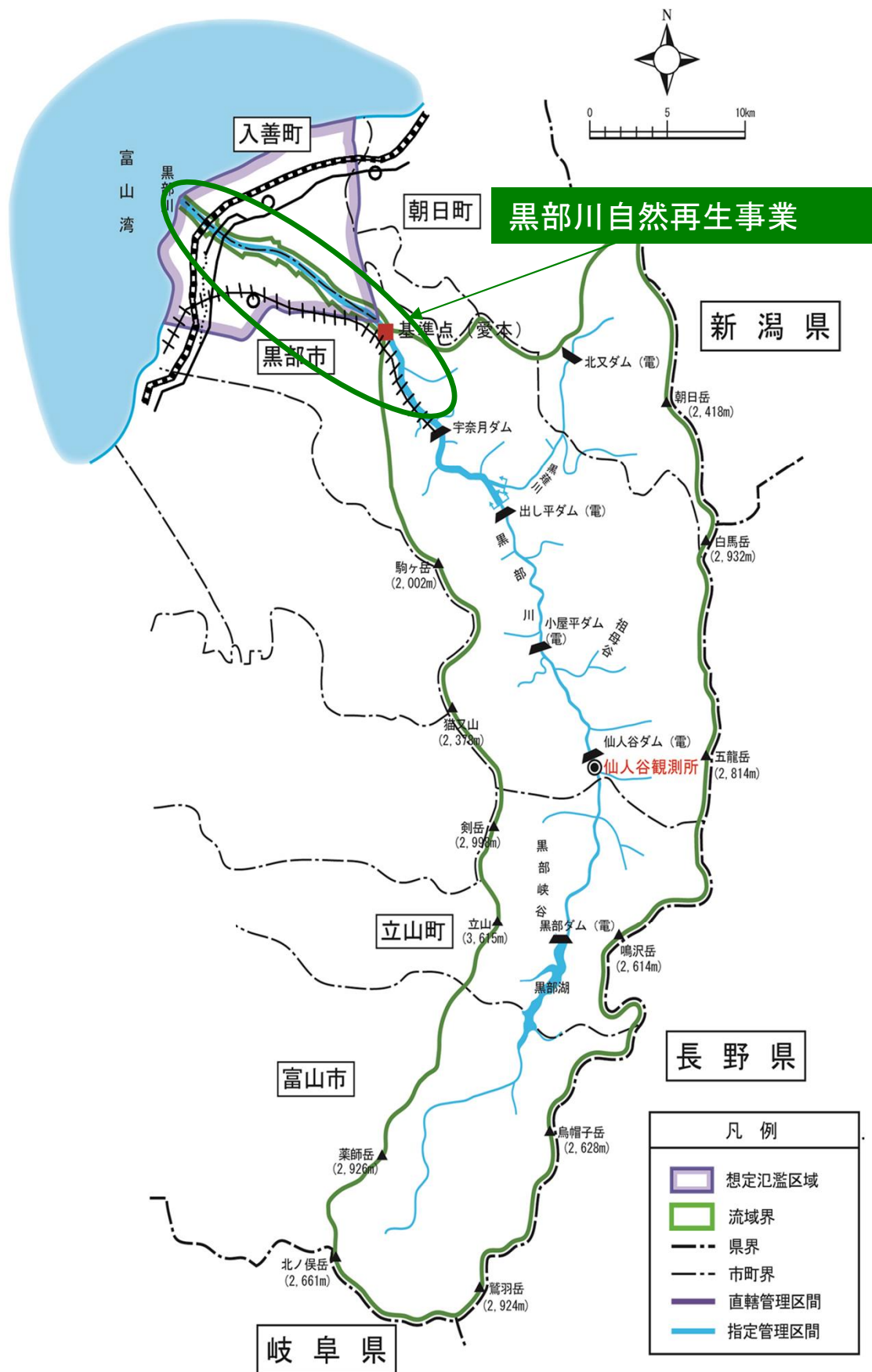
事業の効果等	(千曲川中流域自然再生) ・整備箇所において、砂礫河原に依存するコチドリ、イカルチドリの営巣範囲が拡大した。また、事業前に確認されなかった砂礫河原に依存するカワラヨモギも確認された。 (安曇野市犀川・前川水辺整備) ・明科地域を流れる犀川・前川を中心としてウォーターアクティビティを活用していくために、犀川と前川に隣接する龍門淵公園・あやめ公園に、にぎわいを生み出すアウトドア拠点の中核としてセンターハウスと憩いのエリア等、犀川・前川の水際に親水性の高い護岸等を整備する。 (千曲川北信5市町水辺整備) ・整備が完了しているエリアにおいて令和4年以降、全国で開催されている「SEATO SUMMIT」や、沿川地域住民参加の川下りツアーが開催され、多くの来場者でにぎわいをみせた。 (上田市依田川地区水辺整備) ・整備が完了したエリア(大石橋周辺)において、令和4年10月に「事業完成前イベント」が開催され、多くの来場者でにぎわいをみせた。 (やすらぎ堤水辺整備) ・都市・地域再生等利用区域の指定により、民間事業者の参入が可能となった区間では、水辺空間を活用した地域の賑わい空間を創出する取組「ミズベリング」が展開され、整備によってその利用者・売上が増加している。 ・やすらぎ堤では、整備箇所を中心に、これまでも様々なイベントの開催や利用がなされてきたが、整備によってより利便性が向上したことで、やすらぎ堤全体の利用者が大きく増加しており、今後も活発な利用が期待される。										
社会経済情勢等の変化	・水辺整備箇所では地域住民や河川協力団体、民間事業者、自治体によるイベントや自然観察・体験学習などが行われ、河川愛護・美化意識や水辺のにぎわいの創出といった機運は高まっており、地域の河川利用における期待は大きい。 ・長野県では地域が連携して千曲川、犀川を含む県内各地でアレチウリ駆除が行われるなど、地域の外来種対策及び河川管理への意識は以前から高かったが、令和元年の洪水により更に千曲川への関心が高くなっており、自然再生や水辺整備事業に対する期待は大きい。 ・整備箇所及び受益範囲内の主要な自治体の人口は緩やかな減少傾向、世帯数については緩やかな増加傾向にあるが、事業実施に伴う大きな社会的変化はないものと考えられる。										
主な事業の進捗状況	<table><tr><td>(千曲川中流域自然再生)</td><td>進捗率: 67%</td></tr><tr><td>(安曇野市犀川・前川水辺整備)</td><td>進捗率: 2%</td></tr><tr><td>(千曲川北信5市町水辺整備)</td><td>進捗率: 75%</td></tr><tr><td>(上田市依田川地区水辺整備)</td><td>進捗率: 100%</td></tr><tr><td>(やすらぎ堤水辺整備)</td><td>進捗率: 100%</td></tr></table>	(千曲川中流域自然再生)	進捗率: 67%	(安曇野市犀川・前川水辺整備)	進捗率: 2%	(千曲川北信5市町水辺整備)	進捗率: 75%	(上田市依田川地区水辺整備)	進捗率: 100%	(やすらぎ堤水辺整備)	進捗率: 100%
(千曲川中流域自然再生)	進捗率: 67%										
(安曇野市犀川・前川水辺整備)	進捗率: 2%										
(千曲川北信5市町水辺整備)	進捗率: 75%										
(上田市依田川地区水辺整備)	進捗率: 100%										
(やすらぎ堤水辺整備)	進捗率: 100%										
主な事業の進捗の見込み	・自然再生事業では、これまでの整備により、再生した礫河原は概ね維持されており、在来動植物の生息・繁殖が増加している。また、外来種の侵入・拡大や樹林の再繁茂も概ね抑制されていることが確認され、有識者からも事業効果を確認頂いており、今後の整備においても環境の向上が期待できる。 ・水辺整備事業における千曲川北信5市町水辺整備事業では、令和6年4月出水の影響で事業費及び事業期間の変更が必要となったが、地元自治体や地域住民との調整が済み、今後も着実な進捗が見込まれる。また、他の整備箇所においても、今後も地域の交流拠点としてより多くの人々に利用されることが期待される。										
コスト縮減や代替案立案等の可能性	・河道掘削で発生する土砂の築堤材への活用や砂利採取業者と連携して掘削を行うほか、ハリエンジュの公募伐採等、施工段階においてコスト縮減を図るとともに、モニタリング調査等においても既存のデータ等を活用するなど効率化し、更なるコスト縮減を進めていく。										
対応方針	継続										
対応方針理由	・当該事業は、現時点においても、その必要性、重要性は変わっておらず、事業進捗の見込み等からも、引き続き事業を継続することが妥当であると考える。										
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> ・北陸地方整備局の再評価及び対応方針(原案)は妥当。 <都道府県の意見・反映内容> (新潟県) ・本事業は、賑わいのある良好な水辺空間の創出、観光交流人口の拡大等、地域活性化に資するものであり、本県にとって重要な事業と認識しておりますので、信濃川総合水系環境整備の事業の継続を望みます。今後、新たな整備の必要が生じた場合は、事前に必要性や整備内容等について説明をお願いします。 (長野県) ・継続について、異存ありません。なお、事業の実施にあたっては、関係市町村及び関係住民の意見を十分に反映いただくとともに、引き続きコスト縮減に努めていただくをお願いします。										

信濃川総合水系環境整備事業 位置図



事業名 (箇所名)	黒部川総合水系環境整備事業		担当課	水管理・国土保全局河川環境課		事業 主体	北陸地方整備局				
			担当課長名	小島 優							
実施箇所	富山県黒部市、入善町					評価 年度	令和6年度				
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業										
主な事業の 諸元	・礫河原再生、瀬・淵の再生 ・魚の隠れ場の整備 ・やすらぎ水路の機能改善 ・河口部湿地環境の改善 ・モニタリング										
事業期間	事業採択	平成28年度	完了	令和21年度							
総事業費(億円)	約18		残事業費(億円)		約12						
目的・必要性	<解決すべき課題・背景> ・黒部川では、砂利採取等に起因して、陸域と水域の高さの差が拡大し、中州の冠水頻度が減少して樹林化が進行している。また、礫河原の減少や川幅の縮小、更には流れの直線化により淵環境が減少傾向となるなど、黒部川らしい河原環境が減少し、アキグミなどの黒部川特有の動植物の生育・生息環境の劣化が課題となっている。 <達成すべき目標> ・黒部川らしい河原環境の再生、動植物の生息・生育環境の改善を図るため、樹木伐採や砂州の切り下げによる低水路拡幅や、魚の隠れ場・休憩場の整備などに取り組む。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標：良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現。 ・施策目標：良好な水環境・水辺空間の形成・水と緑のネットワークの形成。										
便益の主な 根拠	<自然再生> ・黒部川自然再生：CVMにて算出 支払意思額404円/月/世帯、受益世帯数25,761世帯										
事業全体の 投資効率性	基準年度		令和6年度								
	B:総便益 (億円)	27	C:総費用(億円)		17	全体B/C (社会的割引率2%) (社会的割引率1%)	1.6 (2.4) (3.0)	B-C	9.9	EIRR(%)	7.0
残事業の投資 効率性	B:総便益 (億円)	15	C:総費用(億円)		9.2	継続B/C	1.6				
感度分析	残事業費 (＋10% ～ －10%) 残工期 (＋10% ～ －10%) 便益 (－10% ～ ＋10%)		事業全体のB/C 1.5 ～ 1.7 1.6 ～ 1.6 1.4 ～ 1.7		残事業のB/C 1.6 ～ 1.6 1.6 ～ 1.6 1.4 ～ 1.7						
事業の効果 等	・固定化、樹林化していた砂州を掘削し、出水時の冠水頻度を向上させることで、川幅が拡大し河川の自然の営力による適度な攪乱が発生している。 ・異形ブロックを用いて、魚の隠れ場となる空隙や緩流域を形成することで、整備後には、種数・採捕尾数が増加し、より多くの魚類の利用が確認された。										
社会経済情 勢等の変化	・地元の小学生や団体等による河川清掃やゴミ投棄防止の啓発、河川生物調査などの活動が積極的に行われている。 ・やすらぎ水路を活用した魚のつかみ取り大会等が開催されるなど、子供たちが自然に触れ合える空間となっている。 ・平成23年からサクラマス漁が解禁されており、県内外の釣り師からも人気がある。 ・河川空間は、黒部名水マラソン(日本陸連公認42.195km)のコースの一部にも設定されると共に、各種スポーツや釣り、キャンプ等、多くの方々に利用されている。 ・事業の実施による河川の親水性向上及び生物の生息環境の保全・創出が期待できる。また、地域の関係団体や住民等による河川愛護活動も積極的に行われており、引き続き地域に貢献する川づくりへの期待は大きい。 ・整備箇所及び受益範囲内の自治体の総人口は減少傾向、世帯数については緩やかな増加傾向にあるが、事業実施に伴う大きな社会的変化はないものと考えられる。										
主な事業の 進捗状況	・進捗率：35%										
主な事業の 進捗の見込 み	・魚の隠れ場を整備した箇所では、モニタリング調査において、空隙や緩流域の形成により、採捕尾数や種数が増加し、サクラマスを含む魚類の利用が確認され、整備効果を発揮している。 ・「魚にやさしい川づくり検討委員会」や「黒部川自然再生検討会」を開催し、黒部川の現状や整備効果、モニタリング結果等を学識者や漁協等と共有しつつ、専門的・技術的な助言を得ながら環境整備を進めており、今後の整備においても河川環境の向上が期待される。										
コスト縮減や 代替案立案 等の可能性	・河道掘削で発生する土砂の築堤材や他事業等での活用、伐採した河道内樹木を有効利用していただける企業や住民を広く募集する「公募型樹木等採取」を試行する等コスト縮減を図っており、今後も施工段階やモニタリング調査等において効率化を図り、更なるコスト縮減に努める。										
対応方針	継続										
対応方針理 由	・当該事業は、現時点においても、その必要性、重要性は変わっておらず、事業進捗の見込み等からも、引き続き事業を継続することが妥当であると考える。										
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> ・北陸地方整備局の再評価及び対応方針(原案)は妥当。										
	<都道府県の意見・反映内容> (富山県) ・事業継続に同意する。今後ともコスト縮減に努めるとともに、早期に効果が発現されるよう整備促進に格段のご配慮をお願いしたい。										

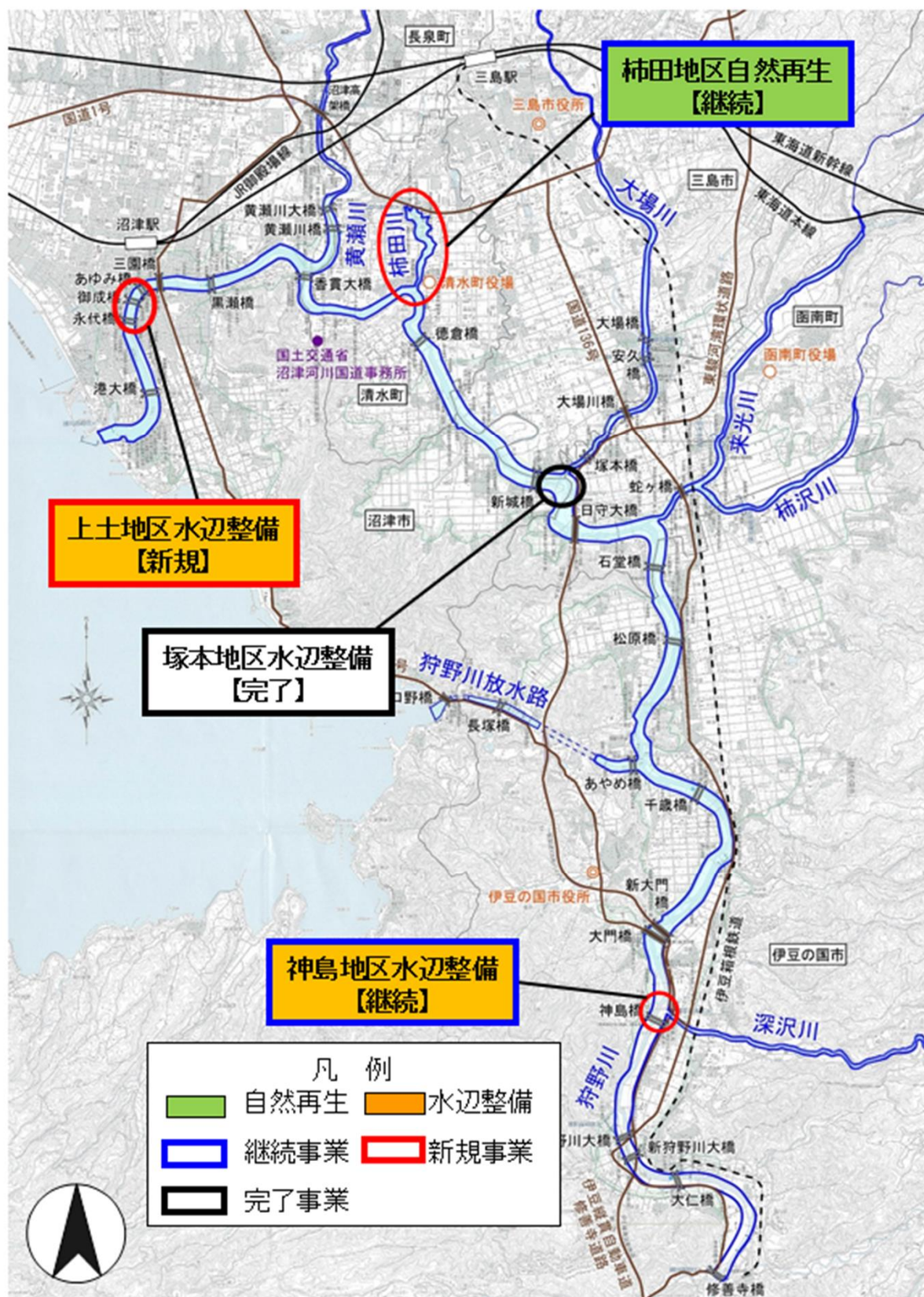
黒部川総合水系環境整備事業 位置図



事業名 (箇所名)	狛野川総合水系環境整備事業			担当課 担当課長名	水管理・国土保全局河川環境課 小島 優	事業 主体	中部地方整備局			
実施箇所	静岡県清水町、沼津市、伊豆の国市					評価 年度	令和6年度			
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業									
主な事業の 諸元	自然再生事業 1式、水辺整備事業 1式									
事業期間	事業採択	平成12年度	完了	令和15年度						
総事業費(億円)	約22		残事業費(億円)		約5.8					
目的・必要性	【自然再生】 (柿田地区自然再生) ＜背景＞ ・柿田川は、我が国最大級の湧水量によって水温が安定している河川で、貴重な生物の生息、生育場所となっている。 ・近隣小・中学校の環境学習や市民の散策の場として利用されるなど、豊かな自然環境や景観とふれあえる貴重な場所となっている。 ＜課題＞ ・オオカワヂシャ(特定外来生物)等の外来種の増加により、ミシマバイカモなどの在来植物の生育環境が減少してきている。 ・河道内に堆積した土砂により、在来水生植物の生育環境やアユの産卵場となる環境が減少してきている。 ・ナガエツルノゲイトウ(特定外来生物)を新たに確認、アオハダトンボの棲息が確認ができない。 ＜対策＞ ・外来種の駆除を実施し、柿田川本来の自然環境と貴重な水生生物の生息・生育環境の保全、再生を行う。 ・在来種の移植手法を検討し、外来種駆除後の裸地化した河床へ移植する。 ・土砂の撤去を行い、在来水生植物の生育環境やアユの産卵場として機能する健全な水域の保全、再生を行う。 【水辺整備】 (神島地区水辺整備) ・神島地区は、ウォーキングやランニング、サイクリングなど多様な形態で利用されており、レクリエーション等の場としての活用を検討していた。 ＜課題＞ ・堤防には階段や坂路が整備されておらず、水辺利用する範囲の河川数は数化が進行し、利用しにくい状況にあった。 ＜対策＞ ・Park-PFI制度を活用し、民間企業が指定管理者となり、さまざまな利活用の機会を創出し、地域活性化が期待される。 ・自転車オフロードコースは、高水敷の地形を活かしたコースや堤防天端等を活用し、クロスカントリーなどの競技会を実施するとともに、自転車の試乗や展示会などにも利用している。 ・ドッグラン、キャンプ・BBQ、マルシェやキッチンカーなど、日常的な利活用、イベント活用されている。 ・カヌー・SUPなどの水面利用や魚釣りや環境学習などの水際の利用など、身近な水辺空間を活かした活用が期待され、更には「かわかんじょう」の場として、地域の伝統文化の継承に寄与することが期待されている。									
	(上土地区水辺整備) ・沼津市では、狛野川を活かしたまちづくりを行うこととなり(第2次沼津市都市計画マスタープラン(2017-2036))、周辺の中央公園では、多様な市民による利活用を促すべく、再整備計画等事業が進められている。 ・沼津市上土地区は、「都市・地域再生等利用区域」に指定されており、令和3年に当該地区を含む左岸側まで拡大され、あゆみ橋を中心に兩岸を連携させ、上土一帯を回遊するネットワーク利用が推進されており、水辺整備による中心市街地から水辺空間へのアクセス性向上で、より一層のにぎわいづくりが期待される。 ＜課題＞ ・狛野川周辺には、市民の憩いの場となる中央公園や、あげつち商店街などがあるが、水辺への接続部分の利便性や安全性が低く、水辺とのつながりを感じにくい状況である。 ＜対策＞ ・まちから水辺への接続部分の利便性や安全性を高め、水辺とのつながりを感じられるような整備を行う。 ・河川敷に安全に近づきやすくするために、階段を降りやすくするために階段の路面を広げ、道幅が広い坂路を新規に設置する。 ・水辺に近づきやすくするために、河岸にスロープと親水護岸を設置する。 ＜達成すべき目標＞ 【自然再生】 ・良好な環境に多様な生物が生息・生育することをめざし、多様な水際の創出や河道環境の保全・再生を図る。 【水辺整備事業】 ・関係機関との連携による河川環境体験等の場の更なる利活用を推進するための水辺整備を図る。 ＜政策体系上の位置付け＞ ・政策目標：良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現 ・施策目標：良好な水環境・水辺空間の形成・水と緑のネットワークの形成、適正な汚水処理の確保、下水道資源の循環を推進する。									
便益の主な根拠	＜自然再生＞ ・柿田川自然再生：CVMにて算出 支払意思額356円/世帯/月、受益世帯数139,322世帯 ＜水辺整備＞ ・伊豆の国市かわまちづくり：CVMにて算出 支払意思額211円/世帯/月、受益世帯数26,177世帯 ・沼津市上土地区：CVMにて算出 支払意思額222円/世帯/月、受益世帯数87,290世帯									
事業全体の投資効率性	基準年度		令和6年度							
	B:総便益(億円)	157	C:総費用(億円)	37	全体B/C (社会的割引率2%) (社会的割引率1%)	4.2 (6.7) (8.7)	B-C	119	EIRR (%)	4.3
残事業の投資効率性	B:総便益(億円)	39	C:総費用(億円)	5.3	継続B/C	7.4				
感度分析	残事業費 (+10% ~ -10%) 残工期 (+10% ~ -10%) 便 益 (-10% ~ +10%)		事業全体のB/C 4.1 ~ 4.3 4.2 ~ 4.2 3.8 ~ 4.6		残事業のB/C 6.8 ~ 8.1 7.3 ~ 7.5 6.6 ~ 8.1					
事業の効果等	【自然再生】 (柿田地区自然再生) オオカワヂシャの低密度域が下流に拡がっているものの、高密度域は1/3に減少した。 ミシマバイカモの高密度域は増加に至っていないが生育面積は2.7倍に増加している。 在来種の再生試験を実施し、ミシマバイカモの移植手法を確立しつつある。 【水辺整備】 (神島地区水辺整備) ・河川敷や水辺を安全に利用できるようになることから、親水空間として多くの方の利用が期待される。 ・狛野川の自然を活かした自転車オフロードコースの整備により、隣接した道の駅(伊豆のへそ)と連携したサイクリング拠点として活性化が期待される。 (上土地区水辺整備) ・水辺空間の利便性を高め、地域と川のふれあいの場を創出することで、安全・快適な利用環境の創出が期待される。 ・当該地区と上流部の水辺整備拠点(塚本地区、神島地区)を巡るカヌー・SUPなどのイベント開催等による連携、下流部当該地区との特色のある連携(我入道の渡し)など、狛野川の上下流の水辺機能の連携を強化し、さらにサイクリングイベントの開催等により賑わいが創出されることで、流域全体の活性化が期待される。									

社会経済情勢等の変化	・狩野川沿川市町の人口は、近年概ね横ばいであるが、世帯数は増加傾向にある。 ・柿田川は国指定史跡名勝天然記念物として平成23年9月に登録され、平成28年6月には世界ジオパークとして登録された伊豆半島ジオパークのジオサイトとなっている。 ・柿田川のボランティアによる外来種駆除では、概ね年間500人以上が参加している。 ・神島地区水辺整備事業では、かわまちづくり事業として、川の駅「伊豆城山」の整備が進められ、令和5年10月から供用が開始された。
主な事業の進捗状況	【自然再生】 (柿田地区自然再生) R5年度末事業費ベースで約95%である。 【水辺整備】 (神島地区水辺整備) R5年度末事業費ベースで約92%である。 (上土地区水辺整備) R5年度末事業費ベースで約0%である。
主な事業の進捗の見込み	・地域と連携した取り組みによって関係者と合意形成を図りながら進めているため、事業の実施にあたっての支障はない。
コスト縮減や代替案立案等の可能性	・柿田川の外來種駆除において、ボランティア活動とともに実施。 ・神島地区水辺整備において、Park-PFI制度を活用し、民間企業が指定管理者として整備と管理を実施
対応方針	継続
対応方針理由	・自然環境と貴重な水生生物の生息・生育環境の保全、再生や地域住民等による水辺の利活用の需要が見込まれることから、狩野川総合水系環境整備事業を継続する。
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> ・水辺整備事業については、川に関心を持ってもらうことや川への関心度を高めることにつながる。地元自治体の意向をよく確認し、実施してほしい。 ・自然再生事業については、希少植物に着目するだけでなく魚類や底生生物、植生や生態系にも着目してモニタリングを実施していただきたい。もう少し自然再生の実施内容の具体について、市民に対して情報提供を行ってほしい。 <都道府県の意見・反映内容> (静岡県) ・対応方針(原案)のとおり、事業の継続について、異存ありません。 ・事業実施に当たっては、引き続き本県や関係者と十分な調整をお願いします。

狩野川総合水系環境整備事業 概要図



対象事業の実施箇所

主な事業の進捗の見込み	・自然再生は、「矢作川自然再生検討会」で学識者、有識者からの意見を踏まえて進めるとともに、地域住民との協働によるヨシ植えを実施しており、地域と連携して進めている。 ・白浜水辺整備は、「矢作川河川環境活性化プラン」に基づき、まちと水辺が一体となった魅力ある空間づくりの検討を進めている。また、矢作川利用調整協議会等を実施し、地域の意見を取り入れながら、利活用の提案・検討を進めている。 ・流域治水におけるグリーンインフラの活用推進や、愛知県が推進する「矢作川カーボンニュートラルプロジェクト」を通じて、自然環境や水辺空間の有する多面的な機能の活用を更に推進していく。
コスト縮減や代替案立案等の可能性	・自然再生は、干潟再生の養浜材料として河道掘削やヨシ原再生による掘削土を利用することや、ヨシ原再生において地域協働によるヨシ植えを実施している。 ・水辺整備は、地元団体と連携した地域協働による樹木伐採・維持管理を実施している。 ・これにより、コスト縮減を図っている。
対応方針	継続
対応方針理由	・矢作川にかつてあった河口部の河川環境の再生・保全や、まちと水辺が一体となった地域と連携した河川空間づくりの事業の必要性は高い。 ・以上のことから、矢作川総合水系環境整備事業を継続する。
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> ・環境整備事業の対応方針(原案)について、河口部の自然再生や地域住民の河川利用に関する需要についての説明を理解しやすいよう工夫していただきたい。 ・環境整備事業における支払い意思額が下がったことに関して、中長期的なトレンドを見ながら支払意思額が変化した要因についての評価を継続していただきたい。 <都道府県の意見・反映内容> (愛知県) ・「対応方針(原案)」案に対して異議はありません。なお、事業の推進にあたっては、以下のとおり要望します。 ・早期完了を目指して、着実な事業実施をお願いします。 ・事業実施にあたっては、コスト縮減の徹底など、より効率的な事業推進に努められるようお願いします。

矢作川総合水系環境整備事業 位置図



▽矢作川自然再生事業

実施箇所	内容	期間
河口部自然再生	ヨシ原・干潟の再生	H15-R17

▽矢作川水辺整備事業

実施箇所	内容	期間
しらほま 白浜水辺整備	緩傾斜堤防 高水敷整備 階段整備 樹木伐採 坂路、橋梁整備	H30-R13

凡例
水辺整備
自然再生

の事業は、事業継続中



実施箇所

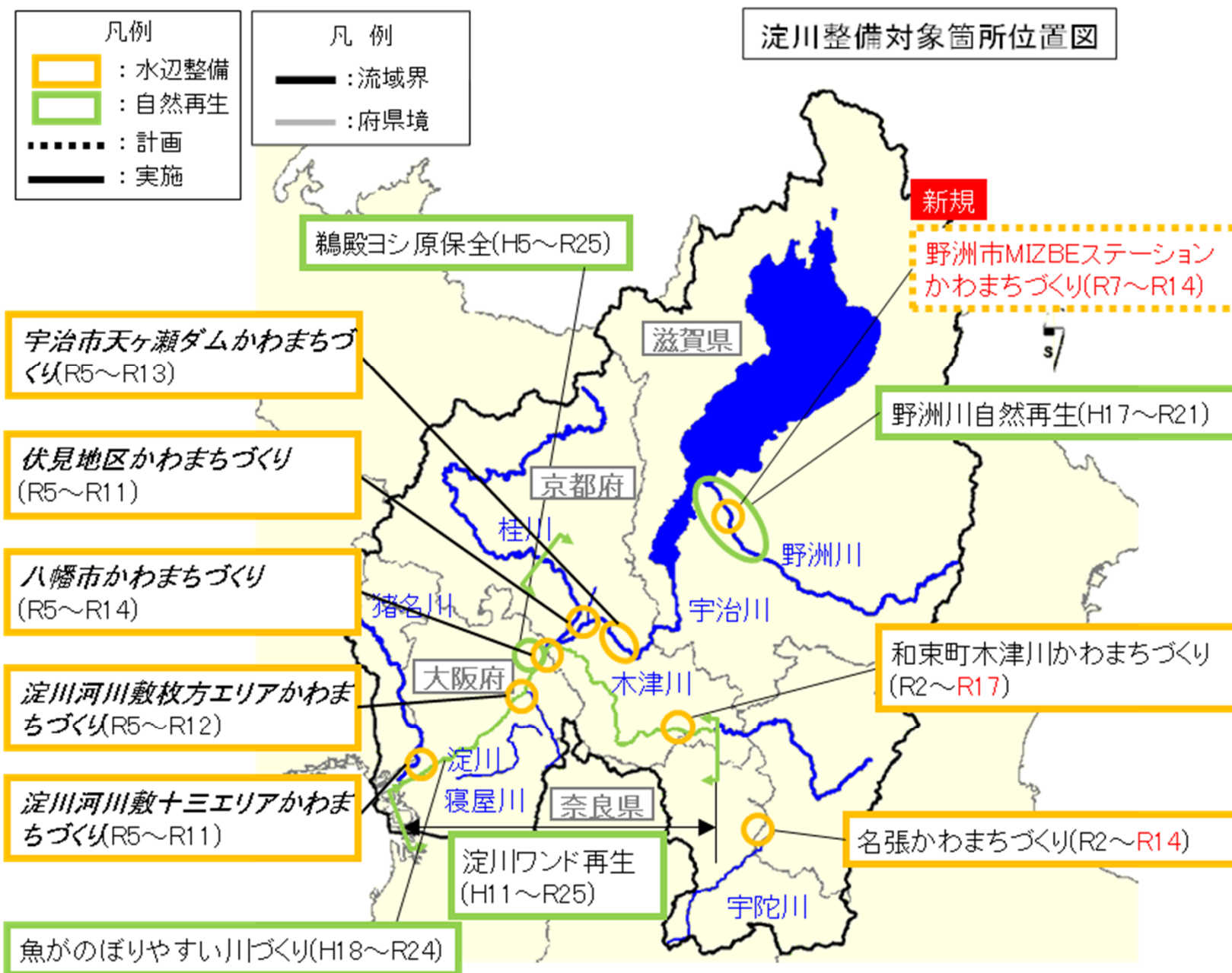
事業名 (箇所名)	淀川総合水系環境整備事業	担当課 担当課長名	水管理・国土保全局河川環境課 小島 優	事業 主体	近畿地方整備局
実施箇所	京都府、大阪府、滋賀県、兵庫県、奈良県、三重県			評価 年度	令和6年度
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業				
主な事業の 諸元	【水辺整備】 (淀川河川敷十三エリアかわまちづくり) 基盤整備1箇所 (淀川河川敷枚方エリアかわまちづくり) 基盤整備2箇所、多自然池の再整備3,400m²、管理用通路20m (八幡市かわまちづくり) 高水敷整正4,100 m²、管理用通路20m、親水護岸220m (伏見地区かわまちづくり) 高水敷整正4,200m² (宇治市天ヶ瀬ダムかわまちづくり) 高水敷整正 120 m²、河川管理用通路 100m、親水護岸 50m (和束町木津川かわまちづくり) 護岸、坂路、広場スペース (名張かわまちづくり) 階段護岸2,400m²、管理用通路1,060m、坂路3箇所 (野洲市MIZBEステーションかわまちづくり) 高水敷整正約2.9ha、親水護岸4箇所、坂路2箇所、管理用通路の舗装約0.7ha 【自然再生】 (魚がのぼりやすい川づくり) 工作物への魚道の設置、改善 43箇所 (淀川ワンド再生) 淀川ワンド再生27km、汽水域干潟整備10km、木津川たまり再生37km (鶴殿ヨシ原保全) 高水敷切下げ:60ha (野洲川自然再生) 河口部ヨシ帯の再生:約2.2ha、落差工魚道の改築(ハーフコーン式):1箇所、瀬・淵の再生:約4.2km				
事業期間	事業採択	平成5年度	完了	令和25年度	
総事業費(億円)	約367	残事業費(億円)		約191	
目的・必要性	<解決すべき課題・背景> これまでの河川整備は、洪水氾濫頻度を減少させ、増大する水需要をまかない、都市公園として河川敷の利用を促進させ、地域社会に貢献してきた。一方で、かつての淀川には、多くのワンドが存在し多様な生息・生育・繁殖環境が確保されており、広大なヨシ原などにより淀川の風景を作っていたが、ヨシなどの生育環境は減退している。さらに、流域における急激な開発などにより河川水質が悪化するなどにより河川水質が悪化するなど、河川環境は大きく変化してきた。これらの変化とともに、在来種の減少、陸地性植物の増加等、生態系に変化が生じている。そのため、昔ながらの自然を取り戻すよう自然再生事業と人々が自然溢れた川に親しまれるよう水辺再生事業の推進が望まれている。 <達成すべき目標> 【水辺整備】 (淀川河川敷十三エリアかわまちづくり) 「淀川河川敷十三エリアかわまちづくり計画」の一環として堤防上面の基盤整備を実施し、民間事業者が交流施設や賑わい拠点の整備を実施することで、水辺の賑わいを創出することを目的としている。 (淀川河川敷枚方エリアかわまちづくり) 「淀川河川敷枚方エリアかわまちづくり計画」の一環として多自然池の再整備や堤防上面の基盤整備等により、安全で利用しやすい親水空間の創出、水辺アクティビティの推進を図るとともに、「淀川の中継港」としての多様な賑わいの創出を目的としている。 (八幡市かわまちづくり) 「八幡市かわまちづくり」の一環として親水護岸等を整備し、安全で利用しやすい親水空間を創出し、さくらであい館(観光・活動拠点)や八幡市が実施するイベント、カヌー・SUP等の水辺のアクティビティの推進と併せ、更なる賑わいの向上を目的としている。 (伏見地区かわまちづくり) 「伏見地区かわまちづくり計画」の一環として高水敷等を整備し、安全で利用しやすい親水空間を創出し、まちづくり協議会(京都市、観光協会等)が実施している伏見港周辺エリアの整備と賑わい創出の取り組み「みなとオアシス」(R3.4登録)と一体となった更なる賑わいの向上を目的としている。 (宇治市天ヶ瀬ダムかわまちづくり) 「宇治市天ヶ瀬ダムかわまちづくり計画」の一環として親水護岸等を整備し、安全で利用しやすい親水空間を創出し、宇治市が実施するイベントやEポート等の水上アクティビティの推進と併せ、更なる賑わいの向上を目的としている。 (和束町木津川かわまちづくり) 「和束町木津川かわまちづくり計画」の一環として護岸・階段護岸等を整備し、安全で利用しやすい親水空間を創出し、和束町が実施するイベントやカヌー・SUP等の水辺のアクティビティ推進と併せ、新たな賑わいづくり拠点を創出することを目的としている。 (名張かわまちづくり) 「名張かわまちづくり計画」の一環として階段護岸等を整備し、安全で利用しやすい親水空間を創出し、名張かわまちづくり協議会が実施する桜並木、ベンチ、案内サイン等の整備と併せ、新たな賑わいづくり拠点を創出することを目的としている。 (野洲市MIZBEステーションかわまちづくり) 「野洲市MIZBEステーションかわまちづくり計画」の一環として親水護岸、河川管理用通路等を整備し、地域とのコミュニティ活動拠点の充実とともに、自然と共生することによる自然と人とのふれあいの場を創出しまちの活性化を図ることを目的としている。				

	【自然再生】 (魚がのぼりやすい川づくり) 魚道の設置や既設魚道の改善を行うことにより、流域全体において魚の回遊しやすい川づくりをめざす。 (淀川ワンド再生) イタセンバラを代表種(目標種)として、多様な生物の生息の場となる、ワンド、汽水域干潟、たまりの保全再生を図る。 (鵜殿ヨシ原保全) ・高水敷を切り下げることによりヨシ原の冠水頻度を上げる ・配水することでヨシ原の湿潤状態を保つ ・これらにより淀川の原因風景としての広大なヨシ原の復元(30～40年前のヨシ原の7割程度のヨシ原の復元)を目的とする。 (野洲川自然再生) 野洲川に昔から生息する魚類が棲みやすい河川環境を再生する。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標:良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現。 ・施策目標:良好な水環境・水辺空間の形成・水と緑のネットワークの形成、適正な汚水処理の確保、下水道資源の循環を確保する。									
便益の主な根拠	【水辺整備】 (淀川河川敷十三エリアかわまちづくり) 支払意思額:249円/月/世帯 集計世帯数:376,872世帯 (淀川河川敷枚方エリアかわまちづくり) 支払意思額:274円/月/世帯 集計世帯数:557,508世帯 (八幡市かわまちづくり) 支払意思額:365円/月/世帯 集計世帯数:81,237世帯 (伏見地区かわまちづくり) 支払意思額:277円/月/世帯 集計世帯数:118,408世帯 (宇治市天ヶ瀬ダムかわまちづくり) 支払意思額:301円/月/世帯 集計世帯数:80,845世帯 (和東町木津川かわまちづくり) 支払意思額:234円/月/世帯 集計世帯数:290,994世帯 (名張かわまちづくり) 支払意思額:230円/月/世帯 集計世帯数:25,049世帯 (野洲市MIZBEステーションかわまちづくり) 支払意思額:421円/月/世帯 集計世帯数:302,622世帯 【自然再生】 (魚がのぼりやすい川づくり) 支払意思額:213円/月/世帯 集計世帯数:1,169,239世帯 (淀川ワンド再生) ・淀川ワンド再生 支払意思額:261円/月/世帯 集計世帯数:518,046世帯 ・汽水域干潟整備 支払意思額:392円/月/世帯 集計世帯数:235,423世帯 ・木津川たまり再生 支払意思額:267円/月/世帯 集計世帯数:105,161世帯 (鵜殿ヨシ原保全) 支払意思額:187円/月/世帯 集計世帯数:215,134世帯 (野洲川自然再生) 支払意思額:425円/月/世帯 集計世帯数:203,423世帯									
事業全体の投資効率性	基準年度		令和6年度							
	B:総便益(億円)	2,726	C:総費用(億円)	465	全体B/C (社会的割引率2%) (社会的割引率1%)	5.9 (8.4) (10.6)	B-C	2,261	EIRR(%)	12.3
残事業の投資効率性	B:総便益(億円)	1,793	C:総費用(億円)	135	継続B/C		13.3			
感度分析	事業全体のB/C		残事業のB/C							
	残事業費 (+10% ~ -10%)	5.7~6.5	12.1~14.8							
	残工期 (+10% ~ -10%)	5.9~6.1	13.4~13.6							
	便益 (-10% ~ +10%)	5.7~7.0	13.4~16.4							
事業の効果等	【水辺整備】 (淀川河川敷十三エリアかわまちづくり) ・堤防裏の法面の基盤整備を実施することで、民間事業者による賑わい拠点施設の整備を促す。 (淀川河川敷枚方エリアかわまちづくり) ・多自然池を再整備することで、カヌーやSUP等の水辺のアクティビティ、ジャングルクルーズや水辺環境教育、体験学習の機会を創出する。 (八幡市かわまちづくり) ・親水護岸を整備することで直接川にアクセスできることを活かし、子どもを中心とした自然学習への学びの機会を創出する。 (伏見地区かわまちづくり) ・高水敷等を整備することで、水辺空間である三栖開門、乗船場付近に賑わいエリアを形成し、まちへの回遊性向上、まちの活性化が期待できる。 (宇治市天ヶ瀬ダムかわまちづくり) ・観光施設に隣接した立地条件を活かし、親水護岸を整備することで、Eボート等の水上アクティビティの機会を創出する。 (和東町木津川かわまちづくり) ・親水護岸の整備により、カヌー、SUP等の水辺のアクティビティの機会を創出する。 (名張かわまちづくり) ・地域振興拠点から高水敷へのアクセス性の向上に伴い、各種イベントのほか日常的な住民利用が拡大し、まちの活性化につながることが見込まれる。 (野洲市MIZBEステーションかわまちづくり) ・親水護岸や広場を整備することで、地域の交流の場、水辺に触れる場、憩いの場が生まれ、地域資源を活用した観光振興の場としても活用が可能となる。 【自然再生】 (魚がのぼりやすい川づくり) ・令和2年度に実施した3号井堰の改良後にアユの遡上個体数の増加が確認されている。 (淀川ワンド再生) ・環境改善を実施した城北ワンドでは、平成25年にイタセンバラ500個体の放流を行い、平成26年以降、イタセンバラ稚魚の個体が確認されており、自然繁殖ができる環境が創出されている。令和4年度には第10世代の生息を確認している。 ・ワンドの新設や干出した既存ワンドの環境改善を実施した箇所では、タナゴ類等の在来魚類が確認されており、多様な生物の生息環境が創出されている。 (鵜殿ヨシ原保全) ・ヨシ原の保全再生を図ることで淀川の原因風景としての広大なヨシ原が復元されている。切り下げ実施前のヨシ群落面積は36.2%であったが、切り下げ実施後、69.1%まで増加している。 (野洲川自然再生) ・河道単調化解消、瀬・淵のある多様な流れの再生をめざし水制工や河道掘削等を実施したことでアユ等の産卵・生息場、カワラハハコ等の在来植物の生育場所であるレキ河原の復元がみられる。									

社会経済情勢等の変化	【水辺整備】 (淀川河川敷十三エリアかわまちづくり) ・淀川河川敷十三エリアは、散歩やジョギング、休憩等の憩い場として利用され、夏には「なにわ淀川花火大会」が開催されるなど、河川敷の利用者は多い。 ・淀川区や関係機関等で構成される「淀川河川敷十三エリア魅力向上協議会」が中心となり、にぎわい創出を推進している。 (淀川河川敷枚方エリアかわまちづくり) ・「枚方宿くらわんか五六市」の定期開催、大阪市内からの定期観光船の運航のほか、鍵屋資料館(枚方宿資料館)などの観光資源が集積している。 ・広大な淀川河川公園を活用し、様々なアクティビティイベントを実施し、賑わいを創出している。 (八幡市かわまちづくり) ・平成29年に地域振興、観光周遊の拠点としてさくらであい館を整備し、サイクリスト向けのイベント等を実施している。 ・桜の時期には「背割堤さくらまつり」を開催し、それに合わせ、舟運事業者による「さくらであいクルーズ」を実施している。 (伏見地区かわまちづくり) ・まちづくり協議会が「伏見の「みなと」を中心としたまちづくりビジョン」を策定(R4.9)。 ・まちづくり協議会を中心に伏見港公園等でマルシェ、カヤック体験、ライトアップ等の賑わいイベントを開催している。 ・隣接する乗船場を利用する観光船(十石舟)は臨時便を運行している。 (宇治市天ヶ瀬ダムかわまちづくり) ・平等院(世界遺産)、「茶づな」(交流館)、天ヶ瀬ダム等の観光施設に隣接している。 ・観光客は、約550万人で推移していたが、感染症の影響により落ち込んだ後、令和5年は約500万人にまで回復した。 ・令和5～6年度には、宇治市を含む淀川沿川4市が連携し、川下りイベントを開催している。 (和東町木津川かわまちづくり) ・和東町では、お茶観光を軸とした交流の郷づくりを進めており、毎年3月頃に開催される「茶源郷まつり」には、約4,000人が訪れている。 ・令和6年度には、宇治市との間の「鷲峰山トンネル」が開通予定であり、アクセス性の向上や観光客の呼び込み効果等が期待されている。 (名張かわまちづくり) ・周辺エリアは古くから名張市の中心市街地として、名張藤堂家邸跡や江戸川乱歩生誕地、初瀬街道のまち並み、やなせ宿などの「歴史資源」が集積している。 ・名張市では、これらの資源を活かした体験事業、観光イベントを実施し、にぎわいの創出を推進している。 ・また、当該地域は水辺の景観がまちと一体となっている環境であることから、「散策したくなるまちづくり」として、地域文化や歴史資源、豊かな自然を活かし、遊歩道等を整備するなどにより、地域活性化・観光振興に取り組んでいる。 (野洲市MIZBEステーションかわまちづくり) ・隣接してMIZBEステーション、滋賀県立高等専門学校が整備されることで、市民、学生などが日常的に利用し、地域ににぎわいが創出される。(スポーツパーク、サイクルパーク、水防センター、水辺広場) 【自然再生】 (魚がのぼりやすい川づくり) ・桂川の支川である鴨川では、関係機関や地元漁協等による『京の川の恵みを活かす会(H23.10設立)』が組織され、生息調査や簡易魚道の設置等が実施されているなど、地域の生態系への関心が高まっている。 (淀川ワンド再生) ・平成23年8月にイタセンバラの野生復帰に対して支援(外来種駆除、啓発活動)を行うことを目的とした、『淀川水系イタセンバラ保全市民ネットワーク(イタセンネット)』が設立(R6.8現在、市民・企業・行政・大学等43団体が連携)されるなど、地域でのイタセンバラへの関心が高まっている。 (鵜殿ヨシ原保全) ・市民団体(鵜殿ヨシ原保存会・鵜殿倶楽部等)や地域住民により『ヨシ原焼き』や『ヨシ刈り』、『ツル草抜き』が継続的に実施され、地域のヨシ原保全への関心が高まっている。 (野洲川自然再生) ・沿川市と連携し、地元小学校～高校や活動団体を対象にモニタリング作業に参加する形で環境学習を実施。 ・自治体主催の野洲川を利用した環境学習が開催されるなど河川利用に対するニーズが高まっている。
主な事業の進捗状況	全体事業費の367億に対し約48%の進捗
主な事業の進捗の見込み	【水辺整備】 (淀川河川敷十三エリアかわまちづくり) 令和5年度より着手し、令和11年度に完了予定である。 (淀川河川敷枚方エリアかわまちづくり) 令和5年度より着手し、令和12年度に完了予定である。 (八幡市かわまちづくり) 令和5年度より着手し、令和14年度に完了予定である。 (伏見地区かわまちづくり) 令和5年度より着手し、令和11年度に完了予定である。 (宇治市天ヶ瀬ダムかわまちづくり) 令和5年度より着手し、令和13年度に完了予定である。 (和東町木津川かわまちづくり) 令和2年度より着手したが、用地買収に時間を要すことから、事業期間を4年延長し、令和17年度に完了予定に変更。 (名張かわまちづくり) 令和2年度より着手したが、公図訂正に時間を要すことから、事業期間を3年延長し、令和14年度に完了予定に変更。 (野洲市MIZBEステーションかわまちづくり) 工事期間3年、モニタリング5年、令和14年度に完了予定である。 【自然再生】 (魚がのぼりやすい川づくり) 魚道の設置・改善全体43箇所内、5箇所が整備済み、令和24年度に完了予定である。 (淀川ワンド再生) ワンドの再生全体92箇所内、58箇所が整備済み、干潟の整備全体10kmが未整備、たまりの再生は全体37kmの内、1kmが整備済み、令和25年度に完了予定である。 (鵜殿ヨシ原保全) 高水敷切下げは全体14haの内、9.5haが整備済み、令和25年度に完了予定である。

	(野洲川自然再生) 落差工魚道の改築1箇所が整備済、河口部ヨシ帯の再生2.2haが整備済、瀬・淵再生全体4.2kmの内、上流区間2.6kmが整備中、瀬・淵再生の下流区間1.6kmが未整備、令和21年度の完了予定である。
コスト縮減や代替案立案等の可能性	・環境整備におけるコスト縮減については、これまで、建設発生土の有効利用や、工法見直しの工夫等、あらゆる場面でコスト縮減に努めてきた。 ・今後も環境整備事業の実施にあたっては、新技術・新工法の採用や施工方法の工夫、他事業との計画調整等によりコスト縮減を図る。
対応方針	継続
対応方針理由	淀川総合水系環境整備事業は、事業の必要性等に関する視点、事業の進捗の見込みの視点から継続が妥当であると判断できる。
その他	＜第三者委員会の意見・反映内容＞ 淀川総合水系環境整備事業は、事業の必要性等に関する視点、事業の進捗の見込みの視点から継続が妥当であると判断できる。 ＜都道府県の意見・反映内容＞ (京都府) 事業継続という対応方針(原案)に賛成します。 魚道の設置・改善による生態系の保全などや、かわまちづくりによる淀川沿川地域の更なるにぎわいづくりは重要であると考えます。 事業の実施にあたっては、淀川水系全体の関係自治体等との更なる連携強化や、スケジュール管理及びコスト管理を適切に行っていただきますようお願いします。 (大阪府) 「対応方針(原案)」案については異存ありません。ただし、以下の事項を要請します。 ○引き続き、淀川流域の水環境改善および自然再生事業を推進すること。 ○事業の実施にあたっては、これまでの整備内容を検証し、より効果的な整備手法の検討を行うとともに、更なるコスト縮減に努めること。 (兵庫県) 1 事業継続の対応方針(原案)に異論はない。 2 淀川水系猪名川自然再生計画に基づく環境整備は完了していることから、この環境が将来に亘って保全されるよう、適切な維持管理とこれを支える地域連携に取り組まれたい。 (滋賀県) 「対応方針」(原案)のとおり「事業継続」で異論はありません。 なお、滋賀県内で実施されている以下の事業につきましては、次の事項について特段の配慮をお願いします。 ○野洲市MIZBE ステーションかわまちづくり ・本事業の推進にあたっては、隣接地で滋賀県立高等専門学校(以下、高専という。)及び野洲市防災ステーションの整備が進められていることも踏まえ、必要な予算を確保するとともに、より一層のコスト縮減に取り組みながら、予定どおり完成するよう計画的な事業執行をお願いします。 ・高専の開校後は、当地を専門的技術者育成のための技術研究フィールドとして活用させていただく等、本事業の完成後の様々な利活用について引き続き協力をお願いします。 ○野洲川自然再生 ・本事業の推進にあたっては、必要な予算を確保するとともに、より一層のコスト縮減に取り組みながら、野洲川に残された自然環境がもつ多様な機能が発揮できるよう丁寧な事業執行をお願いします。 (三重県) (1)回答 対応方針(原案)のとおり、事業継続について異存ありません。 (2)意見 水辺の整備に係る「名張かわまちづくり」は、地域と連携した新たな賑わいづくり拠点の創出により、名張川とその周辺の利用が拡大し、観光振興・地域活性化につながる重要な事業です。引き続き、本県と十分な協議・調整を行い、更なるコスト縮減に努めるとともに、効率的かつ着実な事業執行をお願いします。 (奈良県) 対応方針(原案)について、異存はありません。 なお、今回意見照会のあった淀川総合水系環境整備事業について、奈良県域では工事完了しており、引き続き良好な河川環境を適切に維持されるようお願いいたします。

淀川総合水系環境整備事業位置図



＊水辺整備の斜線で示す整備箇所は、淀川沿川の自治体が舟運を核としたにぎわいづくり・まちづくりを推進するため淀川沿川全体で相乗効果を発揮する一体的なかわまちづくりの取組「淀川舟運かわまちづくり」を示す。

事業名 (箇所名)	紀の川総合水系環境整備事業			担当課	水管理・国土保全局河川環境課				事業 主体	近畿地方整備局			
				担当課長名	小島 優								
実施箇所	和歌山県和歌山市、奈良県五條市								評価 年度	令和6年度			
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業												
主な事業の 諸元	【水環境整備】 (内川浄化) ・有本川浄化用水導水 導水管0.2km、ポンプ4m³/sの整備 ・大門川浄化用水導水 導水管1.6km、ポンプ3m³/sの整備 【水辺整備】 (二見地区かわまちづくり) ・河川管理用通路・坂路の整備、側帯の整備、高水敷の整正												
事業期間	事業採択	昭和54年度	完了	令和16年度									
総事業費(億円)	約104			残事業費(億円)			約28						
目的・必要性	<解決すべき課題・背景> 【水環境整備】 (内川浄化) ・昭和30年代頃の高度成長期から、工場や家庭からの排水による水質汚濁、悪臭の発生、景観の悪化が進行。 【水辺整備】 (二見地区かわまちづくり) ・二見地区と新町地区の間に川沿いの通路が不連続となっているため、川沿いを動線とした往来が困難な状況となっている。 <達成すべき目標> 【水環境整備】 (内川浄化) 水質汚濁の著しい内川(有本川、大門川)への導水により水質改善を図る。 【水辺整備】 (二見地区かわまちづくり) 二見地区と新町地区を繋ぐ河川管理用通路を整備し、散策やウォーキング、サイクリングなどを楽しむことができるようにする。 <政策体系上の位置付け> 【水環境整備】 ・政策目標:良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現。 ・施策目標:良好な水環境・水辺空間の形成・水と緑のネットワークの形成、適正な污水处理の確保、下水道資源の循環を確保する。 【水辺整備】 ・政策目標:まちの活性化。 ・施策目標:アクセス性の向上、各種イベントや日常的な住民利用を促進する。												
便益の主な 根拠	【水環境整備】 (内川浄化) 支払意思額:1,480円/月/世帯 受益世帯数:144,463世帯 【水辺整備】 (二見地区かわまちづくり) 支払意思額:441円/月/世帯 受益世帯数:20,142世帯												
事業全体の 投資効率性	基準年度		令和6年度										
	B:総便益 (億円)	1,062	C:総費用(億円)		379	全体B/C (社会的割引率2%) (社会的割引率1%)		2.8 (3.3) (3.7)	B-C	683	EIRR(%)	8.6	
残事業の投資 効率性	B:総便益 (億円)	289	C:総費用(億円)		32	継続B/C		9.1					
感度分析	事業全体のB/C				残事業のB/C								
	残事業費 (+10% ~ -10%)				2.8~2.8				8.5 ~9.8				
	残工期 (+10% ~ -10%)				2.8~2.8				9.1~9.1				
	便益 (-10% ~ +10%)				2.7~2.9				8.2~10.0				
事業の効果 等	【水環境整備】 (内川浄化) ・水質の改善(水質環境基準値 BOD75%値 5mg/L以下の達成) 【水辺整備】 (二見地区かわまちづくり) ・アクセス性の向上 ・各種イベントや日常的な住民利用によるまちの活性化												
社会経済情 勢等の変化	【水環境整備】 ・内川浄化について、水質改善を目的に平成6年に国交省・和歌山県・和歌山市等による協議会を設置し、清流ルネッサンス21(H7.10)により、国土交通省、和歌山県、和歌山市が一体となり取組、下水道整備、ヘドロの浚渫、河川導水(有本川)により一定程度改善。 ・しかしながら、大門川は未だ水質改善に至っていない。 【水辺整備】 ・二見地区かわまちづくりについて、『五條市都市計画マスタープラン』では、水辺の活用を、豊かな自然・歴史風土を守り、新たな価値を生み出す都市づくりの基本とし、紀の川(吉野川)の水辺空間を活かしたまちなか観光や体験型観光・レクリエーションの振興を図っている。 ・五條市では、紀の川(吉野川)周辺で水辺の環境を活かしたイベントが行われている。 ・二見地区の地元住民からは川沿いの通路の整備が要望されている。												
主な事業の 進捗状況	全体事業費約104億円に対し、約73%の進捗												

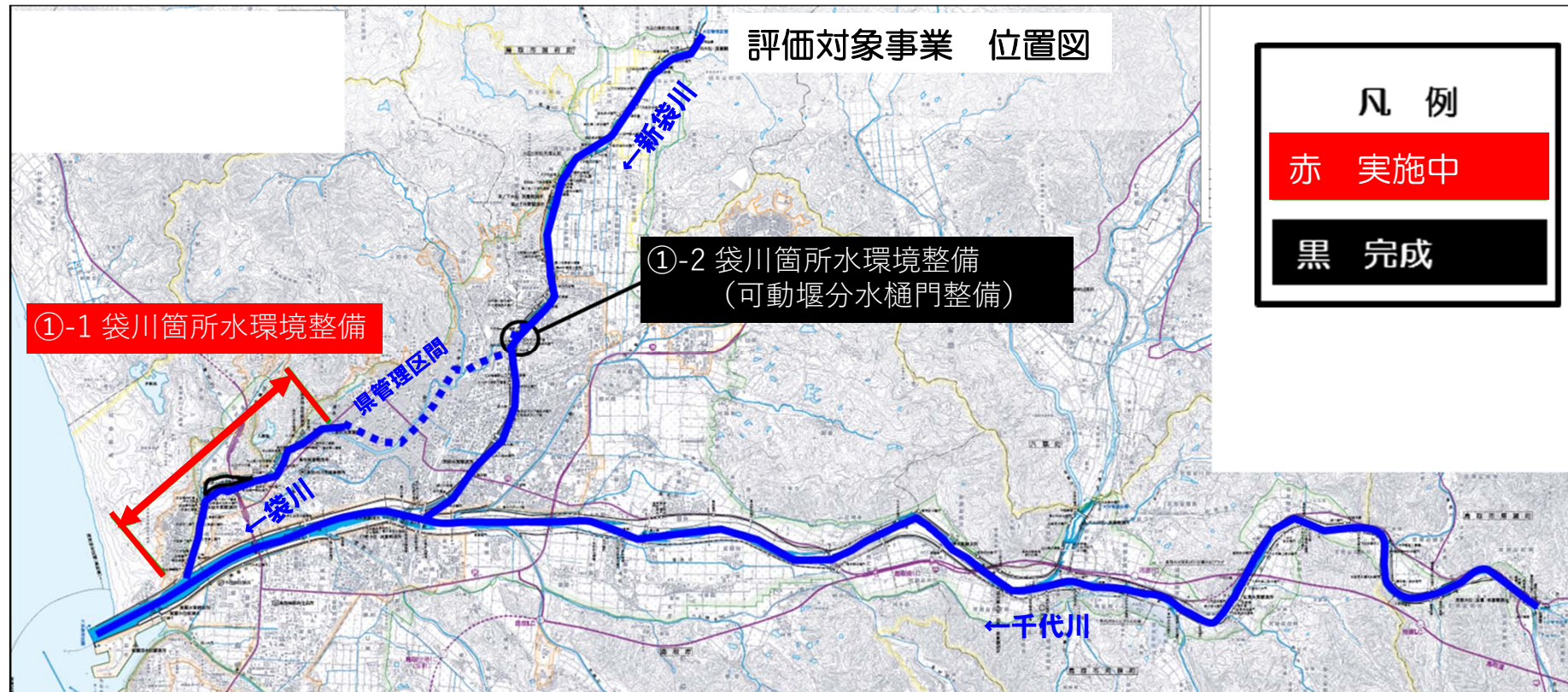
主な事業の進捗の見込み	【水環境整備】 (内川浄化) 令和8年度の完了見込みである。 【水辺整備】 (二見地区かわまちづくり) 令和7年度に着手予定、令和16年度の完了見込みである。
コスト縮減や代替案立案等の可能性	二見地区かわまちづくりでは、管理用通路、坂路及び側帯の整備等において、流用土の活用を検討し、コスト縮減が可能か検討しており、今後も、技術の進展に伴う新技術・新工法の採用など、コスト縮減に努めながら引き続き事業を推進していく。
対応方針	継続
対応方針理由	紀の川水系環境整備事業は、事業の必要性等に関する視点、事業の進捗の見込みの視点から継続が妥当であると判断できる。
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 紀の川水系環境整備事業は、事業の必要性等に関する視点、事業の進捗の見込みの視点から継続が妥当であると判断できる。 <都道府県の意見・反映内容> (和歌山県) 紀の川総合水系環境整備事業のうち内川浄化事業は、県(底泥浚渫)、和歌山市(下水道整備)と一体となり進めている内川の水質改善に資する事業であり、現在、市堀川において和歌山市と県が連携して進めている「市堀川かわまちづくり」においても水質改善に関する期待の声が多く寄せられています。現在でも、大門川ではBODが環境基準値を上回っている状況であり、早急な水質改善のためには対応方針(原案)のとおり事業継続が妥当と考えます。 なお、事業実施に当たっては、より一層のコスト縮減等に努め、一日も早い事業の完了をお願いします。 また、事業完了後においても、水質監視を継続し、関係機関と情報共有するとともに、対策が必要となった場合には、関係機関と調整し、対策の検討・実施をお願いします。 (奈良県) 対応方針(原案)について、異存はありません。 奈良県内の二見地区かわまちづくりの水辺整備にあたって、五條市中心市街地地区まちづくり基本計画との整合を図るとともに、五條市との緊密な連携やコスト縮減に留意しつつ、計画的・効率的に実施されるようお願いします。

紀の川総合水系環境整備事業位置図



千代川水系環境整備事業：位置図

評価区分	分類	河川名	事業名	市	事業内容
再評価	水環境	袋川	①-1 袋川箇所水環境整備	鳥取市	(国) 植生浄化 底泥除去
			①-2 袋川箇所水環境整備	鳥取市	(国) 可動堰分水樋門 整備



日野川水系環境整備事業：位置図

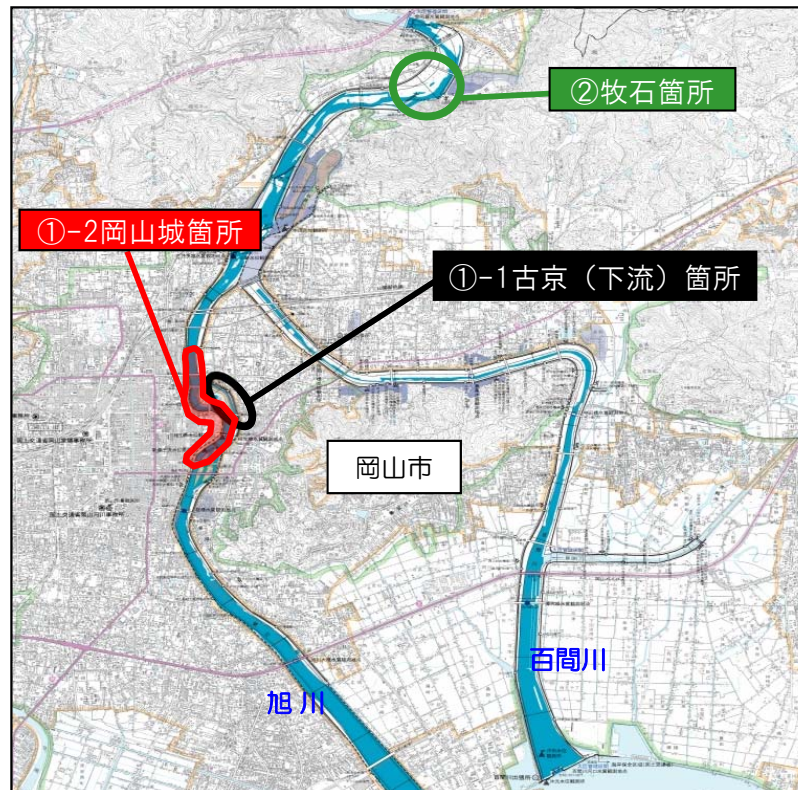
評価区分	分類	河川名	事業名	市	事業内容
再評価	水辺整備	法勝寺川	福市箇所水辺整備	米子市	(国) 河川管理用通路、親水護岸、 階段護岸、ワンド、広場等の整備 (市) 広場の芝生等の整備



事業名 (箇所名)	旭川総合水系環境整備事業			担当課	水管理・国土保全局 河川環境課			事業 主体	中国地方整備局			
				担当課長名	小島 優							
実施箇所	旭川直轄管理区間内							評価 年度	令和6年度			
該当基準	再評価実施後一定期間が経過している事業(再評価実施後5年経過)											
主な事業の 諸元	(水辺整備) ①-1《古京(下流)箇所水辺整備》 平成25年度(2013年度)～平成29年度(2017年度)(整備済) 堤防、護岸、階段、坂路 ①-2《岡山城箇所水辺整備》 平成29年度(2017年度)～令和8年度(2026年度) 河川管理用通路、親水護岸 ②《牧石箇所水辺整備(計画中)》 護岸、高水敷整正、河川管理用通路、階段											
事業期間	事業採択	平成25年度	完了	令和11年度								
総事業費(億円)	約9.5			残事業費(億円)			約2.4					
目的・必要性	<解決すべき課題・背景> 旭川は、岡山県の中央部に位置し、その源を中国山地の朝鍋鷲ヶ山に発し、瀬戸内海に注ぐ、幹川流路延長142km、流域面積1,810km2の一級河川である。旭川下流部には、江戸時代から栄えてきた政令指定都市の岡山市が位置し、地域の社会・経済・文化の基盤を成している。また、岡山市には日本三名園の一つである岡山後楽園があるなど、岡山県の観光拠点として賑わっている。 旭川、百間川の河川敷には、数多くのスポーツ施設や公園が整備されており、多くの市民にスポーツや散策に利用されている。 <達成すべき目標> (水辺整備) 《古京(下流)箇所水辺整備》 事業箇所周辺は、「旭川さくらみち」の愛称で地域住民に親しまれているが、現状の堤防構造では、老朽化した桜の植え替えができない状態であった。また、整備された坂路が少なく、歩きにくい箇所があるため、水辺周辺を回遊しにくかった。そのため、水辺に近づきやすくなる坂路の整備のほか、岡山市と連携した遊歩道等の整備を行う。また、桜の植替え・保全が可能となり、「旭川さくらみち」の景観を将来に渡って保全することができる護岸の整備を行う。 《岡山城箇所水辺整備》 事業箇所周辺は、水辺に近づける親水護岸がなく、通路がない所や遊歩道があるが凸凹があり歩きにくい等、水辺周辺を回遊しにくい状況となっており、地域からの強い改善要望もある。そのため、安全に水辺に近づくことができる親水護岸や水辺の回遊性を向上させるため河川管理用通路の整備を行う。 《牧石箇所水辺整備》 事業箇所の周辺の河川敷には、民間グラウンド施設等があり、日常からスポーツなどの河川利用が盛んな場所となっているが、雑草や雑木が繁茂し、河川敷に下りる階段や通路もないため安全に水辺を利用することができない状況である。そのため、安全に水辺に近づくことができる河川管理用通路や階段などを整備する。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標：良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現 ・施策目標：良好な水環境・水辺空間の形成・水と緑のネットワークの形成、適切な汚水処理の確保、下水道資源の循環を推進する。											
便益の主な 根拠	<水辺整備> ・古京(下流)箇所水辺整備、岡山城箇所水辺整備： CVMにて算出 支払意思額(住民)303円/世帯/月,受益世帯数259,854世帯 支払意思額(観光客・日帰り)225円/日/人,観光入込客数 317,000人/年(日帰り・補正後) 支払意思額(観光客・宿泊)237円/日/人,観光入込客数589,000人/年(宿泊・補正後) ・牧石箇所水辺整備： CVMにて算出 支払意思額 300円/世帯/月,受益世帯数 27,838世帯											
事業全体の 投資効率性	基準年度			令和6年度								
	B:総便益 (億円)	307	C:総費用(億円)	16	全体B/C (社会的割引率2%) (社会的割引率1%)		19.0 (24.8) (28.8)	B-C	291	EIRR(%)	53	
残事業の投資 効率性	B:総便益 (億円)	27	C:総費用(億円)	2.3	継続B/C		11.9					
感度分析	残事業費 (+10% ～ -10%)			事業全体のB/C		残事業のB/C						
	残工期 (+10% ～ -10%)			18.8～19.2		10.9～12.9						
	便益 (-10% ～ +10%)			18.8～19.2		12.0～11.7						
				17.1～20.9		10.6～13.0						
事業の効果 等	(水辺整備) 《古京(下流)箇所水辺整備》 ・桜並木の存続や周辺の景観に配慮した護岸や坂路の整備のほか、岡山市と連携した遊歩道等の整備を行うことにより、水辺に近づきやすくなるとともに歩きやすくなった。 ・桜の植え替え・保全が可能となり、「旭川さくらみち」の景観を将来に渡って保全することができる。 ・「岡山さくらカーニバル」等の集客性のあるイベントが継続的に実施でき、岡山市街地の活性化に寄与することになる。 《岡山城箇所水辺整備》 ・親水護岸が整備されたことにより、安全に水辺に近づくことができるようになり、カヌーや観光遊覧船等の水面利用が促進されている。 ・河川管理用通路が整備されたことにより、河川管理機能が向上し、安全に水辺を通行できるようになった。また、周辺地域の水辺の回遊性が向上し、地域住民や観光客の利便性が向上した。 《牧石箇所水辺整備》 ・護岸の整備や高水敷整正を行うことにより、河川管理機能の向上、散策等の日常利用の他、安全に水辺の利用ができるようになる。											
社会経済情 勢等の変化	・旭川流域の人口は岡山市では増加傾向、その他の市町では緩やかな減少傾向がみられ、全体として大きな変化はない。											
主な事業の 進捗状況	・国による整備として、古京(下流)箇所(堤防、護岸、階段、坂路)が完成している。岡山城箇所(河川管理用通路、親水護岸)が完成している。牧石箇所は未着手である。											
	・また、岡山市による整備として、古京(下流)箇所の(遊歩道)の整備が完成している。											
主な事業の 進捗の見込 み	・岡山城箇所では、令和4年度(2022年度)に河川管理用通路、親水護岸が完成しており、今後は引き続き、モニタリング調査による整備効果の確認を実施する。											
	・牧石箇所では、岡山市等の関係機関、地元住民等の意見を取り入れ、協力体制を確立し、事業を実施していく予定である。											
コスト縮減や 代替案立案 等の可能性	・水辺整備にあたり、除草作業や清掃について地元と協力体制を確立することや、伐採木の無料配布を実施すること等によりコストの縮減を図る。											
	・事業の進捗状況、費用対効果を鑑み、継続実施が妥当であり、現状での代替案を検討する必要がないと考えている。											
対応方針	継続											
対応方針理 由	・事業の必要性、重要性は変わらないと考えられるため、事業継続が妥当である。											
	・今後の事業実施にあたっては、地域との協力体制を確立するとともに、コスト縮減に引き続き取り組み、効率的かつ効果的な事業の執行に努める。											
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> ・妥当である。 <都道府県の意見・反映内容> ・対応方針(原案)について、妥当である。											

旭川水系環境整備事業：位置図

評価区分	分類	河川名	事業名	市	事業内容
再評価	水辺整備	旭川	①-1古京(下流)箇所水辺整備	岡山市	(国)堤防、護岸、階段、坂路 (市)遊歩道
			①-2岡山城箇所水辺整備	岡山市	河川管理用通路、親水護岸
再評価	水辺整備	旭川	②牧石箇所水辺整備	岡山市	護岸、高水敷整正、河川管理用通路、階段



凡 例
黒:整備済(①-1)
赤:実施中(①-2)
緑:計画中(②)

事業名 (箇所名)	高梁川総合水系環境整備事業			担当課 担当課長名	水管理・国土保全局 河川環境課 小島 優		事業 主体	中国地方整備局						
実施箇所	高梁川水系直轄管理区間内						評価 年度	令和6年度						
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業(事業内容の追加、事業期間の延伸)													
主な事業の 諸元	(自然再生) 《高梁川下流箇所》[2009～2024年度(H21～R6年度)] 魚道整備 《高梁川(小田川箇所)》[2025～2039年度(R7～R21年度)] 河道内の氾濫原環境の再生、在来タナゴ類と二枚貝の生息環境の保全													
事業期間	事業採択	平成21年度	完了	令和21年度										
総事業費(億円)	約15		残事業費(億円)		約9.8									
目的・必要性	＜解決すべき課題・背景＞ 高梁川は、岡山県西部に位置し、その源を岡山・鳥取県境の花見山(標高1,188m)に発し、新見市において熊谷川、西川、小坂部川等の支川を合わせて南流し、高梁市において成羽川を倉敷市において小田川をそれぞれ合わせたのち、倉敷、玉島両平野を南下して、瀬戸内海の水島灘に注ぐ、幹川流路延長111km、流域面積2,670km²の一級河川である。 高梁川下流部には、潮止堰をはじめとする横断工物により河川が分断されているため、各施設には魚道が設置されているが、最下流の潮止堰ではアユなどの回遊魚の遡上が困難な状況となっている。 支川の小田川では、過去の河道改修や河川敷内の土地利用の変化により高水敷が冠水する頻度と範囲が減少し、それに伴い、氾濫原環境に依存する魚類等が減少傾向にある。 また、小田川主流部の南山橋～大渡川合流点と堤外水路では在来タナゴ類の確認個体数が低い水準で推移しており、その産卵母貝である二枚貝の確認個体数も相対的に少ない状況である。 ＜達成すべき目標＞ (自然再生) 《高梁川下流箇所》 ・潮止堰における魚道改良により遡上環境の改善を図る。 《高梁川(小田川箇所)》 高水敷切り下げ等により、氾濫原環境を再生する。 在来タナゴ類・二枚貝が生息する堤外水路を対象に水際植生等の保全を図る。 ＜政策体系上の位置付け＞ ・政策目標：良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現 ・施策目標：良好な水環境・水辺空間の形成・水と緑のネットワークの形成、適切な汚水処理の確保、下水道資源の循環を推進する。													
便益の主な 根拠	＜自然再生＞ 《高梁川下流箇所》： CVMにて算出 支払意思額 322円/月/世帯、受益世帯数75,709世帯 《高梁川(小田川箇所)》： CVMにて算出 支払意思額 586円/月/世帯、受益世帯数 119,171 世帯													
事業全体の 投資効率性	基準年度		令和6年度											
	B:総便益 (億円)	163	C:総費用(億円)		15	全体B/C (社会的割引率2%) (社会的割引率1%)		10.5 (14.7) (19.7)	B-C	147	EIRR (%)	15.5		
残事業の投資 効率性	B:総便益 (億円)	100	C:総費用(億円)		7.4	継続B/C		13.5						
感度分析	残事業費 (＋10％ ～ －10％)		事業全体のB/C		残事業のB/C									
	残工期 (＋10％ ～ －10％)		10.0～11.1		12.3～15.0									
	便益 (－10％ ～ ＋10％)		10.2～10.7		12.9～13.8									
			9.5～11.6		12.2～14.9									
事業の効果 等	(自然再生) 《高梁川下流箇所》 ・魚道改良によりアユの増集率減少、遡上数や遡上率の上昇が確認されている。													
	《高梁川(小田川箇所)》 ・河道内の氾濫原環境を再生することで、氾濫原環境に依存する魚類等の生息環境を改善する。 ・現状の堤外水路を保全することで、在来タナゴ類・二枚貝の生息環境を確保する。													
社会経済情 勢等の変化	・高梁川流域の人口は倉敷市では横ばい、その他の市町では緩やかな減少傾向がみられ、全体として大きな変化はない。													
主な事業の 進捗状況	(自然再生) 《高梁川下流箇所》 魚道整備は令和2年度までに完了し、モニタリングについても令和6年度に完了した。 《高梁川(小田川箇所)》 ・高梁川水系自然再生計画に基づき、2025年度(令和7年度)より事業着手予定。													
主な事業の 進捗の見込 み	・学識者、行政機関、地元関係者等の意見を取り入れ、連携を図りつつ事業を推進していく予定であり、事業進捗を図る上で支障は無い。													
コスト縮減や 代替案立案 等の可能性	・地域住民等、各種関連団体と連携を図ることにより、コスト縮減に努める予定。													
対応方針	継続													
対応方針理 由	・今後の事業実施にあたっては、学識者、行政機関、地元関係者等の意見を取り入れ、連携を図りつつ事業を推進する。													
その他	＜第三者委員会の意見・反映内容＞ ・妥当である。 ＜都道府県の意見・反映内容＞ ・対応方針(原案)について、妥当である。													

高梁川水系環境整備事業：位置図

評価区分	分類	河川名	事業名	市	事業内容
完了箇所評価	自然再生	高梁川	①高梁川下流箇所自然再生	倉敷市	魚道整備
再評価	自然再生	小田川	②高梁川(小田川箇所)自然再生	倉敷市	ワンド・たまり再生 堤外水路保全

計画中：

②高梁川（小田川箇所）自然再生

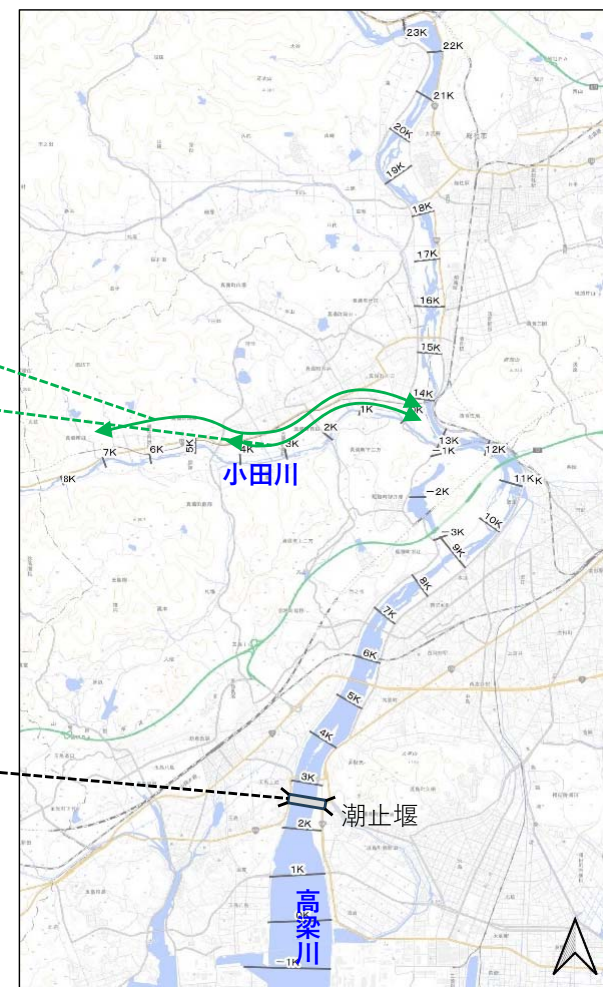
河道内の氾濫原環境の再生（小田川0～7km）

堤外水路の在来タナゴ類・二枚貝の生息環境の保全（小田川0km～4.4km）

完成：

①高梁川下流箇所自然再生

上流側への移動の連続性の再生（潮止堰）
・魚道整備



事業名 (箇所名)	芦田川総合水系環境整備事業			担当課 担当課長名	水管理・国土保全局 河川環境課 小島 優		事業 主体	中国地方整備局			
実施箇所	芦田川直轄管理区間内						評価 年度	令和6年度			
該当基準	・社会情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業（自然再生の変更、事業期間の延伸）										
主な事業の 諸元	(水辺整備) ①《千代田箇所水辺整備》平成30年度(2018年度)～令和6年度(2024年度) 護岸、高水敷整正、河川管理用通路等 (自然再生) ②-1.《芦田川自然再生(芦田川河口堰)》平成11年度(1999年度)～平成12年度(2000年度) 堰の段差解消等 ②-2.《芦田川自然再生(芦田川中上流部)》令和7年度(2025年度)～令和18年度(2036年度) 堰の段差解消、既設魚道の有効活用等										
事業期間	事業採択	平成11年度	完了	令和18年度							
総事業費(億円)	約13		残事業費(億円)		約5.0						
目的・必要性	<解決すべき課題・背景> 芦田川は、広島県三原市大和町蔵宗を源に発し、世羅台地を貫流し府中市を経て高屋川等を合わせ、神辺平野を流下し、さらに瀬戸川を合わせて瀬戸内海の備後灘に注ぐ一級河川である。 昭和56年6月に芦田川河口堰が、平成10年3月に八田原ダムが完成し、芦田川の河川水は、農業用水、水道用水、工業用水として広く利用されており、地域の生活、農業、産業の基盤を支えている。 <達成すべき目標> (水辺整備) 《千代田箇所水辺整備》 ・河口堰湛水区間では、水面を利用したボート競技や近隣住民の散策で利用されているが、河川敷や水辺の整備がされておらず、安全にスポーツを楽しめない状況であった。 (自然再生) 《芦田川自然再生(芦田川河口堰・芦田川中上流部)》 河川水辺の国勢調査等より、芦田川ではシラスウナギやアユ等の回遊魚が確認されている。一方、芦田川には、魚類等の遡上を阻害している堰などの横断工作物が複数あり、魚道が設置された施設でも通水が少ないなど、魚類等の遡上環境が悪い状態のものもある。 そのため、落差が大きい堰などに魚類が遡上できる整備を行い、芦田川の生態系を保全する。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標：良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現 ・施策目標：良好な水環境・水辺空間の形成・水と緑のネットワークの形成、適切な汚水処理の確保、下水道資源の循環を推進する。										
便益の主な 根拠	<水辺整備> ・千代田箇所水辺整備：CVMにて算出 支払意思額 213円/世帯/月、受益世帯数98,029世帯 <自然再生> ・芦田川自然再生(芦田川河口堰・芦田川中上流部)：CVMにて算出 支払意思額 263円/世帯/月、受益世帯数 113,092世帯										
事業全体の 投資効率性	基準年度		令和6年度								
	B:総便益 (億円)	102	C:総費用(億円)		29	全体B/C (社会的割引率2%) (社会的割引率1%)	3.5 (5.6) (7.3)	B-C	73	EIRR (%)	7.5
残事業の投資 効率性	B:総便益 (億円)	22	C:総費用(億円)		4.0	継続B/C	5.7				
感度分析	残事業費 (+10% ～ -10%)		事業全体のB/C		残事業のB/C						
	残工期 (+10% ～ -10%)		3.4～3.5		5.2～6.2						
	便益 (-10% ～ +10%)		3.4～3.5		5.5～5.8						
			3.1～3.8		5.1～6.2						
事業の効果 等	(水辺整備) 《千代田箇所水辺整備》 ・高水敷を整正したことにより、様々なスポーツやイベント等を楽しめるようになった。 ・階段護岸やスロープの整備により、水辺へのアクセスがしやすくなった。 ・河川管理用通路や自転車歩行者用通路の整備により快適に散策やジョギングができ、近隣施設との回遊性が向上した。 ・福山市により別途整備された総合体育館や公園とあわせた一体利用により、利活用の幅が広がり、地域の活性化に寄与している。 (自然再生) 《芦田川自然再生(芦田川河口堰・芦田川中上流部)》 ・芦田川河口堰では、平成12年度(2000年度)に魚道設置が完了し、シラスウナギ、アユなどの魚類やモクズガニなどの甲殻類が移動(遡上)している。 ・今後、中上流部の遡上環境を改善することで、芦田川に生息するさまざまな魚類等の移動(遡上)範囲が広がり、生態系が保全される。 ・生き物と触れ合える環境学習を実施している。										
社会経済情 勢等の変化	・事業箇所周辺の福山市、府中市などの人口・世帯数に大きな変化はみられない。										
主な事業の 進捗状況	(水辺整備) 《千代田箇所水辺整備》 ・令和元年度に整備は完了しており、モニタリングについても令和6年度に完了した。 (自然再生) 《芦田川自然再生(芦田川河口堰・芦田川中上流部)》 ・芦田川河口堰自然再生事業が完了しており、現在は芦田川中上流部自然再生事業を計画している。										
主な事業の 進捗の見込 み	(自然再生) 《芦田川自然再生(芦田川中上流部)》 ・回遊魚をはじめとする、さまざまな魚類等の遡上環境改善に対する地元住民からの意見もあり、今後事業を進捗する上で支障はない。										

コスト縮減や 代替案立案 等の可能性	・魚道改良の材料を他工事から流用することなどによりコスト縮減に努める。 ・整備後の管理などは、関係機関・地域住民等と協力体制を確立することにより コスト縮減に努める。
対応方針	継続
対応方針理 由	・以上より、事業の必要性、重要性は変わらないと考えられるため、事業継続が妥当である。 ・今後の事業の実施にあたっては、関係機関・地域住民等との協力体制を確立するとともに、コスト縮減に取り組み、効率的かつ効果的な事業の執行に努め る。
その他	＜第三者委員会の意見・反映内容＞ ・妥当である。 ＜都道府県の意見・反映内容＞ ・事業継続が妥当である。

芦田川水系環境整備事業：位置図

評価区分	分類	河川名	事業名		市	事業内容
完了箇所評価	水辺整備	芦田川	①	千代田箇所水辺整備	福山市	(国)護岸、高水敷整正、河川管理用通路 等
						(市)多目的広場整備
再評価	自然再生		②－１	芦田川自然再生 (芦田川河口堰)	福山市	堰の段差解消等
			②－２	芦田川自然再生 (芦田川中上流部)	福山市 府中市	堰の段差解消、 既設魚道の有効活用等

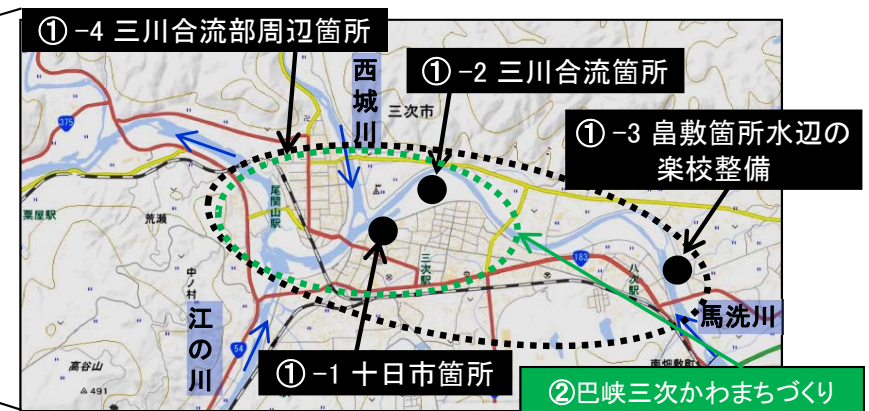
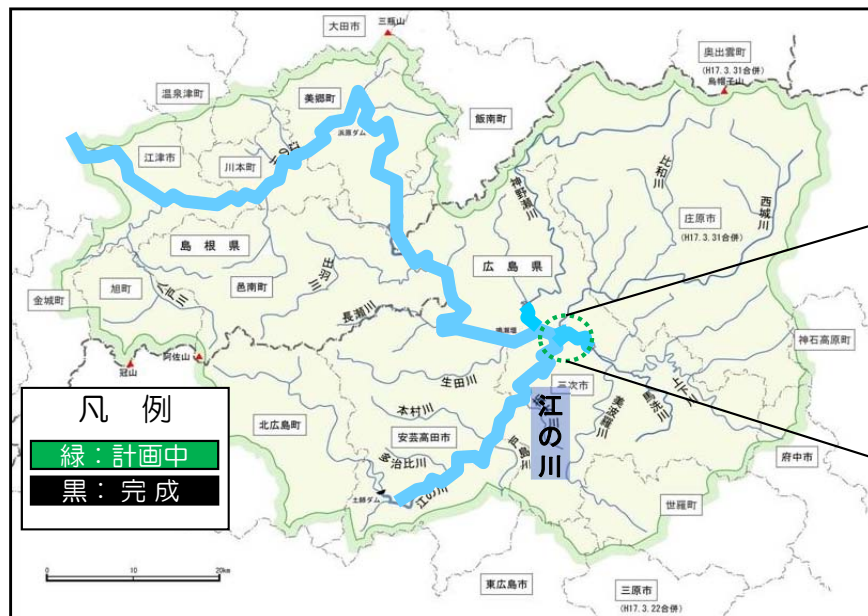
整備箇所位置図



事業の効果等	(水辺整備) 《十日市箇所水辺整備》 ・十日市箇所では、低水護岸の整備により、利用者の水辺の利便性、安全性、親水性が向上し、鵜飼遊覧に利用されている。 《三川合流箇所水辺整備》 ・三川合流箇所では、河岸整備、高水敷整正等によりグランドゴルフ場など新たな水辺空間が創出され、活発に利用されている。 《畠敷箇所水辺の楽校整備》 ・畠敷箇所では、低水護岸、高水敷整正等により、水辺の安全性、親水性が向上し、子どもたちの自然体験活動や地域の活動等に利用されている。 《三川合流部周辺箇所水辺整備》 ・三川合流部周辺箇所では、階段護岸の整備により水辺に近づきやすくなり、花火の観覧等にも利用されているほか、河川管理用通路等の整備により、利用者の安全性、周遊性が向上し、散歩やジョギング等に活用されている。 ・整備箇所への来訪頻度は、整備前に比べ増加しており、賑わいの創出に寄与している。 《巴峡三次かわまちづくり》 ・三川合流部周辺を、本市における「観光おもてなし拠点」と位置づけ、三つの川が合流する河川景観・自然を活かした、キッチンカーやカフェなどの出店、キャンプ・BBQ 等のアウトドア体験、「三次の鵜飼」で使用する遊覧船の活用や鵜鮎の販売、十日市親水公園や尾関山周辺等における水上アクティビティ体験により、来訪者の滞在時間の延伸を図り三川合流部周辺のにぎわいを創出する。
社会経済情勢等の変化	《十日市箇所水辺整備》《三川合流箇所水辺整備》《畠敷箇所水辺の楽校整備》《三川合流部周辺箇所水辺整備》 ・土地利用状況について、農地が減少傾向にあり、市街地等がやや増加傾向にある。 ・関係市(三次市、安芸高田市、庄原市)の人口は減少傾向にあるが、世帯数は大きな変化はみられない。 ・15歳以上の就業者数は減少傾向にある。 《巴峡三次かわまちづくり》 ・事業箇所周辺は、交通網の強化や観光施設の整備が進んでおり、地域の関係者が参加する「三川合流部かわまちワーキング」では、取組の方針・将来像や具体の施策について意見交換が行われている。 ・事業箇所周辺は「散策」や「スポーツ」の利用者が多く見られ、関連事業においては、観光・交流人口の拡大や観光消費額の増加を図ることになっている。
主な事業の進捗状況	・十日市箇所水辺整備、三川合流箇所水辺整備、畠敷箇所水辺の楽校整備、三川合流部周辺箇所水辺整備は平成9年度に事業着手し令和6年度にモニタリングも完了した。
主な事業の進捗の見込み	・巴峡三次かわまちづくりは「かわまちづくり」支援制度を活用し、三次市と連携して地元や関係機関の意見を取り入れながら事業を進めており、今後事業進捗する上で支障はない。
コスト縮減や代替案立案等の可能性	・整備にあたっては、技術開発の進展に伴う新工法の採用等の可能性を検討する等によりコスト縮減を図る。 ・登録されたかわまちづくり計画に基づき実施するものであり、代替案立案の必要はない。
対応方針	継続
対応方針理由	・事業の必要性、費用対効果、地元の協力体制等の観点から、事業継続が妥当である。 ・今後の事業実施にあたっては、地域との協力体制を確立した事業効果の検証など、効率的かつ効果的な事業の執行に努める。
その他	＜第三者委員会の意見・反映内容＞ ・妥当である。 ＜都道府県の意見・反映内容＞ ・事業継続が妥当である。

江の川水系環境整備事業：位置図

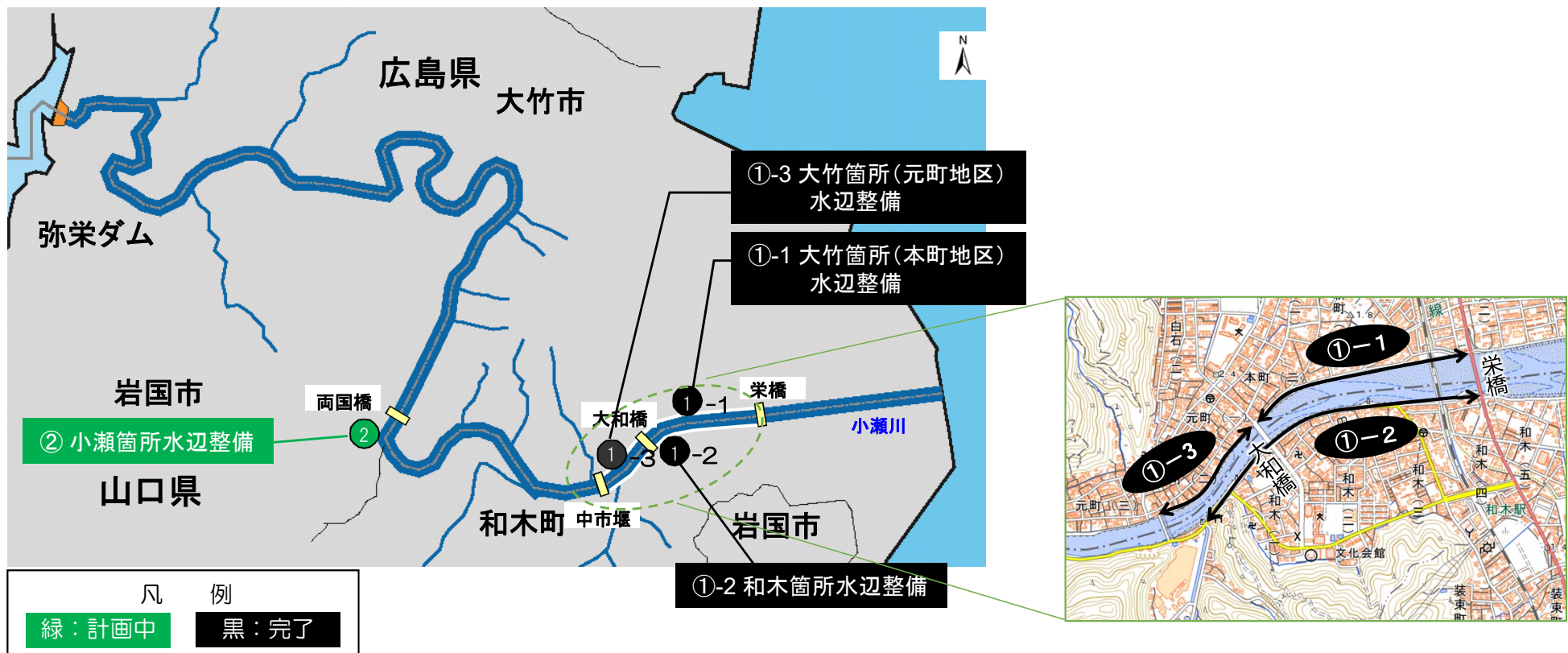
評価区分	分類	河川名	事業名	市	事業内容
完了箇所評価	水辺整備	馬洗川	①-1 十日市箇所水辺整備	三次市	(国)低水護岸等
		馬洗川	①-2 三川合流箇所水辺整備	三次市	(国)河岸整備、河川管理用通路、高水敷整正等
		馬洗川	①-3 畠敷箇所水辺の築校整備	三次市	(国)低水護岸、河川管理用通路、高水敷整正等 (市)東屋、トイレ
		馬洗川	①-4 三川合流部周辺箇所水辺整備	三次市	(国)護岸、河川管理用通路、高水敷整正等 (市)歩道整備、街路灯等
再評価	水辺整備	江の川 馬洗川 西城川	② 巴峡三次かわまちづくり	三次市	(国)親水護岸、管理用通路、階段、河道整正 (市)出店ブース、広場、遊具、駐車場、キャンプ等サイト



※この背景地図等データは、国土地理院の電子国土Webシステムから配信されたものである。

小瀨川水系環境整備事業：位置図

評価 種別	分類	河川名	個別整備箇所		市町	事業内容
完了箇所 評価	水辺 整備	小瀬川	①大竹・和木 箇所水 辺整備	①-1 おおたけ ほんまち 大竹箇所(本町地区)水辺整備	広島県 大竹市	河川管理用通路、河川管理用階段、坂路
				①-2 わき 和木箇所水辺整備	山口県 和木町	河川管理用通路、河川管理用階段、坂路
				①-3 おおたけ もとまち 大竹箇所(元町地区)水辺整備	広島県 大竹市	護岸、河川管理用階段、坂路
再評価			2 お ぜ 小瀬箇所水辺整備		山口県 岩国市	河川管理用通路、河川管理用階段、 高水敷整正



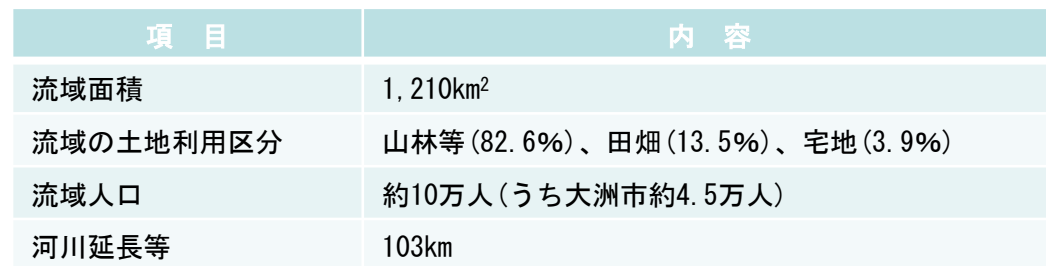
事業名 (箇所名)	佐波川総合水環境整備事業			担当課	水管理・国土保全局 河川環境課			事業 主体	中国地方整備局				
実施箇所	佐波川直轄管理区間			担当課長名	小島 優			評価 年度	令和6年度				
該当基準	社会情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要性が生じた事業(水辺整備1箇所の変更、事業期間の延伸)												
主な事業の 諸元	(水辺整備) ①《新橋箇所水辺整備》平成25年度(2013年度)～令和7年度(2025年度) 河道整正、高水敷整正、河川管理用通路整備、法面整正、親水護岸整備 等 ②《堀箇所水辺整備》令和7年度(2025年度)～令和9年度(2027年度)[予定] 親水護岸整備、坂路整備、階段整備、高水敷整正 (自然再生) ③《佐波川自然再生(魚類等の遡上環境の改善)[計画中]》 堰の段差解消 等												
事業期間	事業採択		平成25年度	完了		令和16年度							
総事業費(億円)	約6.8			残事業費(億円)			約3.1						
目的・必要性	<解決すべき課題・背景> ・佐波川は、その源を山口・島根県境の三ツヶ峰(標高970m)に発し、周防灘に注ぐ幹川流路延長56km、流域面積460km2の一級河川である。 ・動植物の生息・生育環境については、アユやウグイ等の多様な魚類が生息する良好な環境がある一方で、魚類等の遡上環境を阻害している段差の大きい堰も存在している。 ・河道内の高水敷には、公園、運動場、自転車道が整備され、多くの人々が利用し、都市の中の身近な自然として市民の憩いの場もある一方、樹木繁茂や急勾配の護岸により、安全に水辺を利用できない箇所もある。 以上の状況より、自然再生・水辺整備を実施する必要がある。 <達成すべき目標> (水辺整備) 《新橋箇所水辺整備》 新橋箇所は防府市街地に近く、高水敷は自転車道や緑地が整備されており、散策等多くの市民に利用されている。周辺には小中学校があり、水際に近づける箇所では子どもたちが水遊びをしている姿も見られるが、全体的に砂州の上昇や樹林化の進行によって、“水面が見えない”“安全に水辺に近づける箇所が少ない”等の問題が生じている箇所が多いため、河道や高水敷、親水護岸等の整備を実施した。 (堀箇所水辺整備) 堀箇所は、山口市地地の中心部に位置する佐波川と島地川合流点と出雲橋付近が含まれている。堤防上の河川管理用通路では、散策等多くの市民に利用されている。周辺には小中学校があるため、地域住民や子供たちの利用が期待できる箇所であるが、現状では急勾配な護岸であり階段等も整備されておらず、安全に水辺に近づけない状況であるため、地域住民や子どもたちが安全に水辺に近づき、環境学習や川遊び等で利用できるよう、階段、親水護岸等の整備を実施する。 (自然再生) 《佐波川自然再生(魚類等の遡上環境の改善)》 佐波川には、川と海を回遊するアユやハゼ科等の魚類(回遊魚)が確認されている。また、佐波川では佐波川漁協による稚鮎の放流が行われている。しかし、直轄管理区間内にある堰には、河道との段差が大きいためにより回遊魚等の移動に支障が生じている箇所がある。このため魚類等の遡上環境の改善を目的とした河道掘削や魚道等の改善を実施する。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標：良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現 ・施策目標：良好な水環境・水辺空間の形成・水と緑のネットワークの形成、適切な汚水処理の確保、下水道資源の循環を推進する。												
便益の主な根拠	<水辺整備> ・新橋箇所水辺整備： CVMにて算出 支払意思額 318円/世帯/月、受益世帯数 52,852世帯 ・堀箇所水辺整備： CVMにて算出 支払意思額 289円/世帯/月、受益世帯数 1,690世帯 <自然再生> ・佐波川自然再生(魚類等の遡上環境の改善)： CVMにて算出 支払意思額 210円/世帯/月、受益世帯数 6,525世帯												
事業全体の投資効率性	基準年度		令和6年度										
残事業の投資効率性	B:総便益(億円)		45	C:総費用(億円)		12	全体B/C (社会的割引率2%) (社会的割引率1%)		3.9 (5.5) (6.6)	B-C	34	EIRR (%)	13.7
感度分析	B:総便益(億円)		45	C:総費用(億円)		4.1	継続B/C		11.1				
事業の効果等	(水辺整備) ・《新橋箇所水辺整備》 ・地域住民や子どもたちが安全に水辺に親しめる場や河川環境の保全等を学習できる場を創出する。 ・河川管理用通路の整備により散策やジョギング等で利用できるようになり、高水敷の整備によりイベントやスポーツ等の利用ができる。また、親水護岸や水辺の整備により、子どもたちが安全に環境学習や川遊び等をしやすくなる。 (堀箇所水辺整備) ・地域住民や子どもたちが安全に水際に近づき、河川環境の保全等を学習する場を創出する。 ・整備により安全に水辺に近づけるようになり、地域住民や子どもたちが環境学習や川遊び、イベント等で安全に利用できるようになる (自然再生) ・《佐波川自然再生(魚類等の遡上環境の改善)》 ・河道との段差が大きい堰などに回遊魚が移動しやすい整備を行う。 ・整備によりアユやハゼ科の魚類等の移動が可能となり生体系の保全が図られる。												
社会経済情勢等の変化	・堀箇所周辺の人口に大きな変化がみられる。												
主な事業の進捗状況	・新橋箇所水辺整備については令和4年3月に施設整備が完了している。現在、利用状況等についてモニタリング調査中であり、引き続きモニタリング調査を実施し令和7年度に完了箇所評価を実施予定である。また、堀箇所水辺整備は令和7年度より事業着手を予定している。佐波川自然再生については、現在計画中である。												
主な事業の見込み	(水辺整備) ・新橋箇所水辺整備は令和4年3月に施設整備が完了している。整備後は利用状況等についてモニタリング調査を実施しているが、コロナ禍をふまえ引き続き利用実態を把握し更なる利活用を推進することとしており事業進捗する上で支障はない。 ・堀箇所水辺整備は、地域の河川利用に資する水辺整備の要望は強く、「とくち佐波川かわまちづくり協議会」によって関係機関や住民等の意見を取り入れながら協力体制を確立し事業を実施していく予定であり、事業進捗を図る上で支障はない。 (自然再生) ・地域住民等から魚類が回遊する環境整備の意見もあり、堰管理者及び漁業関係者と事業実施にあたっての協議、調整を図りながら事業を進めていく予定であり、事業進捗を図る上で支障はない。												
コスト縮減や代替案立案等の可能性	(水辺整備) ・河道の掘削土を盛土へ流用する等工事費の縮減を行う。また、維持管理について地域住民との協力体制を構築し、コスト縮減に努める。 (自然再生) ・河道掘削により発生する土石により、安価で効果的な魚道改善手法の活用や既設魚道の構造を極力利用する等により工事費の縮減に努める。												
対応方針	継続												
対応方針理由	○以上より、事業の必要性、費用対効果、地元の協力体制を鑑み、事業継続することは妥当と考える。 ○今後の事業の実施にあたっては、引き続き地域住民等との協力体制を確立するとともに、コスト縮減に取り組み、効率的かつ効果的な事業の執行に努める。												
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> ・妥当である。 <都道府県の意見・反映内容> ・異存なし。・山口県知事の意見：異存なし。引き続き、コスト縮減等を考慮の上、事業を進めていただきたい。												

佐波川水系環境整備事業：位置図

評価区分	分類	事業名	市	事業内容
再評価	水辺整備	①新橋箇所水辺整備	防府市	(国) 河道整正、高水敷整正、河川管理用通路整備、法面整正、親水護岸整備 等
				(市) 多目的広場整備、トイレ整備、公園整備、通路照明改良 等
再評価	水辺整備	②堀箇所水辺整備	山口市	(国土交通省) 親水護岸整備、坂路・階段整備、高水敷整正 等
再評価	自然再生	③佐波川自然再生 (魚類等の遡上環境の改善)	山口市、 防府市	堰の段差解消 等



事業名 (箇所名)	肱川総合水系環境整備事業			担当課 担当課長名	水管理・国土保全局河川環境課 小島 俊	事業 主体	四国地方整備局			
実施箇所	愛媛県大洲市					評価 年度	令和6年度			
該当基準	再評価実施後一定期間(5年間)が経過している事業									
主な事業の 諸元	【畑の前地区かわまちづくり事業】河岸の階段整備、河畔林の通路整備、オープンスペースの整備、ふれ愛パークにつながる通路整備等 【肱川かわまちづくり事業(第1期)】親水護岸整備、管理用通路整備、高水敷整正等									
事業期間	事業採択	平成20年度	完了	令和11年度						
総事業費 (億円)	約11		残事業費(億円)		約1.4					
目的・必要性	<解決すべき課題・背景> 【畑の前地区かわまちづくり事業】 ・河畔に竹等が繁茂しており、水辺へのアクセスが良くない、川を体感できるような散策ができない、イベント等様々な活動に利用できるオープンスペースが少ない、広々とした開放的でつろげる空間が少ないといった課題がある。 【肱川かわまちづくり事業(第1期)】 ・平成30年7月豪雨による甚大な浸水被害を受け、激甚災害対策特別緊急事業等の肱川緊急治水対策を実施し、市民の安全な暮らしを守ると共に、「かわ」と「まち」が遠ざかることがないよう、まちづくりを進めていくという課題がある。 <達成すべき目標> 【畑の前地区かわまちづくり事業】 ・人が集い、自然とふれあえるにぎわいの水辺空間づくりを図る。 【肱川かわまちづくり事業(第1期)】 ・「かわ」と「まち」をつなぎ大洲の発展を支えた「かわみなと」を復活させ、新たな賑わい、地域の活性化を図る。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標：良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現 ・施策目標：良好な水環境・水辺空間の形成・水と緑のネットワークの形成、適正な汚水処理の確保、下水道資源の循環を推進する									
便益の主な 根拠	<水辺整備> ・畑の前地区かわまちづくり事業：CVMにて算出 支払意思額425円/世帯/月、受益世帯数18,392世帯 ・肱川かわまちづくり事業(第1期)：CVMにて算出 支払意思額587円/世帯/月、受益世帯数19,571世帯									
事業全体の 投資効率性	基準年度		令和6年度							
	B:総便益 (億円)	25	C:総費用(億円)	18	全体B/C (社会的割引率2%) (社会的割引率1%)	1.4 (2.0) (2.5)	B-C	7.4	EIRR (%)	6.6
残事業の 投資効率性	B:総便益 (億円)	3.4	C:総費用(億円)	1.3	継続B/C	2.6				
感度分析	事業全体のB/C			残事業のB/C						
	残事業費 (+10% ~ -10%)			1.4 ~ 1.4			2.4 ~ 2.8			
	残工期 (+10% ~ -10%)			1.4 ~ 1.4			2.5 ~ 2.7			
	便益 (-10% ~ +10%)			1.3 ~ 1.6			2.3 ~ 2.9			
事業の効果等	【畑の前地区かわまちづくり事業】 ・令和元年度までの施設整備により、利用者数の増加等の事業目的に見合った一定の効果が発現されている。 ・親水的な河川利用の活発化、来訪者の活動の多様化と滞在時間の増大、オープンスペースの増大による来訪者の増加、多彩なイベント開催の拡大等の効果が発現している。 ・大洲農業高等学校の生徒や「肱川を美しくするお花はん」によるボランティアによって、継続的に菜の花、ひまわり、コスモスの四季の花々が植栽、維持管理され、大洲市民のみならず、域外からも多くの利用者に親しまれている。 【肱川かわまちづくり事業】 ・親水的な河川利用の活発化、来訪者の活動の多様化と滞在時間の増大、多彩なイベント開催等の効果が発現している。 ・肱川かわまちづくり協議会、ワークショップ、社会実験等、地域ぐるみでかわまちづくりが進められている。									
社会経済情勢 等の変化	・大洲市は多くの観光資源、伝統文化を有し、また、肱川を活用した水上アクティビティが盛んである ・大洲市では地域DMO(観光地域づくり法人)が発足し、町家、古民家等の歴史的資源等を活用した観光への取り組みは世界的にも注目を集めている ・一方、平成30年7月豪雨による甚大な浸水被害を受け、築堤等が早急に進められている ・市民の安全な暮らしを守ると共に、堤防により「かわ」と「まち」が遠ざかることがないよう、まちづくりを進める必要がある ・大洲市では復興計画を策定、観光資源の復旧・再整備や各種イベントの復活、新たな視点での観光資源の開発に取り組んでおり、肱川を中心とした地域イベント開催など、地域活性化の取り組みが始まっている									
主な事業の 進捗状況	【畑の前地区かわまちづくり事業】 令和元年度完成、令和2年度～令和6年度モニタリング調査 【肱川かわまちづくり事業(第1期)】 令和6年度完成(予定)、令和7年度～令和11年度モニタリング調査(予定)									
主な事業の 進捗の見込み	【畑の前地区かわまちづくり事業】 ・令和元年度整備完了、令和6年度モニタリング終了(予定) 【肱川かわまちづくり事業(第1期)】 ・令和6年度整備完了、令和7年度～令和11年度モニタリング(予定) ・大洲市における豪雨災害からの復興、観光まちづくりへの取り組みの中で「肱川かわまちづくり」は多大な関心が寄せられている。「肱川かわまちづくり計画」を引き続き進めていくものとし、第1期事業のモニタリングを踏まえ、第2期、第3期の整備方針を検討していく。									
コスト縮減や 代替案立案等 の可能性	【畑の前地区かわまちづくり事業】 ・整備は完了しているので他の代替案は考えられない。 ・市民団体と協働連携し、植栽や除草等の維持管理費の削減を図る。 【肱川かわまちづくり事業(第1期)】 ・整備は完了し、また、地元代表、学識者からなる肱川かわまちづくり協議会、ワークショップで検討が進められており、代替案は考えられない ・各事業の設計・実施段階で代替案の可能性検討を行うことによりコスト縮減に努める(R5工事実績：大型土のうの流用により約250万円のコスト縮減)									
対応方針	継続									
対応方針理由	・事業の必要性、事業進捗の見込み、地域の協力体制などの総合的な判断により、引き続き事業を継続する。									
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> ・「事業継続」とする事業者の判断は「妥当」である。 <都道府県の意見・反映内容> (愛媛県) 肱川総合水系環境整備事業の「対応方針(原案)」案については異議ありません。 引き続き、徹底的なコスト縮減に努めるとともに、効果の早期発現を図るようお願いします。									



肱川かわまちづくり計画(第1期)

①文化歴史ふれあいゾーン

②肱川環境整備軸

第1期：肱川環境整備軸

肱川

第2期：長浜地区

第3期：清流体験ゾーン

環境整備
主要拠点

第3期 自然交流ゾーン

第1期：文化歴史ふれあいゾーン

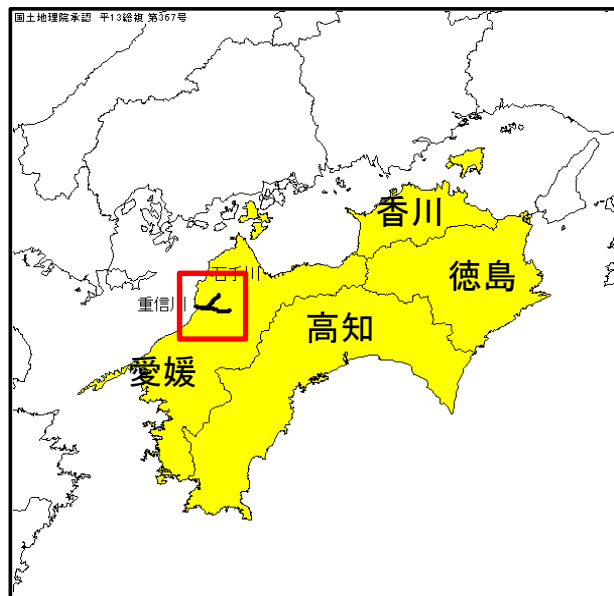
大洲市

第2期：肱川地区

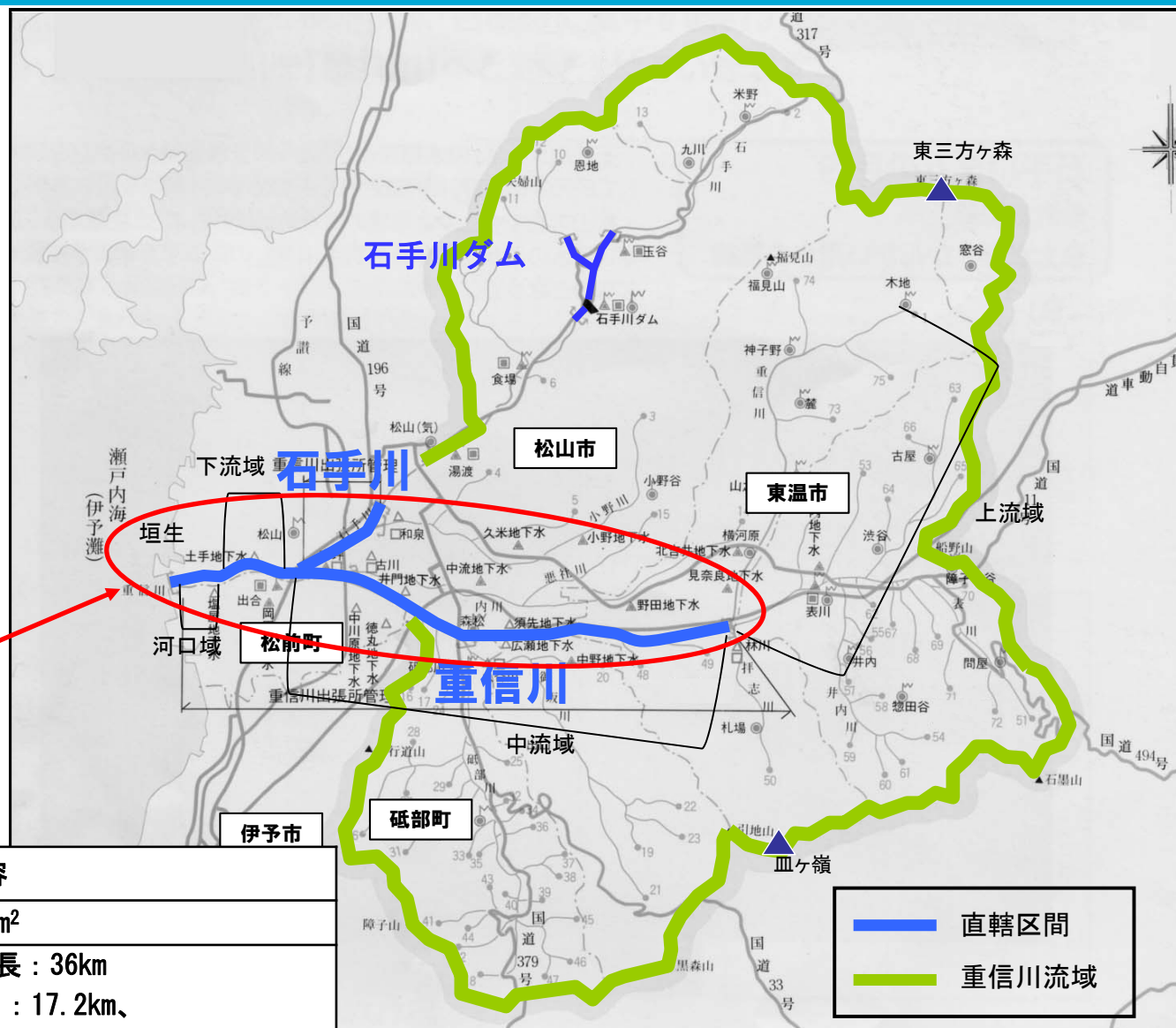
鹿野川ダム

事業名 (箇所名)	重信川総合水系環境整備事業			担当課	水管理・国土保全局河川環境課			事業 主体	四国地方整備局											
実施箇所	愛媛県松山市、東温市、松前町、砥部町							評価 年度	令和6年度											
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業																			
主な事業の 諸元	【自然再生】重信川自然再生事業：松原泉の再生、広瀬霞の再生、河口域のヨシ原・河畔林の再生、開発霞の再生、南野田・二十日霞の再生、古川霞の再生、支川傍示川の水质改善、砥部川下流の水面再生 等 【水辺整備】重信川かわまちづくり：管理用通路、緩傾斜堤防・親水護岸、階段・坂路、高水敷造成の整備 等																			
事業期間	事業採択	平成13年度		完了		令和15年度														
総事業費(億円)	約63			残事業費(億円)			約18													
目的・必要性	<解決すべき課題・背景> 【自然再生】 - 近年、河川環境を巡るさまざまな問題(瀬切れ区間および期間の拡大、水质悪化、河畔林及び植生の減少等)が顕在化し、良好な自然環境が減少している。 【水辺整備】 - 県内全域で誰もが自転車を楽しめる「愛媛マルゴト自転車道」作戦の展開等により、愛媛県が「サイクリング・パラダイス」になることを目指している。しかし、現状の重信川サイクリングロードには、コース標示の不備や休憩施設の不足、自転車・歩行者と自動車との接触の危険、自歩道が分断して重信川を周遊できていない等の課題が残されている。 <達成すべき目標> 【自然再生】 - 現在も残る河口部や泉などの自然を保全し、より良好な自然環境へ再生するとともに、霞堤開口部の湿地再生、河川内湧水の再生、沿川の泉等との連携や緑化の推進を図ることにより「水と緑のネットワーク」を形成し、多様な生物の生息・生育・繁殖環境の拡大を図る。 【水辺整備】 - 重信川沿川をサイクリングロードとして活用するとともに、自転車やウォーキング等の出発地点・休憩所、憩いの場や環境学習の場として拠点箇所の整備を行い、地域の賑わいの創出を目指す。 <政策体系上の位置付け> - 政策目標：良好な生活環境、自然環境形成、バリアフリー社会実現 - 施策目標：良好な水環境・水辺空間の形成、水と緑のネットワーク形成、適正な汚水処理の確保、下水道資源の循環を推進する。																			
便益の主な 根拠	<自然再生> - 重信川自然再生事業：CVMにて算出 支払意思額418円/世帯/月、受益世帯数282,789世帯 <水辺整備> - 重信川かわまちづくり：CVMにて算出 支払意思額358円/世帯/月、受益世帯数282,789世帯																			
事業全体の 投資効率性	基準年度		令和6年度																	
	B:総便益 (億円)		420		C:総費用(億円)		107		全体B/C (社会的割引率2%) (社会的割引率1%)		3.9 (6.5) (8.6)		B-C		314		EIRR (%)		8.4	
残事業の投資 効率性	B:総便益 (億円)		122		C:総費用(億円)		19		継続B/C		6.5									
感度分析	残事業費 (+10% ~ -10%)		3.9 ~ 4.0		残事業のB/C		6.0 ~ 7.2													
	残工期 (+10% ~ -10%)		3.8 ~ 4.1		6.4 ~ 6.7															
	便益 (-10% ~ +10%)		3.5 ~ 4.3		5.9 ~ 7.2															
事業の効果 等	【自然再生】 - 湿地環境と周辺農地との連続性を再生し、かつて生息していた多様な生物が生息・生育できる環境の再生 【水辺整備】 - 重信川を安全・快適に周遊できる自転車・歩行者道の整備を行うことにより、散策やウォーキング、サイクリスト等の利用者が安全・快適に利用できる水辺空間が確保できる。 - これらの整備により、地域住民や県外客、インバウンド等の利用者の増加が期待できる。																			
社会経済情 勢等の変化	・「愛媛マルゴト自転車道」と連携した遊歩道、サイクリングロードの整備による、にぎわいのある水辺空間の確保が期待されている。 ・近接する松山中央公園、松山自動車道などにより、重信川周辺に多くの人が訪れているため、重信川の自然環境保全・再生及び遊歩道・サイクリングロードの整備が求められている。 ・サイクリングパラダイス愛媛の実現に向け、重点的・広域的に整備するモデルのエリア(重点戦略エリア)として、平成30年9月重信川サイクリングロード周辺地域が指定。 ・各自治体が実施する活動等と連携し、地域の活性化、自然環境の保全が期待されている。 ・「重信川クリーン大作戦」、「We Love 石手川」など地域が連携し、維持管理する活動が行われている。																			
主な事業の 進捗状況	【自然再生】重信川自然再生事業は、松原泉、広瀬霞、河口域のヨシ原、開発霞の再生が完成し、モニタリングを実施中。 【水辺整備】重信川かわまちづくりは、令和7年度完成予定。																			
主な事業の 進捗の見込 み	・愛媛県の情勢等により、河川の利活用(特にサイクリング)に多大な関心が寄せられていることから、「かわまちづくり計画」を継続して進めていくこととし、自然再生事業は、モニタリングを継続し、これまでの実施内容を踏まえ、今後の整備方針を検討していく。																			
コスト縮減や 代替案立案 等の可能性	(重信川自然再生事業) ・現在の計画は地域の意見を反映したものであり、他の代替案の可能性は考えられない。 ・地域住民、NPO等団体、大学、行政が連携して事業を進め、地域が一体となって維持管理を進めることにより、更なるコスト縮減を図る。 (重信川かわまちづくり) ・現在の計画は、懇談会、協議会を経て立案されたものであり、他の代替案の可能性は考えられない。 ・高水敷の造成に他工事の発生土を使用することで、コスト縮減を図る。																			
対応方針	継続																			
対応方針理 由	・事業の必要性、事業進捗の見込み、地域の協力体制などの総合的な判断により、引き続き事業を継続する。																			
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 「事業継続」とする事業者の判断は「妥当」である。 <都道府県の意見・反映内容> (愛媛県) 「対応方針(原案)」案については異議ありません。 重信川総合水系環境整備事業の継続にあたっては、引き続き、徹底的なコスト縮減に努め、効果的な整備促進を図るとともに、高水敷の造成に使用する土砂は、県の河床掘削土を積極的に活用して頂きますようお願いいたします。																			

位置図



重信川総合水系環境整備事業



項目	内容
流域面積	445km ²
流路延長	幹線流路延長：36km (直轄管理延長 重信川：17.2km、 石手川：9.0km)
流域内市町村	3市2町（約63万人 [R2国勢調査]）
流域内人口	約24万人（H26河川現況調査）
想定氾濫区域内人口	約34万人（H26河川現況調査）
流域の土地利用区分	山林(70%)、田畑等(20%)、宅地等(10%)

事業名 (箇所名)	渡川総合水系環境整備事業			担当課	水管理・国土保全局河川環境課			事業 主体	四国地方整備局			
				担当課長名	小島 優							
実施箇所	高知県四万十市・宿毛市・幡多郡三原村							評価 年度	令和6年度			
該当基準	社会情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要性が生じた事業											
主な事業の 諸元	【自然再生】 ・四万十川自然再生:ツルの里づくり、アユの瀬づくり、魚のゆりかごづくり 【水辺整備】 ・四万十川かわまちづくり:親水護岸、管理用通路 等 ・中筋川流域かわまちづくり:河川管理用通路、親水護岸 等											
事業期間	事業採択		平成13年度		完了		令和16年度					
総事業費(億円)	約71			残事業費(億円)			約31					
目的・必要性	＜解決すべき課題・背景＞ 【自然再生】 ・四万十川自然再生:昭和40年代の四万十川の風景は、白い砂州と青い水面が大きく広がり、砂州から陸域へのエコトーン帯も含めた豊かな景観を見ることができたが、社会基盤整備の進展、河川周辺の土地利用の高度化等とともに砂州の減少や樹林化の進行、アユ産卵場の減少、魚類の仔稚魚が育つコアモ生、育場や地域の特産品であるスジアオノリの収穫量の減少といった問題を抱えるようになってきた。 また、四万十市(四万十川・中筋川流域)は古くからツル類が渡来・越冬しており、農林水産省、環境省、文化庁によってツル類の越冬地分散化に係る調査が行われた際には、分散化の有力な候補地とされたが、越冬地としての環境は十分とはいえない状態であった。 【水辺整備】 ・四万十川かわまちづくり:四万十川下流部は、市街地と隣接し交通の便が良く、市民の憩いの場や運動の場として重要な役割を果たしており、今後もより一層自然と親しむことが出来る川を目指し、人と川とのふれあいに関する施策に取り組むことが求められている。一方、四万十川沿川の施設利用者数は年々減少傾向であり、緑地(都市公園)は利用開始から約40年を迎え、施設の老朽化や利用者ニーズの変化への対応、安全に川に触れ合うことができる親水空間の整備等が求められている。 ・中筋川流域かわまちづくり:ダムの付け替え道路の整備により、住宅団地の整備や契約農園の操業が開始されるなど活性化が見られる一方、人口の減少、少子高齢化によるまちの活力の低下が見られる。中筋川ダムは、周辺施設の老朽化等が生じているとともに、利用者のニーズにあった整備が望まれている。横瀬川ダムは、日本で初となるダム壁面のクライミング施設が整備される一方で、ダム建設跡地が活用されていない。中筋川ダムと横瀬川ダムを一体的に地域資源として活用する取り組みを地域とダム管理者が積極的に取り組まれている。											
	＜達成すべき目標＞ 【自然再生】 ・四万十川自然再生:現在も残る自然を保全し、より良好な自然環境へと再生するとともに、人と自然とが共生できていた昭和40年代の四万十川の原風景の保全・再生を目指す。 【水辺整備】 ・四万十川かわまちづくり:「安全・安心に川とふれあえる水辺空間の創出」、「地域や事業者などが河川空間を活用した更なる取組みの推進」、「まちと川の魅力の向上を図るとともに回遊性を高め、交流人口の拡大を図る」ため、「川でつながるひと・まち・未来の創生」を基本方針として実施する。 ・中筋川流域かわまちづくり:「既存施設の有効活用」、「施設管理の分担による利用環境の改善」、「地域の特徴をふまえたソフトメニューの提案」を基本方針とし、利用者・地域住民・市民活動団体・地域自治体・河川管理者・ダム管理者等が集い、周辺市村のまちづくりと一体となったダムの水辺空間を活かした“かわまちづくり”を推進し、地域の自立的・持続的な活性化及び治水上・利用上の安全性向上に貢献することを目的とする。											
	＜政策体系上の位置付け＞ ・政策目標:良好な生活環境、自然環境形成、バリアフリー社会実現 ・施策目標:良好な水環境・水辺空間の形成、水と緑のネットワークの形成、上下水道の持続性の確保と機能強化を推進する											
便益の主な 根拠	＜自然再生＞ ・四万十川自然再生:CVMIにて算出 支払意思額529円/世帯/月、受益世帯数82,386世帯 ＜水辺整備＞ ・四万十川かわまちづくり:CVMIにて算出 支払意思額444円/世帯/月、受益世帯数24,307世帯 ・中筋川流域かわまちづくり:CVMIにて算出 支払意思額376円/世帯/月、受益世帯数52,336世帯											
事業全体の 投資効率性	基準年度		令和6年度									
	B:総便益 (億円)	202	C:総費用(億円)		100	全体B/C (社会的割引率2%) (社会的割引率1%)	2.0 (2.8) (3.5)	B-C	101	EIRR(%)	8.1	
残事業の投資 効率性	B:総便益 (億円)	66	C:総費用(億円)		27	継続B/C		2.4				
感度分析			事業全体のB/C		残事業のB/C							
	残事業費	(+10% ~ -10%)	2.0 ~ 2.1		2.2 ~ 2.7							
	残工期	(+10% ~ -10%)	2.0 ~ 2.0		2.4 ~ 2.5							
	便益	(-10% ~ +10%)	1.8 ~ 2.2		2.2 ~ 2.7							

事業の効果等	【自然再生】 ・ツル・アユ・コアマモ・スジアオノリの生息環境再生のみならず、再生された環境において生息・生育する生物種数および個体数が増加し、かつての生態系が再生される。 ・生態系保全のための地域住民の活動が活性化する。 ・適切に維持された良好な環境が人々の憩いの場となる。 ・ツル等の種を活用した新規事業等が生まれ、経済的・教育文化的活動が活性化する。 【水辺整備】 (四万十川かわまちづくり) ・遊歩道(管理用通路)やキャンプ場、自然と安全に触れ合う場等、利用者のニーズに合った整備により魅力が高まる。 ・キャンプ場への宿泊による滞在型利用が見込まれる。ヤナギ林や礫河原、入江へのアクセスが向上し「遊ぶ」利用が増加する。 ・マルシェ等のイベント会場として経済活動が促進される。地域連携によってまちづくりの機運が高まる。 (中筋川流域かわまちづくり) ・中筋川ダム周辺では、「地域に開かれたダム」の一環として過去に整備された設備の再整備を行うことで、主に周辺市村のファミリー層に向けたアウトドアレジャー環境が確保される。 ・横瀬川ダム周辺では、これまで整備されていなかった湖面利用施設等を設置することにより、新たなアクティビティを生み出す。 ・これらにより、地域住民の健康増進とレジャー市場への経済効果が期待される。
社会経済情勢等の変化	【自然再生】 ・河川改修や道路整備等により生活利便性等が大きく向上した反面、身近な自然が減少。 ・高知県の重要な観光資源である四万十川の自然環境や景観の保全を目指す条例・計画等は多数。平成21年には「重要文化的景観」にも選定され、保全に向けた取り組みがさらに進展。 ・地域と協働・連携して実施しており、事業実施を通じて地域住民の活動が活発化。 ・四万十川流域生態系ネットワークの取り組みが始動。四万十市に飛来するツル類を「軸」として取り組んでいくという認識を共有。 【水辺整備】 ・沿川の施設利用者数は、全体的に年々減少傾向。 ・緑地・都市公園は利用開始から約40年経過しており、施設の老朽化や地域住民や観光客のニーズ変化に対応できていない。 ・安全に川に触れ合える親水空間が少なく、通過型の観光が多数である。 ・地元・民間事業者による河川空間を活用した取り組みがほぼイベントのみ。
主な事業の進捗状況	【自然再生】 ・ツルの里づくりについては、更なる越冬環境の整備のため、Ⅱ期計画施工に着手している。 ・アユの瀬づくりについては、産卵場の目標面積は達成しているが、アユ漁獲量は低水準のままであり、産卵場面積増大のアユ資源への効果は不明。 ・スジアオノリの浅場づくりについては、施工直後は育成が確認できたが、現在は確認できていない。 ・コアマモの浅場づくりについては、移植実験を行ったものの、現在は生育が確認できない。 ・いずれの事業においても、モニタリング調査結果を踏まえ、関係機関や有識者の意見を伺い検討を進めている。 【水辺整備】 ・四万十川かわまちづくり：協議会や文化的景観専門家と連携し「かわまちづくり計画」を取りまとめ、令和6年に新規登録された。 ・中筋川流域かわまちづくり：ダム利活用調整協議会を設置し「かわまちづくり計画」を取りまとめ、令和6年に新規登録された。
主な事業の進捗の見込み	【自然再生】 国)令和3年度に「ツルの里づくり」Ⅱ期計画の整備に着手し、令和12年度完了予定。 【水辺整備】 ・四万十川かわまちづくり 国)令和7年度に設計、令和8年度に整備着手し、令和11年度に完了予定。 ・中筋川流域かわまちづくり 国)令和7年度に着手し、令和11年度に完成予定。
コスト縮減や代替案立案等の可能性	【自然再生】 ・四万十川自然再生:事業実施箇所の維持管理については、引き続き地域住民の積極的な参加を促し、協働・連携することでコスト縮減を図る。本事業は対象となる生物の生息・生育等に必要な物理環境を再生する取り組みであり、計画以外の代替案の設定は難しい。なお、事業と並行したモニタリング調査による順応的管理を行い、目標達成に適した手法を採用する。 【水辺整備】 ・四万十川かわまちづくり:社会実験等によって地域連携は順調に進んでおり、地域住民・民間事業者との協働・連携することで事業実施箇所の維持管理コスト縮減を図る。計画推進にあたっては、四万十市と「協議会」が協議・調整を行うとともに文化的景観専門家会議等へ意見聴取する体制が整えられており、現在のところこれに代わる代替案の可能性はない。 ・中筋川流域かわまちづくり:社会実験等による地域連携が進んでおり、事業実施箇所の維持管理については都市・地域再生等利用区域への指定を検討するなど、地域住民・民間事業者との協働連携することでコスト縮減を図る。計画推進にあたっては、「ダム利活用調整協議会」および「ダム活元気ネットワーク」が実施する体制を整えており、現在のところこれに代わる代替案の可能性はない。
対応方針	継続
対応方針理由	・事業の必要性、事業進捗の見込み、地域の協力体制などの総合的な判断より、引き続き事業を継続する。
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> ・「事業継続」とする事業者の判断は「妥当」である。 <都道府県の意見・反映内容> (高知県) ・渡川総合水系環境整備事業の事業継続に異議はありません。 ・本県を代表する清流の一つである四万十川とその流域の環境保全や河川空間を活用した地域の賑わい創出のため、より一層の事業推進をお願いします。



出典：渡川水系河川整備計画 平成27年2月

事業箇所位置図

事業名 (箇所名)	松浦川総合水系環境整備事業				担当課	水管理・国土保全局 河川環境課				事業 主体	九州地方整備局					
実施箇所	佐賀県唐津市									評価 年度	令和6年度					
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業															
主な事業の 諸元	【水辺整備】 (河口部地区)管理用通路、護岸、モニタリング調査等 (厳木川中島地区)河道整正、通路工、水制工、モニタリング調査等															
事業期間	事業採択		平成27年度		完了		令和16年度									
総事業費(億円)	約11				残事業費(億円)				約6.0							
目的・必要性	<解決すべき課題・背景> 【水辺整備】 ・河川利用の要望はあるものの、水際の落差や昇降が困難な護岸等により河川利用が困難であることから、河道整正や通路等を整備するなど河川利用面での安全性の向上が必要である。 <達成すべき目標> 【水辺整備】 ・護岸、河川管理用通路、河道整正等の整備を行うことにより、河川利用面での安全性が確保されるとともに河川管理機能の向上に寄与する。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標:政策目標・良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現。 ・施策目標:良好な水環境・水辺空間の形成・水と緑のネットワークの形成。															
便益の主な 根拠	CVMにて算出 (水辺整備) ・河口部地区 支払意思額:275円/世帯/月 受益世帯数:34,042世帯 ・厳木川中島地区 支払意思額:590円/世帯/月 受益世帯数:57,229世帯															
事業全体の 投資効率性	基準年度			令和6年度												
	B:総便益 (億円)	83		C:総費用(億円)		14		全体B/C (社会的割引率2%) (社会的割引率1%)		5.8 (8.7) (10.7)		B-C		69	EIRR (%)	13.6
残事業の投資 効率性	B:総便益 (億円)	59		C:総費用(億円)		6.5		継続B/C		9.0						
感度分析	残事業費 (+10% ~ -10%) 残工期 (+10% ~ -10%) 便益 (-10% ~ +10%)				事業全体のB/C 5.6~6.0 5.7~5.9 5.2~6.4				残事業のB/C 8.4~9.7 8.8~9.2 8.1~9.9							
事業の効果 等	【水辺整備】 ・水辺の利便性が向上し、日常的な散策や水遊びの利用が進むとともに、川遊び、環境学習や地域住民によるイベントの開催等によって水辺に賑わいが生まれ、地域活性化が図られる。															
社会経済情 勢等の変化	・令和6年3月、流域治水プロジェクト2.0の更新を行い、瀬・淵やワンド・たまり等といった生息環境を保全・創出するなど、自然環境が有する多様な機能を活かすグリーンインフラの取組を推進することとしている。 ・佐賀県と福岡県を結ぶ西九州自動車道、唐津市と佐賀市を結ぶ佐賀唐津道路の整備が進んでおり、周辺地域からのアクセス性が向上し、より一層交流人口の拡大が期待されている。															
主な事業の 進捗状況	・進捗率:約48%															
主な事業の 進捗の見込み	・河口部地区では、令和元年度までに護岸や管理用通路等の整備を行い、今年度で完了予定となっており、また、地域住民の散策等に利用され、唐津市の協力のもと、整備箇所周辺の除草等の維持管理が行われおり、地域住民による活発な活利用と維持管理が見込まれる。 ・厳木川中島地区では、令和7年度に事業に着手を目指し協議会等を開催し、令和6年度に「かわまちづくり計画」に登録したところであり、また、地域住民による除草などの維持管理や地域住民主催のイベントが実施され、地域の協力体制が確立されており、今後も順調な事業進捗が見込まれる。															
コスト縮減や 代替案立案 等の可能性	【コスト縮減】 ・引き続き、地元自治体及び地域住民の協力のもと、整備箇所周辺の除草・清掃活動等に取り組む。 ・また、河道整正の工事により発生する玉石等については、深掘り箇所の埋め戻しに流用を行う。 ・さらに、今後も近年の技術開発の進展に伴う新工法等の採用による新たなコスト縮減の可能性を探りながら、事業を進めていく方針である。 【代替案の可能性】 ・河口部地区の整備内容については、「松浦川河口部水辺整備検討会」で議論を重ね、河川管理面、河川利用面等を考慮した上での適切な整備内容となっており、現計画が最適と考えている。 ・厳木川中島地区の整備内容については、「厳木川中島地区かわまちづくり協議会」及び「厳木川中島地区かわまちづくり協議会ワーキンググループ」で議論を重ね、河川管理面、河川利用面等を考慮した上での適切な整備内容となっており、現計画が最適と考えている。															
対応方針	継続															
対応方針理 由	事業の必要性、事業進捗の見込み、地域の協力体制などの総合的な判断により引き続き事業を継続することとしたい。															
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> ・対応方針(原案)どおり、「事業継続」で了承された。 <都道府県の意見・反映内容> (佐賀県) ・今後も継続して事業を推進していただきたい。なお、実施にあたってはコスト縮減に努めていただきたい。															

事業の必要性

事業の進捗状況

事業採択年・工事着手年



区 分	箇所名	事業期間	備 考
水 辺 整 備	かこうぶ 河口部地区	平成27年度～令和6年度 (工事着手年度 平成29年度) (工事完了年度 令和元年度)	継続箇所
	きゅうらぎがわなかしま 厳木川中島地区	令和7年度～令和16年度 (工事着手年度 令和8年度)	新規箇所
松浦川総合水系環境 整備事業		平成27年度～令和16年度	

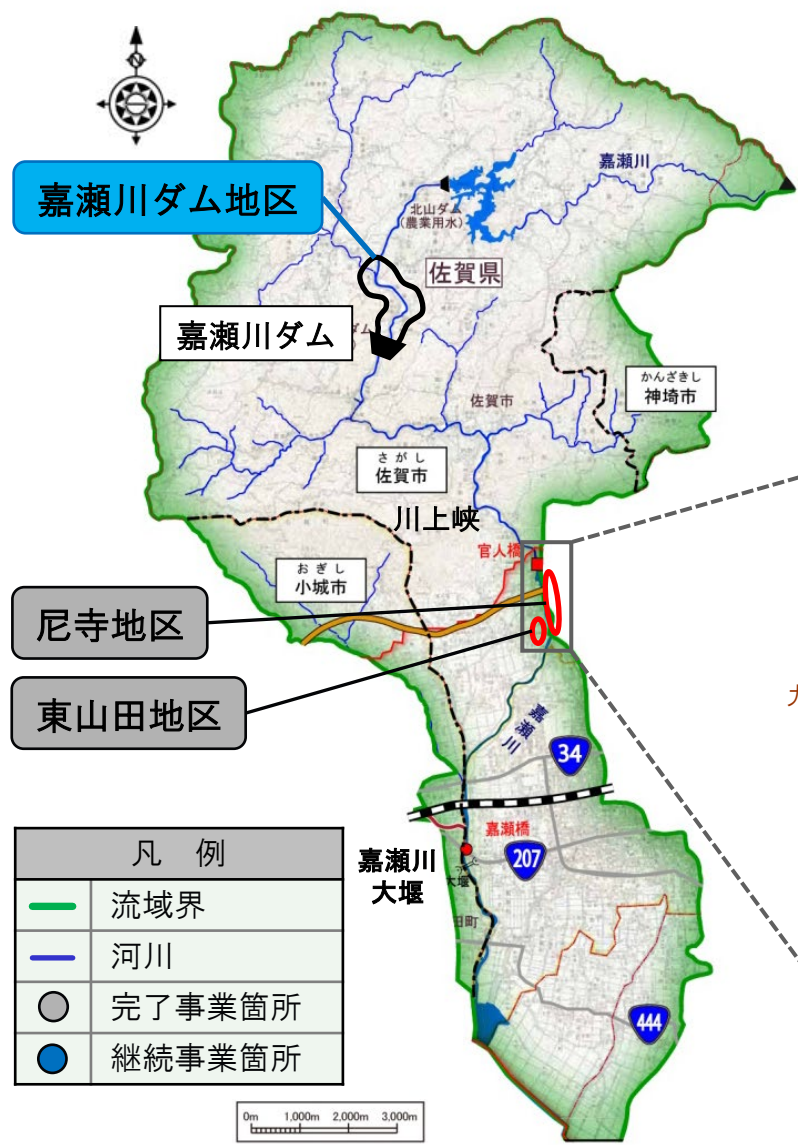
※ 事業計画見直しのため、完了箇所評価済み事業（自然再生（アザメの瀬地区）、水辺整備（和多田地区、中山地区、桃川地区、駒鳴地区））を評価対象から削除

凡 例	
	流域界
	河川
	市町村界
	完了箇所(報告済み)
	継続箇所
	新規
	国管理区間

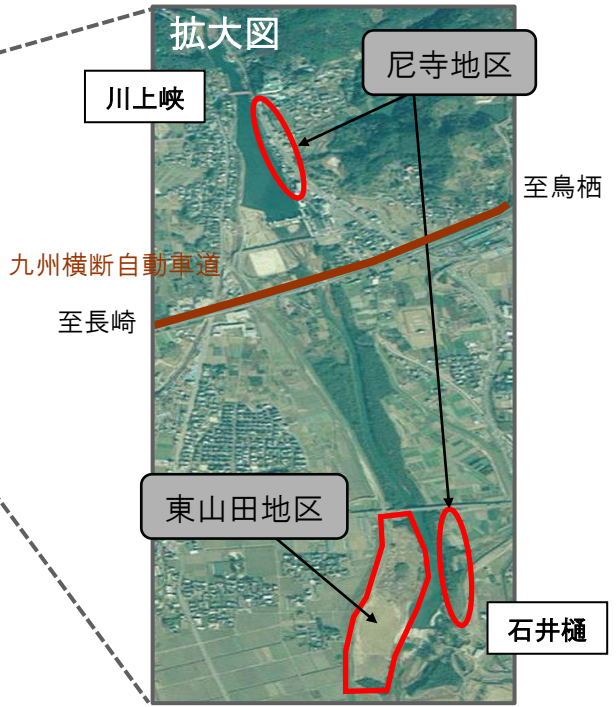
事業名 (箇所名)	嘉瀬川総合水系環境整備事業				担当課	水管理・国土保全局河川環境課				事業 主体	九州地方整備局			
					担当課長名	小島 優								
実施箇所	佐賀県佐賀市									評価 年度	令和6年度			
該当基準	再評価実施後一定期間(5年間)が経過している事業													
主な事業の 諸元	【水辺整備】 (東山田地区) 高水敷整正、管理用通路、階段護岸 (尼寺地区) 管理用通路、河岸保護工、モニタリング調査等 (嘉瀬川ダム地区) 河岸保護工、法面保護工、管理用通路、モニタリング調査等													
事業期間	事業採択	平成19年度		完了		令和9年度								
総事業費 (億円)	約5.8				残事業費(億円)				約0.20					
目的・必要性	<解決すべき課題・背景> ・嘉瀬川ダム地区では、ダム湖面を利用したボート競技等の開催や、湿性地を利用した野外学習など多様なイベントが年間を通して開催されているが、段差等が生じ利用しづらい状況にあり、安全に安心して利用できる整備が望まれている。 ・また、水源地域ビジョンの取り組み方針において、「人々が集うふるさとづくり」として、湖面利用・施設利用の取り組み、「美しいふるさとづくり」として、自然環境の保全・活用が掲げられていることから、地域、自治体、国が連携して推進している。 ・今後も、ボート競技の会場としての利用や野外学習としての利用が見込まれている。 <達成すべき目標> ・嘉瀬川ダム地区では、佐賀市の進めるまちづくりの取り組みと連携しながら、利用者の安全性の向上、巡視・管理の円滑化を図るため、管理用通路、河岸保護工、法面保護工等の整備を行う。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標：良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現 ・施策目標：良好な水環境・水辺空間の形成・水と緑のネットワークの形成													
便益の主な 根拠	CVMにて算出 (水辺整備) ・東山田地区 支払意思額：196円/世帯/月 受益世帯数：15,873世帯 ・尼寺地区 支払意思額：467円/世帯/月 受益世帯数：17,884世帯 ・嘉瀬川ダム地区 支払意思額：263円/世帯/月 受益世帯数：93,299世帯													
事業全体の 投資効率性	基準年度		令和6年度											
	B:総便益 (億円)	98	C:総費用(億円)				10	全体B/C (社会的割引率2%) (社会的割引率1%)		9.4 (13.0) (15.6)	B-C	88	EIRR (%)	28.9
残事業の 投資効率性	B:総便益 (億円)	3.9	C:総費用(億円)				0.64	継続B/C		6.0				
感度分析	事業全体のB/C 残事業のB/C 残事業費 (+10% ~ -10%) 9.4 ~ 9.4 5.9 ~ 6.2 残工期 (+10% ~ -10%) 9.4 ~ 9.4 6.0 ~ 6.0 資産 (-10% ~ +10%) 8.5 ~ 10.3 5.4 ~ 6.7													
事業の 効果等	・水源地域ビジョンにおいて「水源地域の景観保全」に取り組んでおり、地域が主体となった湖岸周辺の除草・清掃活動等の維持管理が実践されている。 ・「嘉瀬川ダム利活用推進協議会」において、実証実験も行いながら、国民スポーツ大会終了後のダム湖の利活用方法の検討を進めている。													
社会経済情 勢等の変化	・ダム湖面を利用したボート競技等の開催や、湿性地を利用した野外学習など多様なイベントが年間を通して開催されているが、段差等が生じ、利用しづらい状況にあり、安全に安心して利用できる整備が望まれていた。 ・水源地域ビジョンの取り組み方針において、「人々が集うふるさとづくり」として、湖面利用・施設利用の取り組み、「美しいふるさとづくり」として、自然環境の保全・活用が掲げられていることから、地域、自治体、国が連携して推進している。													
主な事業の 進捗状況	進捗率：約96.5% 完了箇所： (水辺整備) 東山田地区、尼寺地区 継続箇所： (水辺整備) 嘉瀬川ダム地区													
主な事業の 進捗の見込み	嘉瀬川ダム地区では、引き続き、水源地域ビジョンを推進していくための、「嘉瀬川ダム利活用推進協議会」の開催や、野外学習やボート大会など継続的な利用が予定されており、順調な事業進捗が見込まれる。													
コスト縮減や 代替案立案 等の可能性	・嘉瀬川ダム地区の整備内容については、「嘉瀬川ダム利活用推進協議会」で議論を重ね、管理面、利用面等を考慮した上での適切な整備内容となっており、現計画が最適と考えている。 ・嘉瀬川ダム地区(音無地区)の管理用通路整備にあたり、路盤材に発生材(仮置き中の岩砕)を用いることでコスト縮減を図っている。													
対応方針	継続													
対応方針理 由	事業の必要性、事業進捗の見込み、地域の協力体制などの総合的な判断により、引き続き事業を継続することとしたい。													
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> ・対応方針(原案)どおり、「事業継続」で了承された。 <都道府県の意見・反映内容> (佐賀県) ・今後も継続して事業を推進していただきたい。なお、実施にあたってはコスト縮減に努めていただきたい。													

事業の必要性 事業の進捗状況

事業採択年・工事着手年



区分	箇所名	事業期間	備考
水辺整備	ひがしやまだ 東山田地区	平成19年度 (工事着手年 平成19年度)	完了箇所 (平成28年度報告済み)
	にいじ 尼寺地区	平成25年度～令和元年度 (工事着手年 平成25年度)	完了箇所 (令和元年度報告済み)
	かせがわ 嘉瀬川ダム 地区	令和元年度～令和9年度 (工事着手年 令和2年度)	継続箇所
嘉瀬川総合水系 環境整備事業		平成19年度～令和9年度	



事業名 (箇所名)	白川総合水環境整備事業			担当課	水管理・国土保全局 河川環境課			事業 主体	九州地方整備局		
				担当課長名	小島 優						
実施箇所	熊本県熊本市、南阿蘇村							評価 年度	令和6年度		
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業										
主な事業の 諸元	【水辺整備】 (熊本市街部) 管理用通路、坂路 (阿蘇立野ダム周辺) 高水敷整正、親水護岸、管理用通路										
事業期間	事業採択	平成17年度		完了		令和16年度					
総事業費(億円)	約14			残事業費(億円)			約11				
目的・必要性	<解決すべき課題・背景> (熊本市街部)河岸部に樹木等が繁茂し、河岸部に管理用通路がなく、河川管理に支障をきたしている。また、市街部上下流へのアクセスは、車道と近接し、更に一部道路と交差するため、より安全で快適に利用するため、河岸部に管理用通路を兼ねた白川ちやりんぼみちの整備が望まれている。 (阿蘇立野ダム周辺)河川沿いは岩盤で礫が多く、樹木が生えており、安全な散策や眺望、周遊が困難である。 <達成すべき目標> (熊本市街部)河川景観の向上、河川利用者の安全性の向上、河川巡視や河川管理の円滑化を図るため、管理用通路(白川ちやりんぼみち)等を整備する。 (阿蘇立野ダム周辺)河川巡視のための通路、流木・塵芥の撤去等のための水際のアクセス、流木・塵芥等を集積する平場が無く、効率的に維持管理ができない状況のため、今後の効率的な維持管理を行うために塵芥の集積場所や管理用通路を整備する。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標:良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現。 ・施策目標:良好な水環境・水辺空間の形成・水と緑のネットワークの形成。										
便益の主な 根拠	CVMにて算出 (熊本市街部) 支払意思額: 313円/世帯/月 受益世帯数 : 386,472世帯 (阿蘇立野ダム周辺(住民)) 支払意思額: 472円/世帯/月 受益世帯数 : 23,188世帯 (阿蘇立野ダム周辺(観光客)) 支払意思額: 1,053円/人/日 観光入込客数: 2,061,045人										
事業全体の 投資効率性	基準年度		令和6年度								
	B:総便益 (億円)	580	C:総費用(億円)		16	全体B/C (社会的割引率2%) (社会的割引率1%)	36.1 (52.2) (62.8)	B-C	564	EIRR (%)	36.4%
残事業の投資 効率性	B:総便益 (億円)	411	C:総費用(億円)		11	継続B/C		37.7			
感度分析	事業全体のB/C 残事業のB/C										
	残事業費 (+10% ~ -10%)	34.2 ~ 38.2		34.8 ~ 41.0							
	残工期 (+10% ~ -10%)	35.7 ~ 36.4		37.2 ~ 38.1							
	便益 (-10% ~ +10%)	32.5 ~ 39.7		33.9 ~ 41.4							
事業の効果 等	【水辺整備】 ・歴史的文化を活かした教育効果:熊本城の石垣を模した整備による地域の歴史文化の継承。白川ちやりんぼみちを活用した熊本城等周辺施設等へのアクセス向上 ・地域のにぎわいの創出:水辺イベントの開催の場としての活用。地域の行事等の文化交流の場としての活用 ・治水安全性の向上:河川空間の利用者の安全性向上、巡視・管理の円滑化 ・水辺環境の保全:地域が主体となった河川周辺の除草・清掃活動。河川を活用した野外学習(水生生物調査等)										
社会経済情 勢等の変化	・白川・緑川流域において、あらゆる関係者が協働して流域全体で水害を軽減させる治水対策「流域治水」を計画的に推進するため、白川・緑川水系流域治水協議会を令和2年9月2日に設置し、ハード・ソフト一体の事前防災対策を加速させるため、『流域治水プロジェクト』をとりまとめている。 ・昭和58年の建設事業着手から41年を経て、令和6年2月に国が管理するダムの中で、日本初及び最大級の流水型ダムである「阿蘇立野ダム」が完成した。										
主な事業の 進捗状況	・進捗率:約24.9%(約3.6億円/約14.5億円) ・熊本市街部は、令和3年度に事業に着手し、現在は管理用通路(白川ちやりんぼみち)の整備が進行している。令和7年度以降に坂路工等の整備を予定しており、現在は整備後の周辺の利活用に向け、子ども達のカヌー教室などの地域活動の振興や、河川管理の円滑化、河川利用の安全性の向上に向けた検討を地元住民、関係機関と連携し進めている。 ・阿蘇立野ダム周辺は、令和6年度に「かわまちづくり計画」として追加され、今後も立野峡谷周辺を中心とした周辺地域への回遊性向上及び阿蘇立野ダムを新たな観光拠点とするための水辺整備に向け、地元自治体や地域住民等と連携して事業を進める予定としている。										
主な事業の 進捗の見込 み	・熊本市街部では、地元住民代表や学校関係者、熊本県、熊本市、国土交通省により構成された「熊本市街部かわまちづくり協議会」などの住民との意見交換・連携により、整備箇所の利活用方法や維持管理の役割分担等について今後も議論していく予定である。 ・阿蘇立野ダム周辺では、地元住民代表や学校関係者、熊本県、熊本市、国土交通省により構成された「阿蘇立野ダム周辺かわまちづくり協議会」などの住民との意見交換・連携により、整備の具体検討や整備箇所の利活用方法、維持管理の役割分担等について今後も議論していく予定である。 ・これからも地域の協力体制のもと事業を進めていくこととなっており、今後も順調な事業進捗が見込まれる。										
コスト縮減や 代替案立案 等の可能性	<コスト縮減> ・覆土や護岸にダム周辺の材料を活用する等、現地発生材を用いた工事を行う。 ・近年の技術開発の進展に伴う新工法等の採用による新たなコスト縮減の可能性等を探りながら、事業を進めていく方針である。 <代替案立案等の可能性> ・熊本市街部の整備内容については、地元自治体等の関係団体と協議しながら具体的な整備内容を検討しており、河川管理面、河川利用面等を考慮したコスト面でも優れた整備内容となっており、現計画が適切である。 ・阿蘇立野ダム周辺の整備内容は、「立野ダム周辺かわまちづくり協議会」において、議論を重ねた上で、整備内容を検討しており、河川管理面、河川利活用面等を考慮した上で適切な整備内容となっており、現計画が適切である。										
対応方針	継続										
対応方針理 由	事業の必要性、事業進捗の見込み、地域の協力体制などの総合的な判断により、引き続き事業を継続することとしたい。										
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> ・対応方針(原案)どおり、「事業継続」で了承された。 <都道府県の意見・反映内容> (熊本県) ・「対応方針(原案)」案については、異存ありません。なお、今後の整備やモニタリング調査等の実施にあたっては、地域住民や関係機関等と十分に連携して事業を進めるとともに、周辺のまちづくり等に合わせ、安全に安心して利用できる河川空間の整備に努めていただきますようお願いいたします。										

事業の必要性

事業の進捗状況

事業採択年・工事着手年

- ・白川では、治水、利水及び流域の自然環境、社会環境との調和を図りながら、河川空間における自然環境の保全と秩序ある利用の促進を目指している。水辺整備分野においては、人と河川との豊かなふれあいの確保に向けて、自然環境の保全を考慮し、まちづくりと一体となった水辺空間の整備を行い、水辺利用の促進や賑わいの創出を図る。
- ・今回は、事業が継続している熊本市街部の水辺整備事業と、新規事業の阿蘇立野ダム周辺の水辺整備について事業評価(再評価)を行う。

区分	箇所名	事業採択年	工事着手年	事業期間	備考
	熊本市街部	R2年度	R3年度	R3年度～R12年度	継続箇所
	阿蘇立野ダム周辺	R6年度	R8年度	R7年度～R16年度	新規箇所
白川総合水系環境整備事業				R3年度～R16年度	

※本荘・慶徳地区(H19年度完了)、向山・春日地区(H22年度完了)、熊本駅周辺(R2年度完了)は完了評価済のため、今後の事業評価の対象外とする。



事業名 (箇所名)	菊池川総合水系環境整備事業			担当課 担当課長名	水管理・国土保全局 河川環境課 小島 優		事業 主体	九州地方整備局			
実施箇所	熊本県 玉名市、和水町、山鹿市、菊池市						評価 年度	令和6年度			
該当基準	再評価実施後一定期間(5年間)が経過している事業										
主な事業の 諸元	【自然再生】 (菊池川下流地区) 置砂、モニタリング調査等 【水辺整備】 (鹿本地区) 管理用通路、管理用階段等 (白石地区) 階段護岸、管理用通路、高水敷整正等 (山鹿地区) 管理用通路、管理用階段、高水敷切り下げ、堤防強化盛土等 (高瀬地区) 管理用通路、護岸、高水敷整正、モニタリング調査等 (菊池地区) 管理用通路、緩傾斜護岸、モニタリング調査等										
事業期間	事業採択	平成15年度	完了	令和9年度							
総事業費(億円)	約25	残事業費(億円)			約0.13						
目的・必要性	<解決すべき課題・背景> 【自然再生】 ・かつて下流域に広がっていた広大な砂浜が消失し、ガタ土の堆積やヤマトシジミの減少などが生じていることから、砂浜の再生が必要。 【水辺整備】 ・河川管理施設の適正な維持管理のため、管理用通路や階段護岸を整備するなど、河川管理機能の向上が必要。 ・河川利用の要望はあるものの、高水敷の不陸や雑草等により河川利用が困難であることから高水敷の整正、高水敷切り下げ、管理用通路等を整備するなど河川利用面での安全性の向上が必要。 <達成すべき目標> 【自然再生】 ・置砂により、下流域の砂浜を再生し、自然環境や景観の改善に寄与する。 【水辺整備】 ・高水敷整正、高水敷切り下げ、管理用通路、管理用階段を整備することにより、河川管理機能が向上するとともに河川利用面での安全性の向上に寄与する。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標:良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現 ・施策目標:良好な水環境・水辺空間の形成、水と緑のネットワークの形成、適正な汚水処理の確保、下水道資源の循環を推進する。										
便益の主な 根拠	CVMにて算出 【自然再生】 (菊池川下流地区) 支払意思額 311円/世帯/月 受益世帯数:25,278世帯 【水辺整備】 (鹿本地区) 支払意思額 179円/世帯/月 受益世帯数:30,263世帯 (白石地区) 支払意思額 263円/世帯/月 受益世帯数:10,473世帯 (山鹿地区) 支払意思額 344円/世帯/月 受益世帯数:11,170世帯 (高瀬地区) 支払意思額 408円/世帯/月 受益世帯数:8,390世帯 (菊池地区) 支払意思額 380円/世帯/月 受益世帯数:17,522世帯										
事業全体の 投資効率性	基準年度		令和6年度								
	B:総便益 (億円)	120	C:総費用(億円)		58	全体B/C (社会的割引率2%) (社会的割引率1%)	2.1 (2.5) (2.8)	B-C	62	EIRR (%)	9.0
残事業の投資 効率性	B:総便益 (億円)	0.39	C:総費用(億円)		0.12	継続B/C	3.3				
感度分析	事業全体のB/C		残事業のB/C								
	残事業費 (+10% ~ -10%)	2.1 ~ 2.1	3.0 ~ 3.6								
	硬工期 (+10% ~ -10%)	2.1 ~ 2.1	3.2 ~ 3.3								
	便益 (-10% ~ +10%)	1.9 ~ 2.3	3.0 ~ 3.6								
事業の効果 等	【水辺整備】 ・置砂の整備により下流域の砂浜が再生し、河川環境や河川景観が向上する。 ・河川管理用の通路や階段等を整備することにより、河川管理機能が向上するとともに河川利用面での安全性が向上する。 ・高水敷整正や切り下げ、護岸等を整備することにより河川利用面での安全性が向上する。										
社会経済情 勢等の変化	・菊池川は、川にふれることの出来る施設、場所が多くあり、河川空間を活用した住民参加イベント等を通して多岐に利用されている。 ・平成24年度に高瀬地区が、平成30年度に菊池地区が「かわまちづくり」に登録された。国土交通省、自治体、及び地域住民が協働して、環境学習、自然体験学習、地域住民による環境美化活動等の取組みを行うことで地域住民の郷土理解をさらに深め、地域の活性化を進める計画となっている。 ・本事業により利水上の安全性や河川管理機能の向上が図れるとともに、地域の憩い・交流の場として安全に利活用ができるようになり、河川利用面での安全性が高まることから、事業の必要性は変わらず、今後も十分な事業投資効果が見込まれる。										
主な事業の 進捗状況	・進捗率:約99.5% 完了箇所 (水辺整備) 鹿本地区、白石地区、山鹿地区、高瀬地区 (自然再生) 菊池川下流地区										
主な事業の 進捗の見込 み	・菊池地区では、整備前から継続的に社会実験を行い、現地での具体的な整備内容の検討を行う等、地域の協力体制が確立されていることから、今後も順調な事業進捗が見込まれる。										
コスト縮減や 代替案立案 等の可能性	【コスト縮減】 ・建設発生土の利用促進及び護岸整備の石積み等に河道内整正時の現地発生材を再利用することにより建設コスト縮減を図った。 ・イベント前に地域が主体となった草刈りを試行し、イベント開催時にも参加者と協働の草抜きを実施するなどの啓発も行われており、地域と協働の維持管理による管理費の縮減が期待されている。 ・今後も、利用者と管理者で維持管理の方策を検討しながら、新たなコスト縮減の可能性等を探り、利用モニタリング等を進めていく方針である。 【代替案の可能性】 ・菊池地区の整備内容は、「菊池市かわまちづくり推進協議会」、「菊池市かわまちづくり会議」で議論を重ねた上で整備内容を検討しており、河川管理面、河川利用面等を考慮した上での適切な整備内容となっており、現計画が適切と考えている。令和6年度現在は整備完了後のモニタリング段階であり、令和9年度に完了予定である。										
対応方針	継続										
対応方針理 由	事業の必要性、事業進捗の見込み、地域の協力体制などの総合的な判断により引き続き事業を継続することとしたい。										
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> ・対応方針(原案)どおり、「事業継続」で了承された。 <都道府県の意見・反映内容> (熊本県) ・「対応方針(原案)」案については、異存ありません。なお、菊池地区においては、実施されるモニタリング結果を地域住民や関係機関等と共有していただき、安全かつ安心して利用できる水辺空間の保全・創出に努めていただきますようお願いいたします。										

事業の必要性

事業の投資効果

<事業評価(再評価)対象事業の概要>

区 分	箇所名	事業期間	備考
自然再生	きくちがわりゅう 菊池川下流	平成18年度～平成22年度	完了箇所 (報告済み)
水辺整備	かもと 鹿本地区	平成15年度～平成17年度	
	しらいし 白石地区	平成17年度～平成20年度	
	やまが 山鹿地区	平成21年度～平成22年度	
	たかせ 高瀬地区	平成25年度～令和元年度	
	きくち 菊池地区	令和 2年度～令和 9年度 (予定)	継続箇所
菊池川総合水系環境整備事業		平成15年度～令和 9年度 (予定)	



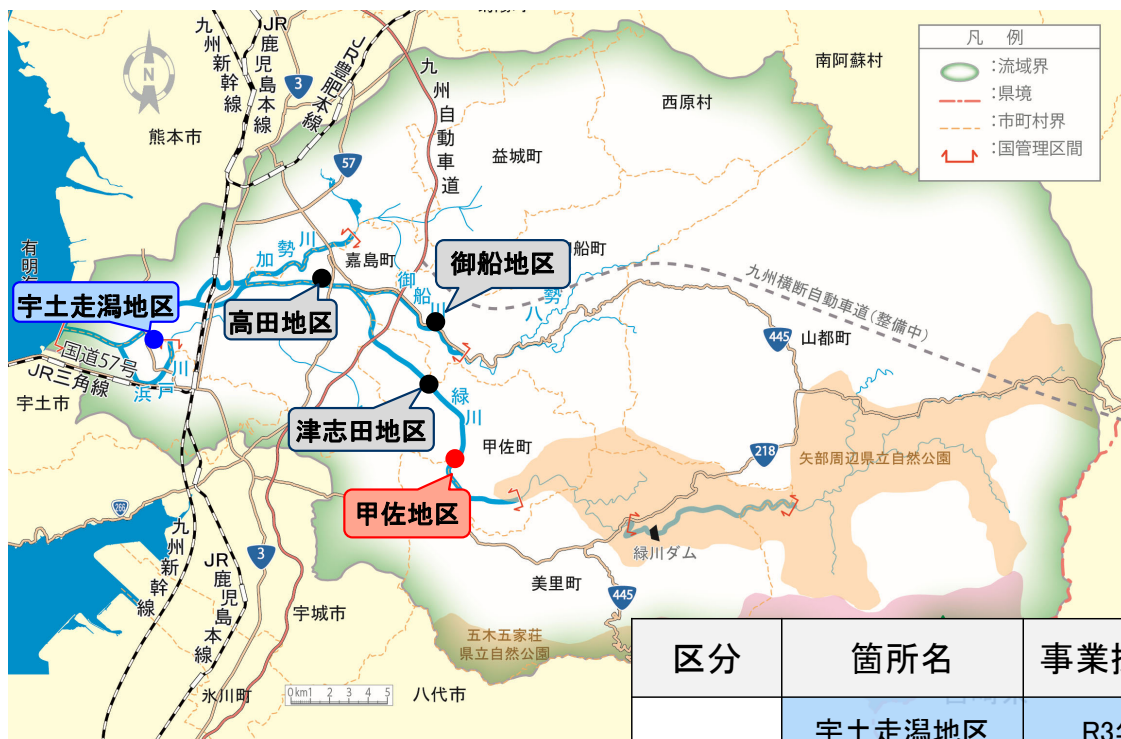
凡 例	
	流域界
	河川
	市町村界
	完了事業箇所
	継続事業箇所

事業名 (箇所名)	緑川総合水系環境整備事業			担当課	水管理・国土保全局 河川環境課			事業 主体	九州地方整備局		
実施箇所	熊本県上益城郡甲佐町、宇土市			担当課長名	小島 優			評価 年度	令和6年度		
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業										
主な事業の 諸元	【水辺整備】 (甲佐地区) 高水敷整正、護岸（階段）、管理用通路、緩傾斜護岸 等 (宇土走潟地区) 高水敷整正、親水護岸、管理用通路 等										
事業期間	事業採択	平成15年度	完了	令和16年度							
総事業費(億円)	約15		残事業費(億円)		約9.6						
目的・必要性	＜解決すべき課題・背景＞ (甲佐地区)高水敷は一部舗装されているが、地面に凹凸があり、多目的な利活用ができない。水際は雑草に覆われており高低差があるため、安全に水辺にアクセスできない (宇土走潟地区)河岸に通路が無く草木が繁茂しており、水際には高低差があるため、安全に水辺に近づくことが出来ない。高水敷には凹凸があり安全に利用できず、広いスペースを十分に活用できていない。 ＜達成すべき目標＞ (甲佐地区)高水敷整正や管理用通路の整備により、小さな子供が安全に遊ぶ多目的広場、幅広い年齢層の憩いの場を創出する。 (宇土走潟地区)高水敷整正、護岸の整備等により、利用者の安全の向上と地域の活性化を両立した賑わいのある水辺拠点を創出する。 ＜政策体系上の位置付け＞ ・政策目標：良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現。 ・施策目標：良好な水環境・水辺空間の形成・水と緑のネットワークの形成。										
便益の主な根拠	CVMにて算出 (水辺整備) ・甲佐地区 支払意思額： 443円/世帯/月 受益世帯数： 25,308世帯 ・宇土走潟地区 支払意思額： 298円/世帯/月 受益世帯数： 124,412世帯										
事業全体の投資効率性	基準年度		令和6年度								
残事業の投資効率性	B:総便益(億円)		C:総費用(億円)								
感度分析	98		17								
事業の効果等	【水辺整備】 ・地域のにぎわいの創出：総合運動公園として地域内外からの活用、水辺イベントの開催の場としての活用。地域の行事等の文化交流、親子連れや子供たちの遊び場としての活用										
社会経済情勢等の変化	・宇土走潟地区(水辺整備事業)では、緑川旧河道部のポテンシャルを活かしながら、利用者の安心・安全の向上と、地域の活性化を両立した水辺拠点が求められている。また、出水時における一時的な避難の場、多目的な利用の場に対する地域のニーズも高いことから、事業の必要性は変わらず、今後も十分な投資効果が見込まれる。 ・甲佐地区(水辺整備事業)ではかわまちづくり事業により、熊本甲佐総合運動公園が整備され、野球やサッカー、アクアスロン大会等のスポーツ利用により賑わっている。しかし、甲佐地区には遊具が設置されている公園が殆どなく、熊本甲佐総合運動公園の周辺に幼児から小学生、家族連れが楽しめるような公園を整備してほしいという声が多く寄せられている。										
主な事業の進捗状況	・進捗率：約 36.2 % (約5.4億円/約14.9億円) ・宇土走潟地区は、令和5年度から事業に着手し、現在は高水敷整正が進められている。 ・甲佐地区は、平成27年度から事業に着手し、平成29年度に高水敷整正や管理用通路、平成30年度に護岸工や緩傾斜護岸の整備が完了し、野球やサッカー等のスポーツ利用で賑わっている。令和6年度に新たに変更登録され、周辺地域の憩いの拠点を目指し、地元自治体や地域住民等と連携して事業を進める予定としている。										
主な事業の進捗の見込み	・宇土走潟地区では、地元住民代表や学校関係者、熊本県、宇土市、国土交通省により構成された「走潟地区かわまちづくり協議会」「走潟地区かわまちづくり実行委員会」などの住民との意見交換、連携により、整備箇所の利活用方法や維持管理の役割分担等について議論していく。 ・甲佐地区では、平成26年7月より地域関係者(地元代表、学校関係、関係団体等)や地域自治体(上益城郡甲佐町)、河川管理者(国土交通省)が参加する「甲佐地区かわまちづくり協議会」「甲佐地区かわまちづくり実行委員会」により議論がなされ、平成30年度に整備が完了。令和5年度に議論を再開し、令和6年8月にかかわまちづくり計画が変更登録された。今後も、変更箇所の整備内容や利活用、維持管理等について引き続き議論していく。										
コスト縮減や代替案立案等の可能性	＜コスト縮減＞ ・近年の技術開発の進展に伴う新工法等の採用による新たなコスト縮減の可能性等を探りながら事業を進めていく方針である。 ・走潟地区においては、近隣の土砂の活用にてコスト削減を行っている。 ・甲佐地区においては、防災ステーション付近の土砂の活用および現地発生材の活用などでコスト縮減を行っている。 ＜代替案立案等の可能性＞ ・宇土走潟地区の整備内容は、協議会や実行委員会において、計画段階から継続的に議論を重ねた上で、河川管理面、河川利用面を考慮した上での適切な整備内容となっており、現計画が最適と考えている。 ・甲佐地区の整備内容については、協議会や実行委員会において、計画段階から地域住民等と継続的に協議しながら、より具体的な整備内容を検討しているところである。										
対応方針	継続										
対応方針理由	事業の必要性、事業進捗の見込み、地域の協体制など総合的な判断により、引き続き事業を継続することとしたい。										
その他	＜第三者委員会の意見・反映内容＞ 対応方針(原案)どおり、「事業継続」で了承された。 ＜都道府県の意見・反映内容＞ (熊本県) ・「対応方針(原案)」案については、異存ありません。なお、今後の整備やモニタリング調査等の実施にあたっては、地域住民や関係機関等と十分に連携して事業を進めるとともに、周辺のまちづくり等に合わせ、安全に安心して利用できる河川空間の整備に努めていただきますようお願いいたします。										

事業の必要性 事業の進捗状況

事業採択年・工事着手年

- ・緑川では、沿川地域の歴史・文化やまちづくりと調和し、さらに安全で快適な河川空間の整備を地域と協働で進めることにより、人と川とのふれあい、そして地域の活性化につながるような施策(かわまちづくり)を推進している。
- ・今回は、事業が継続している宇土走潟地区と甲佐地区の水辺整備について事業評価(再評価)を行う。



凡 例	
	河川
	完了箇所
	継続箇所
	継続(変更)箇所

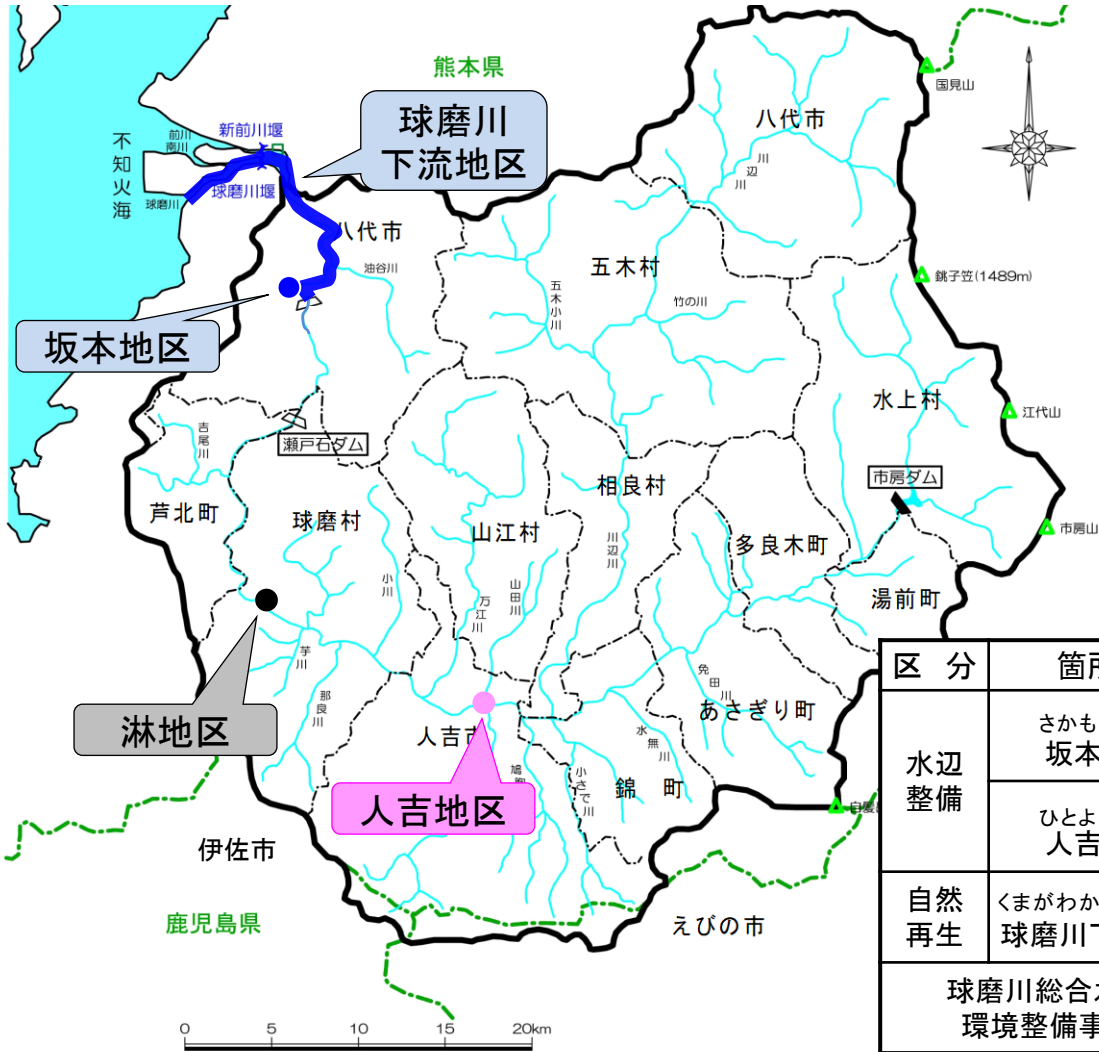
区分	箇所名	事業採択年	工事着手年	事業期間	備考
水辺整備	宇土走潟地区	R3年度	R5年度	R4年度～R12年度	継続箇所
	甲佐地区	H26年度 R6年度	H28年度 R8年度	H27年度～R16年度	継続(変更)箇所
緑川総合水系環境整備事業				H27年度～R16年度	

※高田地区(H21年度完了)、津志田地区(H17年度完了)、御船地区(H26年度完了)は完了評価済のため、今後の事業評価の対象外とする。

※甲佐地区においては、令和6年度に計画の変更を行い、令和8年度に追加整備範囲の工事に着手する。

事業の必要性 事業の進捗状況

事業採択年・工事着手年



凡 例	
	流域界
	河川
	市町村界
	完了事業箇所
	継続事業箇所
	新規事業箇所

区 分	箇所名	事業期間	備考
水辺整備	さかもと 坂本地区	令和元年度～令和13年度 (令和2年度工事着手)	継続箇所 (令和元年度採択)
	ひとよし 人吉地区	令和7年度～令和16年度 (令和8年度工事着手予定)	新規箇所
自然再生	くまがわりゅう 球磨川下流地区	平成20年度～令和13年度 (平成21年度工事着手)	継続箇所 (平成20年度採択)
球磨川総合水系 環境整備事業		平成20年度～令和16年度	

※水辺整備(淋地区)は完了評価済のため、今後の事業評価の対象外とする。